

繊維産業の課題と 経済産業省の取組

平成30年9月14日

経済産業省製造産業局生活製品課

目 次

– 生活製品課	…	2
– 繊維産業の概況	…	8
– Connected Industries	…	2 9
– 生活製品IoT研究会報告書	…	7 7
– サステナビリティ	…	9 4
– 中小企業支援	…	1 0 7
– 地域未来投資	…	1 2 5
– 通商関係	…	1 3 2
– 標準化	…	1 4 4
– 技術開発	…	1 4 8
– 人材開発	…	1 5 9
– 海外市場への展開	…	1 7 2
– アパレル・サプライチェーンの再構築	…	2 0 4
– 商取引慣行の見直し	…	2 3 2
– 外国人技能実習	…	2 6 7

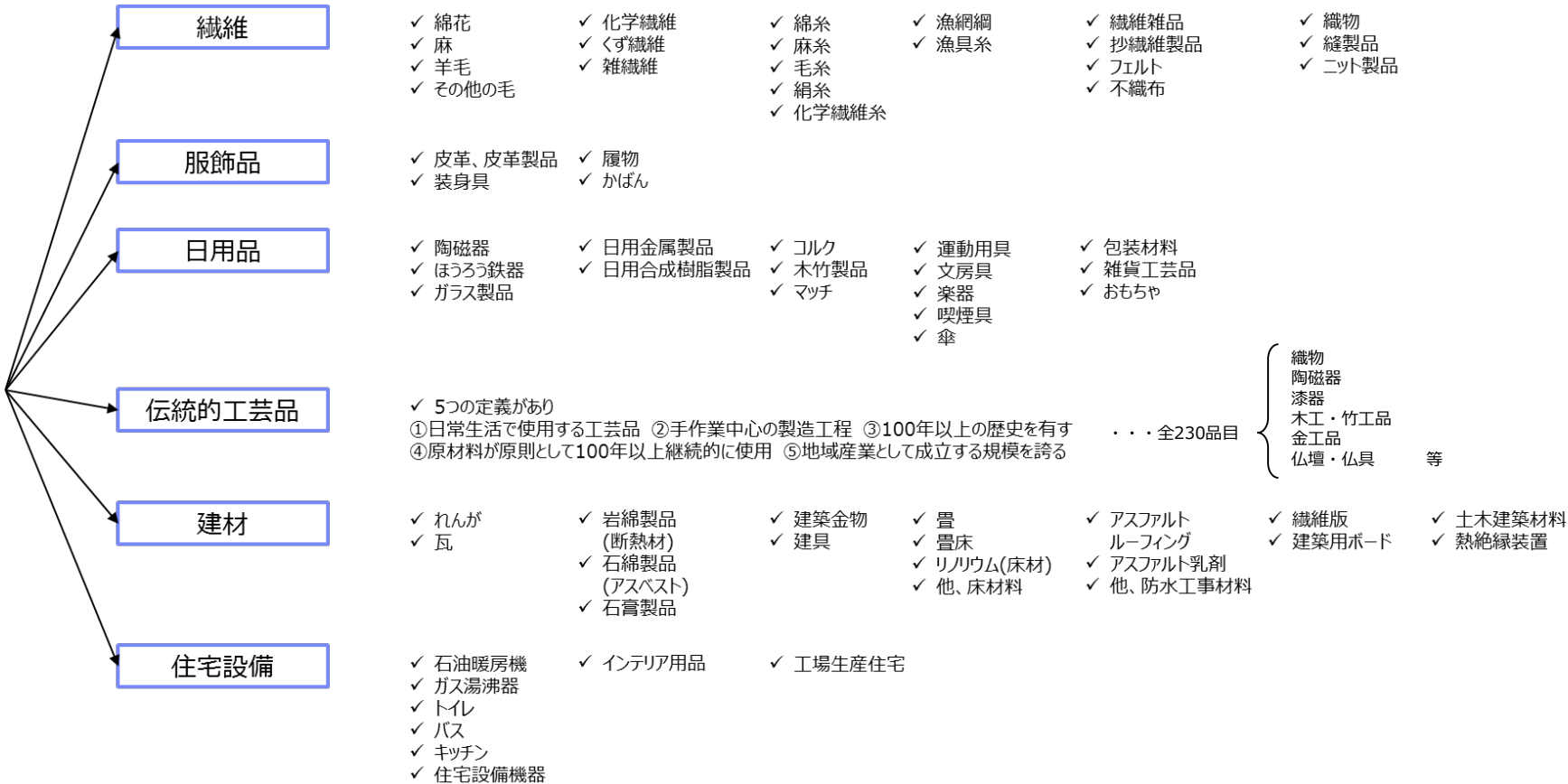
生活製品課

生活製品課の所掌

生活製品課では、繊維、服飾品、日用品、伝統的工芸品、建材、住宅設備等を所掌している。

生活製品

※素材産業課など、他部署管轄の製品を除く



生活製品課の取組方針のポイント

生活製品課では、昨年7月に「取組方針」を策定、公表した。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/pdf/seikatsuseihin_policy.pdf

1. 当課の視点

- (1) 生活をよくする製品 (生活の質の向上)
- (2) 消費者本位でのものづくり
- (3) 適正な価格
- (4) Connected Industries (ソリューション志向)

2. 生活製品関連産業の方向性

- (1) 商品・サービスの高付加価値化と消費者への訴求
- (2) サプライチェーンの再構築
- (3) 積極的な海外展開
- (4) 地域ブランド化等
- (5) IoT等の活用
- (6) 人材の確保・育成
- (7) 取引の適正化

3. 当課の取組方針

- 創意工夫をもって前向きかつ意欲的に取り組む事業者を支援
 - ・ 関係省庁・機関、業界団体等と連携
 - ・ 中小企業関連支援策やクールジャパン施策等の活用
 - ・ 優良・先進事例の分析・展開
 - ・ 産地間・異業種間の連携の促進
 - ・ 通商交渉、標準化等の環境整備
- IoT等のデジタルツールの活用
 - ・ 生活の質の向上の観点
 - ・ 生活製品におけるIoT等の活用の可能性等の検討
- 海外展開
 - ・ ジェトロ等との連携の強化
 - ・ 産地ブランド化推進事業等
- サプライチェーン全体での取引の適正化
 - ・ 中長期的な信頼関係の構築
 - ・ 付加価値の向上と適正な利益の配分

生活製品課の取組方針（4つの視点）

（１）生活をよくする製品

当課が所掌する「生活製品」とは、単に生活に使う製品というだけではなく、生活をよくする製品でなければならない。生活製品関連産業は、高度な技術力と感性により、利便性、機能性において、あるいは、デザイン性、ファッション性、ストーリー性において、あるいは、レジャー、ヘルスケア、スポーツ、エシカル等の観点において、国内外の消費者のニーズに対応した付加価値の高い商品・サービスを提供することにより、人々の生活の質の向上や生活文化の発展に貢献することができる産業である。

（２）消費者本位でのものづくり

我が国の生活製品関連産業が今後も中長期的に発展するためには、事業者がこうした社会的意義を認識し、消費者本位でのものづくりを一層進めることが求められる。

事業者の創意工夫によって、消費者本位の良質な商品・サービスを提供し、人々の暮らしや文化に豊かさや潤いをもたらすことで、消費意欲が喚起され、その結果、事業者も業界も経済も発展し、それによって、更に良質な商品・サービスを提供することができ、人々や社会に一層の豊かさをもたらす、という好循環を持続的に実現することが重要である。

（３）適正な価格

良質な商品・サービスをその価値に見合う適正な価格で提供することが重要である。安易に値引き販売等を行うことは、消費者の価格に対する信頼性を失うとともに、ブランド価値を損うことになりかねず、結局は消費者の利益にも事業者の利益にもならない場合が多いことに留意する必要がある。

他方、価格に見合う価値のない商品を提供することは、事業者が目先の利益をもたらすことはあっても、結局は消費者の利益を損なうものであり、そうした販売手法に中長期的な持続可能性はないと考えられる。

特に、売れ残った場合には値引き販売等を行うことを前提とした上で、商品の価値に相応しない高価格で当初提供するような販売手法は、消費者本位に反していると言える。

（４）Connected Industries

急速に進展する第4次産業革命の動きをSociety 5.0（超スマート社会）の実現につなげるためには、産業のあり方の変革が重要であり、当省においては、我が国産業が目指すべき姿として、機械、データ、技術、人、組織等、様々なものがつながることにより、新たな付加価値の創出と社会問題の解決をもたらす「Connected Industries」の実現に向けて取り組んでいくこととしている。

生活製品関連産業においても、こうしたコンセプトにより、具体的には、

- ・作り手と消費者がつながり、作り手の顔や情熱が消費者に間近に見える
- ・産地間や異業種間でつながることで、新たな商品・サービスが生まれる
- ・日本ならではのこだわりの商品が海外の消費者につながる
- ・IoT等の新たな技術が効率化やイノベーションをもたらす
- ・サプライチェーンの各事業者が継続的な信頼関係でつながる
- ・匠の技が世代を超えてつながる

など、様々なつながりによって、ソリューション志向（消費者本位）のものづくりを進めていくことが重要である。

生活製品課の取組方針のポイント（繊維部分）

1. 日本の繊維産業の強み

- ・ 高機能・高性能繊維
- ・ 高品質・高感性の素材
- ・ 精緻な縫製技術等

2. 当課の主な取組事項

○ 海外展開

- ・ 中小企業関連支援策やクールジャパン施策等の活用
- ・ ジェトロ等との連携
- ・ 優良・先進事例の分析・展開等

○ アパレル・サプライチェーンの再構築

- ・ アパレル企業による産地の素材・技術の積極的な開拓
- ・ 産地発のアパレル・サプライチェーンの再構築
- ・ 新たなIT/IoTプラットフォーム
- ・ J∞QUALITY（意欲的な事業者との連携、FACTORY SEARCHの充実、各工程の開示・訴求等）

○ IoT等の活用

- ・ 繊維産業の効率化、生産性・付加価値の向上
- ・ スマートテキスタイルの可能性等の検討

○ 環境・安全

- ・ 生産活動におけるサステナビリティへの一層の配慮
- ・ 規制当局への働きかけ等

○ 商取引慣行

- ・ 自主行動計画のフォローアップ
- ・ 特に、「適正な原価率及び利益の確保」、「消費者に対する正価の信頼性の維持・向上」の取組みの促進

○ 和装振興

- ・ 商慣行に関する指針のフォローアップ
- ・ ユネスコ無形文化遺産登録、東京オリンピック・パラリンピックに向けた業界の取組み等

繊維の将来を考える会

- 繊維産業に関連する各分野において業界をリードする意欲的な取組を行っている事業者の間で、繊維産業の課題や将来等に関して自由闊達に情報・意見交換等を行うネットワークの場を設けるとともに、当会での意見を基に政策の企画立案を図る。（事務局：経済産業省製造産業局生活製品課）
- 平成30年4月に第1回を開催。

AKIKO AOKI	（代表 青木 明子）	株式会社ネバーセイネバー	（CEO 磐井 友幸）
浅野燃糸株式会社	（代表取締役社長 浅野 雅己）	株式会社フクル	（代表取締役 木島 広）
IKIJIプロジェクト／精巧株式会社	（代表取締役 近江 誠）	フレックスジャパン株式会社	（代表取締役社長 矢島 隆生）
株式会社エイガールズ	（代表取締役社長 山下 智広）	株式会社細尾	（代表取締役社長 細尾 真生）
オリエンタルカーペット株式会社	（代表取締役社長 渡辺 博明）	マツオインターナショナル株式会社	（代表取締役社長 松尾 憲久）
カジグループ	（代表取締役社長 梶 政隆）	丸井織物株式会社	（代表取締役社長 宮本 徹）
齋栄織物株式会社	（常務取締役 齋藤 栄太）	ミツフジ株式会社	（代表取締役社長 三寺 歩）
佐藤繊維株式会社	（代表取締役社長 佐藤 正樹）	三星毛糸株式会社	（代表取締役社長 岩田 真吾）
株式会社ジャパンプルー	（代表取締役 眞鍋 寿男）	株式会社YUIMA NAKAZATO	（代表取締役 中里 唯馬）
株式会社TFL	（代表取締役 市川 雄司）	吉田染工株式会社	（代表取締役社長 吉田 篤生）
東播染工株式会社	（代表取締役社長 岡田 太）	渡辺パイル織物株式会社	（代表取締役社長 渡邊 利雄）

※五十音順、敬称略

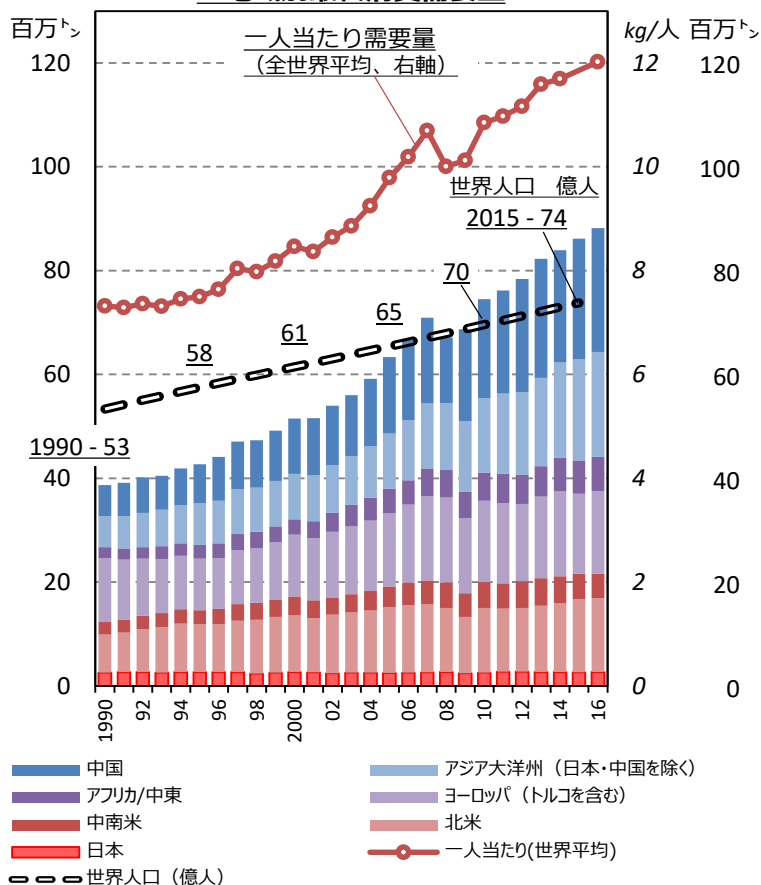
繊維産業の概況

世界における繊維市場の拡大

- 2016年の世界の繊維最終需要量は88百万トンとなり、1990年から約2.3倍まで増加。また、一人当たり需要量も約1.6倍に増えている。
- 原料種類別に見ると、天然繊維はほぼ横ばいで推移するが、化学繊維では過去20年間で年平均5.8%の伸び率で拡大している。
- 世界のアパレル市場は、2025年までに年平均3.6%（実質ベース、名目ベースでは7.6%）で成長が予測される。
- 世界的には、繊維産業は引き続き成長産業である。

世界の繊維需要量

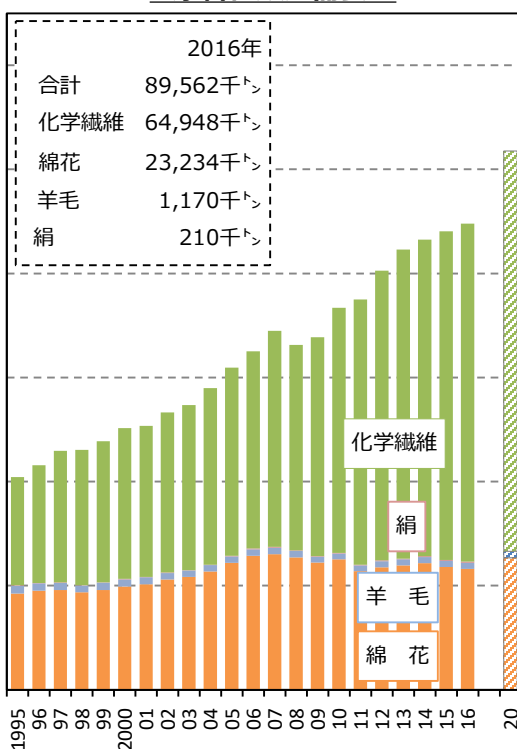
1. 地域別最終消費需要量



出典：Fibres World Supply & Demand Report, PCI Wood
Mackenzie(地域別、一人当たり需要量)、国連統計(世界人口)

注1) 最終消費需要量 = 原繊維生産量 - 原繊維輸出入量 - 生地・製品輸出入量
注2) 2016年は見通し値。

2. 原料種類別需要量

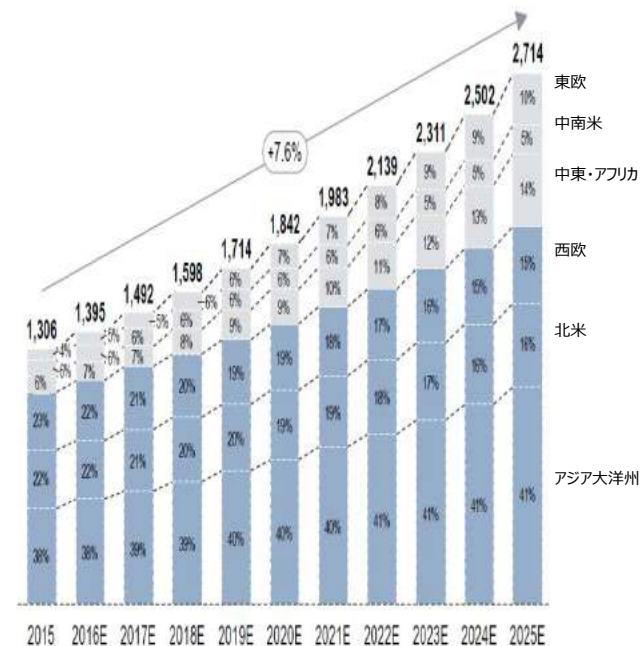


出典：繊維ハンドブック, 化学繊維協会

注1) 「化学繊維」は生産、その他は消費統計
注2) 綿花は国際綿花諮問委員会、羊毛は国際羊毛繊維機構、絹は国際絹業協会による
注3) オレフィン、アセテートトリウ、麻類を含まない。
注4) 2020年は化繊協による見通し（絹は含まない）。
(出典:JCFA海外速報No.1114)

注) 1. と2. は、出典統計が異なるため合計値が一致しない。

世界のアパレル市場推移



Source: Euromonitor, Roland Berger

[名目、2015-2020、bil USD] 注) 2016年以降は予測値。

出典：ローランド・ベルガー、2017

日本における繊維産業の位置づけ

- 繊維産業は全製造業のうち6.2%の事業所数、3.3%の従業員数を占める産業。

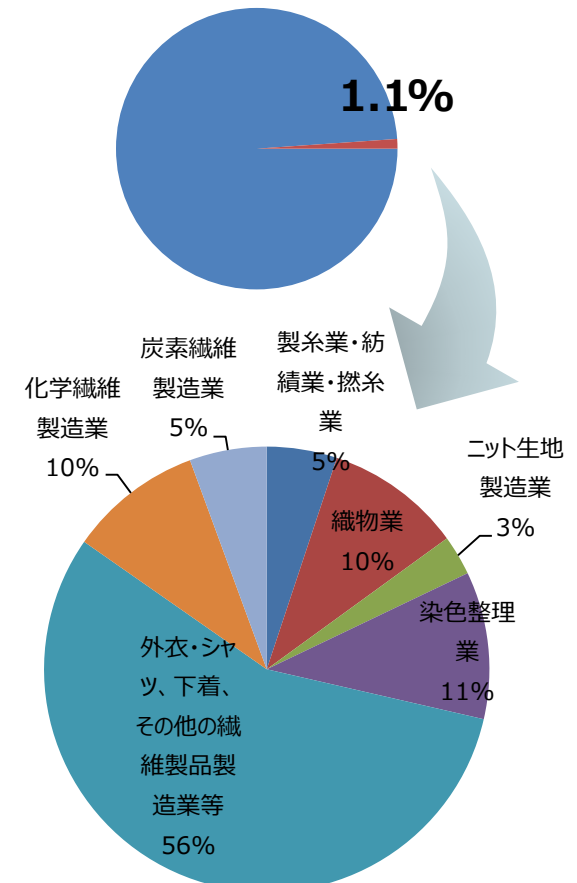
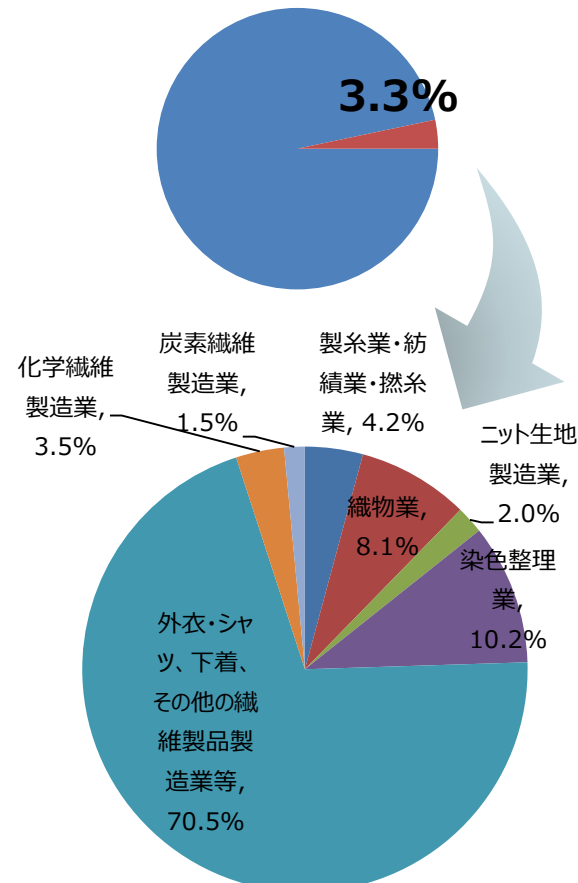
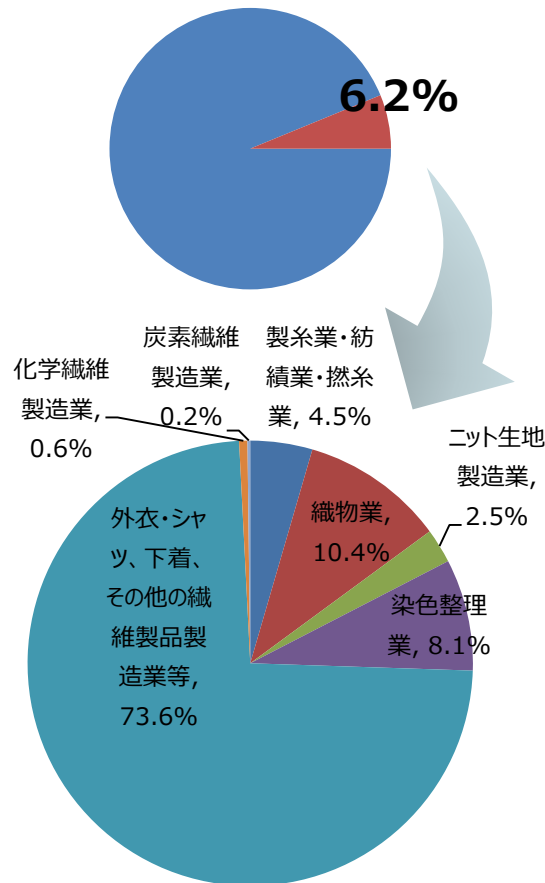
【全製造業に占める繊維産業の位置づけ】

出典：経済センサス

事業所数 1.4万（2015年）

従業者数 24.6万人（2015年）

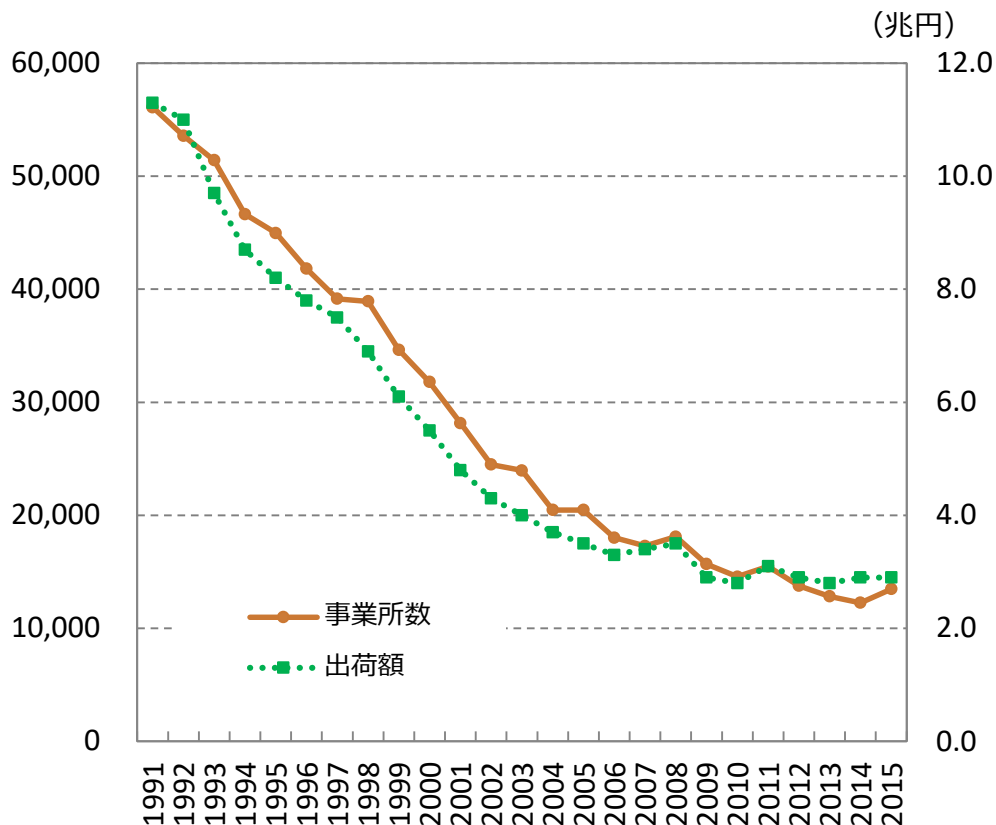
出荷額 3.5兆円（2015年）



国内繊維産業の概況①

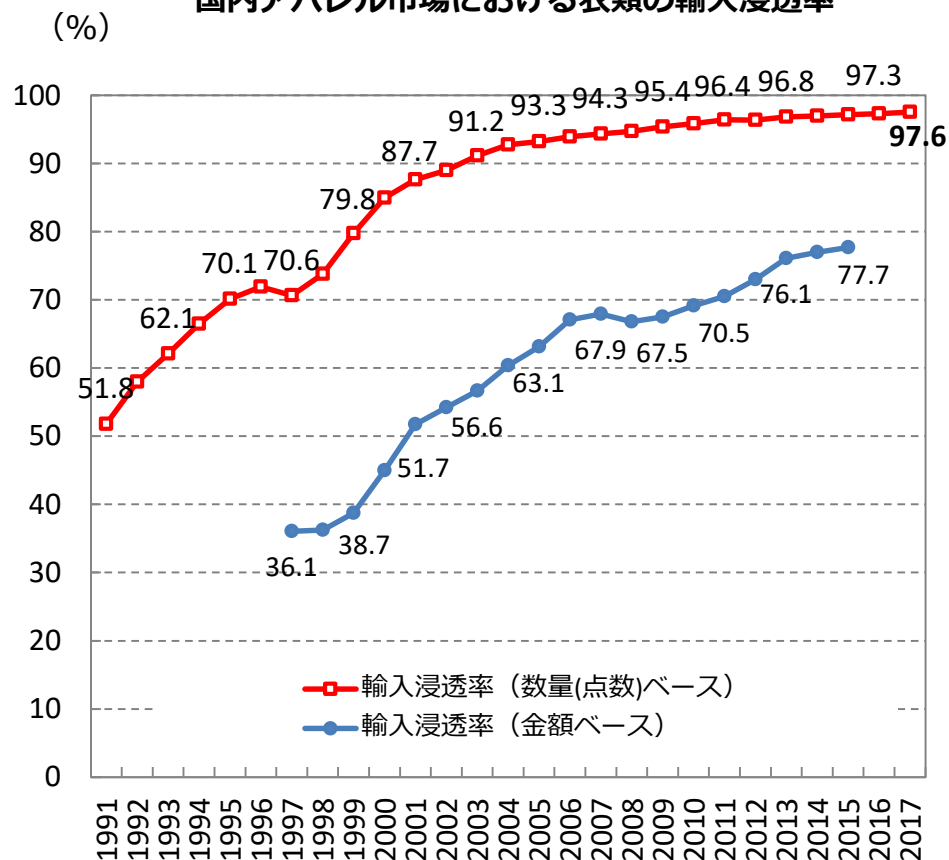
- 国内生産の減少により、国内の繊維事業所数、製造品出荷額とも、1991年比で約1/4 に減少。
- 国内アパレル市場における輸入浸透率は増加し続けており、2017年には97.6 %まで増加。

国内繊維産業の事業所数及び製造品出荷額



出典：経済産業省「工業統計」

国内アパレル市場における衣類の輸入浸透率

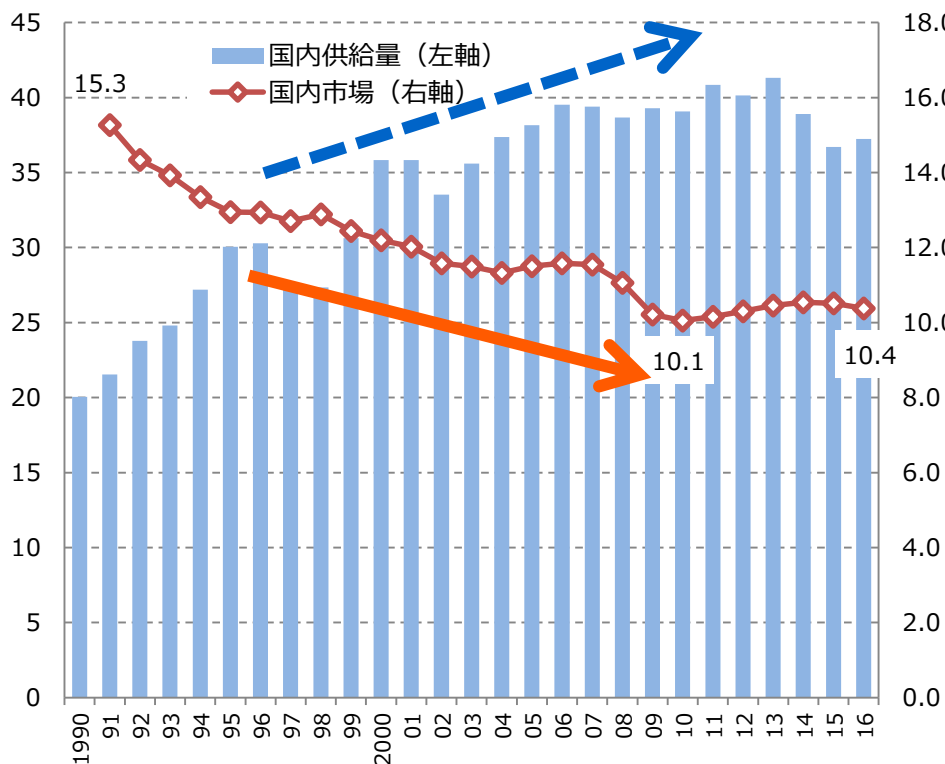


出典：経済産業省「工業統計」／総務省「経済センサス」、財務省「貿易統計」
日本繊維輸入組合「日本のアパレル 市場と輸入品概況」

国内繊維産業の概況②

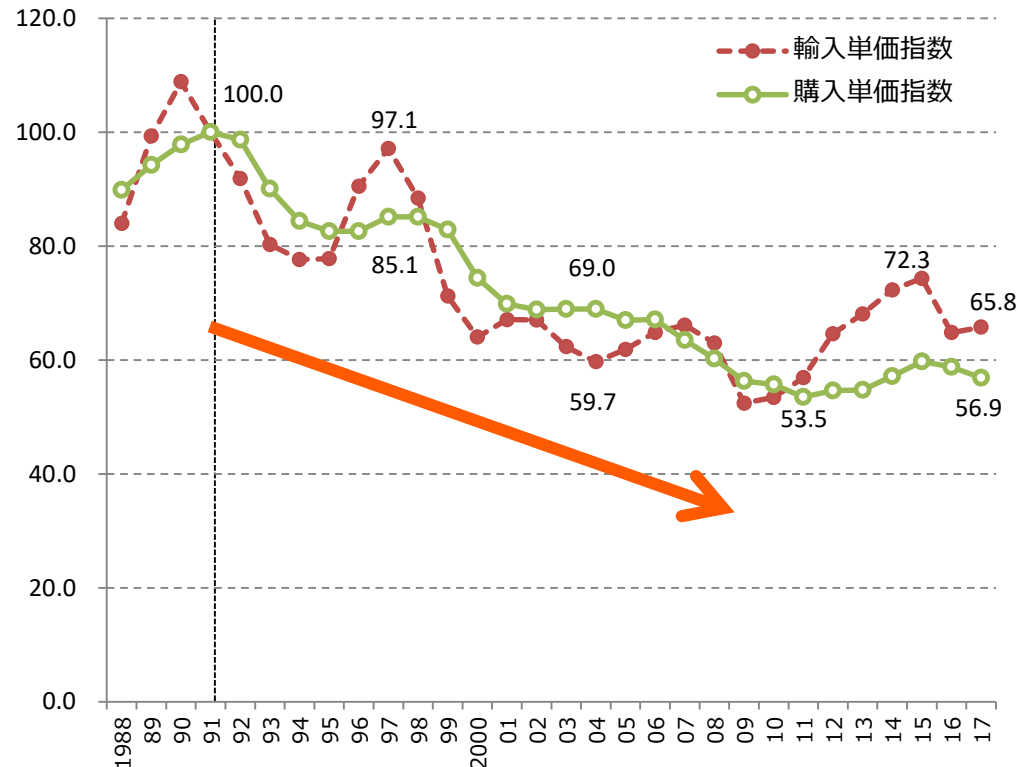
- 国内のアパレル市場規模は、バブル期の15兆円から10兆円程度に減少する一方、供給量は20億点から40億点程度へと、ほぼ倍増している。
- 衣料品の購入単価および輸入単価は、1991年を基準に6割前後の水準に下落。

(億点) 国内アパレル供給量・市場規模の推移 (兆円)



出典：(国内供給量) 経済産業省「生産動態統計」、財務省「貿易統計」
(国内市場) 矢野経済研究所「繊維白書」

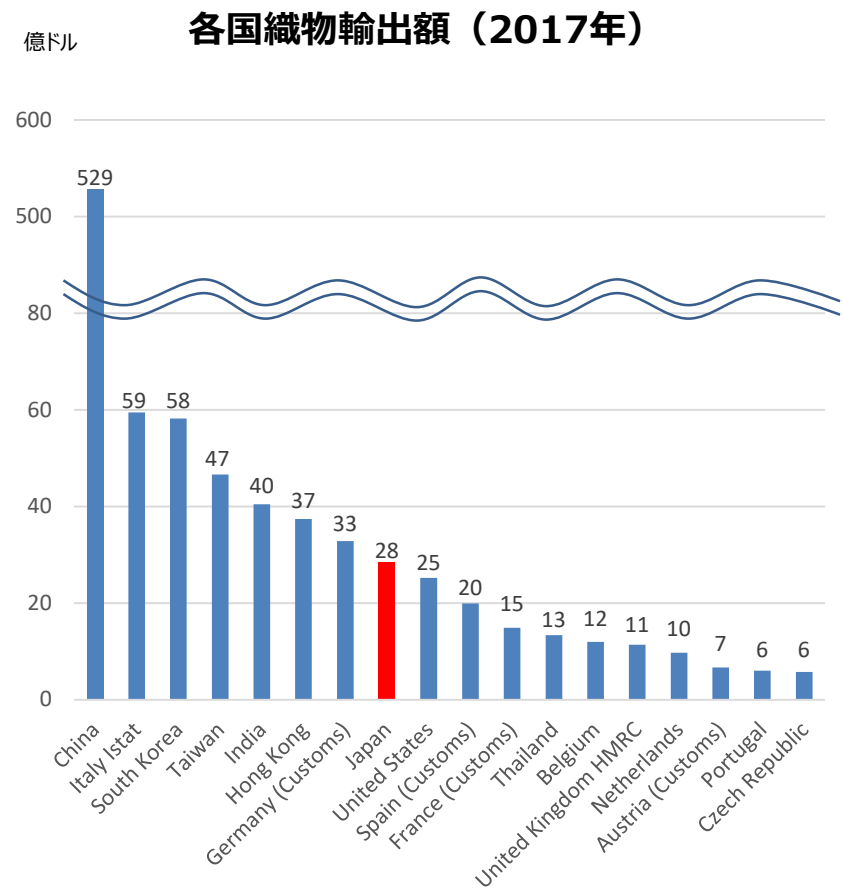
衣料品購入単価・輸入単価の推移



出典：購入単価=総務省「家計調査」、輸入単価=財務省「貿易統計」よりそれぞれ算出
※1991年を「100」とする

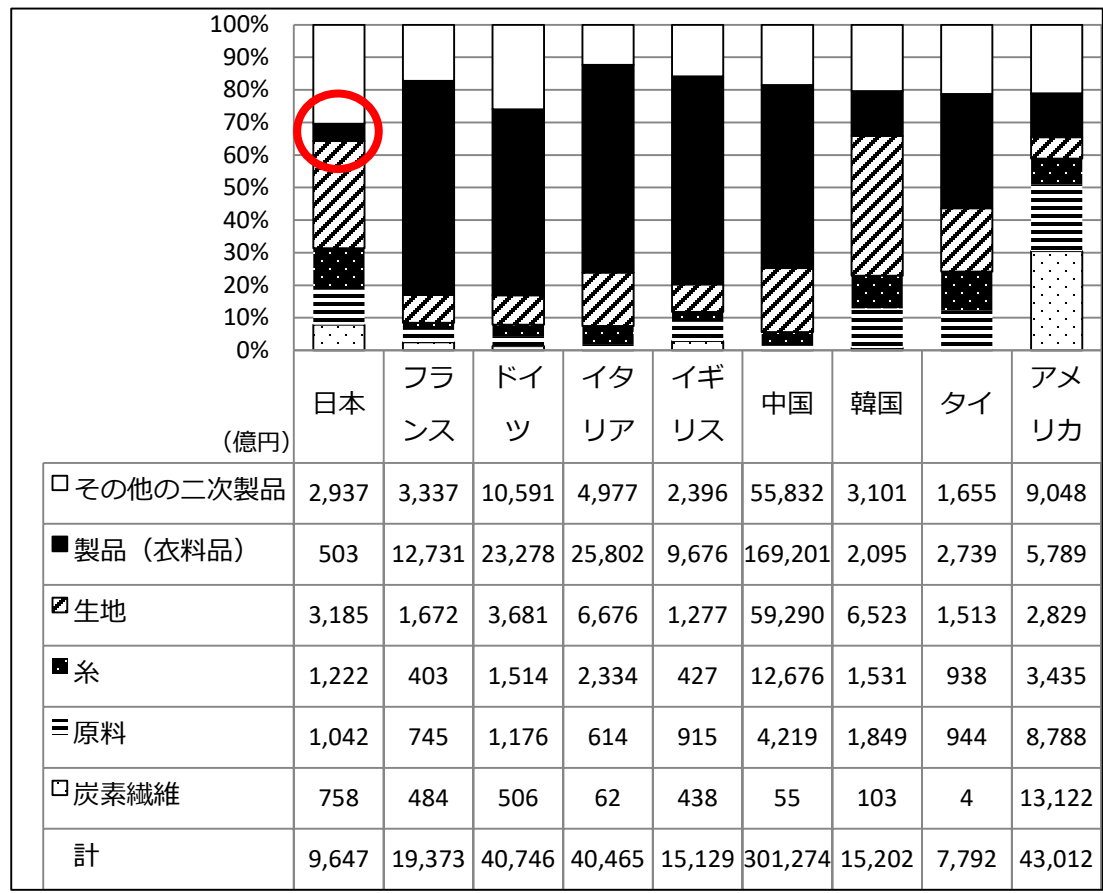
国内繊維産業の概況③

- 長年の厳しい国際競争の中で、生き残った素材メーカー等は相応に強いものづくりの地力を有し、織物輸出額は世界的に見ても高い水準にある。
- 生地は競争力があるが、衣料品の輸出は先進国のなかでも極めて少ない。



出典：Global Trade Atlas

主要国における繊維・繊維製品輸出内訳（2017年）



出典：Global Trade Atlas

繊維の用途

- 繊維は国民生活に不可欠な素材であり、かつ産業資材や衛生・生活資材としても産業競争力向上に貢献。
- 近年は、衣料向けが減少し、自動車や航空機等の産業資材、おむつやカーペット等の衛生・生活資材向けの割合が増加。

天然繊維



綿



麻

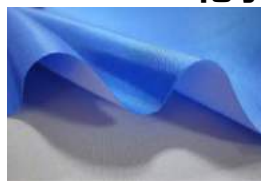


ウール



シルク

化学繊維



合成繊維

(ポリエステル、
アクリルなど)



再生繊維

(レーヨン、キュブラなど)



炭素繊維

衣料



シャツ・下着等



きもの

産業資材



自動車



航空機

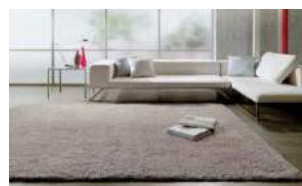


建築・土木

衛生・生活資材



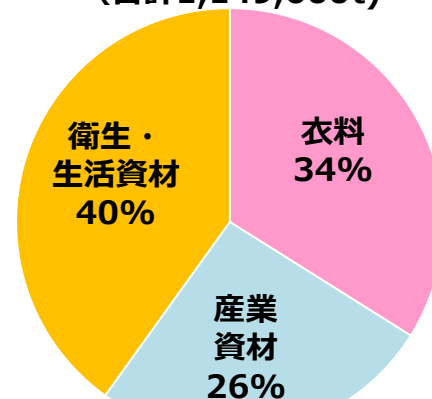
おむつ



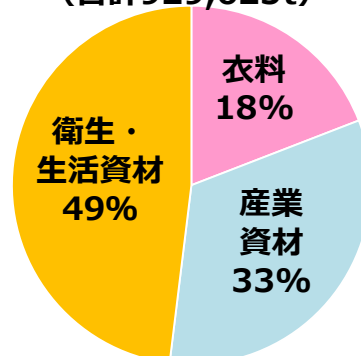
カーペット

【化学繊維の用途】

2000年
(合計1,149,000t)



2016年
(合計929,625t)



出典：日本化学繊維協会データに基づき作成。

国内繊維産業の強み ①高機能・高性能繊維

- 我が国繊維産業は、繊維に機能を付与したり、繊維の性能を高める技術において世界をリード。
- こうした繊維が、中間製品(織物、編物、不織布など)を経て、衣料のみならず、衛生用品(紙おむつなど)、産業資材(エアバッグなど)、医療、インテリアなど幅広い分野において展開。QOLの向上に貢献。

<繊維>

高機能繊維

ポリエステル、ナイロンなどの汎用繊維に新たな機能を付与した繊維

例) 吸汗速乾、吸湿発熱、抗菌防臭、ストレッチ 等

高性能繊維

高強度、高弾性率、耐衝撃性、耐熱性などの繊維特性を強化した繊維

例) 炭素繊維(高強度)、アラミド繊維(耐熱性)等

<中間製品>

織物

編物

不織布

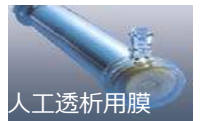
複合材料

<最終製品>

衣料



医療



衛生用品



産業資材



インテリア



(1) 高機能繊維

- ポリエステル、ナイロンなどの汎用繊維に特殊な機能を付与した繊維で、主に衣料用途に開発が進展。

主な高機能繊維

吸汗速乾繊維

ポリエステル、アセテート繊維等を使用。汗を素早く吸収して乾かし、衣服内をドライで快適な状態に保つ。繊維に機能を付与したものの他、生地 of 織り方で機能を発揮するもの等、適用する技術は様々。

吸湿発熱繊維

人体から発せられる汗などの湿気が繊維に吸着するときに発生する熱を利用。微細加工したアクリル繊維等が用いられる。

抗菌防臭繊維

繊維に抗菌・防臭機能材を付着させたり、練り込むなどにより、汗や汚れを栄養源に繁殖する菌の増殖を抑え、嫌な臭いの発生を防ぐ。主な用途は白衣、寝装、ユニフォーム、マスク等。

ストレッチ繊維

繊維自体に伸縮性がある繊維（ポリウレタン繊維（スパンデックス）やPTT*繊維等）や、繊維をスプリング状にした繊維。ストレッチ素材として、アウター、スポーツ衣料、水着、医療・衛生材料（サポーター、紙おむつ等）や生活雑貨（クッションカバー等）など様々な場面で使用。

* PTT:ポリトリメチレンテレフタレート

(2) 高性能繊維

- 高強度、高弾性率、耐衝撃性、耐熱性などの特性を有する繊維で、主に産業用途に開発が進展。

主な高性能繊維

炭素繊維（PAN系）

日本企業が世界市場の約6割※を占める

40年程前に日本で開発。アクリル長繊維を高温で焼成して製造。軽量、高強度、耐薬品性等に優れる。国内では東レ、東邦テナックス、三菱ケミカルが生産。

※生産能力ベース

主な用途

航空・宇宙部材、
自動車用部材、釣り
竿、ゴルフクラブ等



アラミド繊維

パラ系アラミドは、日本企業が世界シェア4割強

アラミド繊維には高強度・高弾性が特徴のパラ系アラミドと、耐熱性などに優れるメタ系アラミドが存在。このうち、パラ系はデュポンと帝人が世界市場の大半を二分。

主な用途

メタ系：防災服
パラ系：
タイヤコードやコンクリート補強材等



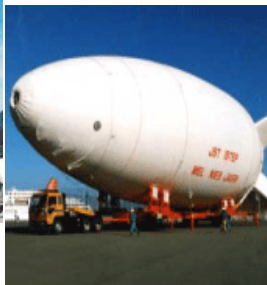
ポリアリレート繊維

日本企業が世界シェア100%

強度が衣料用ポリエステル繊維の約4倍。伸びなどの変形が非常に小さく、耐摩耗性、衝撃吸収性等に優れる。クラレやKBセーレンが生産（東レも2018年度から生産予定。）

主な用途

飛行船膜材や船舶・
港湾用ロープ、漁網等



※各社の情報に基づく

化学繊維企業の成長を支える繊維製品

- 自動車や衛生製品等の用途における需要拡大を背景に、各社は不織布、エアバッグ、人工皮革などを重点事業に掲げている。

不織布

織ったり、編んだりせずに布状にする「不織布」は成長分野の1つ。紙おむつや生理用品などの衛生製品から、生活資材、車両資材、土木・建築資材、農業資材など幅広い用途に使われている。



エアバッグ（原糸、基布）

日米欧に加えて、中国や東南アジアなど新興国でのエアバッグ装着率の高まりを背景に、エアバッグ※は繊維における成長分野の1つ。

高温下での強度保持性を持つナイロン66（原糸）を織物にした基布をエアバッグメーカーに提供。

※エアバッグの年平均成長率は、グローバル市場調査会社各社の情報によれば、5～10%（上限はTechNavio社、下限はFuture Market Insights社の数字）。



人工皮革

マイクロファイバー等で作った不織布にウレタン等を含浸させて作られ、表面だけでなく、内部構造から天然皮革に近づけて作られている。

ランドセルや靴、衣料品、自動車用シート用途などに展開。一般靴だけでなく、スポーツ用シューズでの採用も増えている。



※化繊協HP情報に基づき作成。

化学繊維企業の成長を支える繊維製品（各社の設備投資・M&A動向）

- 不織布、エアバッグ、人工皮革の分野において、各社はグローバルな一貫生産体制の確立や生産能力の拡大、M&Aによる海外サプライチェーンの構築を図っている。

ドイツ	帝人	不織布	2018年7月、不織布を用いた自動車吸音材等自動車向け内装材の生産・販売を展開するZiegler社を約125百万ユーロで買収することを決定。
	中国 帝人	エアバッグ	河北省にエアバッグ用基布の裁断・縫製工場を増設。当該工場の生産能力を4倍に引き上げ、2018年1月から順次稼働。
	東レ	エアバッグ	中国工場（江蘇省）のエアバッグ基布生産能力を2018年までに4割引き上げ予定。
アメリカ	旭化成	人工皮革	2018年7月、自動車内装材メーカーであるSage Automotive Interiors, Inc.を約700百万米ドルで買収することを決定。
	東レ	不織布	広東省に高機能PPスパンボンド不織布の生産拠点を新設決定（中国で2拠点目）。年産20,000トン、2019年度稼働予定。
イタリア	東レ	人工皮革	ネラモントロ工場で人工皮革「Alcantara」の生産設備の増強を決定。2017年から5年間かけて、2倍に拡大予定。
	東レ	不織布	慶尚北道にある高機能PPスパンボンド不織布の生産能力増強を決定。年産約18,000トンの生産設備を増設。2018年4月稼働。
インド	東レ	エアバッグ	2017年2月、クジャラート州にエアバッグ用基布工場を開設。日本・タイ・中国・チェコに続く5箇所目の基布製造拠点。
	東レ	不織布	アンドラ・プラデシュ州にPPスパンボンド不織布の生産拠点を新設決定。年産18,000トン、2020年度稼働予定。
タイ	東洋紡	エアバッグ	2017年1月にサムットプラカーン県のエアバッグ用基布工場を自社化。今後、設備投資により生産能力を増強。
	ユニチカ	不織布	パトゥンタニ県にあるPEスパンボンド不織布の生産設備を増設し、年産4,000トンから年産10,000トンに生産能力を拡大。2017年4月に稼働開始。
日本	旭化成	不織布	宮崎県延岡市の工場にキュブラ長繊維不織布「ベンリーゼ」の生産設備増設工事が完了。2017年2月から運転開始。
	旭化成	人工皮革	宮崎県延岡市の工場にマイクロファイバースエード「ラムース」の生産設備増設を決定。2019年度上期稼働開始予定。
	旭化成	エアバッグ	宮崎県延岡市の工場にナイロン66繊維「レオナ」の生産設備増設を決定。2019年度上期稼働開始予定。
	東レ	不織布	滋賀事業所内に長繊維不織布の開発設備を導入することを決定。2017年11月から稼働開始。
	東レ	人工皮革	滋賀事業所および岐阜工場において、人工皮革「ウルトラスエード」の生産設備の増強を決定（年産約1,000万m ² ）。2019年9月稼働開始予定。
	三井化学	不織布	名古屋工場に高機能不織布設備を増設（年産15,000トン）。現在試運転中。
メキシコ	東レ	エアバッグ	ハリスコ州の工場において、自動車エアバッグ用ナイロン繊維およびエアバッグ基布の事業化を決定。2018年4月に工場稼働。
	JNC	不織布	滋賀県守山工場にスルーエア不織布の生産設備を新設（年産約3,600トン）。2017年6月に竣工。

日本企業のオンリーワン化学繊維

- 世界の中で日本の企業 1 社のみしか生産していない化学繊維もある。
- キュプラ繊維やトリアセテート繊維は、高級婦人服やその裏地といったアパレル用途で上品な質感といった点で国内外からの評価が高い。
- また、PBO繊維やPEI繊維は、アラミド繊維（第 1 世代）やポリアリレート繊維等（第 2 世代）に次ぐ、第 3、第 4 世代のスーパー繊維の 1 つであり、高い性能が求められる産業資材向け等に展開。

キュプラ繊維（旭化成） 商標名：ベンベルグ

綿花の種子のまわりについているうぶ毛を原料として作られる再生セルロース繊維。シルクのような光沢があり、湿気を吸収し放出する機能を持つ。アウター、インナー、スーツの裏地、民族衣装といった衣料用途の他、不織布はフェイスマスクにも使われている。



トリアセテート繊維（三菱ケミカル） 商標名：ソアロン

高純度木材パルプを無水酢酸と反応させて作られる半合成繊維。シルクのような光沢/発色性と感触が特長であり、特に、ソフトな風合い、豊かなドレープ性を生かし、高級婦人服向けとして使われている。



PBO【ポリパラフェニレンベンゾオキサゾール】繊維（東洋紡） 商標名：ザイロン

アラミド繊維やポリアリレート繊維などのスーパー繊維の強度（引っ張り）、弾性率（変形しにくさ）を凌ぎ、分解温度が650℃と化学繊維の中では最高レベルの耐熱性を有する繊維。消防服や耐熱服の他、自転車のスポーク、F1マシンのコックピットなどに使われている。



PEI【ポリエーテルイミド】繊維（クラレ） 商標名：クラキス

耐熱性と難燃性を兼ね備えた熱可塑性の繊維。燃えた時の煙が極めて少ないことから、不織布や繊維強化複合材料の母材として、航空機内装材を中心に使われている。



航空機内装材

国内繊維産業の強み ②高品質・高感性の素材

- 全国各地の繊維産地において、高品質・高感性で独自性の高いテキスタイルを生産。
- 世界の高級ブランドや民族衣装の素材として、高く評価・採用されるテキスタイルも多い。

● 化合繊維編物 産地：石川、福井、富山 等（北陸地域）

天然繊維に比べ幅広い機能性を持たせることが可能で、多岐にわたる種類・用途の生地を生産している。また、原糸から生地、染色までの高次加工一貫の企業連携による取組は世界に類例がなく、合同での新素材、新商品開発と展示会出展のサイクルにより、市場ニーズに応じたものづくりを行うことができる。国内有数の規模を持つ繊維産地であり、高い開発力、イノベーションは世界から注目されている。



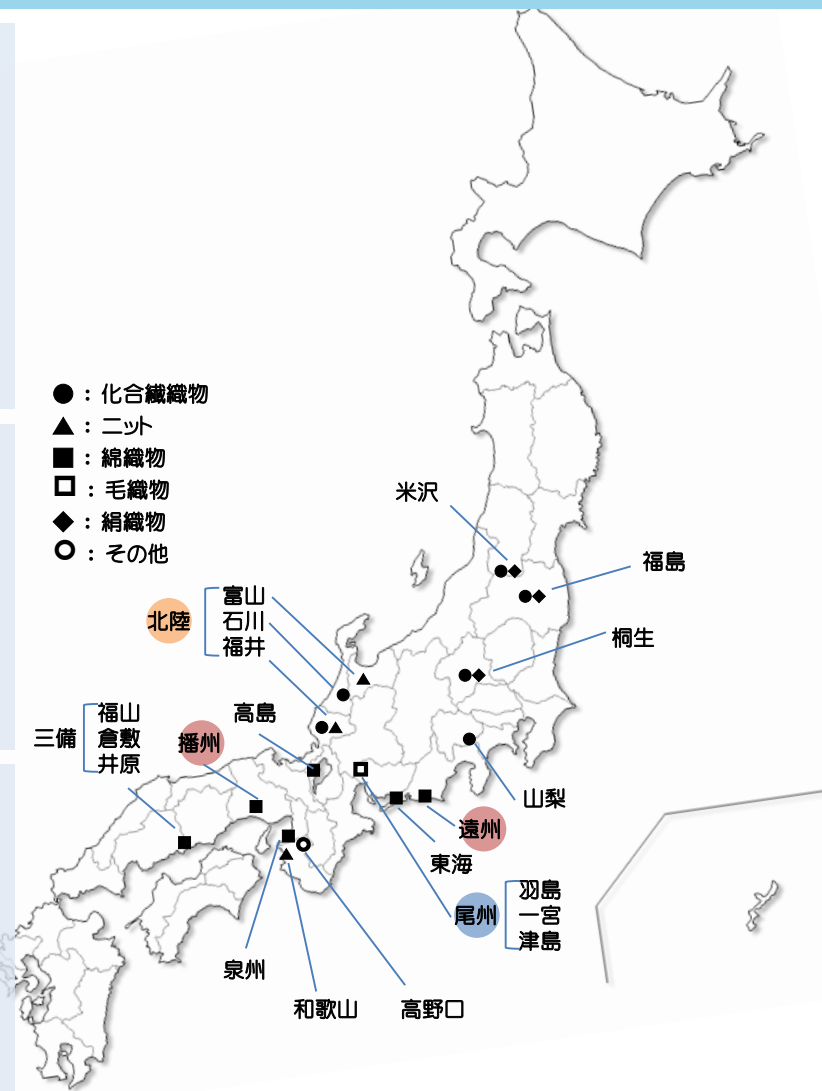
● 毛織物 産地：一宮、津島、羽島 等（尾州地域）

世界有数の毛織物の産地として知られ、ニットの生産も盛ん。産地内で紡績、製織・編立、染色・整理加工の各工程が分業・集積している事により、多様な工程の組み合わせや技術の高度化を実現。バリエーション豊かな生地の生産を可能としている。特に、細番手高密度ながら優れた風合いのスーツ生地や、意匠性の高い婦人服地などが代表的。



● 綿織物 産地：西脇（播州）／浜松・掛川（遠州） 等

播州地区は綿先染めシャツ地の生産が中心でその柄、色は国内外で評価が高く、欧米への販売に力を入れている。また、産元が産地全体の機屋をまとめ、産地内での連携した販売活動にも特徴がある。遠州地区は細番手・高密度素材や、強撚織物、シャトル織機による風合いの高い織物など、独特の強みに世界からの評価も高い。また、整理加工に工夫を凝らした他産地との差別化にも力を入れている。



国内繊維産業の強み ②高品質・高感性の素材

●丸編ニット生地 産地：和歌山



インナー・Tシャツなど多様な用途向けの丸編みニット生地の産地。中でも、昔ながらの吊り編み機を用いた生地は、糸への負担が小さく編み地に余裕のある手編みのような風合いになり、海外ブランドからも関心が高い。また、撚糸方法の工夫、染色整理業者との製品開発等、産地発ブランド化にも積極的に取り組む。

●パイル織編物 産地：高野口



パイル（有毛）織・編物に特化した、世界有数の産地。フェイクファー衣料・車両シート・寝装寝具品など多用途向けパイル織編物、独自に発展した再織の技術など、ファッション素材から産業資材まで幅広く他の地域では見られない織物の集積産地となっている。現在では産業資材関係の素材の生産が特に多い。

●デニム 産地：倉敷、井原、福山等（三備地域）



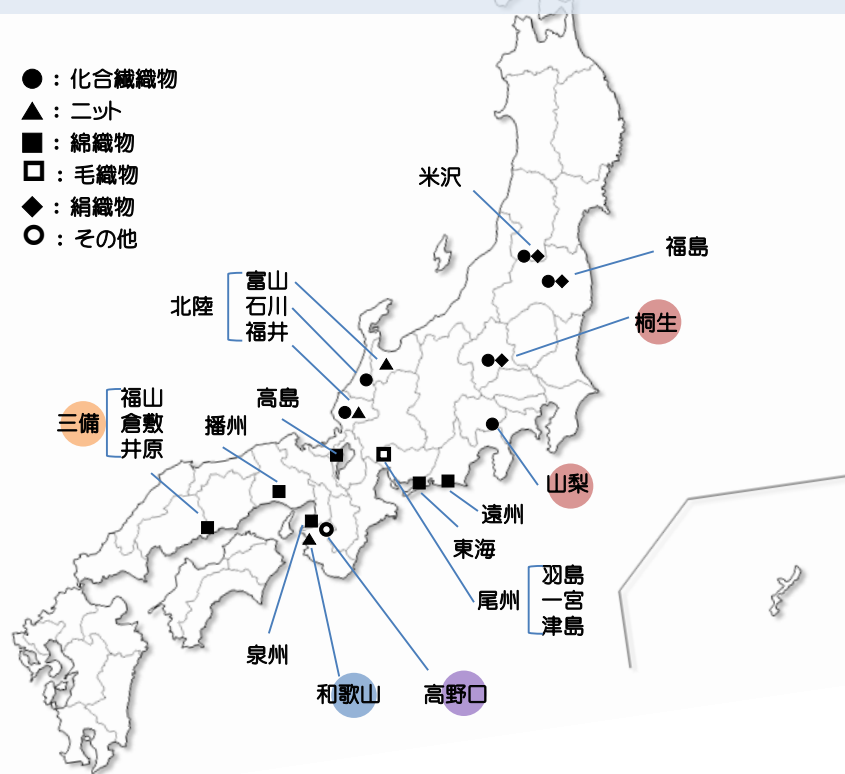
伝統的な「リング式紡績」や「ローブ染色」、「シャトル織機」を用いた、やわらかくふっくらとした仕上がりの生地が海外でも高く評価されている。また、近年では綿以外の素材も活用し、織・加工の技術を複合したファッション性の高い素材やストレッチ加工などの付加価値化、高性能・高機能生地の開発にも精力的に取り組むなど、世界をリードするデニム産地となっている。

●先染高密度織物 産地：山梨、桐生等



先染め・細番手・高密度などの特徴を持ち、しなやかで光沢感のある風合い、ジャカード織機などを用いた緻密・複雑なテキスタイルデザインが特徴。和装着尺の小規模生産を原点とする企業が多く、小回りがきき様々なオーダーメイドにも対応。絹等の天然繊維や、長繊維化合繊など、素材を問わず意匠性の高いテキスタイル産地として発展してきた。

- ：化合繊維物
- ▲：ニット
- ：綿織物
- ：毛織物
- ◆：絹織物
- ：その他



産地企業の海外展開の事例

天池合織株式会社（天女の羽衣）

- 2005年、髪の毛の1/5～1/6程の極細の糸を使用し、透明感と艶やかな光沢を持つ「世界最軽量の極薄テキスタイル・天女の羽衣」を発表。
- 2006年、JETROが支援するイタリアの展示会への出展を皮切りに欧州でのPR活動を強化、欧州の有名メゾンを中心に海外60社ほどと取引を行う。
(海外売上は約20%)



「天女の羽衣」

出典：天池合織HP等

株式会社エイガールズ（malu等）

- 究極の着心地を追求するため、常に素材にこだわり、その風合いや特徴が最も活きるニット製品開発を行う。
- 1989年、単身渡仏し、販路開拓。現在、世界中の有名メゾンと多数の取引を行い、売上の海外比率は約36%。
2017年には仏展示会（プルミエール・ヴィジョン（PV））でグランプリを受賞。

出典：エイガールズHP等



PVアワード・グランプリ受賞生地



PVアワード授賞式

株式会社細尾

- 独自の広幅織機を用いることにより、西陣織の特性を損なうことなくインテリアや洋装等、和装以外の新たな分野へ展開。
- 2010年、NYで開催された国際現代家具見本市「ICFF」に出展したことをきっかけに高く評価され、米国や欧州等と幅広く取引を行う。生地製造部門の海外売上は約80%。



出典：株式会社細尾HP等

小松精練株式会社（コマスエード等）

- 1973年、自社によるテキスタイルの企画販売を始め、国内需要の低下に伴い、1999年から海外展開を開始。
- 2003年からPV（夏・冬）に毎回出展。海外の展示会には、PV含め年間約30回出展することにより、有名メゾン等への認知度を高め、現在では海外売上が約35%を占める。
2013年には仏展示会（PV）でグランプリを受賞。

出典：小松精練HP等



「KOMASUEDE（コマスエード）」



PV出展30回記念式

国内繊維産業の強み③ 競争力のある縫製企業の例

優れた縫製企業は、以下の特徴を有している。

- ◆ 多種多様な素材にきめ細かく対応できる高度な縫製技術を有している
- ◆ 高度な縫製技術を伝承していくため、人材育成・技能継承に取り組んでいる
- ◆ 質の高い製品をスピーディーに製造できる高い生産効率を有している

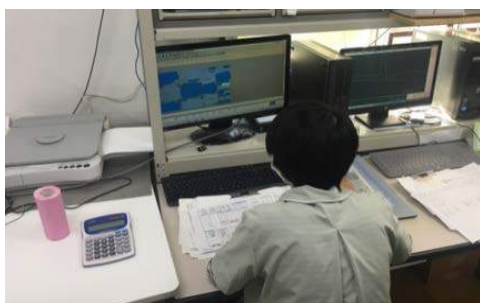
独自の人材育成・技能継承プログラムや、縫製技術教育機関の併設などにより、丸縫い（全ての縫製工程を一人でできること）が出来る技術者を養成するなど、工場全体で人材レベルの維持向上に取り組む企業も多い。



（辻洋装店）



（岩手モリヤ）



国際的モデリスト（※）と協業し、CADを効果的に活用することで、緻密な設計図（パターン）を作成、高い品質と生産性を両立。（岡部縫製）

（※）モデリストとは、デザイナーと縫製工場の間に立ち、パターン作成工程の全てに関与、生産現場への指示を行い、製品の品質・技術面でサポートする高度技術者。

人材

短納期・多品種
小ロット対応

生産効率化

一貫生産

丁寧な製品づくり



国内大規模工場による生産能力に加え、独自のオーダーシステムにより、極小ロット生産供給体制を実現（フレックスジャパン）



デザイン段階から一括受注生産し、コストを抑えつつ高品質な製品を提供。（マシュール）



日本人の体型を徹底的に研究し、123に及ぶ工程や、オリジナルプレス機による立体的シルエットを作り上げる。（エミネントスラックス）

国内繊維産業の強み③ 競争力のある縫製企業の例

人材

（教育と実践を通じた技術力の育成） 株式会社タカラ

約70年の歴史を持つ職業訓練校を併設し、従業員には高い技術と感性を学ばせる。イタリア・ミラノのモデルリスト養成校「セコリ」の指導資格（ディプロマ）を持つ社員も在籍。国内デザイナーズブランドのパリコレクション向けアイテムも、毎年担当している。

短納期・多品種 小ロット対応

（高級プレタポルテ主体の多品種少量生産） 株式会社マイナック

CAD,CAM等の省力設備や自社独自のコンピューター管理システムにより、通常ロット品と短納期・短サイクル・高品質生産の混在を実現するとともに、独自のセル生産方式により、高級婦人服の極小ロット・フルアイテム生産への対応が可能。また、テキスタイルメーカーとの協業により、素材開発（機能性素材）の開発にも取り組む。

丁寧な製品づくり

（海外現地でのショーアイテムの製作） 有限会社ファッションしらいし

国内での低加工賃に見切りをつけ、コレクション向けショーアイテム製作などを通じ、海外ブランドからの量産発注を獲得。従業員は少数精鋭の多能工として、衣服の構造を熟知した高品質な服作りを実現。スピーディーな対応を可能とすべく、現地アトリエにスタッフを駐在させて、現地でサンプル製作を行っている。

生産効率化

（デジタル技術によるスマート生産の仕組み） 光和衣料株式会社

スマート工場のシステムを独自開発しており、採寸システム、裁断、縫製ライン、在庫管理、発送、請求が全て一連の手続きで繋がっている。また、ボディスキャナーシステムの投入により、オーダー製品についても1人数秒で採寸ができ、十数分後には工場での生地のカットを終えるなど、効率的な生産を行っている。

一貫生産

（都内でのニット一貫生産工場） 株式会社バーンズファクトリー

丸編みと縫製を都内の工場で行っており、素材開発からニット最終製品までを一貫して製造することが強み。都心に近いことからアパレル・卸企業との意思疎通も素早く行うことができ、コスト削減のため地方に工場を移転してきた縫製企業が多い中、都内至近において高付加価値のニット一貫工場を運営している。

アパレル企業の海外展開の事例

マツオインターナショナル株式会社（NorieM）

- 2001年にミラノへ直営店を開設して以来、パリや香港など海外に12店舗を展開。2017年6月にはロンドンに直営店を出店。
- 織り編みの組織(テクスチャー)から日本の匠の技術を活かすなど、素材から自社生産にこだわる日本製の婦人服と雑貨を揃える。

出典：マツオインターナショナルHP等



株式会社ジャパンプルー（桃太郎ジーンズ等）

- 2000年代後半より、国内で糸から縫製まで手がけた自社ジーンズブランド「桃太郎ジーンズ」、「JAPAN BLUE JEANS」を海外に向けて販売。現在、仏・伊・英・米など海外28ヶ国に展開している(パリに直営店あり)。
- 「桃太郎ジーンズ」ブランドでは、「世界一の日本のデニム」を追求、素材(デニム)の良さを活かしてダメージ加工などはせずに、製造販売を行っている。



出典：ジャパンプルーHP等

メーカーズシャツ鎌倉株式会社（鎌倉シャツ）

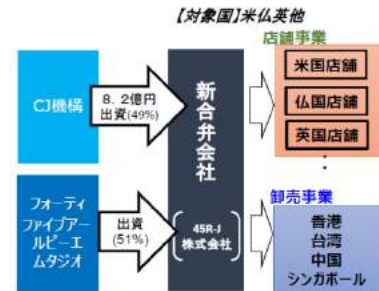
- 2012年にニューヨークに初出店以来、NY2号店、台湾、タイに店舗展開。
- 出店エリアの顧客層が求める内容に合った商品開発を行うとともに、生地から縫製まで、上質な日本のシャツを手頃な価格(79US\$〜)で提供。



出典：メーカーズシャツ鎌倉HP等

フォーティファイブアールピーエムスタジオ株式会社（45R）

- 2000年にニューヨークへ進出して以来、香・仏・米など海外16店舗を運営。2017年よりクールジャパン機構との共同出資事業により、欧米等海外市場に向けた事業拡大に取り組む。
- 「人に優しく、丈夫で長持ちする工夫に満ちたものづくりで、日本の持つよさを表現する」という哲学の下、藍染製品など、日本ならではの高品質なテキスタイルやこだわりのものづくりで「和」の魅力を世界に発信。



出典：45RHP等

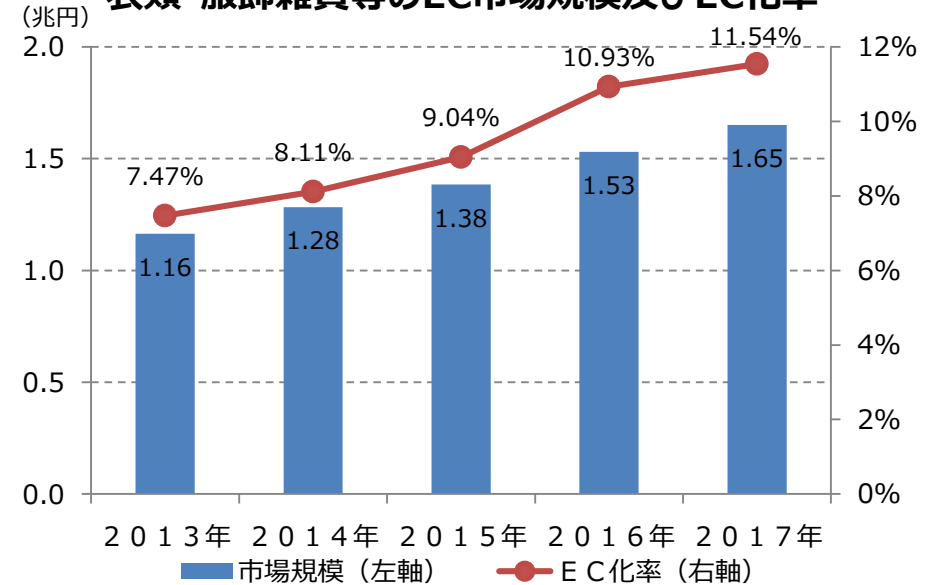
アパレル業界におけるEコマースの拡大①

- 衣類・服飾雑貨等のEC市場は2017年に1.65兆円(前年比7.6%増)、EC化率は11%を超えた。
- 今後もEC市場規模の拡大が見込まれる。

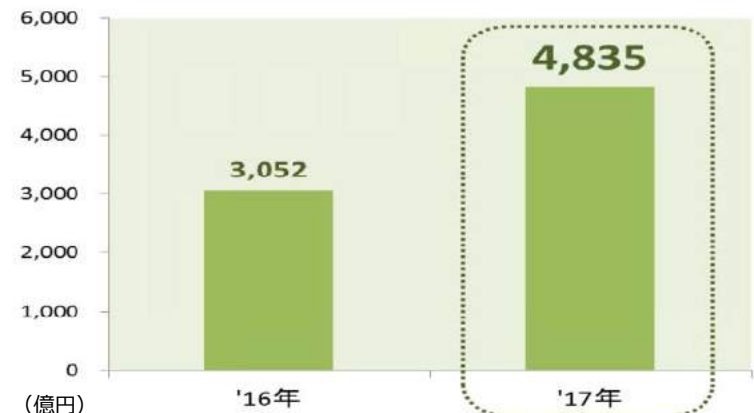
物販系分野のBtoC-EC市場規模

分類		2016 年		2017 年	
		市場規模 (億円)	EC 化率 (%)	市場規模 (億円) ※下段：昨年比	EC 化率 (%)
①	食品、飲料、酒類	14,503	2.25%	15,579 (+7.4%)	2.41%
②	生活家電、AV 機器、PC・周辺機器等	14,278	29.93%	15,332 (+7.4%)	30.18%
③	書籍、映像・音楽ソフト	10,690	24.50%	11,136 (+4.2%)	26.35%
④	化粧品、医薬品	5,268	5.02%	5,670 (+7.6%)	5.27%
⑤	雑貨、家具、インテリア	13,500	18.66%	14,817 (+9.8%)	20.40%
⑥	衣類・服装雑貨等	15,297	10.93%	16,454 (+7.6%)	11.54%
⑦	自動車、自動二輪車、パーツ等	2,041	2.77%	2,192 (+7.4%)	3.02%
⑧	事務用品、文房具	1,894	33.61%	2,048 (+8.2%)	37.38%
⑨	その他	2,572	0.75%	2,779 (+8.1%)	0.80%
合計		80,043	5.43%	86,008 (+7.5%)	5.79%

衣類・服飾雑貨等のEC市場規模及びEC化率



フリマアプリの市場規模(「衣類・服飾雑貨等」を含む全商品)



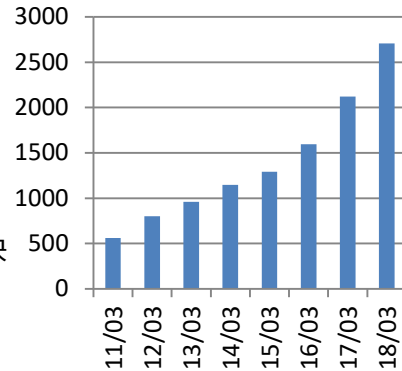
アパレル業界におけるEコマースの拡大②

- 衣料品のEコマースは、リユース、レンタル、クラウドファンディングも含め、拡大を続けている。

ファッションEC市場の拡大（ZOZOTOWN）

- 2004年12月にサービスを開始した日本最大級のファッションショッピングサイト。
- 6,400以上のブランド（2018年3月末時点）を取扱っており、常時65万点以上の商品アイテムを掲載。
- 2017年4月には、Amazon.co.jpの決済サービス「Amazon Pay」を導入。ZOZOTOWNで会員登録をしなくても、Amazon.co.jpのアカウントを利用した決済が可能となった。

商品取扱高の推移（億円）



C to C のリユースマーケットを創出（メルカリ）

- 不要になった服や雑貨等を出品し、C to C の直接取引ができるサービス。販売価格も出品者が自ら決定できる。
- 取引終了時に購入者、出品者が相互に評価をするため、取引を行う上での指標となる。
- お金のやりとりはメルカリが仲介し、商品が購入者に届いてから出品者に振り込まれる。



シェアサービスによる利便性向上（airCloset）

- airCloset（エアークローゼット）は、定額会費の支払いにより、利用回数・返却期間に制限無く（*）、新しい洋服との出会いを楽しめるファッションレンタルサービス。20代後半から40代の女性を中心として、現在の登録会員数は、約15万人となっている。（*）レギュラープランの場合。
- 利用者は気に入った服を買い取ることも可能。また、取扱いブランドは、百貨店その他で扱われている300ものアパレルブランドを中心としている（個別のブランド名は非公表）。
- また、2016年秋にはエイブルとの業務提携で表参道エリアにファッションレンタルショップを開業。仕事帰りや休日のお出かけ前に立ち寄り、コーディネート提案を受けてのファッションレンタルや、コスメスペースの利用が可能となっている。

クラウドファンディングの拡大（Makuake）

- 掲載した自らのプロジェクトに賛同してくれたサポーター（資金提供者）に対してそれぞれが提供してくれた資金額に従い、プレミアムなモノやサービスが返ってくる仕組み。
- Makuake（マクアケ）では、多数のメディアからの集客により、多くのネットユーザーにプロジェクトのアイデアを知ってもらうことができる。
- また、スマートフォンユーザー向けに最適化されたページ表示や、多彩な決済手段も用意されており、スムーズなクラウドファンディングの支援が可能となっている。

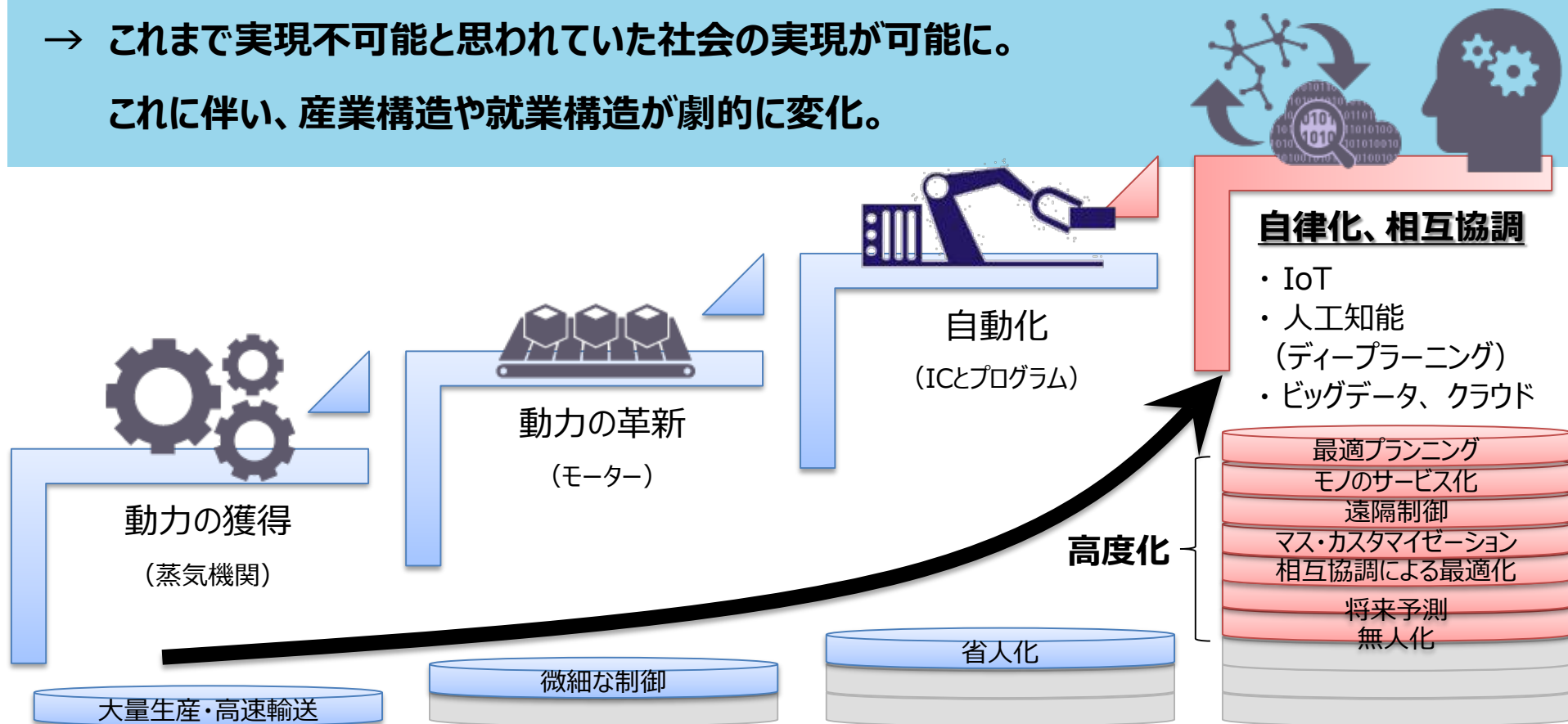
Connected Industries

第4次産業革命

- 実社会のあらゆる事業・情報が、データ化・ネットワークを通じて自由にやりとり可能に（IoT）
- 集まった大量のデータを分析し、新たな価値を生む形で利用可能に（ビッグデータ）
- 機械が自ら学習し、人間を超える高度な判断が可能に（人工知能（AI））
- 多様かつ複雑な作業についても自動化が可能に（ロボット）

→ これまで実現不可能とされていた社会の実現が可能に。

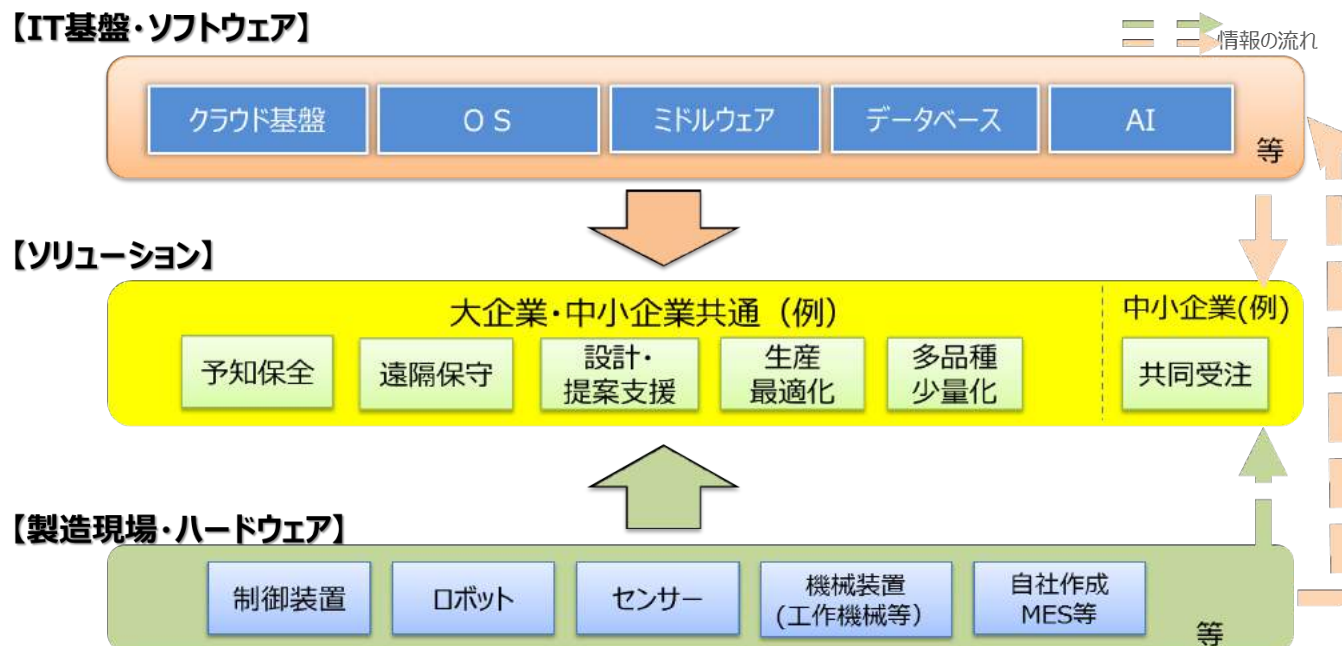
これに伴い、産業構造や就業構造が劇的に変化。



製造業を巡る本質的な変化と取組の方向性

今後の競争の主戦場であり、利益の源泉となるのは「ソリューション」層。「IT基盤・ソフトウェア」と「製造現場・ハードウェア」からの「ソリューション」層のポジション確保のせめぎ合いが起きている。

- ドイツ：INDUSTRIE4.0、フランス：未来産業アライアンス（Alliance industrie du futur）、中国：中国製造2025など産業変革を促す取り組みが加速化。
- 第四次産業革命等の大変革のなかで、我が国製造業が引き続き国際競争力を維持するためには、「**臨機応変な現場力**」を活かした**ソリューション**提案が次々に生まれるための環境整備が必要。
- 具体的には、オープンイノベーション（→自前主義の排除）、協調領域の最大化、事業領域の重複排除などを図る観点から、**国際標準化、規制改革などの環境整備**を行うとともに、**競争力の源泉となりうる企業の試行錯誤の取組を政府として後押し**していく。



Connected Industriesの考え方

～我が国産業が目指す姿（コンセプト）～

従来 事業所・工場、技術・技能等の電子データ化は進んでいるが、それぞれバラバラに管理され、連携していない

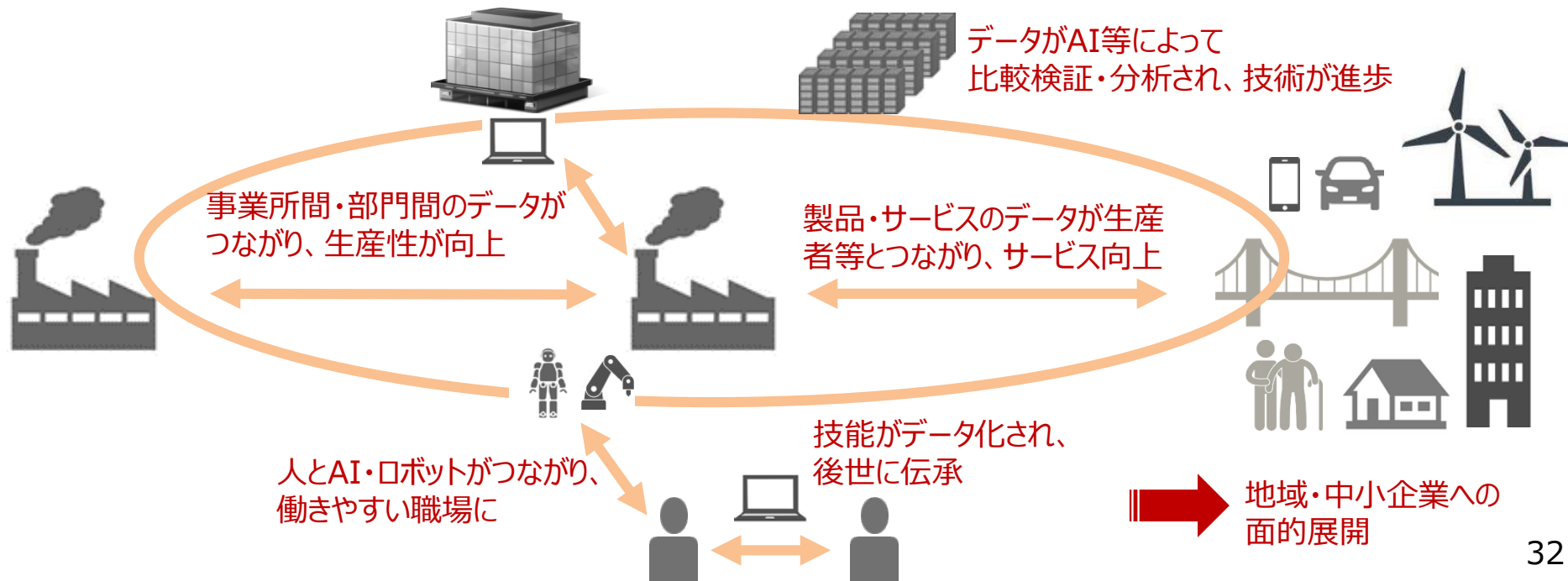
**産学官における
議論喚起・検討**

モビリティ、ものづくり、バイオ・素材、プラント保安、スマートライフなど分野別の取組

データ利活用、標準化、IT人材、サイバーセキュリティ、AI開発など横断的な取組

将来 データがつながり、有効活用されることにより、技術革新、生産性向上、技能伝承などを通じた課題解決へ

「Connected Industries」は、Made in Japan、産業用ロボット、カイゼン等続く、日本の新たな強みに



Connected Industries とは？

様々な業種、企業、人、データ、機械などが**つながって**



新たな付加価値や製品・サービスを創出、生産性を向上



高齢化、人手不足、環境・エネルギー制約などの社会課題を解決



これらを通じて、**産業競争力の強化**

→国民生活の向上・国民経済の健全な発展

こうしたコネクティッド・インダストリーズの実現は、業種・業態やこれまでのIT化の取組み度合いなどによって、多種多様。一工場内の「つながり」にとどまるものもあれば、取引先や同業他社とつながったり、顧客や市場と直接つながっていくものも。既存の関係を越えてつながりが広がれば、新たな産業構造の構築に至る可能性も。

【参考】 CeBITにおける「Connected Industries」の発信

- 昨年3月に開催されたドイツ情報通信見本市（CeBIT）に、我が国はパートナー国として参加。**安倍総理、世耕経済産業大臣**他が出席。日本企業も**118社出展**（過去最大規模）。
- 安倍総理からは、我が国が目指す産業の在り方としての「**Connected Industries**」のコンセプトについて、①**人と機械・システムが協調する新しいデジタル社会の実現**、②**協力や協働を通じた課題解決**、③**デジタル技術の進展に即した人材育成の積極推進**を柱とする旨をスピーチ。
- また、第四次産業革命に関する**日独共同声明「ハノーバー宣言」**が、世耕経済産業大臣、高市総務大臣、ツイプリス独経済エネルギー大臣との間で署名・発表。この中で、**人、機械、技術が国境を越えてつながる「Connected Industries」**を進めていく旨を宣言。

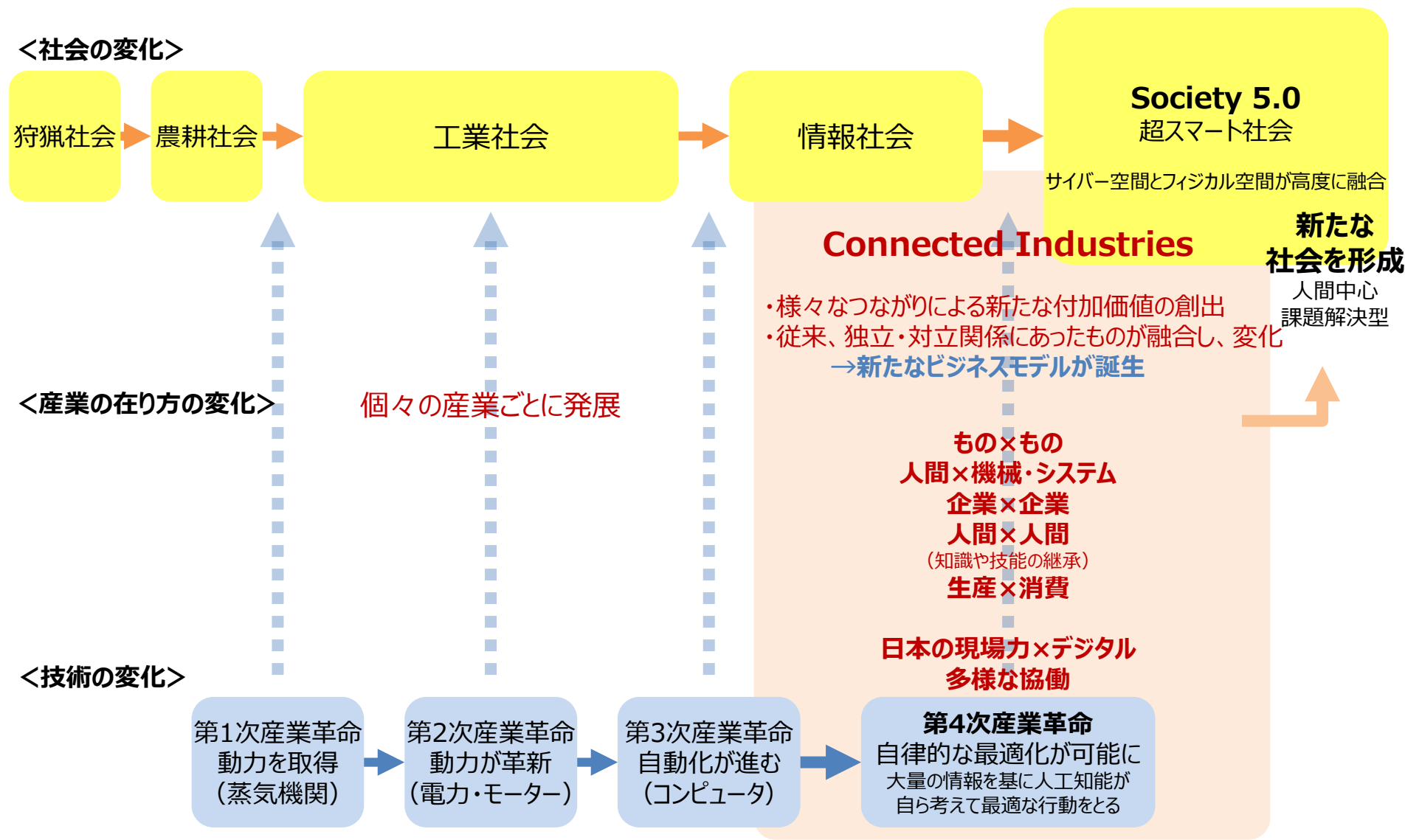
安倍総理のスピーチ



世耕経済産業大臣とツイプリス経済エネルギー大臣との会談



Society5.0につながるConnected Industries



「Connected Industries」5つの重点取組分野

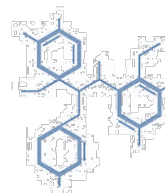
「自動走行・モビリティサービス」

- データ協調の在り方を早急に整理
- AI開発・人材育成の強化
- 物流等も含むモビリティサービスやEV化の将来像を見据えた取組



「バイオ・素材」

- 協調領域におけるデータ連携の実現
- 実用化に向けたAI技術プラットフォームの構築
- 社会的受容性の確保



「ものづくり・ロボティクス」

- データ形式等の国際標準化
- サイバーセキュリティ・人材育成等の協調領域での企業間連携の強化
- 中小企業向けのIoTツール等の基盤整備



「プラント・インフラ保安」

- IoTを活用した自主保安技術の向上
- 企業間のデータ協調に向けたガイドライン等の整備
- さらなる規制制度改革の推進



「スマートライフ」

- ニーズの掘り起こし、サービスの具体化
- 企業間アライアンスによるデータ連携
- パーソナルデータの利活用に係るルール整備



これらを支える横断的支援策を早急に整備

「Connected Industries」の取組の方向性

- 市場成長性、我が国産業が有する強み、社会的意義の大きさ等から、**5つの重点取組分野**を定め、取組の加速化と政策資源の集中投入を図る。
- 加えて、横断的課題に対する支援措置・法制度等の整備に取り組む。

重点取組分野 (分科会)	自動走行・ モビリティサービス	ものづくり・ ロボティクス	バイオ・素材	プラント・ インフラ保安	スマートライフ
ビジョン (社会的意義)	・交通事故の削減 ・交通渋滞の緩和 ・環境負荷の低減 ・分散エネマネ ・物流も含む移動サービスの拡大	・生産の全体最適 ・止まらない工場 ・事故や環境負荷の低減	・材料や医療・創薬の革新 ・エネルギー資源対策 ・社会変革を実現する革新素材創出	・プラントにおける安全性と生産性の向上 ・自主保安力の向上と「稼ぐ力」の創出 ・センサー、ドローン等の効果的活用	・少子高齢化が進む中で、人手不足等の社会課題に対して、スマートライフ市場が代替することで、働き手(労働時間)を創出
市場成長、 経済効果予測	・自動運転車市場で870億ドル ・運転時間を生産性向上やサービス消費に充て、千億～1兆ドル	・「産業インターネット市場」が今後20年以内に世界のGDPを10兆～15兆ドル押し上げ	・2030年の世界のバイオ市場は約1.6兆ドルに成長 ・世界の機能性素材市場は約50兆円	・インフラ老朽化や需要拡大への対応に世界で約200兆円の市場	・2011年の無償労働貨幣評価額は約100兆円（家電市場は約7兆円）
推進主体	自動走行ビジネス検討会（追って、モビリティサービス産業戦略検討会（仮称）を設置）	RRI（ロボット革命イニシアティブ）	COCN、日本化学工業協会	プラントデータ活用等促進会議	IoT推進ラボ
横断的課題	・協調領域を含むデータ共有・利活用 ・トップ人材育成の抜本的強化 ・国際標準の戦略的活用 ・データルールをめぐる国際連携の促進（日EUデータエコノミー対話の深化） ・中小企業への普及、取組支援				
	・AIシステムの更なる開発支援・海外展開 ・AIをめぐる法務事項に関する検討の具体化（AI責任論等） ・サイバーセキュリティ対策の実施 ・更なる検討課題：バックオフィス改革、Fintech など				

「Connected Industries」の横断的な政策

リアルデータの共有・利活用

- データ共有事業者の認定制度の創設、税制等による支援
- リアルデータをもつ大手・中堅企業とAIベンチャーとの連携によるAIシステム開発支援
- 実証事業を通じたモデル創出・ルール整備
- 「データ契約ガイドライン」の改訂

データ活用に向けた基盤整備

＜研究開発、人材育成、サイバーセキュリティ＞

- 革新的なAIチップ開発の促進
- ネット×リアルのハイブリッド人材、AI人材等の育成強化
- 世界中から優秀な人材を集める枠組みの検討
- サイバーセキュリティ対策の強化

さらなる展開

＜国際、ベンチャー、地域・中小企業＞

- 欧州、アジア等世界各国との協力強化
- 国際連携WGを通じたシステム輸出強化
- 国際標準化人材の質的・量的拡充
- 日本版ベンチャーエコシステムの実現
- 専門家育成や派遣による、地域・中小企業への支援強化

日本の強みであるリアルデータを核に、支援を強化

“Connected Industries”による価値創出とは・・・

- “Connected Industries”の概念は様々な業種や工程、場面で適用可能であり、企業規模を問わず、デジタル技術等を活用しつつ、様々な“つながり”を強化することにより新たな価値創出が期待できる。

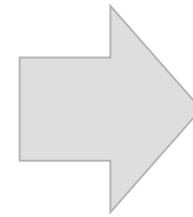
例えば、以下のような“つながり”による価値創出等が考えられる・・

- ① 人×人・・・・・・技能伝承
- ② 人×機器・・・・・・IoTカイゼンで人手不足解消、人材育成
- ③ 部門×部門・・・・・・一気通貫のデジタルものづくりの実現
- ④ 工場×工場・・・・・・同業種間等による町工場連携
- ⑤ 企業×企業・・・・・・新たな付加価値の創出、外部資源の有効活用

など・・

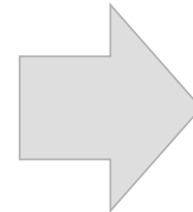
「Connected Industries」実現のメリット例

IoT、ロボット等の導入で生産性を向上させたり、単純作業や重労働を**省力化**し、**労務費を削減**。テレワークともあいまって、若者、女性、高齢者が**働きやすくなる**。



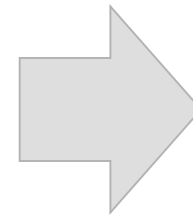
**人手不足解消
生産性向上
働き方改革**

人工知能等によって「**匠の技**」を見える化し、若い職員の**スキル習得**を支援。



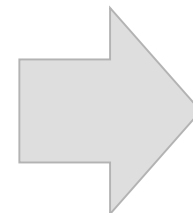
技能継承

職人の技能や創造性をデータ化し、それを生産設備につなぐことで、**多品種・単品・短納期加工を実現**。新規顧客を獲得。



利益の拡大

過疎地での高齢者の移動、遠隔地への荷物配送が可能に。歳をとってもクルマを**安全に運転**。将来的には、運転できない人も**自動運転**で目的地へ。



**社会課題解決
(安全運転・
移動支援)**

事例 1 日進工業 愛知県碧南市、自動車部品製造メーカー

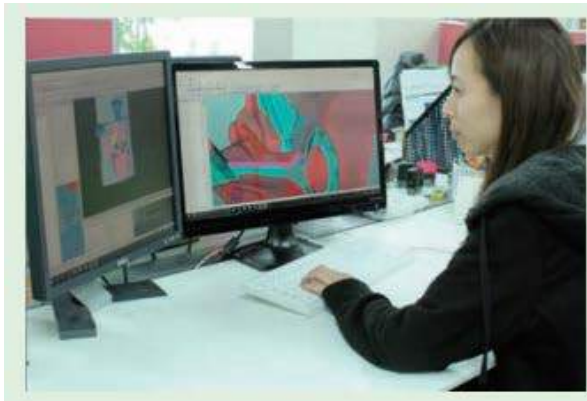
-
- 稼働率・生産数などをリアルタイム表示

[illegible]

<生産性向上、利益拡大>

事例2 HILLTOP 京都府宇治市、アルミ切削加工

- **職人の技のデータ・デジタル化を進め、24時間無人稼働での多品種・単品・短納期加工を実現。**日中に図面を見ながらデザインやプログラミングを行い、夜に機械がデータ通りの加工を行い、朝には加工品が仕上がる仕組みを構築。
- かつては下請けの町工場だったが、IT化によりモデルを大きく変え、今やカリフォルニアにも進出。超短納期かつ高品質の試作開発により、**3年で400社の顧客を獲得。**



事例3 月井精密 東京都八王子市、精密機械部品メーカー

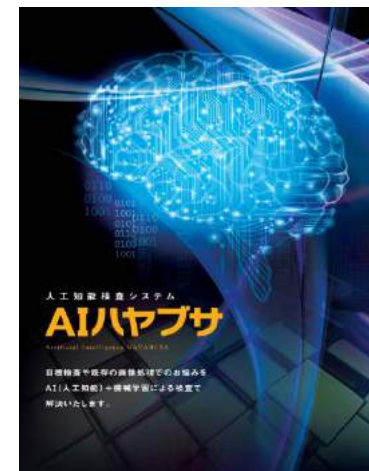
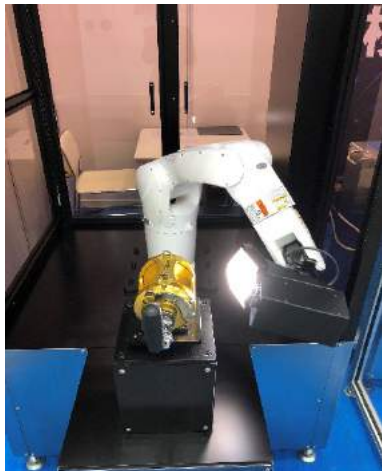
-
- データベース**
図面や見積履歴など、あらゆるデータを一元管理
- 見積**
単価×時間で根拠のある見積
- 製造業をもっと強く**
- 経営分析**
蓄積したデータを分析し自社の強みを発見
- パートナーリンク**
ユーザー同士がつながる双方向の見積ネットワーク



<利益拡大>

事例 4 ミラック光学 東京都八王子市、顕微鏡製造メーカー

- 顕微鏡の製造を行う同社社長は、創業50周年を契機に、「**業績がいい時にこそ、デジタル化の波の中で安住せず挑戦することに企業の未来がある**」と考えていた。そんな折、とある企業から、現在の外観検査システムの誤判定が多く、未だに目視検査が主流であるという実情を耳にした。
- そこで、同社の光学技術の強みを生かせる**AI搭載の画像検査システムの開発に着手**。開発にあたっては、A I の学術的権威である、はこだて未来大学 松原仁教授と**協力**し、(株) A I ハヤブサを設立。多方面での自動化ニーズに応えるソリューションとして展開中。



「平成29年度ものづくり基盤技術の振興施策」（ものづくり白書）

- 「平成29年度ものづくり基盤技術の振興施策」は、ものづくり基盤技術振興基本法（平成11年法律第2号）第8条に基づく、政府がものづくり基盤技術の振興に関して講じた施策に関する報告書。
- 本報告書は、経済産業省、厚生労働省、文部科学省の3省共同で作成作業を行い、5月29日に閣議決定。
- 経済産業省が執筆した第1部第1章では、「我が国製造業が直面する課題と展望」と題して、人手不足下での生産性向上に向け、現場力再構築や品質保証体制強化のための経営力の重要性や、価値創出に向けたConnected Industriesの推進の重要性等について論じている。

経営者
必読！

＼ 今こそ変革の時！ ／

2018年版ものづくり白書のポイント

大規模な環境変化に伴って、全ての経営者が持つべき4つの**危機感**

その1

人材の**量的不足**に加え**質的な抜本変化**に対応できていないおそれあり！

＜例＞ 人材スキル変化 デジタル人材不足 システム思考欠如

その2

従来「強み」と考えてきたものが、**変革の足かせ**になるおそれあり！

＜例＞ すり合わせ重視 取引先の意向偏重 品質への過信

その3

経済社会のデジタル化等の**大変革期**を経営者が認識できていないおそれあり！

＜例＞ IT ブーム再来との誤解 足元の好調な受注による慢心

その4

非連続的な変革が必要であることを認識できていないおそれあり！

＜例＞ 自前主義の限界 ボトムアップ経営の限界

直面する2つの主要課題

A 人手不足対応ができていないか？ デジタル人材等は確保できているか？

■人材確保の状況



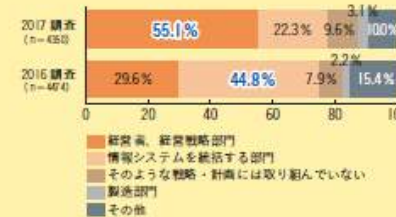
■デジタル人材の確保状況



B ものづくりだけで 付加価値を獲得していけるのか？

■データ利活用を主導する部門

データ収集・利活用が現場主導から経営主導に移行
しかし、収集・利活用の具体的な進展は見られない



・国内工場でのデータ収集：66.6% (2016年)→67.6% (2017年)。
・国内外の工場の個別工程・生産工程全般におけるデータ活用 (計画段階も含む)：19.5% (2016年)→21.6% (2017年)

その対応策がここにある！

「現場力」の再構築と、それを実現する「経営力」

- 大変革の中で、「現場」任せにせず「経営力」を発揮することで、デジタル時代の「現場力」を再構築していく

デジタル時代の「現場力」

従来の「現場力」
「暗黙知や職人技」を駆使し、問題を「発見」、企業や部門を超えて「連携・協力」しつつ課題「解決」のための「道筋を見いだせる」力。「カイゼン」や「すり合わせ」にも通じる力。

- 質の高い現場データを取得
 - 職人技を体系化、暗黙知を形式知化
- デジタルデータとして
資産化する力

「現場力」の再構築を実現する「経営力」

解決すべき「経営課題」

付加価値の獲得 省人化 技能承継の実現

経営主導による対応推進

Connected Industries の推進

- データを介して、機械、技術、人など様々なものがつながることで、新たな付加価値の創出と社会課題の解決を目指す

■実現に向けた課題

- ①協調領域の最大化
- ②サイバーセキュリティ対策
- ③システム思考やビジネス設計力を有する人材育成の充実
- ④Connected Industries の地域への波及、担い手の専門人材不足

■品質管理体制の強化

組織として品質が担保される仕組みの構築の推進



具体的アクションへ

参考となる先進事例を約150事例掲載

続きは
本文で！



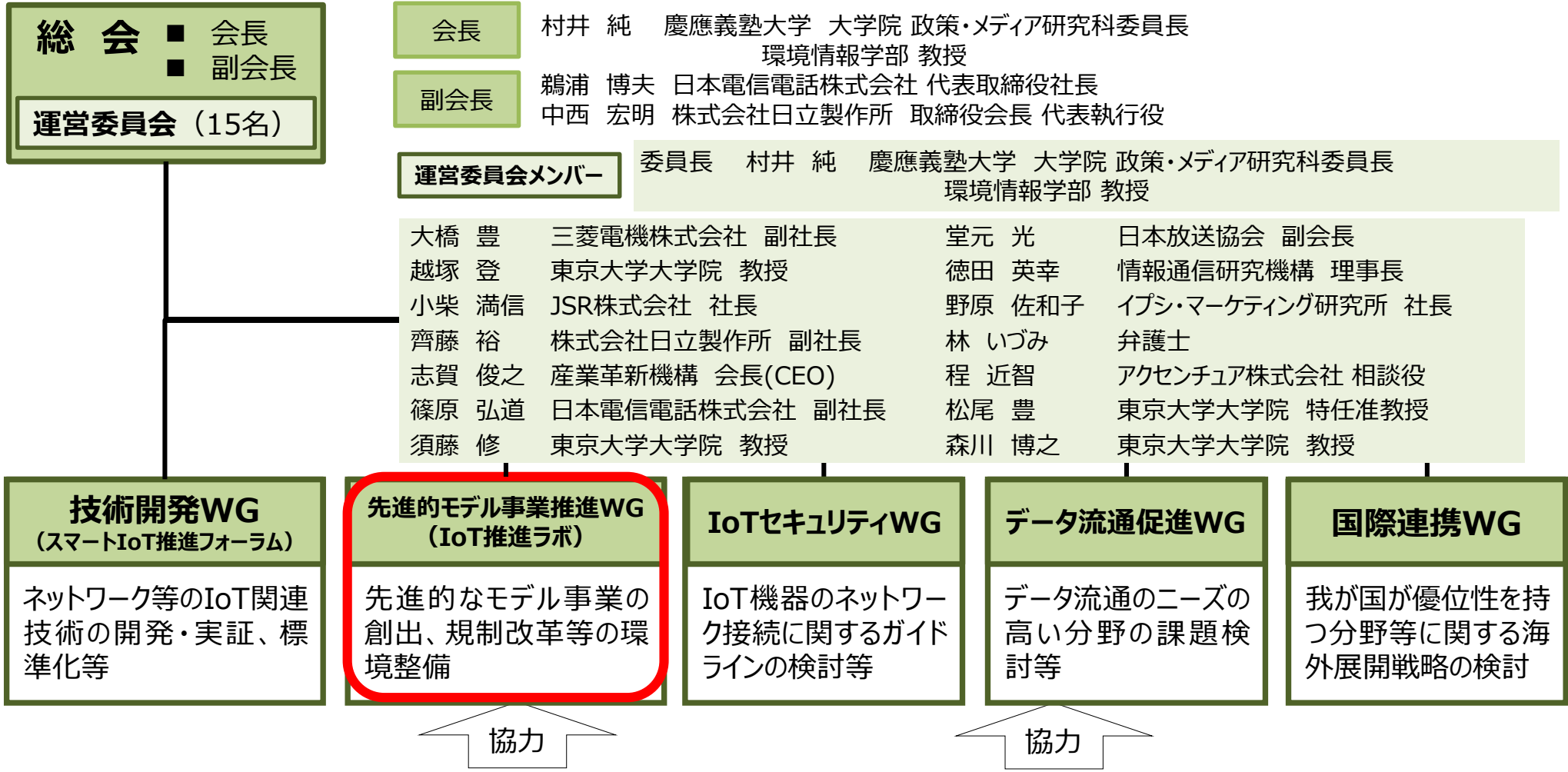
第四次産業革命に挑戦する中堅・中小製造企業への支援施策

平成30年 6月
経 済 産 業 省

- ① 何ができるのか、どんな効果があるのか知りたい
 - 先進事例集、IoT自己診断／費用対効果算定ツール P 1
- ② 何をすればいいか相談したい
 - スマートものづくり応援隊 P 3
 - ロボットシステムインテグレータ（ロボットSIer） P 9
- ③ 手軽に低コストで使えるツールを知りたい
 - スマートものづくり応援ツール＆レシピ P 1 1
- ④ IoT等への投資を資金面で支援してほしい
 - ものづくり・商業サービス経営力向上支援事業 P 1 6
 - 新連携支援事業、サポイン事業 P 1 7
 - 省エネ補助金における「ものづくりIoT」への支援 P 1 8
 - サービス等生産性向上IT導入支援事業 P 2 0
 - コネクテッド・インダストリーズ税制 P 2 1
 - 日本政策金融公庫「IoT活用融資」 P 2 2
 - 第4次産業革命スキル習得講座認定制度 P 2 3
- ⑤ IoT等の活用に取り組む企業とネットワークを作りたい
 - 「IoT革命にシティブ」協議会「中堅中小企業アクショングループ」 P 2 4
 - IoT推進ラボ・地方版IoT推進ラボ P 2 6

IoT推進コンソーシアム

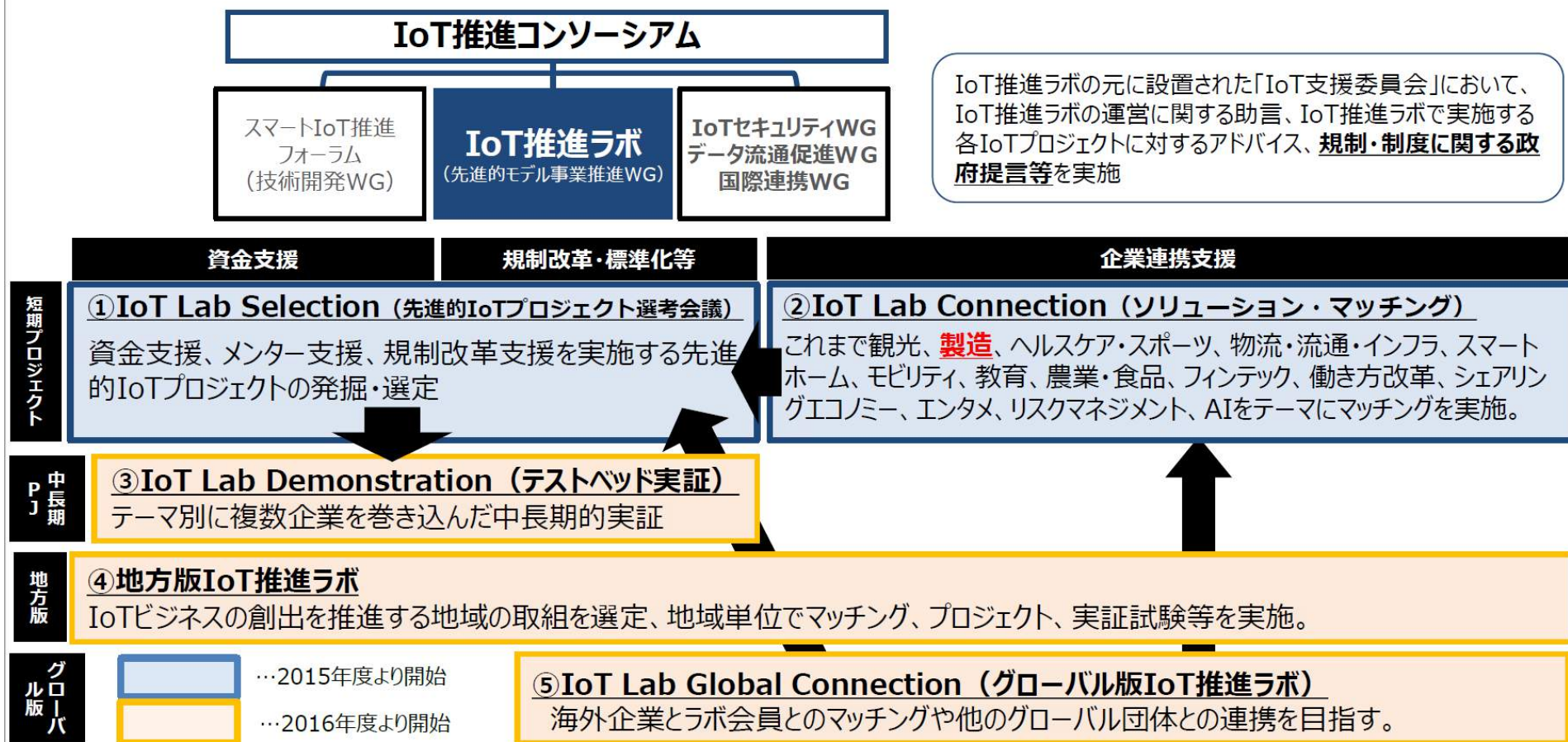
- IoT／ビッグデータ／人工知能時代に対応し、**企業・業種の枠を超えて産学官で利活用を促進**するため、民主
導の組織として「IoT推進コンソーシアム」を設立。（平成27年10月23日（金）に設立。）
- 技術開発、利活用、政策課題の解決に向けた提言等を実施。現在、**3,200社（団体）以上**が会員。



IoT推進ラボ

IoT推進ラボ

- ①資金支援、②規制支援（規制見直し、ルール形成）、③企業連携支援を通じて、短期の個別企業による尖ったプロジェクトや中長期の社会実装を見据えた複数企業によるプロジェクトを支援。



【お問合せ先】一般財団法人日本情報経済社会推進協会 電子情報利活用研究部 IoT推進ラボ担当
TEL：03-5860-7557 Mail：iot-info@jipdec.or.jp <http://iotlab.jp/jp/index.html>

スマートテキスタイル（１）

- 電気を通す繊維（導電性繊維）等の素材を用い、心拍・心電等の生体データの取得や、繊維等の素材の伸縮を利用したモーションデータの測定等ができるスマートテキスタイルを各社で開発中。スポーツ、建設、運輸、介護、医療等の多様な分野において、異業種連携を図りながら、実証を進めている。
- 収集された生体データやモーションデータは、衣料等に搭載されたトランスミッター（加速度センサーも搭載）を介し、外部サーバーに蓄積され、アルゴリズムにより分析し、専用アプリを通じて、見守りや健康管理等のサービスの提供への活用を目指す。

1.生体データ

スマートテキスタイルを用いて、生体データ（心拍・心電、筋電、呼吸数等）を取得することによる、建設作業員やドライバー等の見守りや、スポーツ選手の体調管理への用途開発が進められている。

企業名/製品名	取得情報	用途例	特徴
エーアイシルク/フレキシブルシルク電極 【アシックスと連携】	心電・筋電	・スポーツアパレルの開発【アシックス】	シルクに導電性高分子を結合。肌触りが良い、吸水性に優れる、金属アレルギーや炎症等が生じにくいことが特徴。
クラブウ/Smartfit 【大阪大学、信州大学、日本気象協会、ユニオンツール等と連携】	心拍・加速度 衣服内温度	・建設現場作業員の暑熱環境下作業リスク対策【鹿島等】	取得した生体データと気象情報から暑熱環境下における作業リスクを予測するアルゴリズムを開発。
グンゼ/筋電WEAR	筋電	・フィットネスクラブでのトレーニング指導	・銀メッキ繊維の電極を複数内蔵したウェアで、全身の筋電を計測。
帝人/圧電組紐 【関西大学と連携】	嚥下(喉の動き) 脈拍	・介護・医療分野での高齢者の見守り	組紐の技術を活用し、圧力を感知する繊維が喉等の動きを感知。伝統技術である飾り結びを施すと性能が更に向上。
東洋紡/COCOMI 【ユニオンツール、東北大学と連携】	心拍・心電	・ドライバー向け眠気検知【中日臨海バス】 ・競走馬の体調管理 ・産後うつの研究	フィルムの上に導電性インクでプリントされた電極が心拍・心電を計測。
東レ/hitoe 【NTT、京都大学、熊本大学と連携】	心拍・心電 体の傾き(転倒)	・建設現場作業員の熱中症対策【大林組】 ・ドライバー向け眠気検知 ・飛行機内赤ちゃん（泣き）モニタリング【ANA】	ナノファイバーニットに導電性高分子を含浸させた電極が心拍・心電を計測。
ミツフジ/hamon	心拍・心電 呼吸数 体の傾き(転倒)	・建設現場作業員の健康管理【前田建設工業】 ・てんかん発作の予測【欧州の医療機関】 ・スポーツ選手の体調管理【慶応大ラグビー部、プロバスケットチーム（横浜ビー・コルセアーズ）等】 ・介護施設入居者見守り【社会福祉法人成仁会等】	高い導電性をもつ銀メッキ繊維を電極として、心拍・心電等を計測。



帝人「圧電組紐」



東洋紡「COCOMI」



東レ「hitoe」

スマートテキスタイル（２）

2. モーションデータ

スマートテキスタイルを用いて、モーションデータを取得することによる、スポーツ分野における選手の身体の動きの分析やゲーム等のモーションコントローラー等への用途開発が進められている。

企業名/製品名	取得情報	用途例	特徴
H2L、NTT/触感型インターフェース	腕への電気刺激	・VRゲーム等での触感デバイス	hitoeを用いた触感型インターフェース。 H2Lのモーションキャプチャ・EMSコントロール技術とNTTのhitoe評価技術を活用。
グンゼ/美姿勢チェック 【NECと連携】	モーション (姿勢)	・姿勢改善や肩こり予防	・体への追従性が高いニット素材の伸縮で体の動きを感知。
Xenoma(東京大学発ベンチャー) /e-skin	モーション (上半身の動き)	・スポーツ分野における運動フォームの解析 ・睡眠状態のチェック	衣類に搭載した伸縮性回路が体の動きを感知。
帝人/圧電組紐 【関西大学と連携】	モーション (全身の動き)	・ゴルフのスイングコーチング	圧電組紐を使用したゴルフウェアと、圧電ロールを使用した体重移動計測マットを組み合わせで計測。 従来の加速度計やセンサーでは計測できない「ねじり」や「曲げ」等の情報をスムーズに取得できる。
ヤマハ、カジナイロン/データグローブ	モーション (手の動き)	・ピアノ演奏の解析・評価ツール ・VR、モーションキャプチャ用グローブ	センサ部分にはヤマハのCNTシートを使用。センサ間をつなぐ伸縮性配線にカジナイロンのストレッチャブルケーブルを使用。

- IoTを活用し、取得したデータとクラウドを連携させた新たなソリューションの提供とビジネスモデルの構築が課題。
- 2017年秋にIEC（国際電気標準会議）においてスマートテキスタイルの標準化の議論(TC124)が開始された。国内ではJEITA（電子情報技術産業協会）に専門委員会を設置し、日本からの具体的な提案を検討している。

(参考) スマートテキスタイルにかかる民間市場予測

- 民間シンクタンクによると、ウェアラブル端末のうち、靴・衣類型端末の世界出荷台数は、2018年において410万台、2022年には1160万台（年平均成長率 世界+30.0%、国内+34.0%）に拡大する見込み。また、スマートテキスタイルの世界市場予測として2022年に約50億ドルの市場が見込まれている。

【ウェアラブル端末の市場予測】 CAGR：年平均成長率

＜世界市場予測＞

単位：百万台

製品タイプ	2018年 出荷台数	2018年 構成比	2022年 出荷台数	2022年 構成比	2018年～ 2022年 CAGR
腕時計型 スマートウォッチ	43.6	32.8%	84.1	38.3%	17.9%
腕時計型 ベースックタイプ	32.4	24.4%	59.4	27.1%	16.4%
リストバンド型	47.7	35.9%	48.2	22.0%	0.3%
耳掛け型	2.8	2.1%	13.3	6.0%	48.0%
靴・衣類型	4.1	3.1%	11.6	5.3%	30.0%
その他	2.4	1.8%	2.8	1.3%	3.8%
Total	132.9	100.0%	219.4	100.0%	13.4%

＜国内市場予測＞

単位：万台

製品タイプ	2018年 出荷台数	2018年 構成比	2022年 出荷台数	2022年 構成比	2018年～ 2022年 CAGR
腕時計型 スマートウォッチ	39.4	44.2%	44.9	40.7%	3.3%
腕時計型 ベースックタイプ	20.1	22.6%	26.4	23.9%	7.0%
リストバンド型	26.5	29.7%	34.2	31.0%	6.6%
耳掛け型	2.3	2.6%	2.8	2.6%	5.1%
靴・衣類型	0.0	0.0%	0.1	0.1%	34.0%
その他	0.8	0.9%	1.9	1.7%	24.7%
Total	89.2	100.0%	110.3	100.0%	5.5%

出典：IDC Japan プレスリリース「2022年までのウェアラブルデバイスの世界・国内出荷台数予測を発表」（2018年4月19日）

【スマートテキスタイルの世界市場予測】CAGR：年平均成長率

調査会社	時期	予測額（米ドル）	CAGR	発表月
KBV Research（印）	2022年	51億ドル	+25.2% (2016-2022)	2017/5
Allied Market Research（英）	2022年	53.7億ドル	+28.4% (2014-2022)	2017/3
Transparency Market Research（米）	2023年	77.3億ドル	+30.8% (2015-2023)	2016/1
n-tech Research（米）	2023年	30億ドル以上	-	2015/12
Markets and Markets（印）	2020年	47.2億ドル	+33.58% (2015-2020)	2015/7

出典：各社公開情報に基づく。

参考事例：「hamon」（ミツフジ株式会社）

- 繊維に銀メッキをした導電性繊維「AGposs」を電極として使用した着衣型ウェアラブルデバイス。導電性繊維からウェア、トランスミッター、システムまですべて自社で開発。
- スポーツ選手の体調管理・モーション測定（ボクシング 村田諒太選手、慶応大学ラグビー部、バスケットボール 横浜ビー・コルセアーズ）や、建設作業員の健康管理（前田建設工業）、介護・福祉、医療分野での見守り（社会福祉法人成仁会）等を想定した実証実験を実施。低価格使い捨てウェア等、ニーズに応じたウェアの開発も進める。
- また、フランスのベンチャー企業と「てんかん発作を予測するシャツ」を共同開発し、脳波を計測する帽子と組み合わせて欧州で医療機器認証を取得済。フランスやドイツ、ベルギーなどの約30の医療機関で利用開始。

- 心拍・心電、呼吸数、加速度（体の傾き、動き）等が測定可能。
- ウェアには伸縮性導電性繊維及びホールガーメントウェアを使用。身体密着性が高いため、ノイズが少なく、測定精度が高いことが特徴。



「hamon」ウェア

【展開】

- ものづくりサプライチェーン再構築支援事業（平成27年度補正）を活用し、国内での生産体制の整備やアメリカ市場へ参入についてFSを実施。
- 導電性繊維とウェアの量産体制の整備を目的として、本年中に京都府南丹市と福島県川俣町に自社工場を竣工する予定。（川俣町の工場については、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を活用）
- 日本医療研究開発機構(AMED)「平成29年度先端計測分析技術・機器開発プログラム」に採択。シャツ型心拍センサーにより「てんかん発作」を予測する技術の開発を目指す。
- 2018年5月より、ウェア・トランスミッターを無償で提供し、1ユーザあたりの月額価格にて販売する新サービスモデルを開始。



伸縮性導電性繊維

参考事例：「e-skin」（株式会社Xenoma/東大発ベンチャー※1）

- ウェアの上に形成した伸縮性回路により、着るだけで体の情報をセンシングする機能を備えたスマートアパレル「e-skin」を開発、事業化。ゲーム（全身の動きでキャラクターを操作）、スポーツ（運動フォームの解析）等幅広い用途で展開。
- 2016年にシード期の研究開発型ベンチャーに対する事業化支援事業（NEDO※2）の支援を受け、人の動きをセンシングする「e-skin Developer's Kit」を上市（2017年2月に法人向け、同年9月に個人向け）し、スポーツ分野を中心に国内外で既に100着程度を販売。
- 2017年12月、今後の地域経済を牽引することが期待される魅力ある企業である「地域未来牽引企業（全2,148社）」に選定。

- e-skin Developer's Kit は、14個の歪みセンサーを搭載した「e-skin Shirt」、加速度・ジャイロセンサー等を搭載し、e-skin Shirtのデータをスマートフォンなどに送信するコントローラー「e-skin Hub」、アプリの開発者向けのソフトウェア開発キットから構成。
- e-skin Shirtは、伸び率50%の引張試験10,000回以上の耐久性を持つことが特徴。



【展開】

- 既に米国に事務所を開設するなど、国内市場に拘らず、グローバル市場を視野に事業展開を図る予定。（2016年度、海外進出に必要な知見と人脈を早期に獲得すること等を目的とした「飛躍 Next Enterpriseプログラム」を活用し、シンガポールに派遣。）
- ドイツのエッセン大学に「e-skin pajama」を20着提供し、パーキンソン病や認知症患者の歩き方を捉える実証実験にも活用される予定。
- e-skinに搭載する機能を拡張（心電等の生体情報も取得）し、赤ちゃんやお年寄りの見守りや工場での安全管理の実証にも取り組んでおり、将来的に予防医療への応用も目指す。



※1：東京大学・染谷隆夫研究室／国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）戦略的創造研究推進事業（ERATO）染谷生体調和エレクトロニクスプロジェクトからのスピノフベンチャーとして2015年11月に設立。

※2：国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構。

参考事例：「Smartfit」（倉敷紡績株式会社）

- 導電性繊維などを電極として用い、加速度計や温度計などを内蔵したトランスミッターを備え付けたスマート衣料(Smartfit)により、着用者の生体情報(心拍・温度・加速度)を測定し、スマートフォン経由でクラウドサーバーに情報が送信され、気象情報を融合したアルゴリズムで解析し、暑熱環境下における作業リスクを推定。推定結果は、現場管理責任者および作業者にリアルタイムに伝達され、パソコンやスマートフォンで確認することが可能なシステム(Smartfit for work)。
- 大阪大学、信州大学、日本気象協会、ユニオンツール、KDDI、セックと共同研究や開発推進の体制を構築しており、自社で全体を統括。
- 大手建設会社などの協力の下、現場作業員のモニター調査（延べ約7,000人）を実施済み。システム(Smartfit for work)のサービスを提供するにあたり2018年5月28日より受注を開始。

- 気象情報を融合した独自のアルゴリズムを開発。
- 個々の作業者の実際の環境(熱ストレス)や作業強度といったデータを踏まえたリスクをリアルタイムに推定可能。(個々の作業によるリスクなのか、その場の環境(熱ストレス)によるリスクなのかを管理者が把握できる。)

【展開】

- ・ 当面、個別企業のリスク管理システムとしてサービスを展開予定。
- ・ 全員が着用していなくても、そのエリア（集団）の暑熱環境下における作業リスクを推定できるシステムも開発中であり、真夏に開催される屋外大規模イベントやスポーツでの活用も目指す。
- ・ 将来的には、学校や高齢者の日常生活における暑熱環境下でのリスク管理なども行うことを視野に入れ、高齢者向けの衣料の開発などを進める。



参考事例：「美姿勢チェック」/「筋電WEAR」など（グンゼ株式会社）

- 編み技術や着用安全性、快適性の評価技術と電子回路形成や表面加工の技術といった自社が有する技術を融合し、着るだけで姿勢や生体情報などを計測できる各種ウェアを開発。
- 「美姿勢チェック」は、導電性生地を用いたウェアとクラウドサービス（NECとの技術協力）を組み合わせたシステムであり、姿勢改善や腰痛・肩こり予防などユーザーのニーズに応じたサービスプログラムを提案。
- 「筋電WEAR」は、筋肉の動きを計測できるウェアであり、トレーニング中に筋肉にかかる負荷の状態を専用のアプリからリアルタイムで可視化できる。既に一部のスポーツジムで導入。
- この他にも、乳牛の熱中症対策ウェア「ウシブル」など、畜産関係にも取り組んでいる。



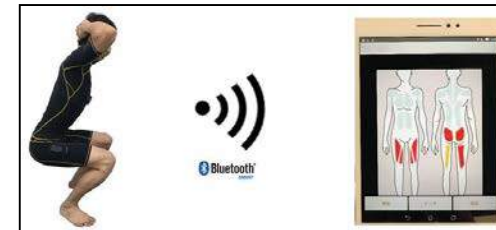
➤ 「美姿勢チェック」

- 導電性繊維からなるニットを衣料の背中部分に取り付け。ニット生地 of 伸縮による抵抗値変化で姿勢を計測。その他、トランスミッターの部分にある加速度センサーにより消費カロリーも計測可能。さらに導電性繊維のニットをウェアの胸の部分に取り付けることで、心拍を計測することもできる。
- 導電性ニットを使用しているため、体への追従性が高い。



➤ 「筋電WEAR」

- 導電性繊維からなるニットを電極として使い、筋電を計測。測定した筋電情報は、トランスミッターを経由してスマホに送信され、筋肉の動きを専用アプリで可視化。
- しなやかさと通気性を兼ね備えている。



【展開】

- 姿勢や心拍・心電、筋電などを様々な情報を取得できるツールを有する強みを活かし、更なる用途開拓や実証を行う。
- 筋電WEARについては、グンゼスポーツなどと新たなサービスを構築すべく、検討を進めている。

参考事例：太陽電池/太陽光発電テキスタイル

○布帛型太陽電池（住江織物、東京工業大学、信州大学）

- ・ 金属線へ薄層をコーティングした繊維状の有機薄膜電池。
- ・ 室内光での発電や、曲面への設置が可能。
- ・ NEDO「グリーンセンサ・ネットワークシステム技術開発プロジェクト」による共同開発。（2011～2014年度）
- ・ 電源用途（ウェアラブル端末、センシングシート用電源等）、センサー用途（光量検知カーテン等）を想定。



出典：住江織物HP

○太陽光発電テキスタイル

（松文産業、スフェラーパワー、ウラセ、福井大学、福井県工業技術センター）

- ・ 球体の太陽光発電素子と導電糸を編み込んだ織物。
- ・ 防水加工しているため、屋外での使用も可能。
- ・ 戦略的基盤技術高度化支援事業(H24～26)による共同開発。
※テーマ名「太陽光発電可能な次世代膜構造建築物を実現する発電テキスタイルの開発」（公益財団法人ふくい産業支援センター、松文産業）
- ・ 防災用太陽光発電テントとして北海道上砂川町で使用されている。



出典：福井県工業技術センターHP

○超薄型有機太陽電池（理化学研究所、東京大学、東レ他）

- ・ 厚さ3 μm の超薄型有機太陽電池。
- ・ 十分なエネルギー変換効率に加え、洗濯可能な伸縮性、耐水性および耐熱性を併せ持つ。
- ・ アイロンで衣服に張り付ける等により、ウェアラブル端末用電源等の用途を想定。
- ・ JST戦略的創造研究推進事業個人型研究（さがけ）の一環として開発。



出典：理化学研究所HP

マスカスタマイゼーション

- マスカスタマイゼーションとは、IoT等のデジタル技術を活用することにより、個々の消費者の型・柄・色・サイズ等の好みやデータに個別に対応しながら大量生産を図るもの。
- 服のフィット感など、自分にあった商品を求める消費者に対して有効であるほか、受注生産により在庫ロスを最小化できるなど、今後の服づくりを根本的に変革する可能性があるものとして、繊維業界でも取組が始まっている。

企業の実例

企業名	ソリューションの名称	取組概要
セーレン	Viscotecs (ビスコテックス)	等身大モニターとタブレット端末を用いて、バーチャルに試着しながら洋服の型、柄、色を個人の好みに合わせ、自分に合った一枚を発注することができる仕組み。店舗の端末から生産工場に直結することにより、すぐに発注でき、3週間ほどで届く。
フクル	フクルSCMシステム	複数の企業の生地や副資材などの在庫データ、デザインパターン、縫製工場などをデータベース化し、「世界で1着だけ」の服をオンデマンドで購入できるシステムを開発。
スタートトゥデイ	ZOZOSUIT (ゾゾスーツ)	個人の身体の寸法を専用のアプリで計測する採寸用ボディースーツ。上下セットで着用し、スマートフォンで360度撮影することで、画像認識技術により体型を測定し、採寸データから注文が可能となる。
島精機	ホールガーメント	ニットデザインシステムと無縫製編み機（ホールガーメント）を連携し、客先におけるデザイン提案、バーチャルサンプリング、編みパターンの作成から1点毎の製品の生産まで、シームレスに実現。

参考事例：Viscotecs（セーレン）

- セーレンは繊維加工技術にITを融合したデジタルプロダクションシステム「Viscotecs」を開発。同社の店舗では、等身大のモニターとタブレット端末を用いて、モニター上でバーチャルに試着しながら洋服のシルエット(型)、柄、色を個人の好みに合わせ、47万通りに及ぶ組み合わせの中から自分に合った一枚を発注することができる仕組みを構築。
- さらに、店舗のタブレット端末から生産工場に直結したシステムにより、すぐに発注、3週間ほどで自宅へ届く仕組みを構築。店舗は在庫を持つ必要がなく、顧客は「欲しいものを・欲しいときに・欲しいだけ」注文できる、マスカスタマイズ生産を実現する。

カメラで撮影した画像を
等身大モニターに投影



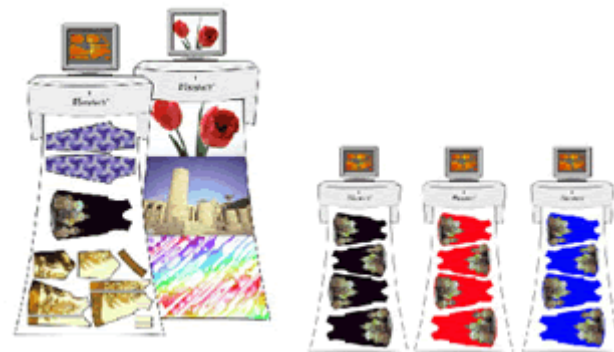
実店舗で試着し、好みの
サイズやシルエットを選択

タブレット端末から柄や色を選
択するとバーチャル試着がで
きる（タブレットとモニターに映る
服と連動）



自分の好みの「型」「サイズ」「柄」「色」を
選択して発注可能

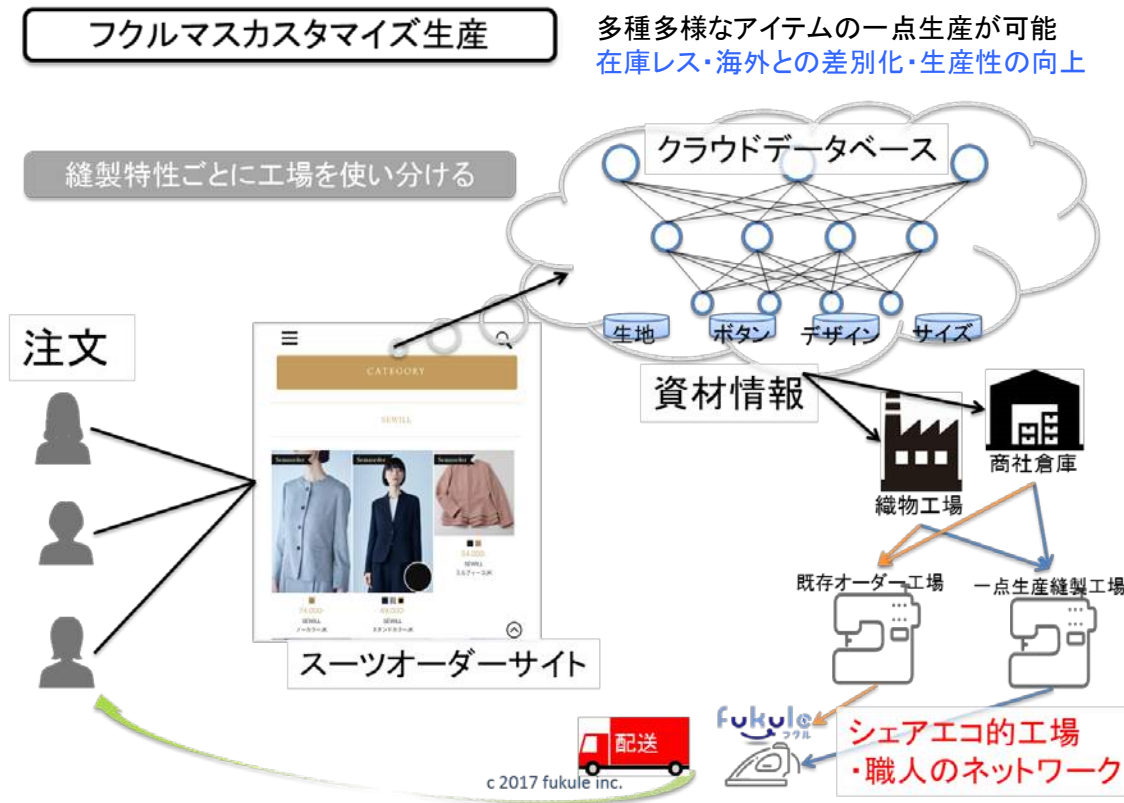
マスカスタマイズ生産



個別柄を必要な量だけ生産、多
品種小ロットを個別に製造

参考事例：株式会社フクル

- 複数の企業の生地や副資材などの在庫データ、デザインパターン、縫製工場などをデータベース化し、個別の顧客向けに衣服を生産する超多品種一点個別生産＝「オーダーメイド型マスカスタマイズ生産」を実現するシステムを構築。それにより、第3回IoT Lab Selection ファイナリストに選出。
- 大量生産ロス無くすことで、高品質な衣服を適価で提供することが可能に。現在、自社サイトや新宿高島屋で、カスタムオーダーのワンピースやスーツを販売。
- 顧客の「これが欲しい」という要望に応える仕組みと、国内アパレル製造業（縫製工場）の生産性向上により、新興国との競争にさらされる事のない高付加価値な製品・サービス提供のビジネスモデルへの変革を目指す。



自社ブランド ルコリエデペルール

Le Collier de Perles

CONCEPT

職人の丁寧な手仕事による
あなただけの1枚をお届けします。

- ◆ 満足のための - 仮縫い・試着 -
- ◆ お客様満足のための完全受注一点生産
- ◆ パリコレクションで培われた繊細なパターン技術
- ◆ 手仕事を活かすためのテクノロジー

参考事例：ZOZOSUIT（スタートトゥデイ）

- ZOZOSUIT（ゾゾスーツ）は、個人の身体の寸法を専用のアプリで計測する採寸用ボディースーツ。上下セットで着用し、スマートフォンで360度撮影することで、画像認識技術により体型を測定し、採寸データから注文が可能となる。
- 今年度中に最大1,000万着を無料配布予定。

- 専用のボディースーツを用い、全体に施された約300～400個のドットマーカーをスマートフォンのカメラで360度撮影することで、精度の高い全身の寸法データの計測が可能。

※2017年10月の発表当初は「伸縮センサー方式」を予定していたが、2018年4月、大量生産・コスト削減等を図るため、「マーカー読み取り方式」に仕様変更を発表。

- 専用アプリの音声案内に従って撮影することで体型が3Dモデルとして計測・表示され、体型の360度チェックが可能。
- ZOZOSUITで測定したデータは、プライベートブランド「ZOZO」での商品購入や「自分サイズ検索※」等に活用することが可能であり、ファッションECの課題である「サイズの不安」を解消。

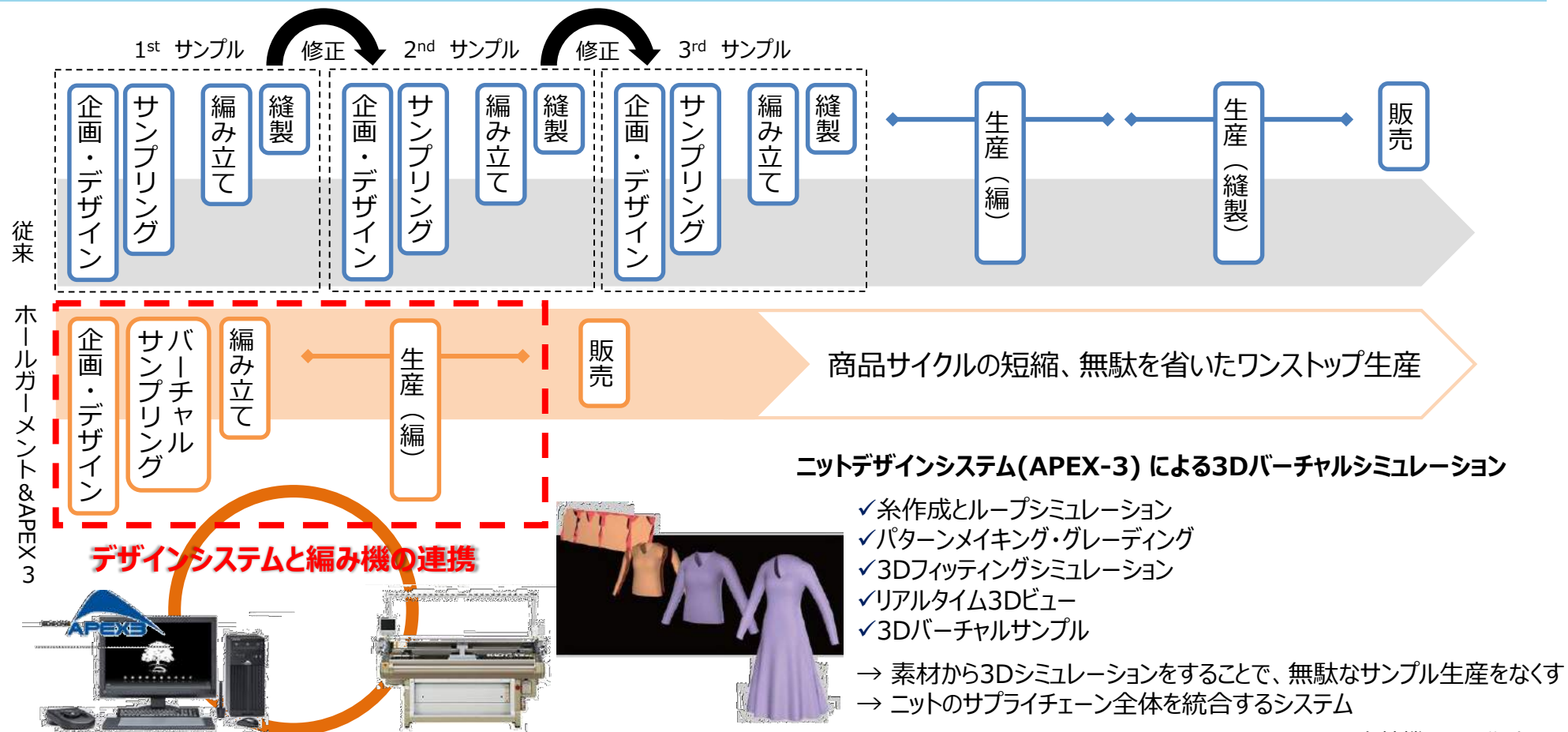
※ZOZOSUITで計測した体型データと商品の実寸データを基に、ZOZOTOWNの商品の中から、自分に合ったサイズの商品だけを検索できる機能。

- 今後、アイテムごとに顧客の体型と満足度の関係性を機械学習させ、デザインやパターンに反映し、商品開発の精度向上を図る予定。



参考事例：島精機製作所

- ニット製造機械メーカーの島精機は、ニットデザインシステム(APEX-3)と無縫製編み機(ホールガーメント)を連携し、客先におけるデザイン提案、バーチャルサンプリング、編みパターンの作成から1点毎の製品の生産まで、シームレスに実現。無駄を省いたマスカスタマイズ生産を実現することにより、ニットメーカーの生産性、競争力向上に寄与。



参考事例：COUTURE（クチュールデジタル株式会社）

● 「世界でひとつだけのオリジナルアイテム」が作れるアプリ

- COUTUREは、誰でも簡単に柄データをアップロードでき、「世界でひとつだけのオリジナルアイテム」が作れる「B to i」のプラットフォーム。2018年6月からアプリを提供予定。
- アプリからデザイナーが提供する柄や自分で作成した作品の柄を3Dアイテムに貼付けて、拡大、縮小、回転等自由に配置を行い、今まで想像しかできなかった最終製品を確認、購入できる。
- 今後、個人が登録した柄の服が購入されると、決められた料率がバックされ、自分のブランドが開設可能となる予定。
- 新たなクリエイターを支援し、購入者となつて「ファッション・オン・デマンド」プラットフォーム。企業の既存ブランドの参入も可能であり、在庫ゼロ・環境への配慮を実現。



マッチングプラットフォーム

- 生産管理データを活用し、各地の縫製工場の繁閑差等によって生じる余剰能力を活かし、デザイナーなどの発注者とマッチングするデータ連携プラットフォームを構築する取組が行われている。
- 国内で衣料品製造を発注したいアパレル企業等にとっては、国内工場の減少等により、仕事を請けてくれる製造事業者を探すのが困難となっている。
- アパレル企業等が把握しきれない技術ある国内工場を発掘し、マッチングすることでサプライチェーン全体の合理性、生産性が向上し、日本の高いものづくり技術を生かした商品づくりにつながっている。

マッチングプラットフォームの例

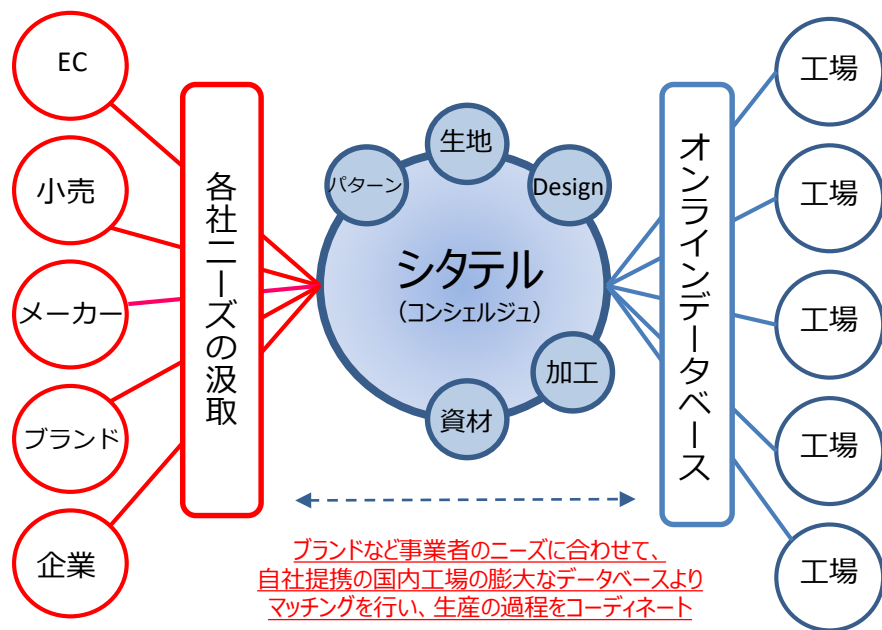


参考： SDファクトリー <http://factory.superdelivery.com/> sitateru <https://sitateru.com/> nutte <https://nutte.jp/>

参考事例：sitateru（シタテル株式会社）

- シタテルは300を超える縫製工場と連携し、得意な素材、商品、繁忙状況などを把握。地方の縫製工場と都市部のデザイナーなどをマッチングし、少量・短納期での生産を実現。
- また、2018年4月、ファッションブランドの受注から生産・管理までをワンストップで行えるECシステム「SPEC」を提供開始（予定）。
- アパレル製品の受発注・生産管理コストを削減し、一元的なデータ連携プラットフォームを構築することで、多品種／小ロット／短納期時代に適合したクラウド型生産による衣服生産のシームレス化を目指す。

シタテルの仕組み



出典：経済産業省資料、シタテルHP等より作成

縫製工場 A



冬が忙しく
夏は仕事がない

縫製工場 B



春が忙しく
秋は仕事がない

閑散期の縫製工場に仕事をマッチング
繁忙格差を5～10%解消

「欲しい」と「生産」を
シームレスに繋ぐ
生産一体型コマース
SPEC

消費者が選んだ商品情報
から、ワンストップで生産につ
ながることで、QRや在庫リス
クの解消が期待できる。



参考事例：サプライチェーン間のデータ連携（タビオ株式会社）

● 店舗－工場間のデータ連携による「サムライチェーン」を構築 ―売れるものを売れるだけ造る―

- 靴下の企画・製造・販売企業（本社：大阪）。
今年で創業50周年（1968年創業）。
「靴下屋」等の靴下専門店ブランドを全国約280店舗展開（直営・FC含む）。
海外直営店としてロンドン・パリに各2店舗ずつ出店。
- Made in JAPAN（＝手間を惜しまないものづくり）にこだわり、
染色・編立の工程をすべて国内で実施。
生産工程のトレーサビリティを確保し、顧客に安心安全かつ
価格以上の価値の商品を提供。
ものづくりに対する思想を共有できる同士（専属ニッター・染工場等）と
組み、共存共栄を目指す（「理念共同体」）。
- **サプライチェーン内にデータ連携による生産管理システムを構築**
 - ・各店舗や物流センターの販売数量・売上・在庫等のデータを
仕入先の工場（ニッター）にリアルタイムで共有。
 - ・ニッターは共有された売上等のデータを基に、商品の需要を予測し、
生産数量を独自に判断。
⇒ニーズに即した生産による在庫ロス削減、納品までの日数短縮等の
経営効率化に繋がっている。
- また、サステナビリティに資する取り組みとして、自社内の検査施設による
原料（染料等）に対する厳しい品質検査システムの構築や、不要に
なった靴下のリサイクルプロジェクト（繊維製品の原料や燃料に再生）等
にも取り組む。



Tabio



参考事例：サービタイゼーション／ねむりの相談所（西川産業）

- 西川産業は睡眠を科学的に解明し、個人の眠りに関する課題に対して総合的なコンサルティングサービスを行う「ねむりの相談所」を直営店、百貨店、寝具専門店などで展開。
- 活動量計により個人の睡眠環境を計測し、富士通と共同開発した睡眠環境解析サービスにより「寝つき」、「睡眠効率」、「睡眠の質」、「日中の活動度」、「睡眠時間」を分析。
- 眠りの改善に繋がるアドバイスや個人に最適な製品をレコメンドする等、寝具というモノの販売からデジタルツールを活用したサービス・ソリューションによる付加価値創出を進める。

店舗への来店

- コンサルティングシート、質問票への記入



- 希望した個人に対する活動量計の貸与



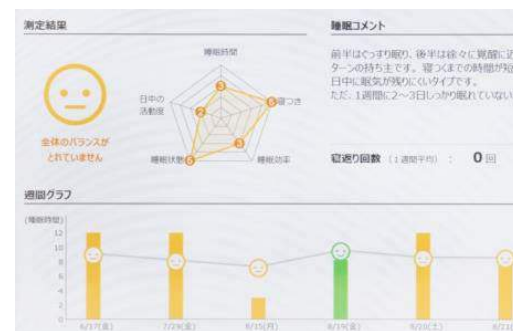
自宅での睡眠環境の計測

- コイン型の活動量計を1～2週間程度腰の部分に取り付けて生活するだけで、日中の「運動量」や睡眠時の「姿勢」「寝返り回数」「時間」などを計測



店舗での悩みや相談

- 活動量計で計測した自宅での睡眠を可視化
- 店舗の専門家が視化結果を踏まえ、**一人一人に合わせた睡眠環境のアドバイスや個人に適した寝具等の提案を実施**



西川産業HPより作成

参考事例：スマートファクトリー（JUKI株式会社）

- 縫製工場向けIoTミシンを2016年に発表。ミシンの送り機構などをデジタル制御することにより、素材にあわせた最適な縫製を職人技術から顕在知として、制御の再現性の確保を可能にした。
- 更に、デジタル制御データをネットワークに繋げることで、本社縫製データを世界中の工場の全ての工程で共有でき、例えばサンプル縫製データを量産データに再現することによる品質確保・高効率化に寄与。

DDL-9000Cの特長

○デジタル制御機能

- ① 送り制御のデジタル化（上下・水平）
- ② 上糸張力のデジタル化
- ③ 押え圧調整のデジタル化



ミシン制御の**再現性**の確保

○縫製データ管理と共有化



縫製工場のスマート化ステップ



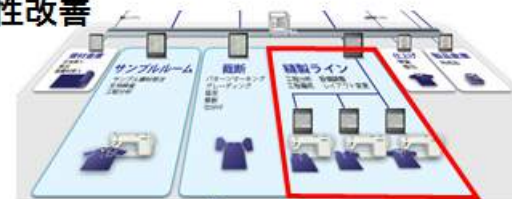
スマートファクトリー化
高度な情報処理能力と
管理・制御機能を持つ工場

2ndステップ
双方向通信による
縫製設備の自動制御

1stステップ
設備データの見える化
データ解析による生産性改善

現状(少数派):
人の作業実績の見える化

現状(多数派):
手作業による集計 or データなし



情報価値レベルの高度化

ミシンがネットワーク化され、システムと連動することで、

○縫製データ(稼働情報・素材情報)のトレーサビリティ、○予防保全、設備管理などの保全、○オペレータヘルプ機能などが可能となる

参考事例：東京ファッションテクノロジーラボ（TFL）

● 国内ファッション産業をICTや最新のデジタルテクノロジーを活用して変えていく人材を育成する

- ✓ ファッションビジネス業界を目指す人材がいなくなるという危機感のもと、ファッション産業をテクノロジー人材で改革することを目指して設立された。
- ✓ 主に社会人向けの就職・転職指導、独立起業、サイドビジネスを意識したスクールであり、在学生はファッション業界・IT業界・Wスクール（他の教育機関と掛け持ち）など、幅広いバックグラウンドから集まっている。

2つの異分野「ファッション」×「テクノロジー」を同時に学ぶ

2017年1月20日HP開設、募集開始 所在地：東京都渋谷区

■ TFLにおける「ファッションテック」とは？

(1) 製造プロセスにおけるテクノロジー活用できるスキル習得

・デザインにおけるデジタル活用

（ファッションデザイナーのデザインソフト・CADなどのオペレーションスキルセット）

- ・スマートテキスタイルなど先端技術をファッションデザインビジネスへの反映
- ・3Dプリンターなどの先端技術を活用した新しい製造方法の活用

(2) 流通プロセスにおけるテクノロジー活用できるビジネス創造・企画立案力

ECやSNS、リアル店舗における新しいサービスや購入体験の企画・立案力（HTML・CSS・デザインソフトなどのスキルセットとVR・AI活用を手がけられるファッション人材育成）

(3) テクノロジー活用でファッション教育改革

人材に求められていたスキル・知識習得時間を軽減し「デザイン力」や「ビジネス創造力」育成に向ける

■ 創業後の成果（2018年2月現在）

ファッションテック創業2名（WEBメディア&EC、3Dコーディネートアプリ）、受講生企画の商品開発、ANREARAGEパリコレインターン、装苑賞2次選考通過1名、産学協同プロジェクト多数進行中 など



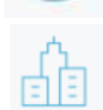
東京ファッションテクノロジーラボ 6つの特徴



デジタルテックによる短期学習



日本最高峰の講師・理事陣



スタートアップ支援『F-tech』



ダイバーシティメソッド



原宿でのインターンシップ & 就職支援



海外デビュー留学支援

出典：TFL資料等

参考事例：我戸幹男商店

- 株式会社我戸幹男商店は、山中漆器の製造小売企業であり、デザイナーとのマッチングによる新商品開発を行っており、ドイツ・アンビエンテに出展、グッドデザイン賞などの国内外のデザイン賞を受賞しており、近年は漆器のセミオーダーシステムを開発・導入した。

株式会社 我戸幹男商店

従来は茶托や菓子鉢などの伝統的な商材を製造していたが、従来型の販路・製品に限界を感じ、伝統的工芸品産業振興協会が行うデザイナーとのマッチング事業を活用し、新商品を開発。開発した商品はグッドデザイン賞を受賞するとともに、ドイツ・アンビエンテにも出展し、海外販路開拓も積極的に取り組んでいる。

多工程にわたる漆器製造における職人の工賃向上に向け、問屋を介さず小売店との直接取引の増加に取り組んでおり、近年では、直営店を開業し、通常の製品販売に加えて、タブレットを利用した漆器のセミオーダーシステムを開始。13の形状と12色を組み合わせたデザインを自由にオーダーできるようにし、デザイン性の高い漆器で若年層市場の開拓を目指している。



石川県の直営店



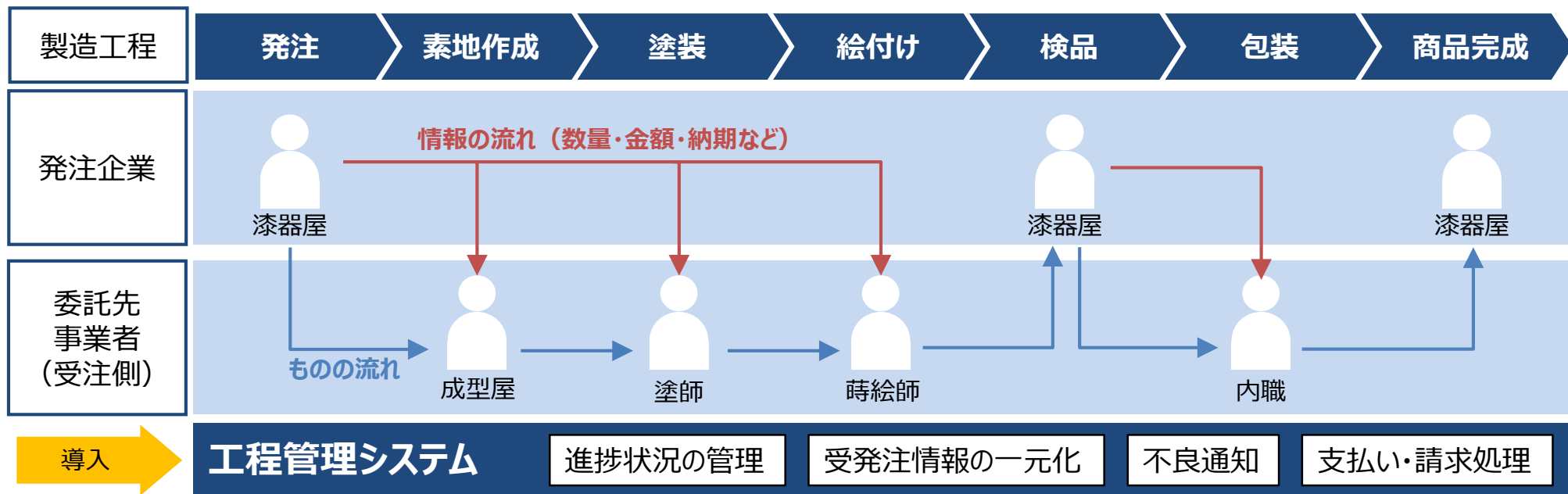
GATO MIKIO / individual（セミオーダーシステム）

※形・色などを選択し、名入れなどにも対応しており、直営店でタブレットにより完成イメージを見ながら発注可能なシステム

参考事例：山中漆器産地で独自に進められている先進的な取組

- クラウドサービスを利用した山中漆器の生産性向上プロジェクト -

従来からの商習慣により発生する個社間での受注ロスや事務作業の重複などに対し、製造工程に、産地の複数の事業者が参画し、その情報を一元管理できる「工程管理システム」を導入することで、ものの流れと情報の流れを整理し、受発注・支払請求処理などの事務作業の効率化を図る。



■実施体制 (※各参加者数は2018年2月時点の数)

山中漆器産地での漆器屋（13社※）、成型屋（4社※）、塗師／蒔絵師（25人※）内職、山中漆器連合協同組合、石川県、加賀市、北國銀行(地域内の連携をサポート)、日本ユニシス(官民の連携をサポート)、アリーナシステム(システム開発)

■システム利用

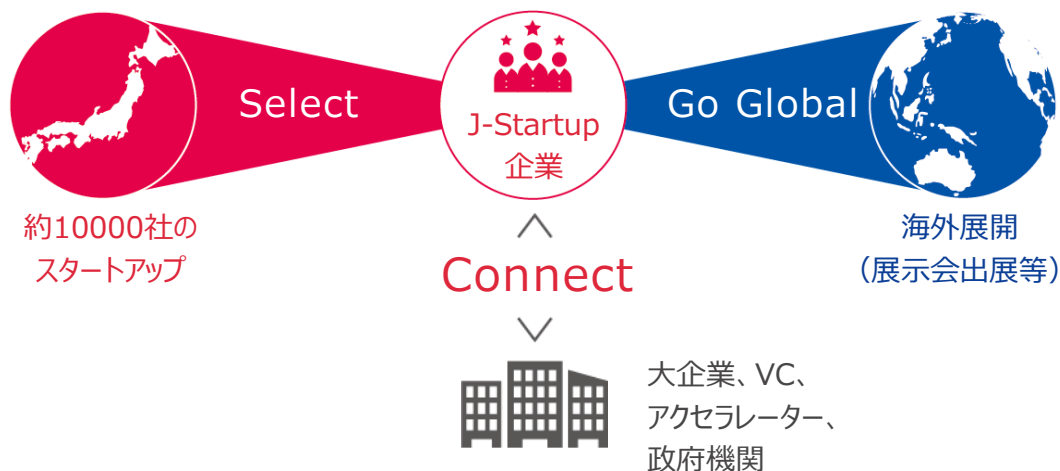
従来からの漆器屋を中心としたスキームは変えず、共通業務部分を共同化し、工程管理システムで情報を共有。事務効率・生産性を向上させることで時間を捻出し、将来的には商品開発や後継者育成等の時間に活かす。

■将来的展望

産地全体で情報を共有する共通基盤を設けることで、産地内事業者間の連携をより密接し、全体での最適化を図る。

J-Startup 「日本のスタートアップに次の成長を。世界に次の革新を。」

- 有識者が推薦した成長スタートアップ企業を「J-Startup企業」として選定し、大企業やベンチャーキャピタル、アクセラレーターなどの「J-Startup Supporters」とともに、海外展開も含め官民一丸となって集中的にサポートするプログラム。
- 2018年6月にローンチセレモニーを開催。スタートアップ企業92社（エーアイシルク株式会社、Spiber株式会社、株式会社tsumug、日本環境設計株式会社等）を選出。



【支援策の例】

- **政府の施策を活用する際に優先枠や加点制度を設ける**
例) 認定VCを通じたファイナンス支援、「規制のサンドボックス」の利用支援、知財戦略の構築支援、海外展開支援メンタリング、イベント出展サポートなど
- **VC、アクセラレーター、大企業などによる支援**
例) 協業機会の提供、経営層、社内専門人材などによるメンタリング、オフィススペース・実証実験場などの提供、アクセラレーションプログラムなどへの参加優遇
- **J-Startup企業の海外展開を支援**
Startupツアー、JETROグローバルアクセラレーション・ハブなどを利用し、J-Startup企業の海外展開を支援。

※J-startup HP : <https://www.j-startup.go.jp/index.html>

事業の内容

事業目的・概要

- Society5.0の実現のため、イノベーションの担い手であるスタートアップ企業は重要な存在ですが、我が国発のユニコーン企業（創業10年未満で時価総額10億ドルを超える企業）は依然として少ない状況です。世界ではイノベーションの聖地といわれるシリコンバレーのみならず、「フレンチ・テック」を旗印に世界各国に進出するフランスや、「中東のシリコンバレー」と呼ばれるイスラエル、シリコンバレーに匹敵するといわれる中国深圳など、各国・各地域間でのスタートアップ・エコシステム競争が激化している状況です。
- 今後、第4次産業革命の下で、我が国の国際競争力の向上のため、スタートアップ・エコシステム（グローバルにインパクトを生み出す起業家やスタートアップ企業、イノベーション企業が自律的、連続的に生み出される仕組み）を強化し、世界で勝てるスタートアップ企業を次々と創出することが急務です。
- 本事業では、「J-Startup」に参加する企業のニーズを的確に把握し、各フェーズに合った支援を行い、ユニコーン企業への成長を促進します。また、ユニコーン企業の創出に向け、グローバルで活躍できるイノベーターの育成やものづくり系スタートアップ企業の量産化等の支援を実施し、スタートアップ・エコシステムの基盤となるプレイヤー層を強化します。
※「J-Startup」とは、グローバルで活躍できるスタートアップ企業を官民により集中支援する取り組みです。

成果目標

- （1）2023年度までに、時価総額10億ドル以上となる、非上場企業（ユニコーン企業）または2018年度当初時点で創業10年未満（未創業も含む）であった上場企業を20社創出。
- （2）300件の海外展開支援件数を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）J-Startup企業への海外支援

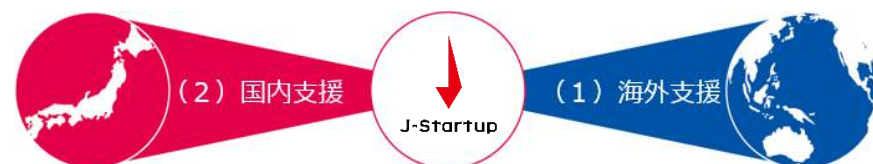
- J-Startup企業等について、海外のスタートアップイベントへの出展をサポートするとともに、国内および海外10地域程度に設置するハブでニーズに応じた支援（現地ネットワークとのマッチング、メンタリング等）を継続的に実施します。その際、海外の企業やスタートアップとも連携等を図り、グローバル・スタートアップ・エコシステムのさらなる強化を図ります。

（2）J-Startup企業への国内支援

- J-Startup企業等に対し一気通貫で支援する体制を構築するため、国内のVCや支援機関、さらには地方自治体や大学・研究機関が連携する「J-Startupコンソーシアム」を形成し、戦略的広報やマーケティング等の支援等をハンズオンで実施できる体制を構築します。
- 特に日本の強みであるものづくりの量産化・設計・試作等を支援する事業者と協力して事業を行う、ものづくり系J-Startup企業等を支援します。
- また、グローバルで社会課題解決を目指すスタートアップ企業については、我が国の優位性を発揮する分野を特定し、現地でのルール形成やビジネス創出を一貫支援することで、SDGs分野におけるイノベーション創出を加速します。

（3）スタートアップ・エコシステムの基盤強化

- 起業当初よりグローバルで活動する事業モデルを構築できるようなイノベーターを育成し、スタートアップ・エコシステムの基盤を強化します。
- また、各種施策の利用促進、効果測定等のための調査等を実施し、スタートアップ企業の成長を促進する環境を整備します。



（3）スタートアップ・エコシステムの基盤強化

中小企業サイバーセキュリティ対策支援促進事業

平成31年度概算要求額 **2.2 億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 「Society5.0」へ向け、様々なデータのつながりが価値を生む一方、サイバーセキュリティの面では、サプライチェーン全体での対策の必要性が高まっています。
- また、グローバルサプライチェーンの中で、我が国企業が競争力を確保するためにも、中小企業を含めて諸外国の規制動向も踏まえながら、サイバーセキュリティ対策を推進していく必要があります。
- このため、サプライチェーンを構成する中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化に向け、中小企業のニーズに合致した支援体制の構築が急務です。
- 本事業では、損害保険会社、ITベンダーの連携や、ITベンダー等における職務経験を有するITシルバー人材の「サイバーセキュリティお助け隊」としての活用等により、中小企業に対する専門的なアドバイス等を実施する支援体制のモデルを構築し、地域実証を行います。
- 実証を通じ、中小企業のサイバーセキュリティ対策の実態を把握し、実態に即したサービス内容やこれに求められる人材のスキル、支援体制等を明らかにすることにより中小企業が活用しやすいサイバーセキュリティサービスの創出を目指します。

成果目標

- 平成31年度から平成32年度まで全国5か所程度における実証を通じて、中小企業の実態に即したサービス内容やこれに必要な人材、体制等を明らかにすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

中小企業のサイバーセキュリティ対策支援体制のモデル構築

【中小企業が悩んでいること、課題】

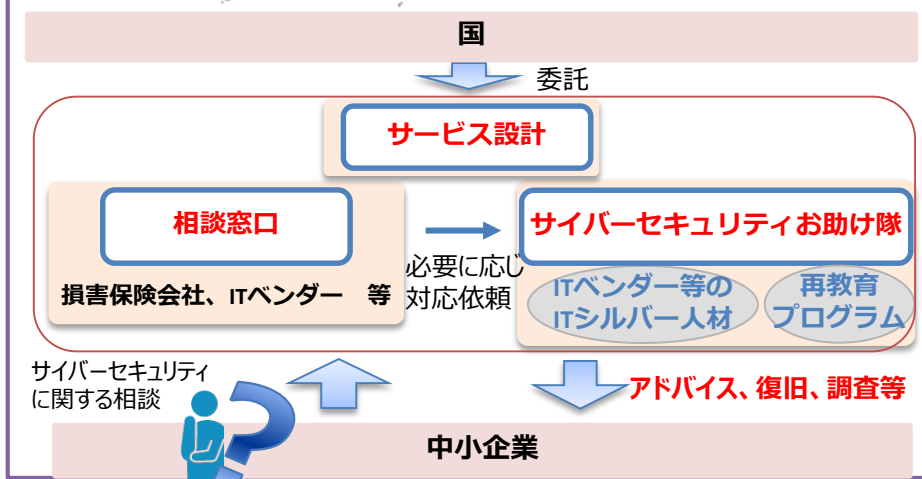
- 助言だけではなく技術的な対応までしてほしい。【支援内容】
- 相談しやすい窓口がほしい。何かあれば迅速に対応してほしい。【支援体制】
- できるだけ費用はかけたくない。【コスト】

中小企業のサイバーセキュリティ対策支援の地域実証

- 全国5か所程度※で、支援体制モデルを構築し、中小企業支援の地域実証を実施。実態に即したサービスに必要な人材、体制等を明確化。



<中小企業向け支援体制モデル>



中小企業が活用しやすいサイバーセキュリティサービスの創出

事業の内容

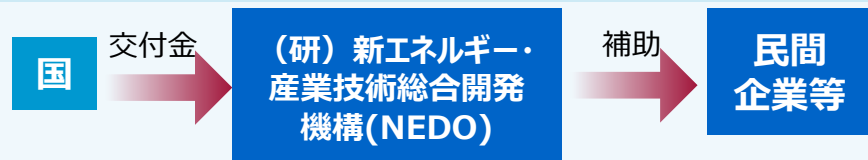
事業目的・概要

- Society5.0の実現に向け、イノベーションの担い手であるスタートアップ企業は重要な存在です。特に、研究開発型スタートアップは、スピード感を持った果敢な研究開発により技術的優位な立場を構築できるため、技術イノベーションの担い手として期待される存在で、その創出や成長のための環境整備が重要です。
- しかしながら、研究開発に要する期間の長さ、資金調達の難しさ、成功ノウハウ蓄積の少なさなど、研究開発型スタートアップを取り巻く環境は依然として厳しく、自律的・連続的に創出・成長が繰り返される「エコシステム」の構築には未だ至っていません。
- このため、本事業では、将来的にJ-startup(※)対象企業に選出されるような、急成長の可能性を秘めた研究開発型スタートアップに対し、その事業段階に応じた支援を関係者のコミットを得ながら行うことにより、エコシステムの構築を目指します。
- 具体的には、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)を通じ、成長性を秘めた研究開発型スタートアップに対して、支援人材、ベンチャーキャピタル、研究機関、事業会社等の協力を得ることを条件に、実用化開発等に係る費用等を支援します。

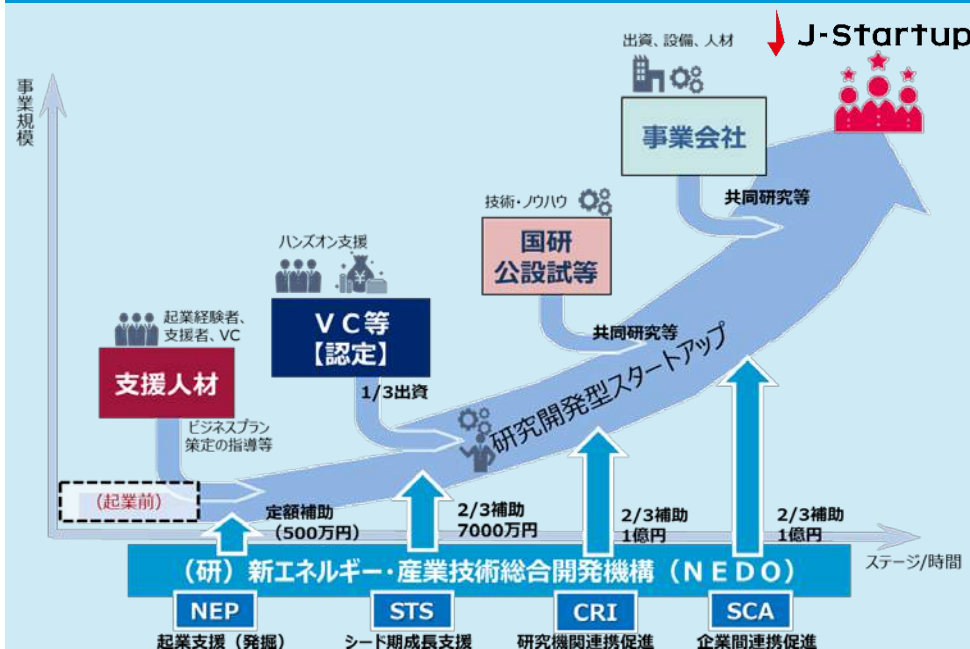
成果目標

- ①事業年度毎の支援終了 1 年以内に次のステージの資金調達に成功する割合が 5 割
- ②NEDOが本事業を開始する前と比較して、認定VCの研究開発型スタートアップに対する投資額が 2 倍

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



- ・ NEDOが、シード期の研究開発型スタートアップを支援するベンチャーキャピタルを公募し、認定する(認定VC)。
- ・ 認定VCから出資を受ける研究開発型スタートアップの中から、技術面及び事業面で先進的な者を選定の上、以下の支援を実施する。
 - 専門家、認定VCによる事業化のための助言
 - 実用化開発費、共同研究費等の補助
 - 上記支援を効果的に普及・活用する場の提供 等

※「J-Startup」とは、グローバルで活躍できるスタートアップ企業を官民により集中支援する取り組みです。

平成31年度概算要求額 **5.1 億円（新規）**

事業の内容

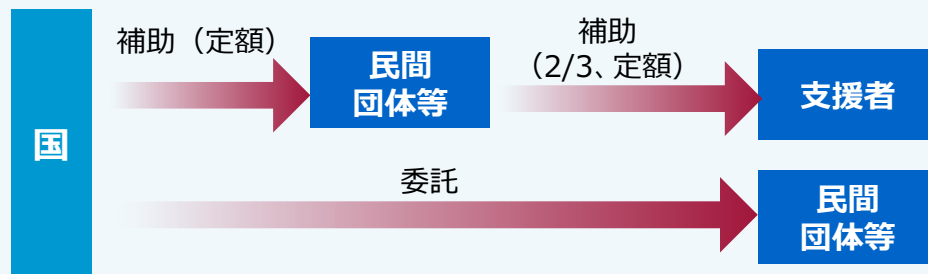
事業目的・概要

- 地域における創業とそれによる地域経済の活性化を推進していくため、創業支援策の拡充と創業機運の醸成を図ります。
- 日本は創業に関心を持つ人が創業準備・創業に至る割合が高い一方で、創業に対して関心を持つ人が少なく、開業率の向上に向けては創業に関心を持つ人を増やす必要があります。
- 今年度産業競争力強化法を改正し、創業機運を醸成する事業を市町村が策定する創業支援等事業計画に含めることが可能となりました。このような事業を促進していくことにより、創業無関心者に対する創業機運醸成事業を全国的に推進していきます。
- また、創業に関する知識面での支援を強化することを通じて、地域創業者の増大を促進します。

成果目標

- （１）創業支援者の支援を受けた創業者が事業実施後５年経過時の事業継続率90%を目指します。
- （２）補助終了後70%以上が創業に関心を持つことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）創業支援事業者補助金／創業機運醸成事業者補助金

- 「創業支援事業」、「創業機運醸成事業」を行う事業者の支援を行います。

	創業支援事業者	平成31年度より拡充 創業機運醸成事業者
定義	● 創業希望者が創業に必要な知識を身につけるための支援を行う事業者	● 創業無関心者に対して、創業への興味・関心を喚起する事業を行う事業者
実施事業例	● 創業セミナーの実施 ● 創業相談窓口における 伴走支援 等	● 起業家教育の実施 ● ビジネスプランコンテストの開催 等

- 具体的には、認定創業支援等事業計画に基づき行われる創業支援事業、創業機運醸成事業にかかる経費の一部、J-Startup supporters等が行う創業支援の経費の一部補助します（補助上限1,000万円、補助率2/3）。
- 更に、都道府県をはじめとした広域で行われる先進的かつモデルとなりうる創業機運醸成事業を補助し、横展開を図ります。（補助上限2,000万円、定額補助）

（２）潜在的創業者掘り起こし事業／起業家教育事業

- 質の高い創業スクールの認定を行います。また、創業支援の活性化と創業機運の醸成を目的とした全国的なイベントを開催します。
- 自律的に生きる力を育む起業家教育を促進するため、起業家教育の教材/教育者用マニュアルを作成・公表します。



＜平成30年度創業イベントの様子＞

生活製品IoT研究会報告書 (平成30年4月20日公表)

生活製品におけるIoT等のデジタルツールの活用による生活の質の向上に関する研究会

- 消費者の価値観やライフスタイルが変化するとともに、第四次産業革命が進展する中、生活製品^{*1}には、IoT等のデジタルツールを活用し、データを収集・分析し、課題解決や体験価値等の新たな付加価値を提供することによって、私たちの生活の質の向上や、Connected Industries、Society 5.0の実現に貢献できる大きな可能性がある。
- 競争力の源泉はデータの利活用やソリューションの提供にあり、グローバルを視野に、スピード感を持って、単なる従来の延長上ではない取組が求められる。
- こうした観点から、生活製品におけるデジタルツールの活用について、現状の把握を行った上で、今後の課題や取組、将来的な可能性・方向性等について検討を行うことを目的として、「生活製品におけるIoT等のデジタルツールの活用による生活の質の向上に関する研究会」を平成29年11月に設置、平成30年3月までに4回開催した。

【研究会委員】

野城 智也 東京大学生産技術研究所 教授（座長）
石田 智行 ソフトバンク株式会社 IoT事業推進本部
小笠原 治 株式会社ABBA Lab 代表取締役
蔭山 広明 株式会社アシックス 経営企画室 副室長
酒井 崇匡 株式会社博報堂 生活総合研究所 上席研究員
笹本 純也 ヤフー株式会社 IDサービス統括本部
辻本 和久 セーレン株式会社 研究開発センター
平井 利博 信州大学 特任教授、名誉教授
水谷 博明 株式会社 スパイスボックス / DiFa GM
三寺 歩 ミツフジ株式会社 代表取締役

※敬称略

【開催概要】

- 第1回研究会（平成29年11月30日開催）
 - ・生活製品におけるIoT等の活用に向けた検討の方向性と論点について
- 第2回研究会（平成30年2月7日開催）
 - ・ファッションテックに係る事例整理を踏まえた今後の方向性について
 - ・委員及び招聘委員からのプレゼンテーション
 - ※フクル、ルグラン、アシックス、TFLより説明
- 第3回研究会（平成30年2月26日開催）
 - ・スマートテキスタイルに係る事例整理を踏まえた今後の方向性について
 - ・委員及び招聘委員からのプレゼンテーション
 - ※ミツフジ、倉敷紡績、グンゼ、Xenoma、アシックス、セーレンより説明
- 第4回研究会（平成30年3月22日開催）
 - ・報告書（案）について

^{*1} 広義には人々が生活に使用する製品一般を指すが、本研究会では、繊維、服飾品、生活雑貨等、生活製品課が所掌する製品群を取り上げた。

研究会での検討の対象範囲について

- 研究会では、生活製品におけるIoT等の活用について、消費者等の目に見える形で生活の質の向上をもたらす大きな可能性があることを展望する観点から、特に B to C 又は B to B to C での展開に着目し、主に繊維・ファッション関係を取り上げた*2。
- 生活製品におけるB to C等でのデジタルツールの活用事例を見ると、「マスカスタマイゼーション」、「提案型サービス」、「情報収集・センシング」等に大別される。
- このように、ファッション分野にデジタル技術等を積極的に導入し、製品・サービスの高付加価値化を図る取組は、「ファッションテック」と総称され、その中でも、生体データ等の収集・分析を可能とする衣料等は「スマートテキスタイル」とも呼ばれ、各社で開発が進められている。本研究会ではファッションテック及びスマートテキスタイルに主に焦点を当てて取り上げた。
- これらは、将来的には、衣服というモノの概念を根本的に変革し、これまでは到底不可能だった様々なサービスやソリューションを提供できる無限の可能性を秘めている。

検討の対象

検討対象分野

ファッションテック

FashionとTechnologyを組み合わせた造語であり、ファッション分野への新たなデジタル技術の導入により、生産性の向上や製品・サービスの高付加価値化を図る取組。

スマートテキスタイル

電気を通す繊維（導電性繊維）等の素材を用い、着るだけで心拍や心電等の生体データの取得や、繊維等の素材の伸縮を利用したモーションデータの測定ができる衣類等。



B to C 等における デジタルツールの主な活用パターン

消費者の好み等に個別に対応しつつ大量生産を実現
(マスカスタマイゼーション)

消費者へのレコメンド
(提案型サービス)

消費者等の身の回りの可視化
(情報収集・センシング)

*2 スマートホームについては、平成28年度、生活製品課が開催した検討会における課題の整理を踏まえ、平成29年度、実証事業等が行われている。

ファッションテックの現状

- ファッションテックとは、ファッション分野に新たなデジタル技術を導入することにより、生産・流通・販売過程における生産性の向上や製品・サービスの高付加価値化を図る取組全般を指し、様々な場面でこの言葉が用いられている。
 - (例) ・ ECプラットフォームによるレンタルやリユース等のサービス、クラウドファンディング
 - ・ 工場のスマート化、受発注者のマッチング・プラットフォーム
 - ・ 顧客データとAI等を活用した商品開発、需要予測、生産・流通管理、店舗レイアウト等の構築、商品・コーディネート提案
 - ・ 3D技術等を活用したデザイン、採寸、バーチャル試着
 - ・ センシング
 - ・ マスカスタマイゼーション 等
- これらにより、新たな付加価値の提供、販路の拡大、生産性の向上、在庫ロスや機会ロスの低減、新たなサプライチェーンの構築等が期待されている。

マスカスタマイゼーション

個々の消費者の好みや体型等のデータに応じた個別の受注と生産システムをIoT等のデジタルツールで連携させることで、**従来の大量生産と同様の効率性で、オーダーメイドの一点物を生産・販売する取組。**

提案型サービス

消費者の生活や活動等に関連するデータ（利用データ、体型データ、位置データ、天候データ等）をAI等により分析し、**消費者個人のニーズや嗜好に応じた商品をレコメンドする取組。**

情報収集・センシング

製品を単にモノとして提供するのではなく、製品にセンサー等を内蔵し、**消費者の製品の使用状況や動き等のデータを取得し、新しいサービスを提供する取組。**

人材育成

ファッションテックの取組が進む一方で、デジタルツールの活用を推進する人材が不足しているとの声もある中、**ファッションとテクノロジーの知識を備えた人材の育成に関する取組**も見られる。

ファッションテックの主な事例①

マスカスタマイゼーション

株式会社セーレン (Viscotecs)

- IoTを活用し、消費と製造現場をつなぐ新たなビジネスモデルの構築を目指し、店舗でのバーチャル試着と工場の生産プロセスをつないで作るセミオーダーの洋服を提案する「Viscotecs」(ビスコテックス)を開発。
- 店舗に設置するデバイス上で商品を発注すると、その情報が工場に即時に転送され生産が開始されるものであり、これにより、店舗が在庫を持つことなく、顧客が「欲しいものを、欲しい時に、欲しいだけ」生産するマスカスタマイゼーションのシステムを実現。



株式会社フクル (フクルSCMシステム)

- 複数の企業の生地や副資材などの在庫データ、デザインパターン、縫製工場等をデータベース化し、個別の顧客向けに衣服を生産する「超多品種一点個別生産 = オーダーメイド型マスカスタマイズ生産」を実現するシステムを開発。
- 大量生産によるロスをなくすことで、高品質な衣料を適正な価格で提供することを目指している。



提案型サービス

株式会社ルグラン (TNQL)

- 気象データと連動したコーディネートのおすすめや個々人が所有する衣服の登録や日々のコーディネートの記録を提供するサービスを実施。
- 位置情報と気象データを用いた、AIによるコーディネート分析を通じて、利用するほどに当該個人に適した提案が行われるようなアプリ開発が進められている。



ファッションテックの主な事例②

マスカスタマイゼーション

株式会社YUIMA NAKAZATO

- ファッションデザイナーの中里唯馬氏は、自身のブランドである「YUIMA NAKAZATO」において、「オートクチュールの民主化」を掲げている。従来の服作りにおける工程を、3Dスキャナー、オートパターンメイキング、デジタルファブリックカッター等の新しい技術で再構築し、新しい一点生産システムを独自開発している。様々な素材をレーザーカッターで細断し、「ユニット」とよばれるパーツに成形して組み合わせることで、一人ひとりの身体に最適なシルエットを造作するとともに、破損やスタイルチェンジに容易に対応することのできるサステナブルなオートクチュールプロダクトを発表。
- 最新技術と融合したマスカスタマイゼーションの実現により、オートクチュールを再定義することで、着る人だけのために仕立てられた究極の一点ものの服を世界の人にあまねく届けるという、衣服のひとつの未来を提示しており、「やがて衣服は一点ものしか存在しなくなるでしょう」と述べている。

人材育成

株式会社TFL（東京ファッションテクノロジーラボ）

- TFLが運営する「東京ファッションテクノロジーラボ」では、ファッションとテクノロジーの知識を備えた人材の育成に取り組んでおり、社会人や専門学校生等を対象とし、製造・流通プロセスにおいてテクノロジーを活用できるビジネス創造・企画立案力等といったスキル習得に向けた教育を行い、ファッション産業に人材面から革命（ファッション教育革命）を起こすべく取組を進めている。
- さらに、国内外のデジタルベンチャー企業等との産学共同プロジェクトを通じて、先端技術を活用したファッションビジネスの創出に取り組んでおり、開講2年目となる2018年は、社会人向けファッションテック教育に加えて、アパレル企業向けのファッションテック教育の提供を行うなど、教育対象や教育内容の更なる拡充を進めている。



ファッションテックの主な事例③

マスカスタマイゼーション

「ASICS Custom Apparel Service」(アシックス)

- 3Dスキャナーで体型を計測した結果をもとに、タイトのカスタムオーダーができる。
- 腰周りやひざのサポートなどさまざまな機能を搭載するなど、個人の体型に合わせたサポート機能を付加し、デザインの変更も可能。

「ZOZOSUIT」(スタートトゥデイ)

- 身体のサイズを計測する伸縮センサー内蔵の採寸ボディースーツ「ZOZOSUIT」を発表。
- ZOZOSUITにより、得られた体型データを活用したマスカスタマイゼーションを実現し、既製品のような手ごろな価格で、個々人にあったサイズ・仕様での製品販売を目指している。

「APEX-3及びホールガーメント」(島精機)

- コンピューターグラフィックス技術を用いたバーチャルニットデザインシステムと、ニット製品をまるごと編み上げることができるホールガーメントを連携。
- デザイン提案、サンプリング、編みパターンの作成から一点ごとの製品の生産までをシームレスにつなぎ、マスカスタマイゼーション生産を目指す。

「Eoluna」(ミリメーター)

- 自社開発の3Dスキャナーで足の形状を計測し、3Dプリンターで足型を作ることで、従来の足型製造の工程を大幅に効率化。
- 革の材質、色、ヒール高、つま先の形状等を選択することができる完全フルオーダーの靴を、従来のオーダー靴に比して価格を抑えて製造・販売している。

提案型サービス

「PASHALY」(サイジニア)

- 画像解析技術を活用し、「欲しい」と思ったファッション写真をアップロードするだけで、AIが写真上のアイテムを分類し、類似製品をレコメンドするアプリ。
- 利用者と類似の趣味・嗜好を持つコミュニティを導き出すことで、潜在的なニーズにマッチしたレコメンドも行っている。

「SENSY」(SENSY)

- スマートフォンアプリの「SENSY CLOSET」を開発し、消費者が所有する衣服を登録することができるデジタル・クローゼットによる管理サービス。
- 過去のコーディネート登録に加え、AIによる新しい衣服やコーディネート提案を行うことを目指している。

「おまかせ定期便・自分サイズ検索」

(スタートトゥデイ)

- 「ZOZOTOWN」では、「ZOZOSUIT」で計測した体型データを活用し、個々人に合ったサイズの商品を検索できるサービスを開始。
- また、体型データと好みを分析してコーディネート提案を行うサービスも開始している。

「高性能3Dフットスキャナー」(Flicfit)

- 足と既存靴の3Dデータをマッチングさせるシステムを開発し、小売店で消費者の足にフィットする靴の提案サービスを行う。
- 従来困難とされた靴の内寸の計測を可能としており、計測した3Dデータをクラウド上で管理し、スマートフォンで確認できるシステム。

情報収集・センシング

「Orphe」(no new folk studio)

- 足の動きを感知する9軸センサー等をソール部分に埋め込み、足の動きに応じてLEDが光ったり、音が出るスマートフットウェア「Orphe」を開発。
- エンターテインメント等への展開を進めており、活用を一層広げられるよう、他事業者でも自由にアプリを開発できるソフトウェア開発キットを公開。

「interactive shoes hub」(富士通)

- 脚に着目し、立つ、座るなどの行為を、センサーで把握、可視化、解析を行うための共創プロジェクトとして「interactive shoes hub」を開始。
- センサーシューズ「interactive shoes」を活用し、動きを音や照明に変換できるシステムの開発等、産学連携による様々な展開を目指している。

「みまもりタグ」(ALSOK)

- 認知症患者の行方不明対策の取組として、位置履歴データを把握できる「みまもりタグ」を開発。
- 介護靴メーカーの徳武産業と連携して「みまもりタグ」を収納した「みまもりタグ専用靴」を用い、地域の見守りネットワークの構築支援に取り組んでいる。

「マックスパス スマート」(エース)

- IoTスマートラゲージ「マックスパス スマート」は、スマートフォンと連動し、Bluetoothを利用して置き忘れ等で距離が離れるとアラームが鳴ることにより、製品の紛失を防ぐ機能等を備えたものとなっている。

ファッションテックの課題

- 生活製品産業においてIoT等のデジタルツールの活用を一層進めていく際には、業務の効率化や生産・流通プロセスの最適化といった観点だけではなく、顧客に新たにどのようなソリューションを提供できるか、そして、そのソリューションをどのようにビジネスモデルとして構築していけるかが重要となる。
- 同時に、デザイン性やファッション性の確保、消費者の目に見える取組も重要である。

1

ソリューション志向

☞ IoT等は、課題解決や体験価値等の新たなソリューションを消費者本位で提供するために非常に有効な手段である。他方、IoT等を活用しても、消費者に新たな価値を提供するものでなければ、単なる「事業者本位」であり、消費者に受け入れられない。

☞ IoT等の発展がもたらす大きな構造変化の中、従来のビジネスモデルの持続可能性を見極め、IoT等を活用して新たにいかなるソリューションを提供することができるか、不断に追及することが不可欠。

☞ 自前主義に拘泥するのではなく、積極的に異分野連携を進め、ものづくりの知見、通信やデータ分析等のデジタルの知見、消費者の課題等を掘り起こし、ビジネスモデルを構築できる知見等を効果的に組み合わせることが重要。

☞ 単なる技術開発に終始せず、最終的な製品・サービスを実用化するためのビジネスモデルを構築する観点から、連携を進めることが重要。

☞ デジタルツールの活用は、膨大な消費者データの収集を可能とするが、こうしたデータをAI等によって分析し、より価値のあるデータとして活用する取組は必ずしも十分に行われていない。

☞ AI等の活用により、リアルタイムで消費者の好み等を分析し、需要予測等を行い、商品企画・生産プロセスへの迅速なフィードバック、個々の好み等に合った商品提案、将来的な商品企画や提案等への活用といった、新たなビジネスモデルの構築が期待される。

4

人材の育成

☞ 従来型の繊維・ファッション産業においては、デジタルツールの活用を念頭においた人材育成について、必ずしも十分には取り組まれていない。

☞ ファッションとしてのクリエイティビティ等の能力とデジタル技術の双方の人材・能力の掛け合わせ、多様な視点での議論や交流を通じた、人材の育成・確保が重要。

ファッションテックの将来像

- AIによる提案型サービスや需要予測は、IoT等を通じた多品種小ロット化の一層の推進、最終的にはマスカスタマイゼーションとあいまって、従来のアパレル産業等のビジネスモデルを抜本的に変革していく可能性がある。
- マスカスタマイゼーションにより、生産性の向上、価格の合理化、環境負荷の低減等を図るサステナブルなサプライチェーンの実現について、効果検証を進め、本格的な社会実装を図ることが必要である。

【ファッションテックの発展により実現される将来像のイメージ】

- 従来のアパレル産業は、基本的に一定の規格品を大量生産・見込み生産するものであるが、**見込み外れ等から過剰供給や不良在庫等の問題を常に抱えており、「繊維業界では6割売れば大成功」とも言われる。**不良在庫の値引き販売は消費者からの価格の信頼性を損ないかねない。廃棄は環境負荷を一層高める。**値引きと廃棄を前提とするビジネスモデルの持続可能性を疑問視する向きもある。**
- これに対し、マスカスタマイゼーションは、IoT等を活用し、**個々人の体型や好み等にきめ細かく対応した製品、究極的には一点物が大量生産の既製品と同様の価格で入手できるというソリューションを提供することを可能とするのみならず、受注生産により不良在庫に伴う値引きや廃棄を最小化することで、価格の合理化（コストパフォーマンスの向上）や信頼性の確保、サステナビリティにも資する。**
- また、マスカスタマイゼーションは、消費者のデータやトレンド等についてのAIによる分析に基づく**より合理的な需要予測や提案型サービス、ICTプラットフォームを介した作り手と使い手の双方向のやりとり等を通じ、更に高付加価値のソリューションを提供できる可能性がある。**

ファッションテックは、今後、繊維・ファッション産業を抜本的に変革する可能性を秘めている。

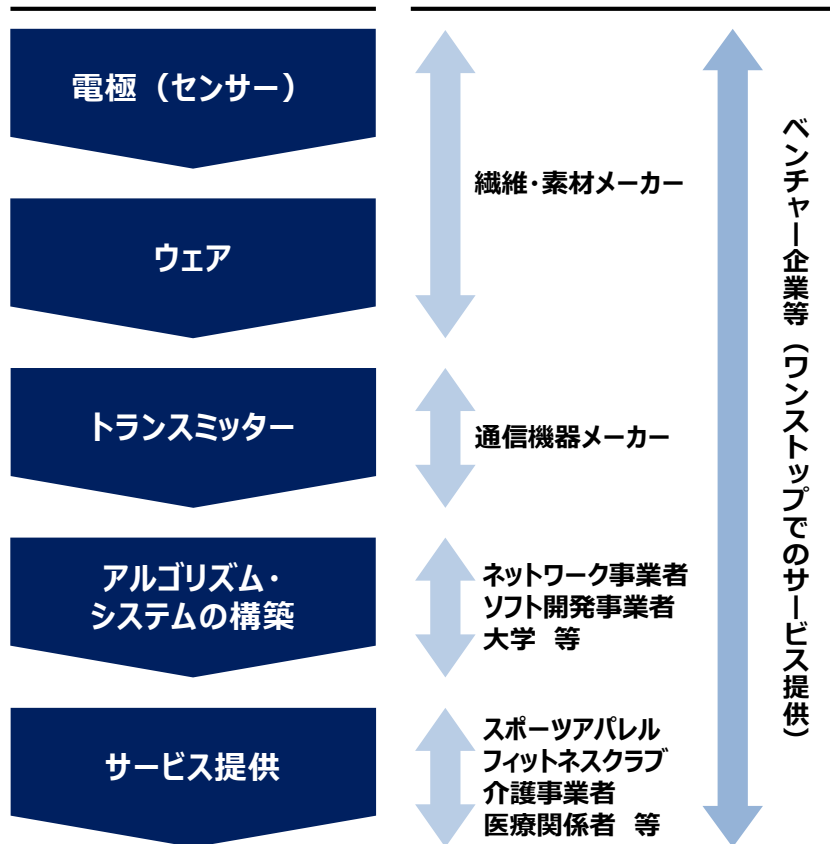
スマートテキスタイルの現状

- 国内では、繊維・素材メーカー、スポーツアパレル、スタートアップ企業や大学発ベンチャー等により、生体データ（心拍・心電、筋電、呼吸数等）やモーションデータ（身体の動き）を取得するスマートテキスタイルの製品開発が進められている。
- 日本は電極としての性能を保ちつつ着心地や快適さを追求した製品開発に強みがあるものの、出口を意識した具体的な用途やユーザーの開拓に苦慮し、製品化に至らない事例が見られ、海外と比較して実用化が遅れている。

スマートテキスタイルを用いたサービス提供までの流れ

サービス提供の流れ

主なプレイヤー



日本と海外の比較



- ➡ 生体データのセンシングにおいて重要な技術要素となる**電極としての性能を保ちつつ、衣類としての着心地や快適さも同時に追求した製品開発**は日本がリード
- ➡ **トランスミッター部分のデバイスとしての性能の高さ**も日本の強み
- ➡ 電極の性能やウェアとしての着心地や快適さよりも、具体的な**用途開発、迅速な製品化、短い製品サイクルでの市場への投入等、出口を明確に意識して開発**
- ➡ 製品・サービスの**実用化が進展**
⇒ **日本の実用化は海外に比べて遅れている**

ウェアラブル端末におけるスマートテキスタイルの優位性

スマートテキスタイルには、リストバンド型やメガネ型等のウェアラブル端末には無い優位性があり、これらの優位性を活かしたソリューション展開が市場形成の鍵となる。

- ➡ 軽量化やフレキシブル化が容易であり、**身体の動きへの追従性に優れる伸縮性、通気性、洗濯耐久性等**も付与可能
- ➡ 電極（センサー）を体表面（特に心臓部）に密着させることで、他の**ウェアラブル端末に比べて精度の高い生体データ等**が取得可能
- ➡ 体を覆うことができ、複数個所での計測や全身の動きの測定が可能
- ➡ 「服を着る」という日常的な行動の中で**着用ストレスが少なく生体データを取得可能**であり、長時間の測定に適する

スマートテキスタイルの主な事例①

- 国内では、①生体データの取得による、高齢者、建設作業員やドライバー等の見守りや、アスリートの体調管理や運動負荷量のモニタリング等への用途開発、②モーションデータの取得による、スポーツ分野におけるアスリートの体の動きの分析やゲーム等のモーションコントローラ等への用途開発が進められている。
- 一部の企業においては、サービスの本格提供を視野に入れた積極的な実証事業や一般消費者への展開に向けた取組が見られている。

(株) ミツフジ 「hamon」 生体データ

- 同社製の銀めっき繊維「Agposs」を電極として使用した着衣型ウェアラブルデバイスにより、心拍・心電、呼吸数等を計測。ウェアの製造には、島精機の無縫製のニットウェアシステム（ホールガーメント）技術を採用。
- 建設作業員の健康管理、ボクシングやバスケットボール等のプロスポーツ選手の体調管理、介護施設の入居者の見守り等の実証実験を実施。また、フランスの企業とも連携し、「てんかん発作を予測するシャツ」として、欧州医療機関でも利用されている。
- 同社は、今年3月に、今後、「hamon」を一般消費者向けに展開することを発表。「hamon」を無料で提供した上で、データ確認用のスマートフォンアプリを月額利用料制とすることとしている。

(株) Xenoma 「e-skin」 モーションデータ 生体データ

- 東京大学（染谷隆夫研究室）発のベンチャーとして2015年に創業。ウェアの上に形成した伸縮性回路により、着るだけで体の情報をセンシング。高い伸縮性、引張耐久性、洗濯耐久性を持つことが特徴。
- スポーツ分野を中心に国内外で既に100着程度を販売しているとともに、2018年1月に米国で開催されたCES2018ではドイツ「HUGO BOSS」と連携し、ゴルフ用e-skinのプロトタイプを発表。
- ゲームやスポーツ用途のみならず、ドイツ・エッセン大学に「e-skin pajama」を提供し、パーキンソン病や認知症患者の歩き方を捉える実証実験にも活用される予定であるとともに、赤ちゃんや高齢者の見守り、工場での安全管理の実証、予防医療等への応用も目指している。

スマートテキスタイルの主な事例②

グンゼ（株）「筋電WEAR」、「美姿勢チェック」

生体データ

モーションデータ

- 同社が有する編み技術や着用安全性、快適性の評価技術に加え、電子回路形成や表面加工技術を融合し、導電性繊維をニット生地にした「ニット電極」及び「ニットセンサー」を開発。
- ニット電極により測定した筋電情報からトレーニング中等の筋肉の動きを可視化できる「筋電WEAR」や、ニットセンサーの伸縮から着用者の姿勢を計測し、姿勢改善や腰痛・肩こり予防等、ユーザーのニーズに応じたプログラムを提案する「美姿勢チェック」等の開発に取り組む。
- 姿勢や心拍・心電、筋電等、様々な生体データを取得できるツールを持つという強みを生かし、更なる用途開拓や実証、サービス構築を進めている。

（株）倉敷紡績「Smartfit」

生体データ

- 「Smartfit」により、着用者の心拍数、衣服内の温度、加速度等の生体データを測定。着用者の生体データと作業現場地域の気象データとを独自のアルゴリズムにより解析し、着用者の熱中症リスクや体調変化等を評価。
- 大阪大学、信州大学、（一財）日本気象協会、ユニオンツール(株)、KDDI(株)、(株)セックと共同開発体制を構築。2018年4月頃にサービスの提供を開始予定。
- 全員が「Smartfit」を着用していなくても、そのエリア（集団）の熱中症リスクを推定できるシステムも開発中。将来的にはオリンピックやパラリンピック、野球・サッカー等の野外大規模イベントでの活用や、高齢者等の熱中症リスク管理等も視野に入れながら、開発を進めている。

イーアイシルク(株)「フレキシブルシルク電極」

生体データ

- 東北大学発ベンチャーとして2015年に創業。導電性の絹糸及び生地センサーである「フレキシブルシルク電極」を製造。絹を用いているため、肌触りや吸水性に優れることが特徴。
- 2018年1月には、アシックスの投資子会社であるアシックス・ベンチャーズ(株)より出資を受けることを発表。両社の技術を融合し、生体データ等を取得できるスポーツアパレルの開発を目指す。

スマートテキスタイルの主な事例③

企業名/製品名	概 要
1. 生体データ	
帝人（株）・関西大学 「圧電組紐」	・ ポリ乳酸繊維を使用したウェアラブルセンサー。介護・医療分野での見守り用途に加え、ゴルフのスイングコーチングを行うことも可能である。また、2018年1月には本技術を応用した「圧電刺繍」も開発している。
東洋紡（株） 「COCOMI」	・ 導電性シートを絶縁シートで挟んだ電極。COCOMIを用いた「スマートセンシングウェア」により、バス運転手向けの眠気検知システムや、カーレーサーの体調管理・運動負荷量のモニタリング、産後うつの研究等の実証実験を行うとともに、競走馬の心拍数測定用腹帯カバーにも採用。
東レ（株）・NTT（株） 「hitoe」	・ 東レとNTT物性科学基礎研究所が共同開発した繊維製の電極。 ・ hitoeを用いたスマートテキスタイル「hitoeウェア」により、建設現場作業員の熱中症対策システム、ドライバー向け眠気探知システムや安全運転支援システム、飛行機内での赤ちゃんモニタリングシステム等、様々な用途及び連携先との実証実験に取り組む。
2. モーションデータ	
ヤマハ（株）・がびだいん（株） 「データグローブ」	・ グローブに伸縮性センサーを組み込むことで、手の動きを解析できるグローブを開発。ピアノ演奏者の演奏解析・評価ツールへの応用や、VR・モーションキャプチャー用グローブとしての展開を想定。
StretchSense・（株）スタートトゥデイ 「ZOZOSUIT」	・ StretchSense社（ニュージーランド）の技術である伸縮型シリコンセンサーを用い、体型を計測するウェア。計測されたデータは、胸部に取り付けられたデバイスにスマートフォンをかざすことで、専用アプリを通じて確認できる。
H2L（株）・NTT（株） 「触感型インターフェイス」	・ hitoeを介して腕に電気刺激を与えることにより、VRゲーム等での触感型デバイスとしての用途を提案。
（参考）スマートテキスタイル関連技術：太陽光発電繊維・テキスタイル	

- **超薄型有機太陽電池（理化学研究所、東京大学）**
厚さ3μmの超薄型有機太陽電池。十分なエネルギー変換効率に加え、洗濯可能な伸縮性・耐水性を有する。衣服に貼り付けるなどにより、ウェアラブル端末用電源等の用途が想定される。
- **布帛型太陽電池（住江織物株式会社、東京工業大学、信州大学）**
金属線へ薄層をコーティングした繊維状の有機薄膜電池。室内光での発電や曲面への設置が可能。ウェアラブル端末の電源や、カーテン等に用いて光量を検知するセンサーとして活用すること等が想定される。
- **太陽光発電テキスタイル（松文産業株式会社、スフェラーパワー株式会社、ウラセ株式会社、福井大学、福井県工業技術センター）**
直径1.2mmの球体である太陽光発電素子を織り込んだ織物。防水加工されているため、屋外での使用も可能。防災用太陽光発電テントとしても使用。

スマートテキスタイルの課題

- 現状では開発・実証段階のものが多く、今後、実用化や製品・サービスの普及を図っていくことが必要。その際、単に技術を高め、製品を完成させるだけではなく、サービス・ソリューションの提供や、新たなビジネスモデルの構築、異分野連携等が求められる。

1

要素技術の開発

- ☞ センサー機能の向上と装着感の最小化に向けた電極素材、配線材料の開発等が必要。
- ☞ 自立型電源、通信技術、用途別のアルゴリズムやアプリケーション等、周辺技術の開発がスマートテキスタイルの普及拡大に向けて重要。
- ☞ 開発した技術ありきで用途探索を行うのではなく、自前主義からの脱却も念頭におき、社会的課題やニーズを把握した上で出口イメージを明確にし、ビジネスモデルを構築することが求められる。特に、繊維・素材メーカーによるサービス化の取組も一層促されることが必要。
- ☞ 現状は便益と費用のバランスが見合う分野（BtoBtoC等）での実証事業が多くを占める中、将来的には用途に応じて、BtoCビジネスを展開し、スマートテキスタイルの裾野の拡大が期待される。

2

ソリューションの創出と ビジネスモデルの構築

3

異分野連携の促進

- ☞ 繊維・素材と電気・電子機器の両業界の技術の融合が不可欠であり、更にはセンサー技術やネットワーク技術、アルゴリズム解析、アプリケーション開発、セキュリティ対策等、幅広い技術の組み合わせが求められる。
- ☞ 既存の業種の枠を超えて、ユーザーとも連携し、潜在的なリソースを探索できるオープンイノベーションの場づくりが必要。

4

協調領域と 競争領域の設定

- ☞ データ標準化等、協調領域での同業者間での連携は、各社による取組の重複や負担を軽減し、製品開発の効率性の向上につながる。
- ☞ 各社が協調領域と競争領域を区分し、可能な部分は他社と連携していくことが必要であり、こうした領域の設定のためには、ワークショップやフォーラム（「スマートテキスタイル推進会議(仮称)」）の開催等も有効。

5

国際標準化の推進

- ☞ スマートテキスタイルの実用化や利用拡大に向けて、用語、性能、評価方法等の標準化が必要。
- ☞ 協調領域と競争領域を見極めた上で、標準化を通じて日本の強みを生かしつつ、市場を創出・拡大することが重要。

6

日仏共同プロジェクトの 推進

- ☞ スマートテキスタイルは、日仏繊維協力において戦略的な分野に位置付けられており、今後、両国で共同開発プロジェクトを組成していくことになっている。
- ☞ 両国の産業界等には、フラッグシップとなるような両国の優れた技術を用いたイノベティブな開発テーマの提案が期待される。

スマートテキスタイルの将来像

- スマートテキスタイルは、衣服にセンサーという全く新たな機能を付与するものであり、衣服の歴史において、新たなページを開くもの。
- 従来の「固い」センサーではなく、柔軟性や伸縮性を持つ「柔らかい」センサーが普及し始めており、リストバンド、メガネ等に次いで、衣服がセンサーとなるのは自然の流れ。
- 将来的に私たちの衣服に対する認識を根本的に変えていく可能性を有している。

【スマートテキスタイルの発展により実現される将来像のイメージ】

- 今まで以上に自らの体を知り、向き合うことで、未来のための選択や行動ができる。例えば、**毎日の体調管理により、体調不良を予測する。睡眠時のデータを蓄積し、睡眠の質の向上につなげる。**
- 高齢者の健康状態を遠隔に住む家族が知るとともに、かかりつけ医による健康状態の遠隔管理が可能となり、**長期間のモニタリングを通じた病気の予防や未病の検知といった医療サービスが提供される。**
- スポーツ分野においては、**プロスポーツ選手のトレーニング強化や体調管理**に加え、プロの理想のフォームを定量的に分析することで、**一般のユーザーでも同様の動きを再現したトレーニング**を受けられる。
- 建築現場や工場等の過酷な労働環境下にある作業員が着用することで、**作業現場における体調管理を可能**にするとともに、**一般の職場でもストレス状況や疲労度の計測等を通じた職場環境の改善**に貢献する。
- **ゲームのコントローラーとして着用者の動きをリアルタイムにゲーム画面に反映**したり、触れるだけで衣服が光や音を発する**ファッションやコミュニケーション用途**として活用される。
- 電極から微弱電流を流し、体に電気刺激を与え、あたかも物に触れているような感覚を与えることで、**ゲームにリアル感を持たせたり、人工筋肉等のアクチュエーターとしてリハビリテーション等に活用**される。
- **精密に常時計測された生体データに関するビッグデータの蓄積・活用は、医学等の発展や様々なソリューションの開発にも寄与**する。例えば、今まで全く気付かなかった兆候や予兆、メカニズムが明らかになるかもしれない。

スマートテキスタイルの未来は、まだ事業者も消費者も気づいていない、私たちの生活をより一層豊かにする、あるいは一変させる新しい「価値」を提供できる無限の可能性を秘めている。

生活製品におけるIoT等の活用に共通する課題

- IoT等の活用に関し、両分野を含め生活製品全般に共通する課題として、データ利活用の環境整備及びスタートアップ企業に対する支援がある。

データ利活用の環境整備

第四次産業革命の下、企業の付加価値や競争力の源泉は、データやその分析方法、これらを活用した製品やビジネスモデルに移り変わりつつある。こうした中、取得されたデータや二次加工データを利用する場合に、データの権利や事業者間での契約関係等、従来のビジネスモデルでは考慮する必要のなかった課題が生じる可能性がある。

① データの利用権限

経済産業省等では、「データの利用権限に関する契約ガイドライン」を策定し、契約に基づく取引に関連して創出されるデータに関する権限を定める際の考え方が整理されている。本ガイドラインを活用しながら、データ利活用が進むことが期待される。

② データポータビリティ等に関する動向の把握

EUでは、GDPR（一般データ保護規則）の施行が2018年5月に予定されており、企業が有する個人データの権利の保護や、個人による事業者間でのデータの移転の権利（データポータビリティ）等が生じる。こうした中では、単なる個人データの囲い込みによるビジネスモデルは成立しなくなる可能性があり、取得データの活用や他社と差別化といった、二次的なデータ利用を念頭に置いたビジネスモデルの構築が不可欠となる。

③ データ共有事業に対する支援

「生産性向上特別措置法案」において、データ共有事業者等の取組を、セキュリティ確保等を要件として国（経産・総務・事業所管大臣）が認定し、データ共有に係るIoT等の設備投資に対する減税措置、国等有するデータの提供を要請できるスキーム等の支援を行うこととしている。

④ データの不正取得等に対する保護

「不正競争防止法等の一部を改正する法律案」において、ID・パスワード等により管理しつつ相手方を限定して提供するデータを不正に取得、使用、提供する行為を、「不正競争行為」に位置づけ、差止請求権や損害賠償の特則等の民事上の救済措置を講じることとしている。

スタートアップ企業に対する支援

- ベンチャー企業や異分野からの参入は、既存の産業を刺激し、新たな市場を創出するために重要。スタートアップ企業が、大企業との対等な連携を通じて事業展開を行い、概念検証（Proof of Concept）や試行錯誤を繰り返すことで、新規事業者が発展し、産業の新陳代謝が進むと考えられ、これを支える環境づくりも重要である。
- ✓ スタートアップ企業による新技術の実証等に対しては、NEDO、中小企業庁等の支援があり、これらを活用した技術開発等を通じ、実用化が進み、新たな市場が創出されることが期待される。
- ✓ 新技術を有するスタートアップ企業に対する大企業の出資等を通じ、新市場に参入する事業者が増加し、市場の活性化が進むことが期待される。

終わりに

- 経済のグローバル化や新興国の台頭等は、単なるものづくりを容易にコモディティ化し、低価格競争に陥れてきた。高機能・高性能の製品も短期間のうちにコモディティ化する。第四次産業革命におけるIoT等のデジタルツールの発展はこうした厳しい競争を更に加速させていく。特に従来型の生活製品産業においては、こうした傾向は歴史的にも必然であり、顕著である。
- 同時に、IoTやAI等の発展は、これまで不可能だった膨大なデータの収集・分析等を可能にすることにより、新たな付加価値やソリューションを創出・提供するための有効な手段であり、競争力の源泉となるものである。グローバルを視野に、スピード感を持って、単なる従来の延長上ではない取組が求められる。
- 生活製品産業においても、消費者のニーズや嗜好が単にモノ自体の所有ではなく、課題解決や体験価値等に多様化するとともに、IoT等のテクノロジーが急速に発展していくなど、事業環境が構造的に大きく変化中、B to C であれ、B to B であれ、これまでのビジネスモデルが今後も持続可能かをよく見極め、単なるモノの製造・販売、要素技術や品質の追求のみではなく、IoT等の活用により「サービス化」を図り、消費者の生活の質の向上に寄与するソリューション志向の新たなビジネスモデル（ソリューション・ビジネス）を構築していくことが重要である。
- 我が国の製造業は国際的にも最高水準の技術シーズを多く有している。しかしながら、サービス化が遅れると、こうした技術シーズを活かせなくなることを認識すべきである。そのためには、出口となる付加価値やソリューションを明確に意識することが不可欠であり、その際、各事業者が異分野連携等により垣根を超えてネットワーク化すること、サービス化の中で更に新たな技術が生まれるという好循環を生み出すことが重要である。これにより、thingsの強み（モノの強み）をIoTの強みに活かし、企業間・産業間のつながりをConnected Industriesの実現に結びつけていくことが重要である。
- 本研究会では、身近な生活製品においても、IoT等のデジタルツールを活用することにより、私たちの目に見える形で生活の質の向上をもたらすことができるという問題意識から、主にファッションテックやスマートテキスタイル等について議論してきた。いずれも、現時点では緒についたところであるが、将来的には、衣服というモノの概念を根本的に変革し、これまでは到底不可能だった様々なサービスやソリューションを提供できる無限の可能性を秘めている。本研究会においては、本報告書をスタートラインとして、今後も継続的に関係者の取組をフォローしていきたい。
- 我が国の生活製品産業が、こうしたIoT等のテクノロジーの進展がもたらすチャンスをものにして、私たちの生活の質の向上をもたらすソリューション・ビジネスを展開して更に発展できるか、このチャンスを逃して何もせず取り残されるか、それは今まさに目前に迫られている選択である。

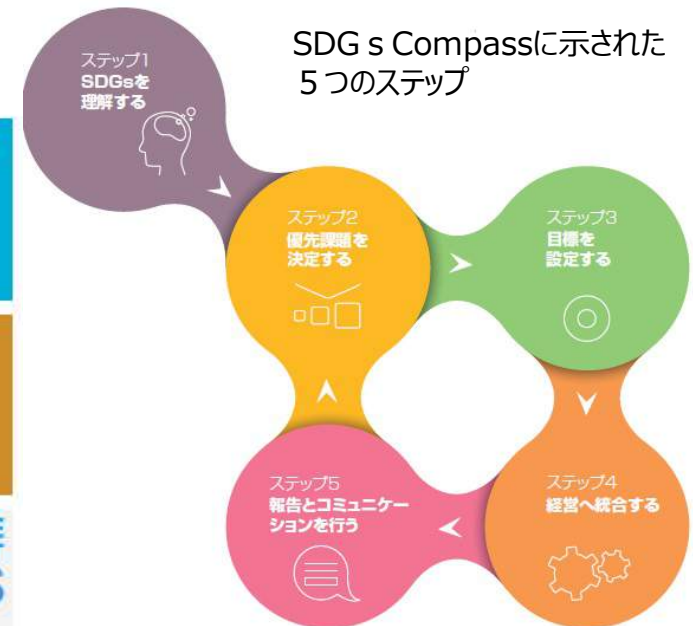
サステナビリティ

国連SDGs (Sustainable Development Goals)

- 2015年9月、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」が国連サミットにて採択。SDGsは、2030年を期限として、グローバルなレベルでの社会課題に対しての世界的な共通目標であり、国家のみならず、企業の積極的な取り組みが求められている。
- 我が国では、2016年12月、持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部（本部長：安倍総理）において、実施指針が決定された。
- 各目標について、独自の価値観に基づき、自社の活動の社会・環境への大きさや企業価値を高める戦略の観点から優先順位を付けて取り組む企業も出てきている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



出典：SDGs Compass日本語版

持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

持続可能な開発目標（SDGs）実施指針

- 我が国では、2016年12月、持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（本部長：安倍総理）において、実施指針が決定された。

『SDGs実施指針』の概要

【ビジョン】「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」

【実施原則】 ①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任

【フォローアップ】 2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。

【8つの優先課題と具体的施策】

 ①あらゆる人々の活躍の推進

■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策
■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実

②健康・長寿の達成 

■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、
公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応

 ③成長市場の創出，地域活性化，
科学技術イノベーション

■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上
■科学技術イノベーション ■持続可能な都市

④持続可能で強靱な国土と
質の高いインフラの整備 

■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組
■質の高いインフラ投資の推進

 ⑤省・再生可能エネルギー，
気候変動対策，循環型社会

■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進
■気候変動対策 ■循環型社会の構築

⑥生物多様性，森林，海洋等の
環境の保全 

■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・
海洋・陸上資源

⑦平和と安全・安心社会の実現 

■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進
■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進

⑧SDGs実施推進の体制と手段 

■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの
主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援

SDGsアクションプラン2018

- 2017年12月、「SDGs実施指針」における8つの優先分野に取り組むため、SDGs推進本部においてSDGsアクションプラン2018が策定された。



SDGsの推進を通じて企業・地方・社会を変革し、経済成長を実現するとともに世界に展開

日本の「SDGsモデル」の方向性

少子高齢化や国際社会共通の課題への対応等、**SDGs達成に向けて**、日本の科学技術イノベーション力や情報のチカラ、そして「誰一人取り残さない」との信念の下、**世界に率先して行動**。そのため、**SDGsに本気で取り組む日本の企業や地方を後押ししつつ、国内の隅々、そして世界へと取組を展開するための取組について**、次回会合までに、**更なる具体化と拡充を検討**。SDGsが創出する市場・雇用を取り込みつつ、国内外のSDGsを同時に達成し、**日本経済の持続的な成長につなげていく**。

I. SDGsと連動する「Society 5.0」の推進

- SDGsが掲げる社会課題や潜在ニーズに効果的に対応すべく、**破壊的イノベーション**を通じた「**Society 5.0**」や、「**生産性革命**」を実現。
- 経団連「**企業行動憲章**」の改定を支持し、**民間企業の取組を更に後押し**。
民間企業への支援策等を年末までに検討。
・ベンチャー企業への支援を含む「SDGs経営推進イニシアティブ」や、投資促進の仕組み
・「SDGsのための科学技術イノベーション」推進に関する国際ロードマップ 等

II. SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

- 各地方のニーズや強みを活かしながらSDGsを推進し、**地方創生や、強靱で環境に優しい魅力的なまちづくりを実現**。
- 政府が一体となって、**先進的モデルとなる自治体を支援**しつつ、成功事例を普及展開。
「自治体SDGsモデル事業」を新規創設し、政府一体となった支援体制を構築。
東京オリンピック・パラリンピック開催準備や万博誘致を通じて、SDGsの認知度向上と実施を推進。

III. SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント

- 発信力・創造力豊かな**次世代や**、SDGsの目標でもある**女性をエンパワーメント**。
- 国内では、「**働き方改革**」、「**女性の活躍推進**」、「**人づくり革命**」などを着実に実施。
- 国際協力では、「**人間の安全保障**」に基づき、**保健、女性、教育、防災等への支援**を推進。
SDGsを主導する次世代の育成を強化。
「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」の推進に向けて、今後約29億ドルを支援。

日本の「SDGsモデル」の具体化と、世界に発信・展開のための主要な取組の強化

2018年は、「日本SDGsモデル」の方向性を踏まえつつ、**同モデルの具体化に向けて、『SDGs実施指針』の8分野に関する政府の主要な取組に注力**する。これら取組も含め、**官民のベストプラクティスを蓄積・共有し、得られた知見・技術を地球規模に展開**することで、国内外におけるSDGs達成のためのより幅広い取組につなげていく。

①あらゆる人々の活躍の推進 - 働き方改革の着実な実施 - 女性の活躍推進 心、情報、交通の「バリアフリー」 - 次世代の教育振興 - 若者・子供、女性に対する国際協力 	②健康・長寿の達成 - データヘルス改革の推進 - UHC推進のための国際協力 - 感染症対策の研究開発 - 等 	③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション - 自治体SDGsモデル事業の実施 「Connected Industries」の推進 「i-Construction」の推進 - 農業人材力の強化 - 等 	④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 「コンパクトネットワーク」推進 「レジリエント防災・減災」の構築 - 防災に資する廃棄物処理・浄化槽等の整備 - 質の高いインフラ投資 - 等 	⑤省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会 - 東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性の配慮 - 再エネ・省エネの導入 - 循環型社会の構築 - 食品廃棄物・食品ロスの削減 - 等 	⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 - 持続可能な農業の推進、林業の成長産業化 「国立公園満喫プロジェクト」推進 - 総合的海洋観測網の構築、海洋資源の持続的利用推進 - 等 	⑦平和と安全・安心社会の実現 - 子供の不慮の事故、性被害の防止 - 再犯防止対策の推進 - 女性に対する暴力根絶 「法の支配」の促進に関する国際協力 - 平和のための能力構築 
⑧SDGs実施推進の体制と手段 	【政府一丸となった取組】 新たな経済政策パッケージを含む、政府の主要政策を通じて、政府一体となったSDGsの推進	【広報・啓発の推進】 - SDGsの認知度向上のための広報・啓発 「ジャパンSDGsアワード」の実施 2025年万博誘致を通じたSDGsの推進	【官民パートナーシップ】 - 環境・社会・ガバナンス(ESG)投資の推進 - 地域への未来投資を推進するための企業支援 - 開発途上国のSDGs達成に貢献する企業・地方の支援	民間企業への新たな支援策を検討 +		

責任あるサプライチェーン：「2015 G7エルマウ・サミット首脳宣言」

- 2013年4月、バングラデシュ首都近郊で「ラナ・プラザ」ビルが崩壊、1,133名の死者、2,500名の負傷者を出した。同ビルにはブランド企業から生産受託していた5社の縫製工場が入居しており、事故を契機に、ブランド企業のサプライチェーンに関する責任が問われることとなった。
- 2015年6月開催のG7エルマウ・サミットにて「責任あるサプライチェーン」が議題となり、世界的なサプライチェーンにおける労働者の権利、一定水準の労働条件、環境保護の促進に関するG7諸国の役割を確認。今後の取組について、首脳宣言に明示された。

【G7エルマウ・サミット首脳宣言（抜粋）】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page4_001244.html

- 安全でなく劣悪な労働条件は重大な社会的・経済的損失につながり、環境上の損害に関連する。G7諸国には、世界的なサプライ・チェーンにおいて労働者の権利、一定水準の労働条件及び環境保護を促進する重要な役割がある。我々は、国際的に認識された労働、社会及び環境上の基準、原則及びコミットメント（特に国連、OECD、ILO及び適用可能な環境条約）が世界的なサプライ・チェーンにおいてより良く適用されるために努力する。
- 我々は、国連ビジネスと人権に関する指導原則に沿って、民間部門が人権に関するデュー・ディリジェンスを履行することを要請する。我々は、透明性の向上、リスクの特定と予防の促進及び苦情処理メカニズムの強化によってより良い労働条件を促進するために行動する。我々は、持続可能なサプライチェーンを促進し、ベスト・プラクティスを奨励する、政府及び企業の共同責任を認識する。
- 我々は、サプライ・チェーンの透明性及び説明責任を向上させるため、我々の国で活動し又はそこに本拠を置く企業に対し、例えば自発的なデュー・ディリジェンス計画又はガイドなど、そのサプライ・チェーンに関するデュー・ディリジェンスの手続を実施するよう奨励する。我々は、繊維及び既製衣類部門における産業全体のデュー・ディリジェンス基準を広めるため、民間部門によるインプットを含む国際的な努力を歓迎する。
- 我々は、ラナ・プラザの事後対応から学んだ良き慣行を更に進め、繊維及び既製衣類部門を含む、我々の国及びパートナー諸国の複数のステークホルダー間のイニシアティブを強化する。



（内閣広報室）

OECD衣類・履物セクターにおける責任あるサプライチェーンのための デュー・ディリジェンス・ガイダンス（１）

- 2017年2月、衣類と履物に特化したOECDデュー・ディリジェンス（以下DD）ガイダンスが公表された。
- 本ガイダンスは、OECD多国籍企業行動指針（以下OECD行動指針）やG7首脳共同宣言(2015)を踏まえ、衣類と履物のサプライチェーン企業が社会的責任をもって信頼される企業活動を行うための指針となるもので、SDGsの目標 8（経済成長と雇用）*の実現に資するものとの位置づけ。
- DD実施のための具体的 6 項目と、12類型のリスクが提示されている。（詳細は次頁参照）

*目標 8：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
8． 8：移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

背景

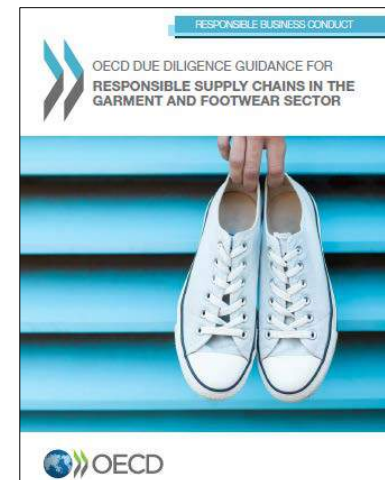
- 衣類と履物セクターは、多数の低熟練労働者（その大多数が女性）を雇用しており、経済発展の入口となるセクターである。
- 同セクターにおいて、企業は事業活動により経済成長や雇用創出をもたらす一方、人権侵害や環境汚染を惹起すること多いが、近年のサプライチェーンのグローバル化は、これらの問題認識と解決に向けた対応を困難にしている。
- 衣類・履物セクターのもたらすメリットを最大化するため、サプライチェーン全体にわたって各種リスクが管理されるべき。

目的

- 衣類と履物セクターにおける責任あるサプライチェーンのためのDDに関する共通理解の促進
- 企業が実際にどのようにDDを行うかに関する推奨方法の提示

本ガイダンス実行により得られる利益

- OECD行動指針等の目指す①企業行動の各国政策との協調、②企業と立地地域間の相互信頼の強化、③企業活動による負の影響の削減
- 責任あるサプライチェーンに関して、市場や消費者の期待に応える能力の向上
- 企業や業界に対する評価の向上
- グローバルサプライチェーンマネジメントにおけるコンプライアンス遵守とコスト削減



<http://mneguidelines.oecd.org/responsible-supply-chains-textile-garment-sector.htm>

OECD衣類・履物セクターにおける責任あるサプライチェーンのための デュー・ディリジェンス・ガイダンス（２）

本ガイダンスは以下の３部により構成される。

- OECD行動指針に基づくDDを実施するための重要なコンセプト
- セクションI：衣類・履物セクターのためのコアDDガイダンス（DD実施のための具体的６項目）
- セクションII：セクターリスク

コンセプト

「DD」とは？

企業が現実及び潜在的な悪影響に取り組む方法を特定し、防止、緩和及び説明を可能にするプロセス。

OECD行動指針に整合的な取組であることに加え、ステークホルダーの関与や協力を求める。特に、衣類・履物セクターで労働力の大半を占める女性への配慮を求める。

セクションI（DD実施のための具体的６項目）

衣類・履物セクターの企業がOECD行動指針に整合してDDを行うためのガイダンス。

1. 責任ある企業行動の企業方針等への組込
2. 自社及びサプライチェーンにおける現実的及び潜在的害悪の特定
3. 自社及びサプライチェーンにおける害悪の中止、防止、緩和
4. 追跡（対策の有効性の確認）
5. 伝達（情報開示、ステークホルダーとのコミュニケーション）
6. 改善措置の提供または協力

セクションII（セクターリスク）

セクションIに基づき、衣類・履物セクターの各リスク（以下12分野）のDDに関する情報を記載。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①児童労働 | ⑦賃金 |
| ②セクハラとジェンダーに起因する暴力 | ⑧有害化学物質 |
| ③強制労働 | ⑨水 |
| ④労働時間 | ⑩温室効果ガス排出 |
| ⑤労働安全衛生 | ⑪贈収賄と汚職 |
| ⑥労働組合の団体交渉 | ⑫在宅労働者からの責任ある調達 |

OECD衣類・履物セクターにおける責任あるサプライチェーンのための デュー・ディリジェンス・ガイダンス（３）：セクションIのポイント



セクションI 1. 責任ある企業行動の企業方針等への組込

- 自社の事業活動に関するコミットメントを明らかにすること。サプライヤーや仲介事業者等サプライチェーンに属する全ての主体に対する期待を明らかにすること。
- 重大なリスクに関するデュー・ディリジェンス実施を確約すること。
- 小売事業者等は、買付を通じた悪影響の発生防止のため、責任ある調達実施を約すること。

セクションI 2. 自社及びサプライチェーンにおける現実的及び潜在的害悪の特定

- 頻度と深刻さの観点から、事業活動に関する最も重大な悪影響のリスクを特定すべく、定期的に調査を行い、記録を作成すること。
- 悪影響のリスクを特定した場合、リスク度合いと実際の影響度を把握するための内部調査を実施すること。
- より深刻なリスクと関連するサプライヤーに関して調査を行うこと。
- DDの一環として、悪影響と自社の関連性を把握すべく最善の努力すること。

セクションI 3. 自社及びサプライチェーンにおける害悪の中止、防止、緩和

- 行動改善計画の策定により、自社の事業活動のもたらす害悪を中止、防止、緩和すること。
- 害悪の防止や緩和のため、自社がサプライヤーに対して有する影響力の行使も検討すること。
- サプライヤーの行動改善計画策定支援や、改善に向けた研修の実施、ファイナンス支援等も検討すること。
- 自社の影響力を行使して、地方・中央政府に適切な対処を講ずるべく働きかけること。

- **安全性検証が最優先課題。**引き続き、当事者には、早急な対応を求めていく。
- 今回の一連の事案は、**各社の品質保証体制**に関わること。**品質保証体制の強化**は、企業の競争力に直結する**経営問題**。さらに、サプライチェーンの存在などを考慮すれば、**日本の産業界全体の競争力にも影響を及ぼしかねない**。
- **産業界が**、今回の一連の事案を、上記の事実を再認識する契機と捉え、**今後の具体的なアクションに結び付けていくことが基本**。その**成果は市場が評価**すべきもの。
- **経済産業省は**、こうした産業界の取組を**多面的に後押し**。

1. 自主検査の徹底【民間主導】

- (1) 各個社の不適切事案の徹底的な原因究明等の**報告書の産業界での共有**。

※各個社から年末より順次公表

- (2) 12月4日、**経団連**が、会員に対し、**不正事案の点検・不正防止策の実施の徹底**を呼びかけ。

⇒ **アルミ協会、伸銅協会、ゴム工業会、化学繊維協会が品質に関するガイドライン**を検討中（年度内目途）

2. Connected Industriesの推進

品質データ等をサプライチェーンの協調領域となりうるものと位置付けて、**共有する等の取組を推進**。

- (1) **先進事例の共有**（ウソのつけない仕組み、トレーサビリティの確保等）

- (2) **業界内やサプライチェーン間等におけるデータ共有等を通じた品質保証・向上**に向けた取組を支援（**予算**）

- (3) 一定の要件を満たす**システム、ロボット等の導入**により企業内外での**データ連携・利活用**を図り、生産性向上を図る取組を支援（**税制**）

- (4) 「**データの利用権限に関する契約ガイドライン**」（平成29年5月）の**改訂**を検討中（平成30年夏までを目途）。

3. ガバナンスの実効性向上等

- (1) 12月8日、子会社を含めた「**グループガバナンス**」の実効性向上等に向け、**ベストプラクティスの収集整理を通じた検討を開始**。

- (2) JIS法改正の検討

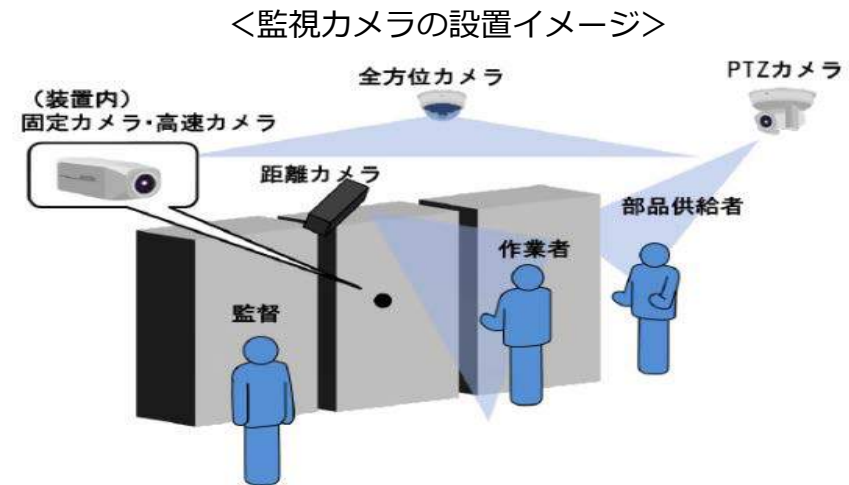
⇒ **JIS対象に経営管理等を追加、法人への罰則強化を検討中**（2018年通常国会に改正法案の提出を検討中）。

(参考) Connected Industriesの取組事例

- 製造現場におけるデータの活用を通じて、一元的なトレーサビリティシステムの開発・導入を進め、信頼性の高い品質保証体制を強みとする企業も存在。

日立×ダイセル

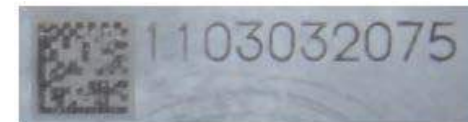
- 監視カメラの画像データを解析し、人間の逸脱動作や設備の不具合をリアルタイムで早期発見。最終製品まで追跡可能なトレーサビリティを実現。



＜トレーサビリティシステムを導入する東松山工場の内観＞



＜二次元コード＞

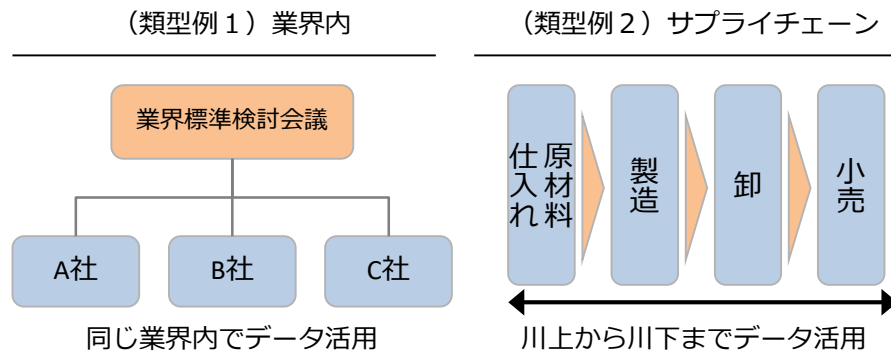


(参考) 産業データ活用促進事業

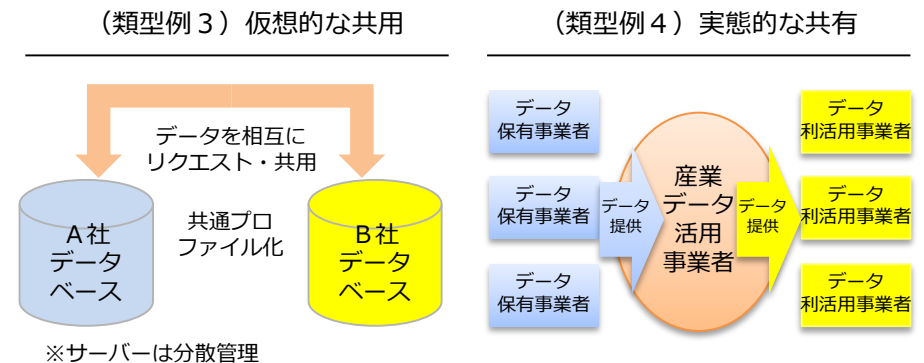
- Connected Industries重点5分野の協調領域における産業データのさらなる活用（共有・共用）のため、その基盤となるデータ標準・互換性、API連携等を検証するFS実証調査を幅広く補助。

予算額：18億円

業界内のデータ標準化やAPI連携に向けた調査・研究



データ共有・共用に向けた基盤構築・実証



○支援条件のイメージ

- Connected Industries重要5分野を中心とした広範な事業領域を想定。
 - 複数企業間でのデータ収集・活用（共有・共用）に向けた取組。
 - 特定のベンダーやメーカー等に限られない、様々なIoT機器等からのデータ収集・利活用を見通した取組。
 - 加点要素として、以下を検討中。
 - ✓ 国内の他の共有基盤や諸外国の共有基盤との連携を視野に入れた取組。
 - ✓ エッジヘビー、ブロックチェーン等などの分散型の先端技術を取り入れた取組。
- ⇒上記の要件を有する者のデータ標準・互換性、API連携、あるいはデータ共有・共用に向けた基盤構築を検証するFS調査を補助。

○想定スケジュール：

平成30年3月に執行団体が決定→来春に交付予定。

(参考) IoT 投資の抜本強化 (コネクテッド・インダストリーズ税制の創設)

(所得税・法人税・法人住民税・事業税)

- 一定のサイバーセキュリティ対策が講じられたデータ連携・利活用により、生産性を向上させる取組について、それに必要となるシステムや、センサー・ロボット等の導入に対して、特別償却30%又は税額控除3%（賃上げを伴う場合は5%）を措置。
- 事業者は当該取組内容に関する事業計画を作成し、主務大臣が認定。認定計画に含まれる設備に対して、税制措置を適用（適用期限は、平成32年度末まで）。

【計画認定の要件】

①データ連携・利活用の内容

- ・社外データやこれまで取得したことのないデータを社内データと連携
- ・企業の競争力における重要データをグループ企業間や事業所間で連携

②セキュリティ面

必要なセキュリティ対策が講じられていることをセキュリティの専門家(登録セキスペ等)が担保

③生産性向上目標

投資年度から一定期間において、以下のいずれも達成見込みがあること

- ・労働生産性：年平均伸率2%以上
- ・投資利益率：年平均15%以上

課税の特例の内容

- 認定された事業計画に基づいて行う設備投資について、以下の措置を講じる。

対象設備	特別償却	税額控除
ソフトウェア 器具備品 機械装置	30%	3% (法人税額の15%を限度)
		5% ※ (法人税額の20%を限度)

【対象設備の例】

データ収集機器（センサー等）、データ分析により自動化するロボット・工作機械、データ連携・分析に必要なシステム（サーバ、A I、ソフトウェア等）、サイバーセキュリティ対策製品 等

最低投資合計額：5,000万円

※ 計画の認定に加え、平均給与等支給額の対前年度増加率 $\geq 3\%$ を満たした場合。

中小企業支援

よろず支援拠点

背景

- ✓ 複数の支援機関が存在することで、中小企業・小規模事業者からは、どこに相談すればいいのかわからないという声が多い。
- ✓ そこに行けば適切な相談機関につなげる、売上拡大など高度な経営相談に対応できる相談機関が必要。

「よろず支援拠点」を設置（平成26年6月～）

1. 中小企業・小規模事業者に対し、一歩踏み込んだ専門的な助言を行うワンストップ相談窓口。
（各都道府県の中小企業支援センター等に設置）

【具体的事業】

- ①どこに相談すべきかわからない事業者が電話や訪問で気軽に相談できる窓口
- ②売上拡大等のための解決策を提案
（新商品のアイデア、パッケージなどの新デザイン、インターネット販売立ち上げなど）
- ③経営改善策を提案し、行動に移すための専門家チームを編成して派遣
（企業OB、弁護士など）

2. 中小企業庁と各都道府県で選んだ5～10名の専門家を配置。専門分野は経営コンサルティングに加え、ITやデザイン、知的財産など。

中小企業支援ポータルサイト

公的機関の支援情報・支援施策(補助金・助成金など)の情報提供や、経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供する、中小企業・小規模事業者の未来を支援するサイト。



- ★ 補助金に関する検索・申請ならミラサポ！電子申請もできます！
- ★ 補助金や支援施策のポイントがよくわかる巻頭特集！
- ★ 経営課題に応える専門家を年3回まで無料派遣！
- ★ 全国の事業者・専門家などが参加するミラサポコミュニティで交流できる！
- ★ ビジネス創造のヒントや便利なITツールも満載！
- ★ メルマガ登録で、行政の動きや補助金情報をいち早く受け取れます！



ミラサポは、中小企業庁委託事業として
中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイトです。

<https://www.mirasapo.jp/>

ミラサポ

検索



基本的な課題認識と対応の方向性

- 中小企業・小規模事業者は、「経営者の高齢化」、「人手不足」、「人口減少」という3つの構造変化に直面。これらの構造変化に対応するため、①「事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進」、②「生産性向上・働き方改革・人手不足対策」、③「地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大」に重点的に取り組む。
- また、非常に大きな災害が頻発している状況を踏まえ、④「災害からの復旧・復興、強靱化」にもより一層取り組んでいく。
- 加えて、消費税率引き上げ（2019年10月）や、長時間労働規制（2020年4月）、同一労働・同一賃金（2021年4月）の中小企業への適用も見据え、⑤「経営の下支え、事業環境の整備」に引き続き粘り強く取り組む。

中小企業対策費	29年度	30年度	31年度（要求）
経産省計上	1,116億円	1,110億円	1,318億円

①事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進【31要求 127億円（30当初 69億円）】

※灰色網かけ欄の支援措置は、対応する主な措置を例示したもの。

- 本年度の「法人」向け事業承継税制の抜本拡充に続き、「個人事業者」の事業承継を促すため、事業に用いる資産（土地、建物、機械等）の承継を円滑化するための税制措置（個人版事業承継税制）を創設。
- 事業引継ぎ支援センターの事業引継ぎデータベースにおける登録企業数を抜本的に拡充することで、中小企業のM&Aを含めた事業承継支援を強化。併せて、事業承継ネットワークにおけるプッシュ型支援や同センターにおける体制を強化。

- 個人事業者の事業承継を円滑化するための措置【創設】
・個人事業者について、先代経営者から後継者への事業用資産の承継を円滑に進めるための措置を要望。
- 中小企業のM&A（親族外承継）を円滑化するための措置【創設】
・一定の要件を満たす事業承継ファンドから出資を受けた際も中小企業税制の適用を可能とする要件緩和を要望。
- 事業承継・世代交代集中支援事業【45億円（新規）】
・事業承継ネットワークをベースとし、より細かい地域単位で専門家派遣など踏み込んだ支援を行う「プッシュ型事業承継支援」を行う。
- 中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業【77億円（69億円）】
・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業承継の円滑化を図るために、事業承継に関する適切な助言、マッチング支援等をワンストップで行う。また、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングも行う。

②生産性向上・働き方改革・人手不足対策【31要求 481億円（30当初 319億円）】

- 生産性向上等に向けた支援措置を切れ目なく継続的に講じるため、従来補正予算で講じられてきた「ものづくり補助金」を当初予算化。
- 都道府県が地域の実情に応じた販路開拓支援等の小規模企業政策に取り組むことを後押しするため、「自治体連携型持続化補助金」を新規要求。
- 個々の企業の課題に応じた支援措置等のプッシュ型情報提供サービスを2019年度から開始するべく、「経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業」を倍増。

- ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業【100億円（新規）】
・中小企業が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する試作品開発を行うための設備投資等を支援する。
- 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業（自治体連携型持続化補助金）【10億円（新規）】
・地方公共団体が商工会・商工会議所等を活用しながら、小規模事業者等に対して、経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援する。
- 経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業【61億円の内数（32億円の内数）】
・中小企業向け行政サービスのデジタル化（補助金申請のワンストップ化、プッシュ型情報発信）等の環境を整備する。

③地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大【31要求 338億円（30当初 251億円）】

- 中小企業が地域中核企業等と連携して行う活動を、新たな技術・サービスモデルの開発から市場獲得まで一体的に支援する「地域未来投資促進事業」を引き続き措置。
- 中心市街地における複合商業施設等の整備や、商店街における先進的なチャレンジや地域で必要とされる機能の強化を支援。
- マッチング・海外展示会等を通じた国内・海外販路開拓等を支援。

- 地域未来投資促進事業【167億円（162億円）】
・中小企業が地域中核企業等と連携して行う活動を、新たな技術・サービスモデルの開発から市場獲得まで一体的に支援する。
- 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業【14億円（新規）】
・魅力的な生活環境、商業・サービス業等の事業・起業環境や観光資源の整備等の観点から、中心市街地における波及効果の高い複合商業施設等の整備や、商店街における先進的なチャレンジや商店街が地域で必要とされる機能の強化を支援する。
- 国内・海外販路開拓強化支援事業【27億円（新規）】
・新商品・サービスの開発・販路開拓事業や、海外販路開拓に向けたブランド確立事業、民間事業者等のノウハウを活用したマッチング・海外展示会等を通じた販路開拓等の支援を行う。

④災害からの復旧・復興、強靱化

- 東日本大震災、熊本地震からの復旧・復興について、引き続き支援策を措置。
- 平成30年7月豪雨について、30年度予備費でグループ補助金や持続化補助金等を措置したところ。今後も、必要に応じて、随時、予備費等の措置を講じる。
- 非常に大きな災害が頻発している状況を踏まえ、29年度補正で緊急的に措置した中小企業のBCP（事業継続計画）策定支援等を当初予算化。

- 中小企業等強靱化対策【10億円（新規）】
・BCPの取組事例や早期復旧事例などを広く紹介するとともに、サプライチェーンに位置づけられる中小企業等のBCPの策定を支援し、そうした取組を横展開することによって、中小企業の防災意識の啓発、強靱化に向けた取組の促進を図る。

⑤経営の下支え、事業環境の整備

- 消費税率引き上げ、長時間労働規制や同一労働・同一賃金の中小企業適用も見据え、中小企業の経営指導（経営発達支援計画等）、資金繰り支援（政策金融・信用保証、マル経）
- 事業者等に対する指導・周知徹底等の転嫁対策、取引適正化対策などに引き続き粘り強く取り組む。

※ 中小企業対応、商店街振興、耐久財消費などについて、消費税率引上げに伴う需要平準化対策を別途検討中（事項要求）。

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

平成31年度概算要求額 **62.1億円（50.2億円）**

(1)(2)(3)中小企業庁経営支援課
03-3501-1763
(4)中小企業庁金融課
03-3501-2876

事業の内容

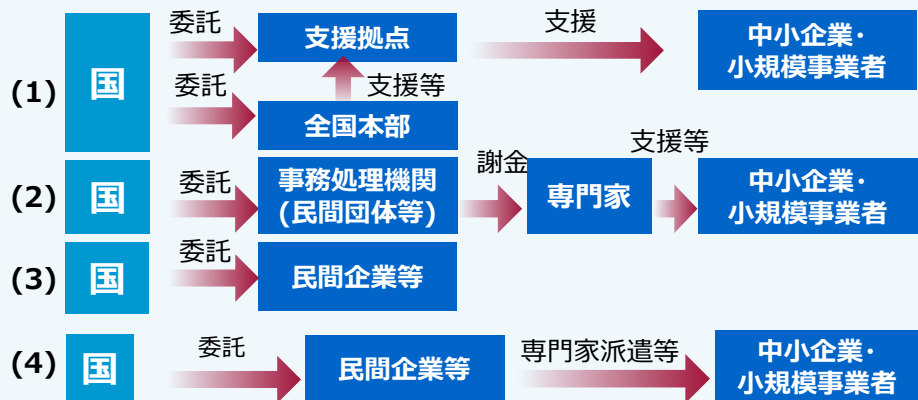
事業目的・概要

- 中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置します。
- 特に高度・専門的な課題には、それに応じた専門家を派遣します。
- 支援機関の見える化等を進めることで連携強化を促進します。
- 担保・保証に拠らない融資を一層促進するため、融資の際に一定の要件を満たす場合には経営者の個人保証を求めないことや、個人保証債務の整理時の対応等を定めた「経営者保証に関するガイドライン」の周知・普及を行います。

成果目標

- 平成26年度からの事業であり、各施策において以下を目指します。
- (1) 中小企業・小規模事業者等の経営相談に対し、よろず支援拠点から提案された解決策を実行して成果があった事業者の割合が、全体の65%になること（単年度目標）
- (2) 中小企業・小規模事業者等の経営相談に対し解決の対策が立てられた割合が80%になること（単年度目標）。
- (3) 支援機関の協力体制強化を促進するとともに、支援機関の見える化を進めること。
- (4) 個人保証に依存してきた融資慣行を改善し、中小企業の思い切った事業展開や、早期の事業再生、事業清算への着手、円滑な事業承継等を促進すること。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) よろず支援拠点事業

- よろず支援拠点では、
 - ①売上拡大のための解決策の提案
 - ②経営改善策を提案し、行動に移すための連携チームの編成・派遣
 - ③どこに相談すべきかわからない事業者に対する的確な支援機関等の紹介を実施します。
- 中小企業・小規模事業者の労務管理やIT活用による生産性向上（省人化）などの経営課題に対応するため、各よろず支援拠点に新たにコーディネーターを1名増員します。
- 各よろず支援拠点(サテライト拠点含む)にTV電話システム等の設備を導入します。

(2) 専門家派遣事業

- よろず支援拠点や地域プラットフォーム（地域PF）が、個々の中小企業・小規模事業者の経営課題に応じた専門家を原則3回まで（事業承継、IT導入に係る課題の場合に限り原則5回まで）無料で派遣します。
- 働き方改革・生産性向上、IT・セキュリティ分野など、中小企業の課題の複雑化・深刻化に伴う分野及びその派遣件数を増強します。

※地域PF：商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関が中小企業支援を目的に連携。H25年度から設置。

(3) 認定支援機関関連事業

- 支援機関同士の協力体制強化を促進するとともに、支援機関の見える化の仕組みを構築する。

(4) 経営者保証ガイドライン周知・普及事業

- 担保・保証に拠らない融資を一層促進するため、①「経営者保証に関するガイドライン」の内容に関する相談対応、②ガイドラインに基づき、経営者保証を提供せずに資金調達を希望する事業者や、個人保証債務の整理を希望する事業者に対する専門家派遣、③周知・普及のための広報活動、④ガイドライン活用状況の実態調査などを実施する。

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

平成31年度概算要求額 **100.0億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図ることが必要です。
- 中小企業・小規模事業者等が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する試作品開発を行うための設備投資等を支援します。また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者等であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。
- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



事業イメージ

1. 企業間データ活用型（補助上限額：2,000万円/者※、補助率2/3）

複数の中小企業・小規模事業者等が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

（例）データ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を越えた柔軟な供給網の確立等により連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組など

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【3社連携の場合】A社	2000万円	
B社	2000万円	+
C社	2000万円	200万円×3 = 600万円
		（連携体内で配分可能）

2. 試作開発型（補助上限額：1,000万円、補助率:小規模事業者2/3、その他1/2）

中小企業・小規模事業者等が行う試作品開発を支援します。
（設備投資を伴わない試作開発等も支援）

- スマートものづくり応援隊、ITコーディネータ、技術士等、事業の遂行に必要な専門家を活用する場合は、補助上限額を30万円アップします。（類型1、2共通）
- 先端設備等導入計画の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3（類型2のみ）

国内・海外販路開拓強化支援事業

平成31年度概算要求額 27.2億円（新規）

(1)(2)(3)(4)中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
(3) 通商政策局 総務課
03-3501-1827
(3) 貿易経済協力局 投資促進課
03-3501-1662

事業の内容

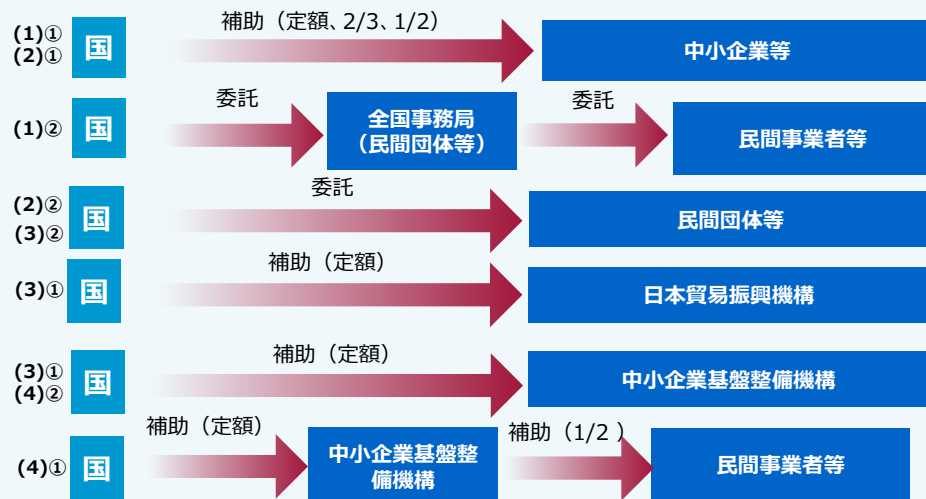
事業目的・概要

- 国内・海外の販路開拓をシームレスに支援します。
- 地域経済の活性化を図るため、地域資源の活用や中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・サービスの開発や販路開拓を支援します。
- 海外展示会出展等を通じてブランド確立や海外販路開拓に取り組む事業を支援します。また、事業成果を地域中小企業に広く発信し、挑戦意欲の醸成するとともに、市場との更なる連携強化等を推進します。
- 「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の整備等により、進出後の課題対応も含めて一貫して支援します。また、中小企業の海外展開に伴う内外の税制等について、セミナーやパンフレットの配布等を実施します。
- マッチングサイトやEC等を活用し、海外販路開拓の支援強化を図ります。

成果目標

- 開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）地域産業資源活用・農工商等連携事業

- ① 地域産業資源活用促進法及び農工商等連携促進法に基づく事業計画の認定を受けた中小企業等が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓に係る費用の一部を支援します。（原則として、補助率1/2、補助上限500万）
- ② 民間事業者等のノウハウを活用した、複数の中小企業者のマッチングやそれによる新事業展開の掘り起こし、商品改良等サポート、展示会・商談会の出展機会の提供等を通じて、新商品開発、販路開拓等の取り組みを支援します。

（２）JAPANブランド育成支援事業

- ① 地域産品が持つ素材や技術等の強みをいかした海外展開戦略の策定を支援します（補助上限200万円、定額補助）。また、海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援します（補助上限2,000万円、補助率2/3、1/2）。
- ② また、事業成果を地域中小企業に対して広く発信するとともに、市場との更なる連携強化等を推進します。

（３）現地進出支援強化事業

- ① 海外展示会や商談会等を通じた販路拡大機会の提供、商談後のフォローアップ、現地進出後の事業安定・拡大支援（プラットフォーム事業）等、段階に応じた支援を提供し、海外進出、また発展させるまでを一貫して支援します。
- ② 中小企業が多く進出している国の税制等について、セミナーや、各国税制等や税務に係る留意事項を記載したパンフレットの配布等により、海外展開を行う中小企業の税務に係る態勢整備を支援します。

（４）IT活用型販路開拓支援強化事業

- ① ビジネスマッチングサイトを活用した中小企業者等の新事業展開及び海外現地調査等による海外展開支援を実施します（補助上限90万、補助率1/2）。
- ② ECを活用し、訪日外国人をターゲットとした、地域資源を活用した新商品等の販路開拓の支援強化を実施します。

中小企業連携組織対策推進事業

平成31年度概算要求額 6.6億円（6.6億円）

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

事業目的・概要

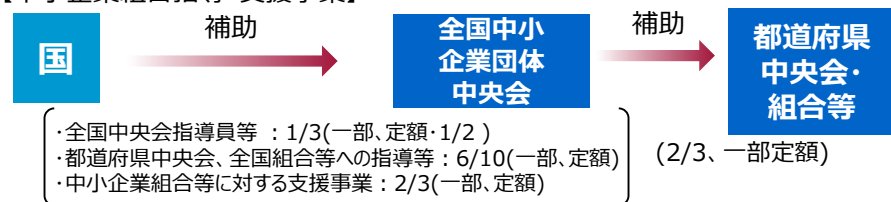
- 中小企業・小規模事業者の連携・組織化の推進、中小企業組合の運営の適正化を図るため、中小企業・小規模事業者の集合体である組合等を支援します。
- 具体的には、中小企業等協同組合法に基づき中小企業・小規模事業者が組織する組合の設立指導及び運営指導等を行う全国中小企業団体中央会を支援します。
- また、中小企業組合及び組合員が抱える課題を解決するため、中小企業団体中央会が課題を抱える組合をサポート（伴走型支援）して行う課題解決の取り組みを支援します。
- 更に、中小企業団体中央会が、外国人技能実習生の受入を行う組合に対して、受入事業が適正に実施されるように指導・支援します。

成果目標

- 中小企業団体中央会が支援を行った組合の7割が設定した目標を達成することを目指します。
- 外国人技能実習実施機関に対する労働基準監督機関による違反率を減少させることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【中小企業組合指導・支援事業】



【外国人技能実習制度適正化事業】



事業イメージ

（１）中小企業組合指導・支援事業

- 全国中小企業団体中央会が行う中小企業組合の設立・運営指導に要する経費を補助します。
- 全国中小企業団体中央会が実施する都道府県中小企業団体中央会指導員の能力向上のための研修会等の経費を補助します。
- 中小企業組合及び組合員等が抱える課題を解決するため、中小企業団体中央会が課題を解決したい組合等を積極的にサポート（伴奏型支援）して、マニュアルの策定や販路開拓等の取り組みを行うために必要な経費を補助します。また、取引力等を強化する取り組みに対し必要な経費を補助します。

（２）外国人技能実習制度適正化事業

- 外国人技能実習制度を適正に実施するために、受入事業を行う中小企業組合（監理団体）等を対象に中小企業団体中央会が行う巡回指導や講習会の開催等に必要な経費を補助します。

小規模事業対策推進事業

平成31年度概算要求額 **52.8億円（49.4億円）**

事業の内容

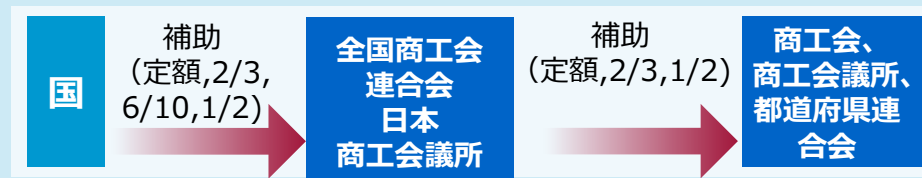
事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。そのような小規模事業者にとって身近な存在である商工会・商工会議所は、地域に根付いた経営指導を行っており、事業者の振興において重要な役割を担っております。このため、平成31年度から平成35年度までの5年間で以下取組を支援します。
- 商工会・商工会議所が、「経営発達支援計画（小規模事業者支援法）」に基づき実施する小規模事業者への伴走型支援を推進します。また、新たに自治体と連携し、地域課題に対応する計画を策定した商工会等の支援を強化します。
- 商工会・商工会議所等の地域資源を活用した地域経済活性化や販路開拓等の取組や支援体制の確保を支援します。

成果目標

- 伴走型の小規模事業者支援を推進し、経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所のすべてが目標を達成することを目指します。
- また、毎年約200カ所の商工会・商工会議所等が実施する特産品開発・販路開拓等を支援し、補助事業終了2年後に80%が事業化を達成することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）伴走型小規模事業者支援推進事業

- 商工会・商工会議所が認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき実施する小規模事業者の経営分析、事業計画の策定、需要開拓などに要する経費を補助します。
- 加えて、自治体と連携し、地域課題に対応する計画を策定した商工会等については、協議会の設置、企画運営に要する経費を上乗せして補助します。
- 商工会等に支援機関出身者など企業支援のノウハウや実績を有する外部の専門家をスーパーバイザーとして設置し、若手経営指導員へのOJTなどにより、支援体制の充実を図ります。

（２）地域力活用新事業創出支援事業

- 商工会・商工会議所等が地域の小規模事業者と連携して行う特産品開発・販路開拓や観光集客の取組等、複数の事業者の売上増大につながる取組を支援します。
 - ① 調査研究事業（事業可能性調査(F/S)）
補助上限500万円、定額補助
 - ② 本体事業（特産品開発、観光開発など）
1年目：補助上限800万円、補助率2/3
2年目：補助上限600万円、補助率1/2

（３）商工会・商工会議所等の指導事業

- 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会・商工会議所等を指導するための人件費や研修開催費等、商工会・商工会議所の万全な支援体制を確保するための経費を補助します。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

平成31年度概算要求額 **10.0億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けており、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓や生産性向上に向けた取組を通じ、「生産性革命」を実現するとともに、足下で喫緊の課題となっている事業承継、働き方改革・人材不足などへの対応を図ることが必要です。
- そのため、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を都道府県が支援する際、その取り組みを支援します。

成果目標

- 地方公共団体による小規模事業者持続化補助金等により約5,000者の販路開拓及び生産性向上を支援し、売上増加または、売上増加見込みの事業者の割合を80%とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

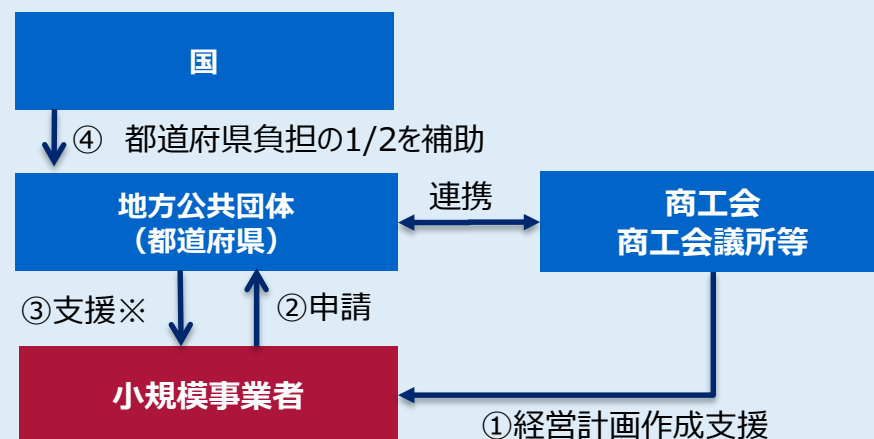


事業イメージ

地方公共団体による小規模事業者持続化補助金等への補助

小規模事業者がビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を地方公共団体が支援する場合に、国がその取組を補助します。

支援のスキーム



※ <地方公共団体による小規模事業者支援（例）>

- ・経営計画を作成する小規模事業者の新たな取組に要する経費を補助
補助上限50万円、補助率2/3
- ・商工会等の助言を受けて行うチラシ・DM等の販売促進ツール費を補助
補助上限25万円、補助率1/2
- ・クラウドファンディングで資金を調達しようとする小規模事業者を支援
事業計画、PR方法を助言する専門家を無料派遣

事業承継・世代交代集中支援事業

平成31年度概算要求額 **45億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 地域経済を揺るがしかねない事業承継問題を解決するため、今後10年間程度を事業承継の集中実施期間として位置づけ、事業承継ニーズ掘り起こしのため各都道府県に構築された事業承継ネットワークをベースとしながら、地域に密着し、より細かい地域単位で専門家派遣など踏み込んだ支援を行う「プッシュ型事業承継支援」の更なる強化を図ります。
- 具体的には、事業承継ネットワークの構築など、全国一律の支援から、より意欲のある地域に対して、業種や業界、地域の特性などに応じた先進的なモデル事業への支援、事業承継・世代交代を契機とした事業者の経営革新や事業転換を図る取組を支援します。

成果目標

- 事業承継ネットワーク参加機関による年間5万件の事業承継診断を通じ、経営者の事業承継に対する「気づき」の機会を増やします。
- 業種、業界や地域の特性などに応じた先進的な事業承継支援のモデルを構築します。
- 補助事業者の事業計画達成率を80%以上とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）プッシュ型事業承継支援高度化事業

平成29年度から開始した事業承継ネットワーク構築事業の全国展開がほぼ図られたため、今後は各県に設置された承継コーディネータやブロックコーディネータ等が、プッシュ型の事業承継診断で掘り起こされたニーズに対して、事業承継計画の策定や課題解決のための専門家派遣などのきめ細かな支援を行うことにより、円滑な事業承継を推進します。

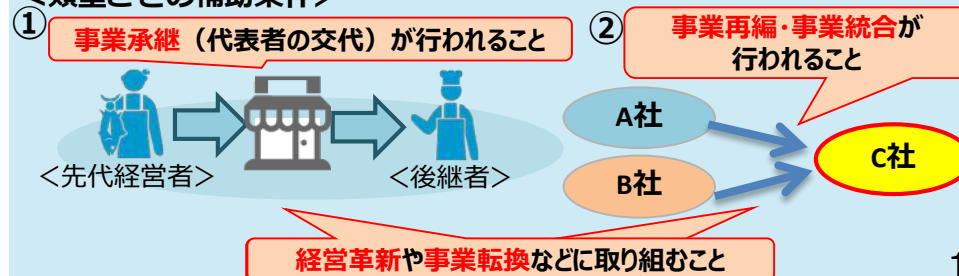
また、事業承継診断等支援データ等を活用し、各県内の事業承継の支援戦略を策定することにより、成長性の高い事業者や地域等を支援します。さらに、これまでの全国一律の支援ではなく、業種や業界、地域の特性などに応じて事業承継の先進的な取組に対して積極的に支援を行います。

（２）事業承継補助金

事業承継・世代交代を契機として、経営革新や事業転換に挑戦する中小企業者に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要経費を支援します。

- ① 承継にあたって、後継者が行う生産性の大幅な向上への取組を支援します。
- ② 後継者不在事業者が有するサプライチェーンや地域に根付いた価値ある事業を、M&Aをはじめとした事業再編・統合策により引き継いだ上で更なる成長を図る事業者の取組を支援します。

<類型ごとの補助条件>



個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設等

(相続税・贈与税・登録免許税・不動産取得税)

- 個人事業者は需要の開拓や個人の能力の発揮、自立的で個性豊かな地域社会の形成に貢献する重要な存在であり、個人事業者の「事業の持続的な発展」のため、**事業承継の円滑化が必要**。
- 個人事業者は一般的に資金力が低く、**事業承継時の税負担のために事業継続に必要不可欠な事業用資産を売却しなければならない事態を防ぐための措置を講ずる必要がある**。

現行制度

<個人事業者の意義>

- ①顧客との信頼関係に基づく国内外の需要開拓
- ②創業等を通じた個人の能力の発揮
- ③自立的で個性豊かな地域社会の形成

<政策目的>

事業の持続的な発展

<目的実現のための施策>

小規模基本法
第16条

事業承継
の円滑化

事業継続に不可欠な事業用資産の
承継に伴う相続税負担の軽減が必要

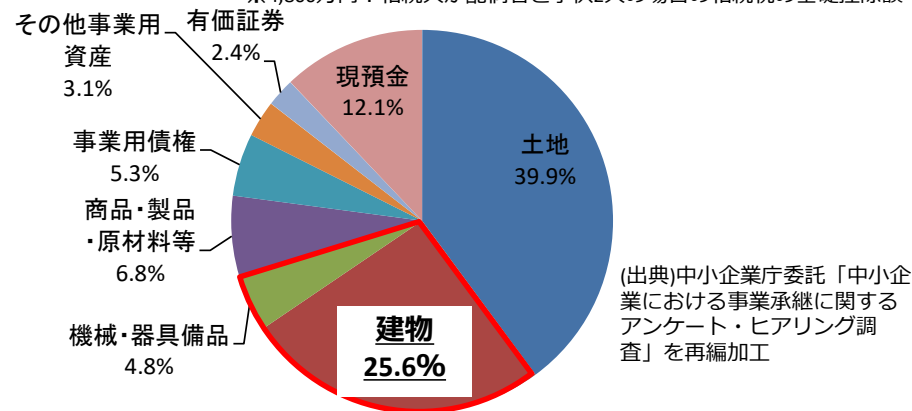
(小規模基本法第3条)

(小規模基本法第3条)

<施策の必要性>

純資産4,800万円※超の個人事業者が所有する事業用資産の構成

※4,800万円：相続人が配偶者と子供2人の場合の相続税の基礎控除額



【平成30年度税制改正大綱 平成29年12月14日 自由民主党 公明党】

○個人事業者の事業承継に係る税制上の措置については、現行制度上、事業用の宅地について特例措置があり、すでに相続税負担の大幅な軽減が図られていること、事業用資産以外の資産を持つ者との公平性の観点に留意する必要があること、法人は株式等が散逸して事業の円滑な継続が困難になるという特別の事情により特例が認められているのに対し、個人事業者の事業承継に当たっては事業継続に不可欠な事業用資産の範囲を明確にするとともに、その承継の円滑化を支援し代替わりを促進するための枠組みが必要であること等に留意し、既存の特例措置の在り方を含め、引き続き総合的に検討する。

要望内容

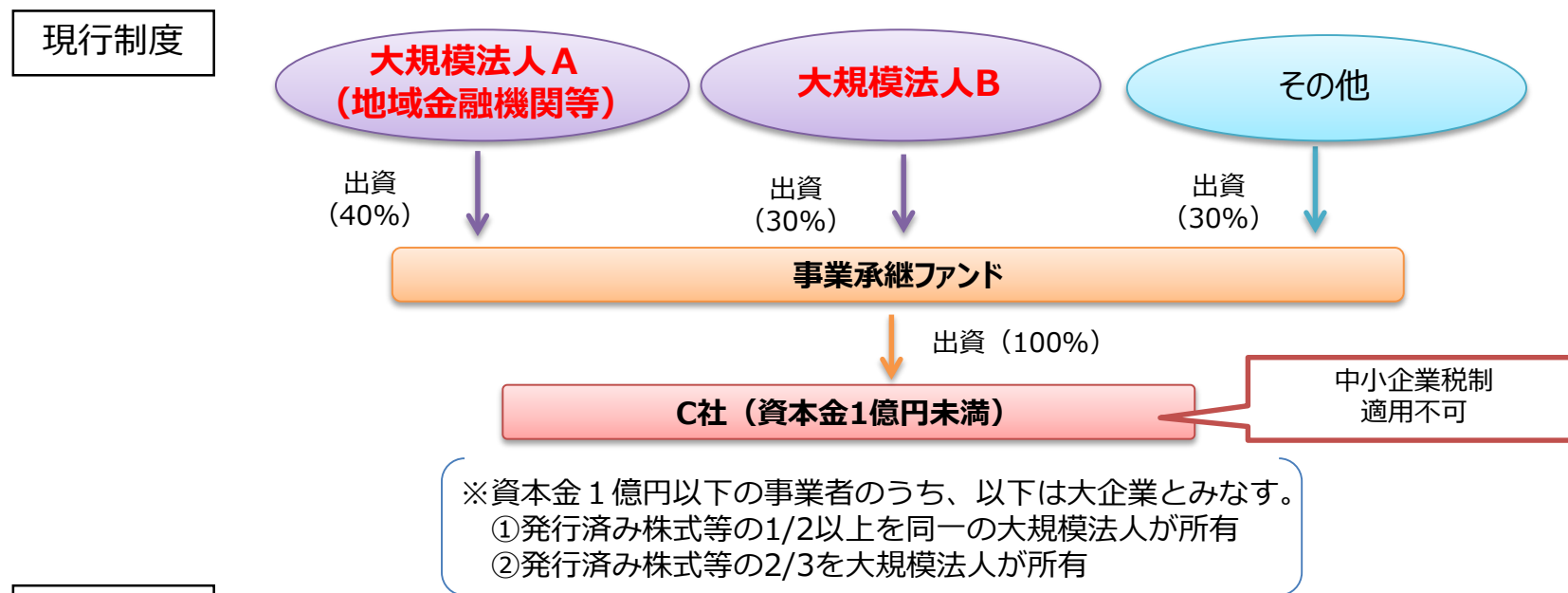
【個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設】

○個人事業者について、先代経営者から後継者への事業用資産の承継を円滑に進めるための措置を講ずる。

【小規模企業等に係る税制のあり方の検討】

○個人事業主、同族会社、給与所得者の課税のバランスや勤労性所得に対する課税のあり方等にも配慮しつつ、個人と法人成り企業に対する課税のバランスを図るための外国の制度も参考に、引き続き、給与所得控除などの「所得の種類に応じた控除」と「人的控除」のあり方を全体として見直すことを含め、所得税・法人税を通じて総合的に検討する。

- 将来的なM & Aに向けた磨き上げ支援等を行う事業承継ファンドは、中小企業の事業承継を促進するに当たり有効であり、近年その数は増加傾向。
- 他方、事業承継ファンドを通じた大規模法人による出資割合が一定以上となる場合、出資を受けた中小企業には中小企業税制が適用されず、その事業に支障を来すおそれ。
- このため、事業承継ファンドを通じた事業承継を一層促進すべく、一定の要件を満たす事業承継ファンドから出資を受けた場合でも中小企業税制が適用されることとする。



要望内容

○一定の要件を満たす事業承継ファンドから出資を受けた際も中小企業税制の適用を可能とする要件緩和

中小企業・小規模事業者の「攻めの投資」を支援する税制措置

(法人税・所得税・法人住民税・事業税)

延長・拡充

- 中小企業・小規模事業者の「攻めの投資」を後押しするための税制として、**中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制（いずれも30%特別償却等）**が存在。
- また、中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づく税制措置として**中小企業経営強化税制（即時償却等）**を措置することで、サービス業も含め、幅広い**中小企業の生産性向上**を強力に後押ししている。

概要

【適用期限：いずれの税制措置も平成30年度末まで】

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	工具・器具備品 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援 措置	【中小企業経営強化税制】 即時償却又は税額控除10%（※7%） 生産性向上設備（A類型） 生産性が年平均1%以上向上 収益力強化設備（B類型） 投資利益率5%以上のパッケージ投資			
	【中小企業投資促進税制】 30%特別償却又は税額控除7% ※ 30%特別償却のみ適用		【商業・サービス業活性化税制】 30%特別償却又は税額控除7% ※ 30%特別償却のみ適用	

中小企業経営強化税制を利用するためには、経営力向上計画の認定が必要

※ を付した部分は、資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合

- **中小企業投資促進税制**は、中小企業における生産性向上等を図るため、一定の設備投資を行った場合に、**税額控除（7%）**（※）又は**特別償却（30%）**の適用を認める措置。
- 引き続き、中小企業の設備投資を促すため、適用期限を2年間延長する。

※税額控除は資本金3,000万円以下の中小企業者等に限る

現行制度

【適用期限：平成30年度末まで】

対象者	・ 中小企業者等（資本金額1億円以下の法人、農業協同組合等） ・ 従業員数1000人以下の個人事業主		
対象業種	製造業、建設業、農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、卸売業、道路貨物運送業、倉庫業、港湾運送業、ガス業、小売業、料理店業その他の飲食店業（料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブその他これらに類する事業を除く）、一般旅客自動車運送業、海洋運輸業及び沿海運輸業、内航船舶貸渡業、旅行業、こん包業、郵便業、通信業、損害保険代理業及びサービス業（物品賃貸業及び映画業以外の娯楽業を除く） ※性風俗関連特殊営業に該当するものは除く		
対象設備	・ 機械及び装置【1台160万以上】		
	・ 測定工具及び検査工具【1台120万以上、1台30万以上かつ複数合計120万以上】		
	・ 一定のソフトウェア【一のソフトウェアが70万以上、複数合計70万以上】 ※複写して販売するための原本、開発研究用のもの、サーバー用osのうち一定のものなどは除く		
	・ 貨物自動車（車両総重量3.5トン以上）		
	・ 内航船舶（取得価格の75%が対象）		
措置内容	個人事業主 資本金3,000万円以下の中小企業	30%特別償却	又は 7%税額控除
	資本金3,000万超の中小企業	30%特別償却	

要望内容

○適用期限を2年間延長する。（平成32年度末まで）

- **中小企業経営強化税制**は、中小企業の稼ぐ力を向上させる取組を支援するため、中小企業等経営強化法による認定を受けた計画に基づく設備投資について、**即時償却及び税額控除（１０％）**（※）のいずれかの適用を認める措置。
- **中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた設備投資を後押しするため、働き方改革の実現に向けた取組みを支援する観点等も踏まえつつ、本税制措置を延長した上で、必要な拡充を行う。**

現行制度 【適用期限：平成３０年度末まで】 ※資本金3,000万円以上の中小企業者等の税額控除率は7%

類型	生産性向上設備（A類型）	収益力強化設備（B類型）
要件	①経営強化法の認定 ②生産性が旧モデル比年平均１％以上改善する設備	①経営強化法の認定 ②投資収益率が年平均５％以上の投資計画に係る設備
対象設備	◆機械・装置（１６０万円以上） ◆測定工具及び検査工具（３０万円以上） ◆器具・備品（３０万円以上） （試験・測定機器、冷凍陳列棚など） ◆建物附属設備（６０万円以上） （ボイラー、ＬＥＤ照明、空調など） ◆ソフトウェア（７０万円以上） （情報を収集・分析・指示する機能）	◆機械・装置（１６０万円以上） ◆工具（３０万円以上） ◆器具備品（３０万円以上） ◆建物附属設備（６０万円以上） ◆ソフトウェア（７０万円以上）
確認者	工業会等	経済産業局
指定事業	中小企業投資促進税制の対象事業 及び 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の対象事業	
その他要件	生産等設備を構成するものであること※／国内への投資であること／中古資産・貸付資産でないこと、等	
税制措置	即時償却 又は ７％税額控除（資本金３千万以下もしくは個人事業主は１０％）	

※事業の用に直接供される設備（生産等設備）が対象。例えば事務用器具備品、本店、寄宿舍等に係る建物附属設備等は対象外。

要望内容

○働き方改革の実現に向けた取組みを支援する観点等も踏まえつつ、適用期限を２年間延長（平成３２年度末まで）した上で、必要な拡充を行う。

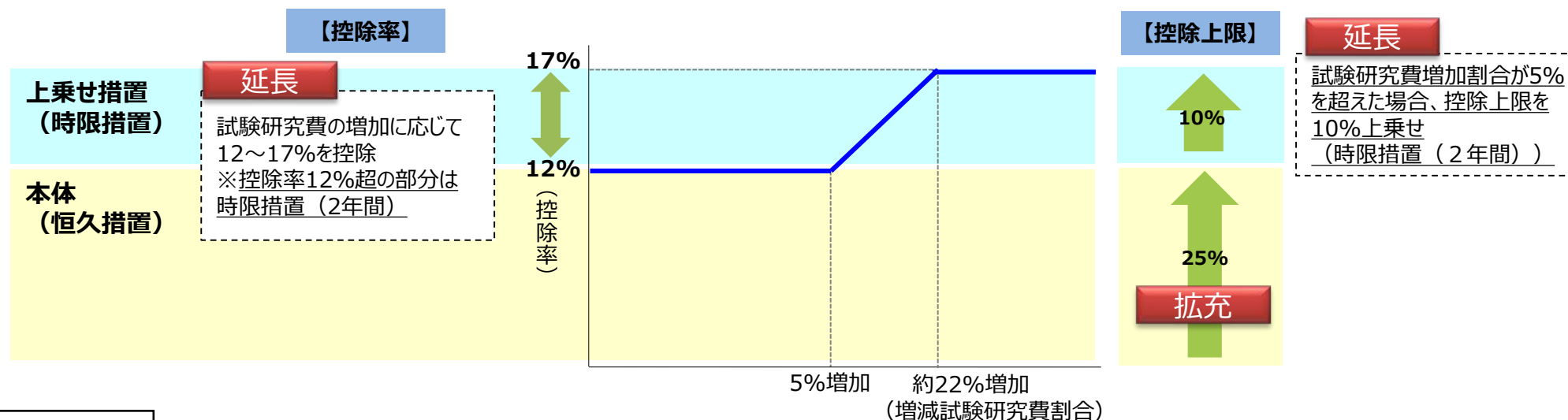
- 地域の雇用や様々なサプライチェーンを支える中小企業の研究開発を促進すべく、中小企業技術基盤強化税制の上乗せ措置を延長する。
- また、研究開発税制と併せて、ベースとなる控除上限の引き上げを行うことで、より研究開発に積極的な中小企業を支援し、「民間研究開発投資の対GDP比3%」の目標達成に向けた取組を促す。

現行制度

【適用期限：時限措置については平成30年度末まで】

【制度の概要】

中小企業者等が、所得の金額の計算上損金の額に算入される試験研究費の額がある場合、その事業年度の法人税額（国税）から、試験研究費の額に税額控除割合を乗じて計算した金額を控除できる制度。地方税に関しても、地方税計算のベースとなる法人税額を研究開発税制による控除を受けた後の額とする優遇措置あり。



要望内容

- 中小企業技術基盤強化税制の上乗せ措置の延長
 - － 増減試験研究費割合5%超の場合の控除率（12%～17%）部分
 - － 上記の場合の控除上限10%上乗せ部分
- 中小企業技術基盤強化税制のベースとなる控除上限（25%）の引き上げ

- **中小企業者等の法人税率**について、**年間 8 0 0 万円以下の所得金額**に対する税率は、**1 5 %に軽減**されている。
- 海外経済の不確実性や人手不足、労働生産性の伸び悩みや後継者難等を背景とした先行き不透明感が指摘される中、**中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化するため、本税制措置の延長が不可欠。**

現行制度

【本則：期限の定めなし】
【租税特別措置法：適用期限 平成 3 0 年度末まで】

- 中小企業者等の法人税率は、年 8 0 0 万円以下の所得金額について 1 9 %に軽減されている（本則）。
- 当該税率は、平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの時限的な措置として、更に 1 5 %に軽減されている（租特）。

対象	本則税率		租特税率
大法人 (資本金 1 億円超の法人)	所得区分なし	2 3 . 2 %	—
中小法人 (資本金 1 億円以下の法人)	年 8 0 0 万円超の所得金額	2 3 . 2 %	—
	年 8 0 0 万円以下の所得金額	<u>1 9 %</u>	<u>1 5 %</u>

要望内容

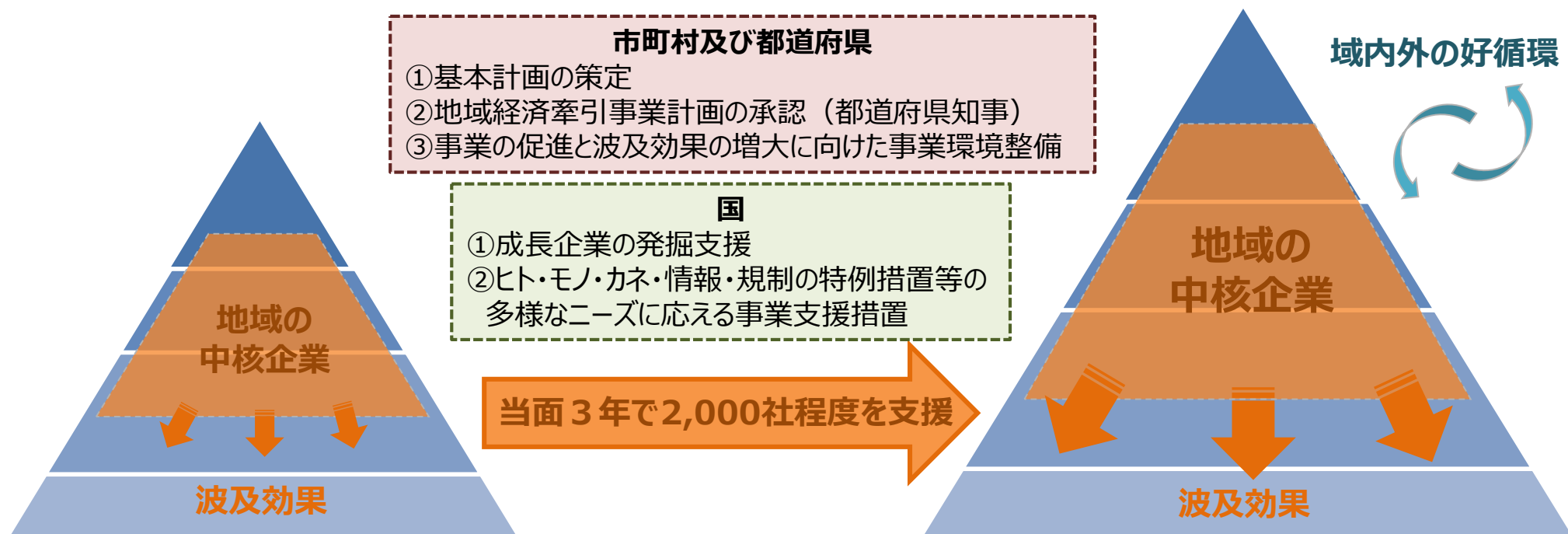
- 適用期限を 2 年間延長する（平成 3 2 年度末まで）

地域未来投資

地域未来投資促進法の制定の狙い

- 地域が自律的に発展していくため、地域の強みを生かしながら、将来成長が期待できる分野での需要を域内に取り組むことによって、地域の成長発展の基盤を整えることを目指す。
- 当面3年で2,000社程度を支援し、投資額を1兆円、GDPを5兆円増大させることを目指す。

<地域経済牽引事業の促進による地域経済の成長イメージ>

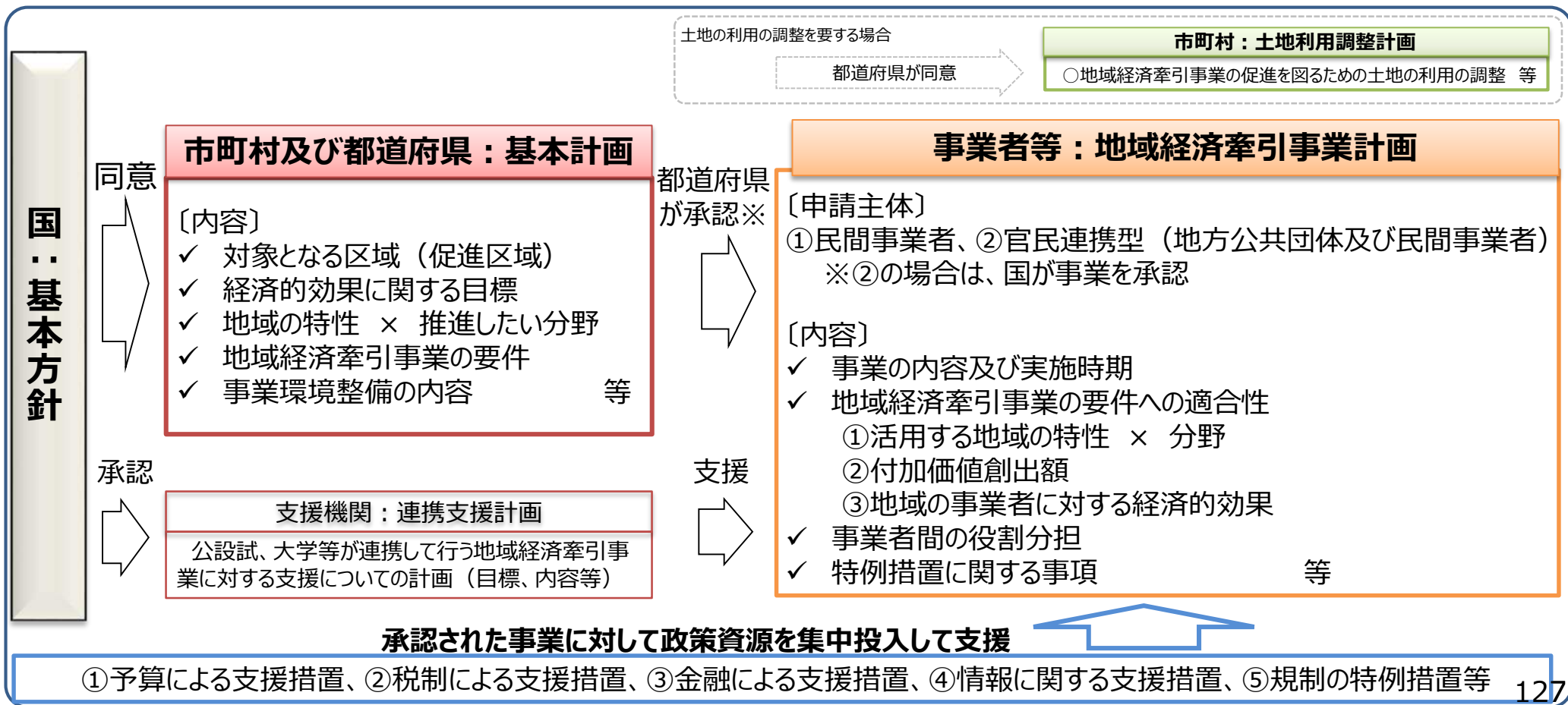


地域未来投資促進法の概要

(地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)

地域未来投資促進法は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するもの。

- **国の基本方針に基づき、市町村及び都道府県は基本計画を策定し、国が同意。**
- **同意された基本計画に基づき、事業者が策定する地域経済牽引事業（＊）計画を、都道府県知事が承認。**
＊ 定義の要点：①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす 事業
- **国は、地方公共団体とともに地域経済牽引事業者を支援。**



地域未来投資促進事業

平成31年度概算要求額 **166.5億円（161.5億円）**

- (1) 地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645
- (2) 中小企業庁 技術経営革新課
03-3501-1816
- (3) 地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645

事業の内容

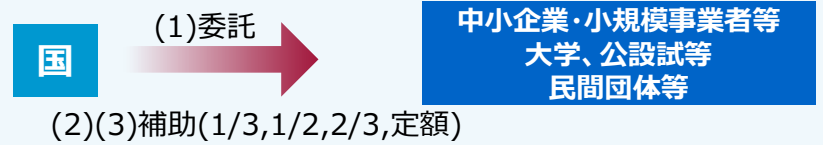
事業目的・概要

- 地域経済を活性化するためには、地域経済を牽引する地域中核企業等を重点的に支援し、イノベーションによる新事業展開（地域未来投資）を促進することが重要です。
- このため、地域における継続的なイノベーション創出に向けた総合的な支援体制を強化するとともに、新事業のためのノウハウ獲得、事業体制の整備、事業化戦略の策定、ものづくり・サービスの開発、事業化・市場獲得まで、一体的に支援していきます。

成果目標

- 総合的なイノベーション支援においては、年間で200件の具体的なプロジェクトの創出・支援を目指します。
- ものづくり研究開発においては事業終了後5年以内、サービス開発においては事業終了後2年以内に、事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- 市場獲得においては、事業終了後3年以内に、売上額、付加価値額等の目標値を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1)総合的なイノベーション支援（地域中核企業ローカルイノベーション促進事業）

- 戦略分野の担い手となることが期待される地域の有望企業群（地域中核企業群）に対して、新事業への挑戦を促すために、地域のイノベーションを支える支援機関が連携した支援機関ネットワークを構築し、地域の支援体制を強化するとともに、新事業のためのノウハウ獲得から、事業体制の整備、事業化戦略の策定、研究開発、販路開拓まで、事業段階に応じた総合的なイノベーション支援を行います。

(2)ものづくり・サービスの開発（戦略的基盤技術高度化・連携支援事業）

- 中小ものづくり高度化法の計画認定又は地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓等への取組を最大3年間支援します。
- 中小企業等経営強化法の新連携計画認定を受けた中小企業が行う新たなサービスモデル開発等を2年間支援します。※地域未来投資促進法の計画承認を受けた者が参画する事業は審査において優遇
補助上限額：【ものづくり】4,500万円※ 【サービス】3,000万円
※これまで2年目以降の上限額が画一的に下がっていた仕組みについて、総額を超えない範囲で研究開発計画に応じて柔軟に執行できるように見直す
補助率：【ものづくり】2/3 ※大学・公設試等の場合は定額
【サービス】1/2 ※IoT、AI等の先端技術活用の場合は2/3

(3)事業化・市場獲得（戦略分野における地域経済牽引事業支援事業）

- 地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者（※）が中小企業と連携して行う、戦略分野（先端ものづくり（医療機器、航空機、新素材等）、地域商社、観光等）における実証や設備投資を支援します。
補助上限額：7,500万円（連携事業者数に応じて最大で1.5億円）
※中小企業以外の場合には、当該事業者への補助額は、補助額全体の1/2未満

- 地域の成長発展の基盤強化のためには、地域の企業が取り組む地域経済を牽引する事業に対し、集中的な支援が引き続き必要。
- 地域経済の更なる活性化を図るため、賃上げ等を実現しつつ、地域経済を牽引する企業について、税額控除の控除率や控除上限を引き上げるなど、地域未来投資促進税制を延長・強化する。

現行制度 【適用期限：平成30年度末まで】

地域経済牽引事業計画

- 都道府県及び関係市町村が作成する基本計画に適合

<地域経済牽引事業の要件>

- ①地域の特性の活用
- ②高い付加価値の創出
- ③地域の事業者に対する相当の経済的効果

課税の特例措置

<課税特例の要件>

- ①先進性を有すること（※生産活動の基盤に著しい被害を受けた地域を除く）
- ②総投資額が2,000万円以上であること
- ③前年度の減価償却費の10%を超える投資額であること
（地方自治体が事業者として参画する場合を除く）
- ④対象事業の売上高伸び率(%)
≥過去5事業年度の対象事業に係る市場規模の伸び率(%) + 5%
かつ、対象事業の売上高伸び率(%)がゼロを上回る

都道府県の承認

国の確認

課税の特例の内容・対象

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置	40%	4%
器具備品	40%	4%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

※対象資産の取得価額の合計額のうち、支援対象となる金額は100億円が限度

※税額控除は、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%までが上限

要望内容

- 適用期限を2年間延長する（平成32年度末まで）。
- 賃上げ等を行った場合、税額控除の控除率や控除上限を引き上げるなど、支援措置を強化する。

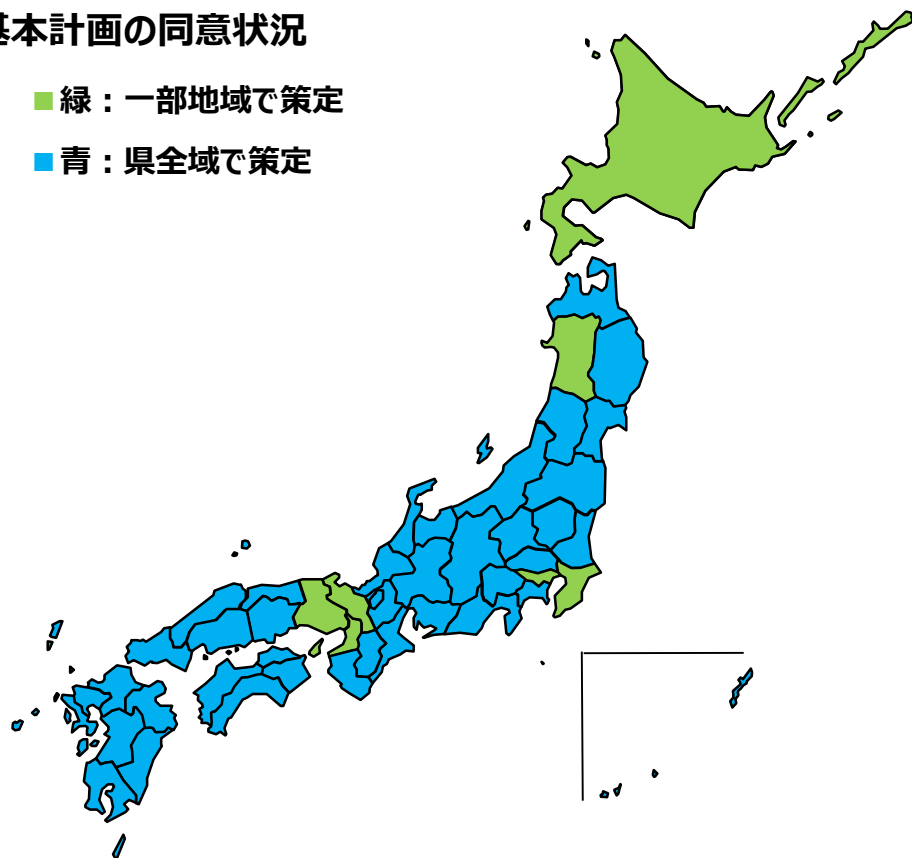
(参考) 地域未来投資促進法の施行状況

- 地域未来投資促進法は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するものである。
- 平成29年7月31日の施行後、平成30年7月30日までに、**都道府県及び市町村が策定した合計190計画の基本計画**について、国の同意を行っている。
- 自治体からは、平成30年8月3日までに**合計869件の地域経済牽引事業計画（計1,186事業者）を承認**したと報告を受けており、地域未来投資促進税制等を活用した具体的なプロジェクトが動き始めている。

基本計画の同意状況

■ 緑：一部地域で策定

■ 青：県全域で策定



基本計画における促進する分野

分野	件数
ものづくり	154
第4次産業革命	76
観光・スポーツ・文化・まちづくり	109
農林水産・地域商社	75
環境・エネルギー	64
ヘルスケア・教育	43
その他（物流など）	67

地域経済牽引事業・地域未来投資促進税制の状況

地域経済牽引事業計画の承認件数

869件（計1,186事業者）（平成30年8月3日まで）

課税特例の適用に関する主務大臣の確認件数

363件（平成30年7月30日まで）

地域未来牽引企業（繊維関係企業抜粋） 90社

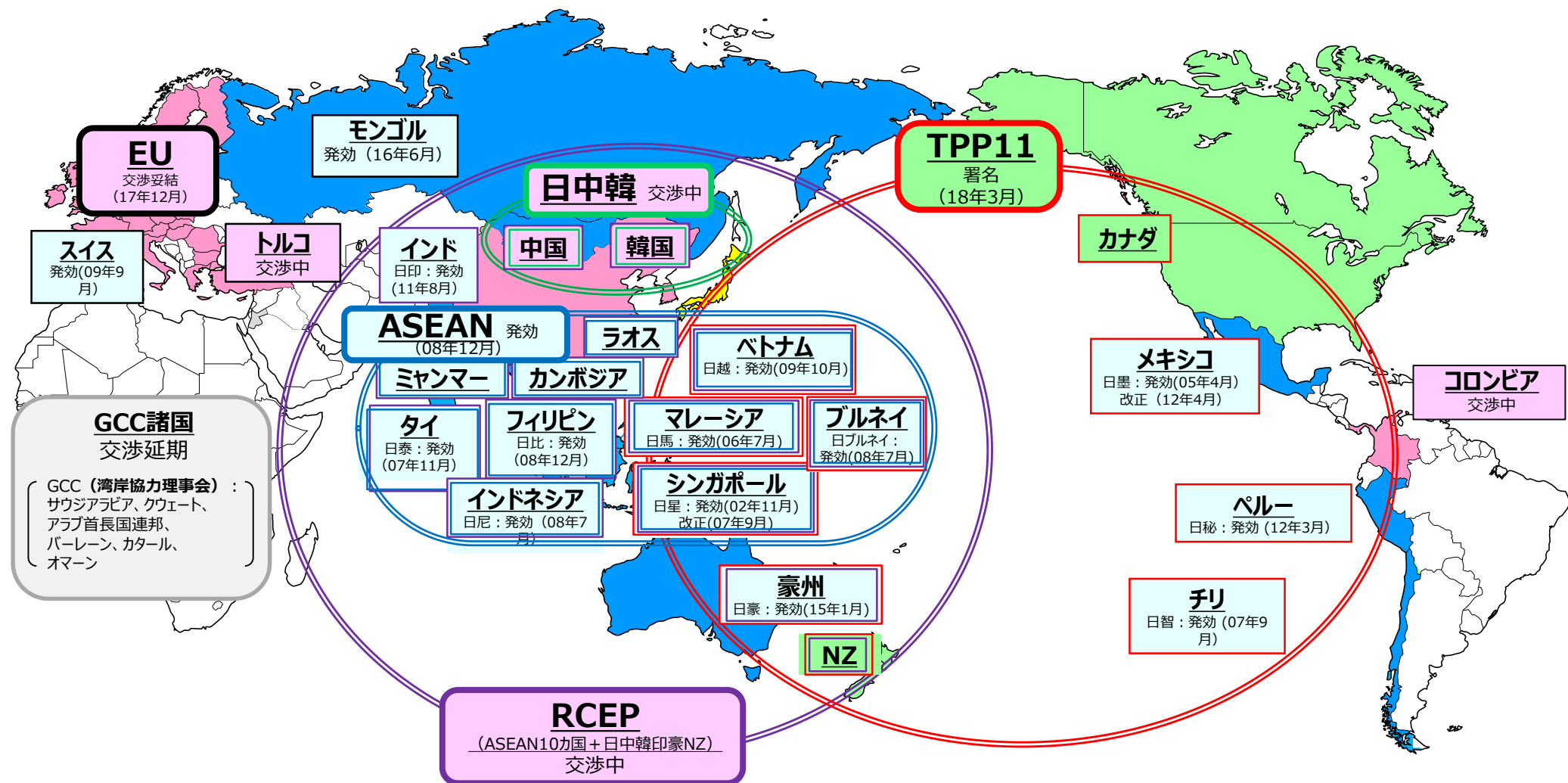
「地域未来牽引企業」は、地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済波及効果を及ぼすことにより地域の経済成長を力強く牽引する事業を更に積極的に展開されることが期待される企業として経済産業省が2,148社を選定。
<http://www.meti.go.jp/press/2017/12/20171222003/20171222003.html>

公表 都道府県	企業名	公表 都道府県	企業名	公表 都道府県	企業名
宮城県	株式会社ビック・ママ	山梨県	株式会社甲斐絹座	岡山県	菅公学生服株式会社
秋田県	ナガイ白衣工業株式会社	静岡県	サンエムパッケージ株式会社	岡山県	クロキ株式会社
山形県	佐藤繊維株式会社	静岡県	ナカダ産業株式会社	岡山県	株式会社ショーワ
山形県	Spiber株式会社	静岡県	有限会社福田織物	岡山県	株式会社ストライプインターナショナル
福島県	齋栄織物株式会社	静岡県	山本被服株式会社	岡山県	ダイヤ工業株式会社
茨城県	東洋平成ポリマー株式会社	愛知県	株式会社エアウィーヴ	岡山県	有限会社ニイヨンイチ
群馬県	朝倉染布株式会社	愛知県	カネヤ製綱株式会社	岡山県	日本植生株式会社
千葉県	まくら株式会社	愛知県	株式会社くれぱあ	岡山県	日本綿布株式会社
東京都	FSX株式会社	愛知県	株式会社高木化学研究所	岡山県	株式会社ベティスミス
東京都	株式会社キュアテックス	愛知県	福井ファイバーテック株式会社	広島県	カイハラ株式会社
東京都	株式会社Xenoma	滋賀県	株式会社アイ. エス. テイ	広島県	株式会社せとうちホールディングス
新潟県	株式会社いつ和	滋賀県	高島晒協業組合	徳島県	株式会社ときわ
新潟県	株式会社きものブレイン	滋賀県	株式会社フジックス	愛媛県	一広株式会社
石川県	カジナイロン株式会社	滋賀県	洛東化成工業株式会社	愛媛県	シンワ株式会社
石川県	サンコロナ小田株式会社	京都府	大東寝具工業株式会社	愛媛県	福助工業株式会社
石川県	丸井織物株式会社	京都府	ハムス株式会社	愛媛県	株式会社本田洋行
福井県	ウラセ株式会社	京都府	ミツフジ株式会社	愛媛県	株式会社リブドゥコーポレーション
福井県	小浜製綱株式会社	兵庫県	金井重要工業株式会社	高知県	金星製紙株式会社
福井県	ケイター・テクシーノ株式会社	兵庫県	株式会社がまかつ	高知県	三和製紙株式会社
福井県	小杉織物株式会社	兵庫県	株式会社ソーイング竹内	高知県	廣瀬製紙株式会社
福井県	株式会社SHINDO	兵庫県	フルヤ工業株式会社	福岡県	株式会社岡野
福井県	第一織物株式会社	兵庫県	株式会社ユタックス	福岡県	株式会社グリーンクロス
福井県	株式会社タケダレース	奈良県	西垣靴下株式会社	福岡県	有限会社小倉クリエーション
福井県	テラオライテック株式会社	和歌山県	青野パイル株式会社	福岡県	株式会社サヌイ織物
福井県	日本特殊織物株式会社	和歌山県	株式会社小久保工業所	福岡県	株式会社鹿田産業
福井県	広燃株式会社	和歌山県	太洋工業株式会社	長崎県	粕谷製綱株式会社
福井県	福井経編興業株式会社	和歌山県	妙中パイル織物株式会社	長崎県	住商エアバッグ・システムズ株式会社
福井県	松文産業株式会社	和歌山県	原田織物株式会社	熊本県	シタテル株式会社
福井県	株式会社ミツヤ	和歌山県	株式会社ヤマヨテクスタイル	熊本県	第一製綱株式会社
福井県	山甚燃糸株式会社	岡山県	加茂繊維株式会社	熊本県	株式会社マークス

通 商 関 係

自由貿易のイニシアティブを引き続き推進：日本の経済連携の推進状況

- 現在、16の経済連携協定を署名・発効済。FTAカバー率は40.0%。
- 2018年までに貿易のEPAカバー率70%を目指す。



TPP 11協定の署名について（平成30年3月8日 於：サンティアゴ）

- 3月8日午後3時（現地時間）、チリ・サンティアゴにおいて、T P P 11協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の署名式が開催された。（バチェレ・チリ大統領も臨席）
- 我が国政府代表として、茂木経済再生担当大臣が出席、他の閣僚とともに署名を行った。
- 署名式に先立ち開催されたT P P閣僚会合において、閣僚声明が採択され、署名式において11か国を代表して茂木大臣が発表した。閣僚声明においては、今後各国において「本協定を迅速に発効させるために国内手続きを完了する」こと、また、「本協定に加入することを希望する他の多くのエコノミーによって示された関心を歓迎する」旨が盛り込まれた。
- 閣僚会合においては、T P P 11交渉において我が国が果たした主導的役割に対し各国から謝意が表明されるとともに、協定の早期発効・円滑な実施に向け、我が国が引き続き各国との連絡調整など、必要な事務局的功能を果たしていくことについて、参加国からの賛同が得られた。
- 併せて、協定とは別に、交渉参加国との間で作成する文書（いわゆるサイドレター）についても署名がなされた。

TPP閣僚声明（仮訳）

- オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール及びベトナムを代表する閣僚及び政府高官は、本日、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（以下「本協定」という。）に署名することを発表することを嬉しく思う。
- 閣僚は、高い水準で、バランスの取れた成果を達成することにより、本協定が、我々エコノミーの互恵的な結合を強化し、アジア太平洋地域における貿易、投資及び経済成長を促進し、企業、消費者、家族、農業事業者及び労働者に対し新たな機会を創出するという考えを共有した。本協定は、これらの原則を受け入れる意志がある全てのエコノミーに開かれた、効果的で、ルールに基づく、透明性のある通商システムへの我々の共通のコミットメントを示すものである。
- 本協定の署名により、我々は、次の段階に移行することが可能となる。閣僚は、本協定を迅速に発効させるために国内手続きを完了する決意を表明した。
- 閣僚は、本協定に加入することを希望する他の多くのエコノミーによって示された関心を歓迎する。この関心は、本協定を通じ、将来の広い経済統合のための高い水準を促進するプラットフォームを創出するという我々の共通の目標を確認するものである。
- 閣僚は、政府高官が本協定の円滑な実施のために必要な準備を開始することに合意した。

日EU経済連携協定:EU及び我が国の工業製品の即時撤廃率及び関税撤廃率

日EU経済連携協定は、2017年7月に大枠合意、同年12月に交渉妥結に至った。
早期の署名・発効に向け、引き続き作業を継続。

1. EU側

- 即時撤廃率：81.7%、関税撤廃率：100.0%（貿易額ベース）
- 即時撤廃率：96.3%、関税撤廃率：100.0%（品目数ベース）

2. 日本側

- 即時撤廃率：96.2%、関税撤廃率：100.0%（貿易額ベース）
- 即時撤廃率：96.0%、関税撤廃率：100.0%（品目数ベース）

※少数点第二位を四捨五入。

※即時撤廃率、関税撤廃率の算出にあたり、「貿易額ベース」の数値については、2012年における日EU双方の輸入額に基づき計算。
「品目数ベース」の数値については、2017年4月の国内細分に基づき計算。

日EU経済連携協定：繊維製品の関税率

単位：百万円

品目名	日本（現行）	EU（2013年）	EPA発効後の 関税率	対EU輸出額:2016 （対世界輸出額）
ニット				
生地	4.0～9.8%	6.5～8%	無税（即時撤廃）	1,828(63,429)
コート、ジャケット、ブレザー、 スーツ（※）、セーター、カー ディガン	8.4～10.9%	12%		217(701)
シャツ	7.4～10.9%	12%		63(1,122)
ズボン	8.4～10.9%	12%		275(1,378)
下着	7.4%	12%		1(10)
パジャマ	7.4%	12%		6(97)
水着	8.4～10.9%	8～12%		11(178)
ニット以外				
生地	無税～12.6%	3～8%	無税（即時撤廃）	17,733(250,171)
コート、ジャケット、ブレザー、 スーツ（※）	9.1～12.8%	12%		475(2,221)
シャツ	7.4～10.9%	12%		887(3,869)
ズボン	9.1～10.0%	12%		1,794(6,413)
下着	7.4～9.0%	12%		9(2,986)
パジャマ	7.4～9.0%	12%		5(38)
水着	9.1%	12%		2(10)
ハンカチ、スカーフ、ショール	5.3～9.0%	10%		175(736)
ネクタイ	8.4～13.4%	6.3%		20(24)
帽子	3.2～5.8%	無税～5.7%		6,576(14,585)

「総合的なTPP等関連政策大綱」(平成29年11月24日 TPP等総合対策本部決定)

TPP(TPP11を含む)及び日EU・EPA(以下、これらを「TPP等」とよぶ。)の発効を見据え、「総合的なTPP関連政策大綱(平成27年11月25日TPP総合対策本部決定)」で明示した施策のうち、引き続き必要となる施策については、必要な見直し等を行った上で実施することとし、特に日EU・EPAにより必要となる施策等について新たに盛り込むことで、TPP等を見据えた政策を体系的に整理し、上記大綱を改訂したもの。

新輸出大国	国内産業の競争力強化	農政新時代
＜輸出促進によるグローバル展開推進＞ 1 丁寧な情報提供及び相談体制の整備 ○TPP等の普及・啓発 ○中堅・中小企業等のための相談体制の整備 2 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援 ○中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化(「新輸出大国」コンソーシアム) ○コンテンツ、サービス、技術等の輸出促進 ○農林水産物・食品輸出の戦略的推進 ○インフラシステムの輸出促進 ○海外展開先のビジネス環境整備	＜TPP等を通じた国内産業の競争力強化＞ 1 TPP等による貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策 ○イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進 ○対内投資活性化の促進 2 TPP等を通じた地域経済の活性化の促進 ○地域の関する情報発信 ○地域リソースの結集・ブランド化 ○地域の雇用や経済を支える中堅・中小企業・小規模事業者、サービス産業の高付加価値化 ＜食の安全、知的財産、政府調達＞ ○輸入食品監視指導体制強化、原料原産地表示 ○特許、商標、著作権関係について必要な措置 ○著作物等の利用円滑化等 ○政府調達に係る合意内容の正確かつ丁寧な説明	＜農林水産業＞ 1 強い農林水産業の構築(体質強化対策) 政策大綱策定以降、各種の体質強化策を実施。引き続き必要な施策を実施。 ○次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成 ○国際競争力のある産地イノベーションの促進 ○畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進(国産チーズ等の競争力強化等) ○高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓 ○合板・製材・構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化 ○持続可能な収益性の高い操業体制への転換 ○消費者との連携強化、規制改革・税制改正 2 経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連) TPP又は日EU・EPA発効後の経営安定に万全を期すため、協定発効に合わせて経営安定対策の充実の措置を講ずる。 ○米(政府備蓄米の運営見直し) ○麦(経営所得安定対策の着実な実施) ○牛肉・豚肉、乳製品(畜産・酪農の経営安定充実) ○甘味資源作物(加糖調製品を調整金の対象)

① 輸出促進によるグローバル展開推進

新輸出大国(中堅・中小企業等の海外展開支援)

- ◆海外展開を図る中堅・中小企業等を専門家・支援機関による支援を通じ後押し。

<「新輸出大国コンソーシアム」>

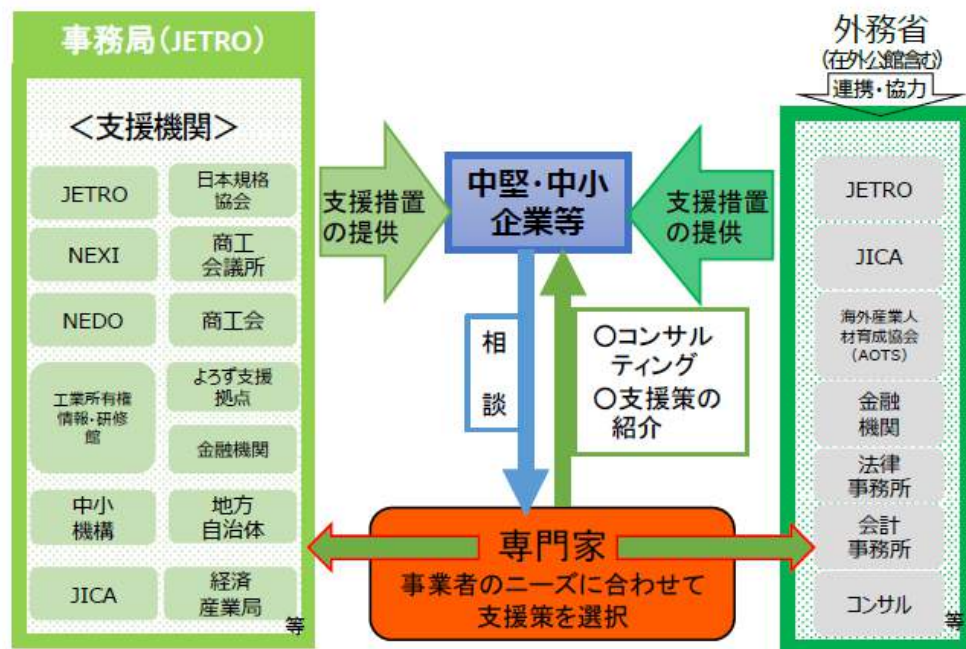
- 複数の支援機関が協力(ワンストップ)
- 支援策を組合せ、より効果的な支援メニューを提供

※支援内容:

海外展開計画の策定、市場調査、現地での商談、バイヤーの選定 等

<国内>

<海外>



新輸出大国コンソーシアムによる支援の状況

①支援機関:1103機関

政府・政府関係機関等、自治体、商工会議所・商工会、地方銀行、信用金庫等

②支援対象企業:6282社

利用企業総数6,517社のうち組織関係企業は262社(11/24時点)。

支援対象企業の業種:工業、農水産業、卸売業 等

③専門家:477名

商社OB、メーカーOB、コンサルタント 等

(平成29年10月13日時点)

<例: 室町酒造 株式会社 (岡山県)>



- ◆実績の無かったカナダへの輸出を計画
- ◆コンソーシアムによる情報提供により州ごとに異なる販売規制に対応
- ◆専門家とともに現地での商談会で新規販路を開拓
- ◆約1,000本の取引が実現

<今後の取組>

- ◆支援対象にEU市場への展開を図る企業を追加するとともにEU市場の実情を踏まえ、支援の一層の充実を行う。

- ・EU市場向けの専門家が事業計画策定から市場開拓に至るまでを支援
- ・EUの規格・規制対応(例:CEマーク)を支援
- ・地域商社等の活用によるEU市場への展開を支援 等

② T P P 等を通じた国内産業の競争力強化

グローバル・ハブ(貿易・投資の国際中核拠点)

- ◆我が国企業の海外展開が進み、我が国企業の強みである優れた技術力等が海外で認知され、海外からの投資が期待。
- ◆優れた技術力等を有する我が国企業が海外展開できるよう基礎体力、体質強化を図る。

貿易・投資の拡大の恩恵を我が国に取り込む
好循環の拡大



中堅・中小企業と外国企業との共同開発等を通じた事業拡大の事例

＜戸田工業(化学素材、広島県、従業員390名)＞

- ◆トナー等を製造している戸田工業の顔料に仏の化粧品メーカーが着目。
- ◆当該仏の化粧品メーカーは、日本に研究所を設立。戸田工業と共同で化粧品顔料を開発。(オープンイノベーション)
※口紅やファンデーションとして世界中で販売。
- ◆独BASFとリチウムイオン電池用素材の合弁会社設立(山陽小野田市等に工場)



＜今後の取組＞

- ◆外国企業と中小企業とのマッチング支援
 - ・例えば、J-GoodTech(ジェグテック)では、国内大企業と国内中小企業を中心にマッチングを実施中。
 - ・今後、外国企業と中小企業とのマッチング支援の推進。

※J-GoodTech:(独)中小企業基盤機構が運営する、国内中小企業の優れた技術を紹介し大企業等とのマッチングを支援するウェブサイト

日仏繊維協力

概要：平成26年5月、日本の先端繊維素材と仏国の商品加工技術のマッチングによる、グローバル市場の共同開拓の可能性の追求を目指し、仏(エリゼ宮)にて、安倍総理、オランド大統領臨席の下、日仏繊維協力に関する協力文書（MOC）を締結。

協力文書(MOC)改定：平成29年5月に当該MOCの改訂期限を迎えるにあたって、スマートテキスタイル等の戦略的な分野を明記するなどの見直しに合意。同年4月28日付け、日本側3機関代表者である糟谷経済産業省製造産業局長（当時）、日覺化学繊維協会会長（当時）及び鞠谷繊維学会会長、仏側はティエリー・ダナ駐日仏大使（当時）により、改定MOCの署名を行った。

●主な協力の柱：

- ・ スマートテキスタイル分野（関連分野として標準化やリサイクルなどを取り上げ、情報交換や議論を行う。）
- ・ 企業間、及び研究機関と大学間における日仏共同プロジェクトを推進（仏国における優先産業プロジェクトの素材又は技術にかかる関心に対し、日本は先端の繊維素材又は技術の提供を行う等。）
- ・ B to B会合の深化（ビジネスフランス及び独立行政法人日本貿易振興機構の協力を得て行う。）
- ・ 日EU・EPA合意内容の普及啓発：繊維分野にかかる合意内容の円滑な実施及びその成果の最大限の活用のため、産業界に対する普及啓発として積極的な情報提供に取り組む。

●これまでの成果：

B to B会合をきっかけとする協力案件は、移動体分野、アパレル・スポーツ分野、ヘルスケア分野などで計20件（12件は共同開発、8件は新規ビジネス）。

平成29年10月に第5回WGが開催され、新たな共同プロジェクト組成に向けた民間事業者間の検討が行われている。また、親会議である日仏産業協力委員会が平成30年3月に開催され、繊維WGの取組を引き続き両国政府でサポートすることが確認された。



日越繊維政策対話と産業協力

- 平成28年11月14日、経済産業省とベトナム商工省は、繊維分野での貿易・投資を一層活性化させるため、政府間による日越繊維政策対話と、日越双方の繊維団体・企業が参加する官民合同会議を開催した。米国市場開拓を含むグローバルな展開や、川上、川中を含め、多層的な二国間協力について議論。
- 越側要請を受け、28年度から、ファッションデザイン、生産管理、環境対策等の専門家をハノイ、ホーチミンに派遣する事業を開始。29年度は日本への招へい研修も実施予定。
- 繊維産業協力は、29年9月に世耕経産大臣とアイン商工大臣により署名された「戦略協力パッケージ」（(1) 産業競争力強化、(2) キャパシティビルディング、(3) 成長を支えるエネルギー・インフラ支援の三本柱から成る産業協力推進プラン）の1事業に位置づけられ、グローバルサプライチェーンの重要な拠点となりつつある同国繊維産業の強化に関する協力が合意された。



日ミャンマー政策対話

概要：

平成26年、トミマウン ミャンマー工業省次官（当時）が訪日し、黒田製造産業局長（当時）と、ミャンマーの重要産業である繊維分野について、二国間の政策対話を立ち上げることに合意。政策対話は、ミャンマーの繊維産業促進に向け、政府への助言やビジネス環境改善の申し入れ、ミャンマー政府・企業と日本の繊維企業との間の関係構築等を通じて、両国間の協力促進を図る。

第1回日ミャンマー繊維政策対話は平成28年2月にミャンマーにおいて開催、第2回は東京にて平成29年1月に開催された。

第2回政策対話の概要：

- 平成29年1月27日、東京にて、日本側は土田製造産業局審議官が議長を務め、ミャンマー側は、工業省の第3国営企業公社のウイン・アウン総裁がヘッド（当日出席を予定していた工業省次官が急遽欠席したため同総裁が代理出席）に繊維企業・機関が出席。
- 政策対話では、ミャンマー側から同国の繊維政策について説明があった他、日本からはミャンマーにおけるビジネス環境の改善要望の申し入れを行った。また、専門家派遣の対象分野等、二国間協力における双方の関心事項についての意見交換を行い、引き続き議論を継続していくこととした。
- 平成29年度から、繊維産業発展事業として、ミャンマーの繊維産地における生産性向上を図るべく、日本の専門家派遣を開始。初年度は30年1月及び3月に現地に辰巳織布株式会社を派遣し、製織工程における技術指導を行った。

日タイ繊維協力

概要：平成27年、黒田製造産業局長（当時）とタイ商業省貿易振興局ナンタワン局長（当時）により、繊維分野における互恵的・二国間協力枠組である「テキスタイル及びアパレル産業におけるM O C」に署名。二国間の繊維貿易拡大や第三国市場への展開の連携を図り、両国の繊維産業の発展を目指すもの。

27年度は機能性繊維に関するワークショップ、28年度はビジネスマッチングイベント、29年度は共同開発製品を含む機能性衣類のP R イベント等を開催し、新規市場開拓に向けた取組を実施。

「テキスタイル及びアパレル産業におけるM O C」の協力内容

日タイEPA繊維産業協力を通じたテキスタイル、アパレル分野における二国間関係の深化のもと、以下の3分野における協力を行う。

- 日タイ間のテキスタイル、アパレル貿易の強化（共同商品の開発・プロモーション）
- ASEAN地域における新たなサプライチェーン構築のサポート
- ASEAN地域における市場開拓



バンコク商業施設でのP R イベント「Life Comfort with Tech-Wear」（2018/3/17-18）

標準化

繊維分野の標準化

- 高機能繊維は、その機能性の高さにより使用者にさまざまなベネフィットを提供。
- 一方、新たな素材であり、評価基準がないことから、素材の正しい機能や性能評価が出来ず、活用が進まない場合がある。
- このため、試験法や性能基準の標準化により、このような課題を解消するとともに、安価な海外製品との差別化も図ることで、国内外での高機能繊維の市場拡大を目指す。

	ISO	JIS
～	2014年発行 <u>○抗ウィルス性（試験法+性能）</u> 2014年発行 <u>○吸湿速乾性（試験法+性能）</u>	2006年制定 <u>○防汚性（試験法）</u> 2007年制定 <u>○防ダニ性（試験法）</u>
2015年	発行 <u>○高機能係留ロープ（試験法+性能）</u> <u>○吸湿発熱[瞬間]（試験法+性能）</u>	制定 <u>○抗かび性（試験法+性能）</u> 改正 <u>○抗菌性（試験法+性能）</u>
2016年		制定 <u>○抗ウィルス性（試験法+性能）</u>
2017年		制定 <u>○形態安定性（試験法+性能）</u> <u>○防すけ性（試験法+性能）</u>
2018年		改正 <u>○コンクリート及び珪藻土用合成短繊維（試験法+性能）</u>
原案作成・審議中	<u>○非帯電性繊維ロープ（試験法）</u> <u>○防ダニ性（試験法）</u> <u>○コンクリート及び珪藻土用合成短繊維（試験法）</u> (30年度開始予定) <u>○誘引吸血装置法による防蚊性試験（試験法）</u> ○取り扱い表示記号 ○摩擦堅ろう度試験（試験法）	<u>○紫外線遮蔽性（試験法+性能）</u> <u>○光吸収発熱性（試験法+性能）</u> <u>○遮熱性（試験法+性能）</u> <u>○防蚊性（試験法+性能）</u> <u>○三次元網状構造繊維製品（試験法+性能）</u> <u>○非帯電性繊維ロープ（試験法+性能）</u> <u>○接触冷感性（試験法+性能）</u> <u>○3Dフリンター用フィラメント（試験法+性能）</u> <u>○吸湿発熱[瞬間・持続]（試験法+性能）</u> <u>○中綿の保温性能（試験法+性能）</u> (30年度開始予定) ○経時的吸放湿性測定（試験法）

平成30年度戦略的国際標準化加速事業 新規テーマ（繊維分野）

テーマ名	概要
誘引吸血装置法による防蚊性試験方法に関する国際標準化	蚊などの生物を媒介して発症するデング熱等の対策が求められている中、消費者が安心して防蚊性能を有する製品を選択できるよう、誘引吸血装置を用いた防蚊性試験方法についての国際標準化を行う。
繊維製品の取り扱い表示記号に関する国際標準化	家庭用品品質表示法で表示が義務付けられている「洗濯の取り扱い表示記号」を規定しているISO3758の改正に伴い、日本が主導となって、紛らわしい表示記号の解釈等を統一するよう国際標準化を行う。
繊維製品の摩擦堅ろう度試験方法に関する国際標準化	国内で古くから利用され、JISで規定している摩擦試験機II形（学振形）による試験方法を基に、試験機仕様及び試験機による乾燥・湿潤試験についての国際標準化を行う。
繊維製品の経時的吸放湿性測定に関するJIS開発	繊維製品を着用した際の蒸れの実感を正しく評価できるよう、繊維製品の吸湿性の有無及び吸放湿速度を規定した繊維製品の経時的吸放湿性の測定方法を定めるJIS開発を行う。

戦略的国際標準化加速事業

平成31年度概算要求額 **23.4億円（23.4億円）**

事業の内容

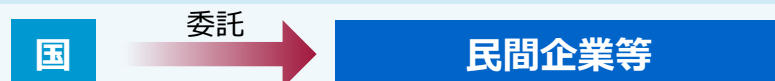
事業目的・概要

- 第4次産業革命の時代を迎え、ルール形成を通じた市場開拓・拡大やイノベーションの成果を社会実装するために、標準化の戦略的な推進が極めて重要になっています。
- このため本事業では、モノやサービスをつなぐための異業種間連携等が必要な分野や、先端技術に関するルールの整備に必要となる分野等について、アジア諸国等との共同研究や関連技術情報・実証データの収集、国際標準原案の開発・提案などの事業を実施します。国際標準化に必要な場合は、日本工業規格（JIS）の開発を併せて実施します。
- また、国際標準を活用して市場優位性を確保できる体制の構築を目指して、国際標準化戦略に係る調査研究、標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供、次世代標準化人材（国際標準化機関の国際幹事・議長候補等）の育成等を行います。
- 加えて、平成31年度からのJIS法改正、計量制度見直しを適切に執行するための情報提供、調査研究等を実施します。

成果目標

- 平成24年度から平成34年度までの11年間の事業であり、本事業を通じて国際標準を国際標準化機関に提案し、（3年程度を要する国際標準化機関での審議を経て）平成37年度までに累計800件の国際標準の発行を目指します。（平成29年度までに391件を発行済）

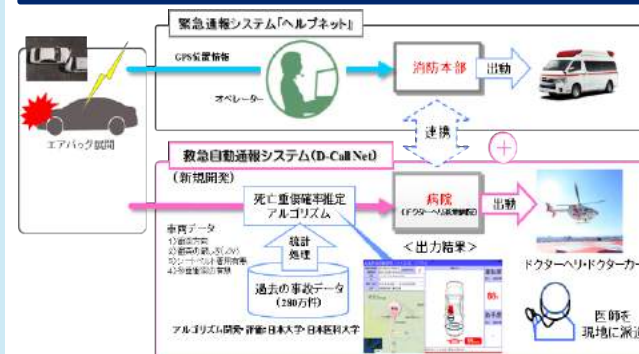
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

国際標準開発（テーマ例）

自動車交通事故発生時における死亡重傷確率推定アルゴリズム



自動車交通事故発生時に車載センサーデータを自動的にサーバへ送信し過去の事故データと照会することで、死亡重傷確率を推定することができるアルゴリズムについて国際標準化

我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築

- 国際標準化戦略に係る調査研究
 - ・ 海外の規制やフォーラムを含む標準化動向等についての情報収集・分析 等
- 国際標準化機関等対策活動
 - ・ 国際標準化機関における政策・マネジメントに係る議論や他国提案への対応、海外標準化機関との標準化協力、日本での国際会議開催 等
- 標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供（セミナー、個別相談、表彰）
- 次世代標準化人材育成
 - ・ 国際会議でのOJTによるスキル・ノウハウの習得 等

JIS法改正・計量制度見直しへの対応

- 平成31年度施行予定のJIS法改正（JIS・JISマーク表示制度の対象拡大等）、計量制度見直し（検定品目の追加等）について、周知・相談応対、適正執行に必要な指針・基準に係る調査研究等を実施

技 術 開 発

地域未来投資促進事業

平成31年度概算要求額 **166.5億円（161.5億円）**

再掲

- (1) 地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645
- (2) 中小企業庁 技術経営革新課
03-3501-1816
- (3) 地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645

事業の内容

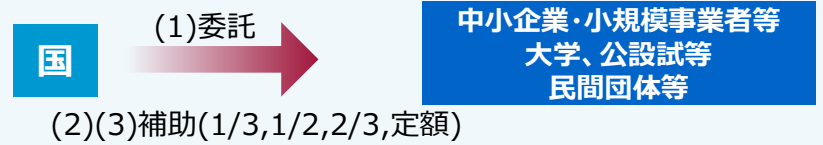
事業目的・概要

- 地域経済を活性化するためには、地域経済を牽引する地域中核企業等を重点的に支援し、イノベーションによる新事業展開（地域未来投資）を促進することが重要です。
- このため、地域における継続的なイノベーション創出に向けた総合的な支援体制を強化するとともに、新事業のためのノウハウ獲得、事業体制の整備、事業化戦略の策定、ものづくり・サービスの開発、事業化・市場獲得まで、一体的に支援していきます。

成果目標

- 総合的なイノベーション支援においては、年間で200件の具体的なプロジェクトの創出・支援を目指します。
- ものづくり研究開発においては事業終了後5年以内、サービス開発においては事業終了後2年以内に、事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- 市場獲得においては、事業終了後3年以内に、売上額、付加価値額等の目標値を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1)総合的なイノベーション支援（地域中核企業ローカルイノベーション促進事業）

- 戦略分野の担い手となることが期待される地域の有望企業群（地域中核企業群）に対して、新事業への挑戦を促すために、地域のイノベーションを支える支援機関が連携した支援機関ネットワークを構築し、地域の支援体制を強化するとともに、新事業のためのノウハウ獲得から、事業体制の整備、事業化戦略の策定、研究開発、販路開拓まで、事業段階に応じた総合的なイノベーション支援を行います。

(2)ものづくり・サービスの開発（戦略的基盤技術高度化・連携支援事業）

- 中小ものづくり高度化法の計画認定又は地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓等への取組を最大3年間支援します。
 - 中小企業等経営強化法の新連携計画認定を受けた中小企業が行う新たなサービスモデル開発等を2年間支援します。※地域未来投資促進法の計画承認を受けた者が参画する事業は審査において優遇
- 補助上限額：【ものづくり】4,500万円※ 【サービス】3,000万円
※これまで2年目以降の上限額が画一的に下がっていた仕組みについて、総額を超えない範囲で研究開発計画に応じて柔軟に執行できるように見直す
- 補助率：【ものづくり】2/3 ※大学・公設試等の場合は定額
【サービス】1/2 ※IoT、AI等の先端技術活用の場合は2/3

(3)事業化・市場獲得（戦略分野における地域経済牽引事業支援事業）

- 地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者（※）が中小企業と連携して行う、戦略分野（先端ものづくり（医療機器、航空機、新素材等）、地域商社、観光等）における実証や設備投資を支援します。
- 補助上限額：7,500万円（連携事業者数に応じて最大で1.5億円）
※中小企業以外の場合には、当該事業者への補助額は、補助額全体の1/2未満

平成30年度戦略的基盤技術高度化支援事業採択一覧（繊維関係抜粋）

研究開発計画名	研究概要	主たる技術区分	事業管理機関	法認定中小企業者	主たる研究実施機関 (都道府県)
高耐疲労高強度全天候型絶縁ロープの製造・点検技術の開発	全国で逼迫している老朽送電線の大量張替工事を安全かつ高信頼度で実施することが望まれているが、従来の高強度型絶縁ロープを用いた張替工法では、長期使用によるロープ破断リスクの解消は困難であった。そこで、ロープ繊維および撚りの摩擦低減技術等を用いて、高耐疲労高強度全天候型絶縁ロープの製造技術と当該ロープの非破壊全長点検技術を開発し、送配電線及び通信線等老朽インフラ整備の高信頼度工法の指針を提供する。	複合・新機能材料	(公財)かがわ産業支援財団	高木綱業(株)	香川県
定年延長に繋がる健康管理のため、銀繊維ウェアにより心拍・筋電等を無線で取得し、取得したデータを元に個人ごとの健康管理・作業量負荷軽減を行うデバイス及びシステムの開発	高齢化が進む我が国において定年延長のニーズは高く、健康管理が重要である。労働者の健康管理は一部でモーションキャプチャーや小型装着端末を活用し行われているが、個人差があるため一律な健康管理での効果は少ない。本事業ではウェアを着るだけで心拍と筋電を取得し、このデータから個人ごとの健康管理と作業負荷分析を行う。これにより産業医による健康管理精度向上とセルフチェックが可能となるウェアとシステムを開発する	情報処理	(公財)飯塚研究開発機構	(株)TRIART	福岡県

平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業採択一覧（繊維関係抜粋）

研究開発計画名	研究概要	主たる技術区分	事業管理機関	法認定中小企業者	主たる研究実施機関 （都道府県）
防縮性と抗ビリング性をあわせもつウールによる縫い目のないインナー製品の開発	市販の洗えるウールのニット製品は、塩素剤や樹脂コーティングの加工が施され、天然の機能性や、風合い、柔らかさに欠けている。また、抗ビリング性が低いため毛玉が発生し、見栄えや着心地が劣っている。本事業では、非塩素系の酸化還元処理を行ったウールを使用し、紡績・染色・編立の各工程において技術開発を行い、防縮と抗ビリング性を併せ持つウールのインナー製品の低コスト・量産技術を実現する。	複合・新機能材料	佐藤繊維株式会社 公益財団法人山形県産業技術振興機構	佐藤繊維株式会社	山形県
リサイクル羽毛の生産コストを低減するための分離分別回収システムの技術開発	羽毛製品用の縫製用溶解系を開発し、羽毛ふとんやダウンジャケット等の羽毛製品の分解プロセスに適用することにより、羽毛の回収率の向上を図る。そのため、羽毛製品の分解・分別技術の確立を目指すとともに、縫製用溶解系を使った羽毛製品の耐久性検証も行う。	材料製造プロセス	公益財団法人福島県産業振興センター	東和株式会社	福島県
特殊側面発光系を製織できるジャカード織物製造システム、および癒しと安全の機能を提供可能な次世代自動車内装材用織物の研究開発	合成樹脂繊維のジャカード織物に光ファイバーを混入して織り、従来の主な照明は、点や線での発光であったが、幅広く面で光らせ、屋は織物自身のデザインが表現され、夜には自由にデザインされた織物表面に見えている光ファイバー部分が光り出し、屋と違った幻想的な世界を創り出すことで、人々に癒し効果を与えたり、インジケータ的な使用により安全を提供したりする、照明機能を付加した光ファイバー新織物の研究開発。	複合・新機能材料	公益財団法人ふくい産業支援センター	大喜株式会社	福井県
セルロース系繊維を用いた飼料用ラップネットの利用技術の開発	セルロース系繊維（木綿）を原料とした飼料用ラップネットとして製造するものである。PP、PE製で従来製品とは異なり、本事業製品は木綿であることから牛が誤食しても消化可能で安全に使用でき、また外したネットは牛の糞尿と混ぜて堆肥にできることから、酪農農家にとって安全かつ後処理（廃棄物）がゼロになる便利なネットである。本製品を取り扱う農機具メーカーより指摘を受けたカビ対策等の課題を解決し、事業化を目指す。	機械制御	公益財団法人一宮地場産業ファッショ ンデザインセンター	公益財団法人 一宮地場産業ファッションデザインセンター	愛知県
縫製及び洗濯耐久性に優れたスマートテキスタイル向けセンサー用並びに配線用導電性縫い糸の開発	スマートテキスタイル普及への課題として、バイタルセンシング等のセンサー部の洗濯耐性や、デバイスと電源等との配線コードが阻害する着心地の問題がある。本研究では新技術を用いた研究を通じ、これらを解決するため、(1)堅ろうな金属皮膜を有するセンサー用及び、(2)繊維内部に導電性を持ち、その縫い目を通じてセンサー部と電源等とを、接続する配線用の導電性縫い糸を開発し、衣料のみならず、医療、健康分野を含む幅広い産業分野に貢献する。	表面処理	公益財団法人滋賀県産業支援ブラザ	株式会社フジックス	滋賀県
高吸放湿機能、高発熱機能を付与したポリエステル繊維を実現する新規な繊維加工技術の研究開発	機能性繊維衣料が不振のなかで発熱系繊維の需要は非常に多く、発熱性能ならびに衣類内環境向上のニーズが高まっている。現在は吸放湿性を備えた発熱繊維は要求を満たしていないため、この要求を満たし尚且つ衣類内環境を改善、リサイクル可能な繊維の開発を目指す。	複合・新機能材料	公益財団法人滋賀県産業支援ブラザ	洛東化成工業株式会社	滋賀県
ポリアセタール樹脂によるコアシェル型二重構造糸を用いた高機能不織布の開発	自動車産業では、耐エタノール性及び耐熱性のあるガソリンフィルターや電池セパレータのニーズがある。そこで、上記要求を満たすポリアセタール繊維の微細化且つコアシェル型高性能繊維を開発する。	複合・新機能材料	一般財団法人大阪科学技術センター	株式会社プレジール	大阪府



国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

NEDO (New Energy and Industrial Technology Development Organization)

- 日本最大級の公的研究開発マネジメント機関
・経済産業省所管・職員数941名（2017年4月1日現在）
- NEDOのミッション
・エネルギー・地球環境問題の解決 ・産業技術力の強化

NEDOにおける研究開発事業の概要

ナショナルプロジェクト

- 新エネルギー分野
- 電子・情報通信分野
- 省エネルギー分野
- 材料・ナノテクノロジー分野
- 蓄電池・エネルギーシステム分野
- ロボット技術分野
- クリーンコールテクノロジー(CCT)分野
- 機械システム分野 等

テーマ公募型事業

次世代プロジェクトシーズ発掘事業

- NEDO先導研究プログラム
研究開発プロジェクト(ナショナルプロジェクト等)の創出

研究開発型ベンチャーの起業家支援事業

- 研究開発型ベンチャー支援事業

研究開発成果の実用化・事業化支援

- ベンチャー企業等による
新エネルギー技術革新支援事業
- 戦略的省エネルギー技術革新プログラム
- 課題解決型福祉用具実用化開発支援事業
- 中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業 等

シーズ発掘から事業化までシームレスに 支援を行うNEDOのプラットフォーム



研究開発成果の実用化・事業化支援事業

⇒新技術を具体的に以下の特定新分野の研究開発に生かしたい方

- ④ ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業
- ⑤ 戦略的省エネルギー技術革新プログラム
- ⑥ 課題解決型福祉用具実用化開発支援事業
- ⑦ IoT推進部実施事業の周辺技術・関連課題における小規模研究開発
- ⑧ 中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業
- ⑨ ベンチャー企業等による宇宙用部品・コンポーネント開発助成
- ⑩ AIシステム共同開発支援事業

中堅・中小企業

大学等

事業化

次世代プロジェクトシーズ発掘事業

⇒革新的な新技術シーズをお持ちの方

NEDO先導研究プログラム/

- ① 新技術先導研究プログラム
- ② 未踏チャレンジ2050

大学等

中堅・中小企業

マッチング支援事業

⇒ビジネスへのマッチングを促進

- マッチングスペース
- 金融マッチング
- ビジネスマッチング

ベンチャー

中堅・中小企業

研究開発型ベンチャーの起業家支援事業

⇒Tech系ベンチャーの起業をご検討の方

- ③ 研究開発型ベンチャー支援事業
 - ③-1 NEDO Technology Commercialization Program (TCP)
 - ③-2 NEDO Entrepreneurs Program (NEP)
 - ③-3 シード期の研究開発型ベンチャー (STS) への事業化支援
 - ③-4 企業間連携スタートアップ (SCA) に対する事業化支援
 - ③-5 高度専門産業支援人材育成プログラム (SSA)

ベンチャー

大学等

死の谷

※「中堅・中小企業」「大学等」「ベンチャー」アイコンは、視覚的分類を目的につけており、事業によっては、応募対象を制限しているとは限りません。詳細は各事業をご確認ください。

新産業創出に向けた新技術先導研究プログラム

平成31年度概算要求額 **24.0億円（5.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 新産業創出のためには、既存技術の延長だけでなく、従来の発想によらない、革新的かつ社会へのインパクトのある技術の原石の発掘・育成が必要不可欠です。
- このため、新産業の創出につながる革新的かつ社会へのインパクトが大きい技術の原石を選びとり、将来の国家プロジェクト等につなげる先導研究を実施します。
- また、重要な技術分野における戦略策定のための調査（重要な技術分野の見通しの俯瞰、当該分野をとりまく環境、重要技術抽出等）も行い、国家プロジェクトの立ち上げの一層の円滑化を図ります。
- なお、上記調査及び先導研究の成果を広く公開することにより、民間企業等の研究開発推進にも貢献します。

成果目標

- 平成30年度から平成34年度までの5年間の事業であり、新産業の創出のために重要な技術戦略分野において、本研究成果を活用した研究開発プロジェクト（国家プロジェクト等）の創出を目指します（平成34年度目標12件）。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

先導研究

【審査の視点】

技術の革新性・独創性及び研究開発成功時の産業等への波及効果・インパクトといった審査項目を重点的に評価し、新産業創出に裨益する技術・システムを積極的に採択する。

【予算規模及び執行体制】

1年間先導研究を実施し（ステージⅠ）、さらなる先導研究が必要かを評価し、必要と判断された案件については、1年間を上限に先導研究期間を追加（ステージⅡ）。

ステージⅠ：1億円以内／年、1年間、委託

ステージⅡ：1億円以内／年、1年間、委託



技術戦略策定調査

革新的かつ社会へのインパクトが大きい技術シーズを発掘・育成し、国家プロジェクト等へスムーズに繋げていくために重要な戦略策定のための調査を行う。

＜具体的な調査の内容＞

- ・技術の俯瞰や研究開発シナリオ等の検討
- ・国内外の動向やポジション分析
- ・応用分野の絞り込み
- ・戦略策定手法の高度化

エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術 先導研究プログラム 平成31年度概算要求額 49.5億円（30.2億円）

産業技術環境局 研究開発課
エネルギー・環境イノベーション戦略室
03-3501-2067

事業の内容

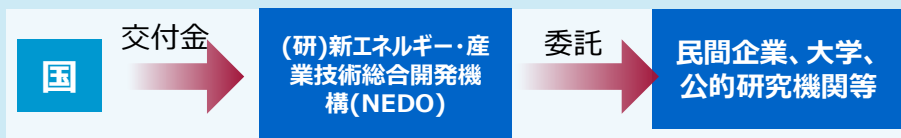
事業目的・概要

- 2050年までに温室効果ガスを大幅に削減するなど、エネルギー・環境分野の中長期的な課題を解決していくためには、既存技術の延長では不十分であり、従来の発想によらない革新的な技術・システムが必要です。
- 他方、中長期を見据えた企業の研究開発は低迷しており、将来のプロジェクトにつながる新技術を創出する土壌が失われていく恐れがあります。
- このため、開発にあたってリスクを伴う技術である一方で、社会へのインパクトが大きく、世界を先取る革新的技術について、シーズ・ニーズの両面の観点から、その原石を選びすぐり、将来のプロジェクトにつなげていく先導的な研究を行います。
- また、技術戦略策定のための調査も行い、プロジェクトの立ち上げの一層の円滑化を図ります。さらに、広く世界に対し、成果等を発信することで研究開発への投資促進を図ります。

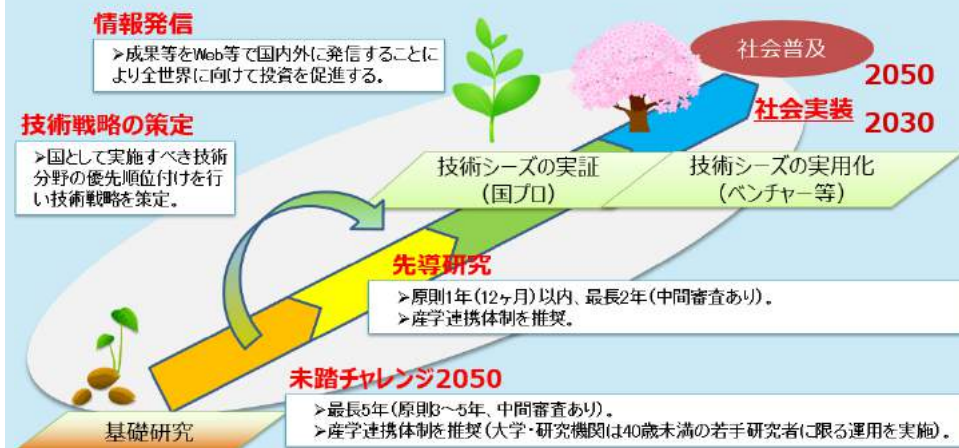
成果目標

- 平成26年度から平成35年度までの10年間の事業であり、再エネ・CO2削減等の分野の中から、本研究成果を活用した研究開発プロジェクト（国家プロジェクト等）の創出を目指します（平成35年度目標49件）。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



【研究開発の種類】

- **先導研究**：2030年頃に実用化するような技術のプロジェクト化を目指す先導研究。1年間先導研究を実施し、中間評価により、継続が必要と判断された案件については、最長2年間の先導研究を実施。委託。
- **未踏チャレンジ2050**：エネルギー・環境イノベーション戦略で特定された分野を中心に2050年頃という長期的観点から、革新的シーズ探索研究開発を実施。途中、中間評価を行って、継続が必要と判断された案件については、最長5年間の研究開発を実施。委託。



事業の内容

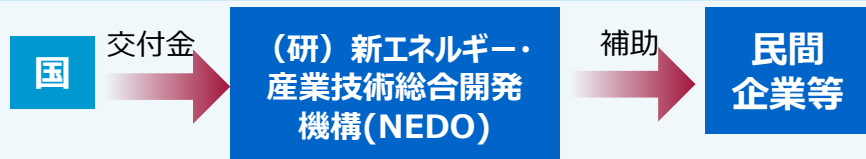
事業目的・概要

- Society5.0の実現に向け、イノベーションの担い手であるスタートアップ企業は重要な存在です。特に、研究開発型スタートアップは、スピード感を持った果敢な研究開発により技術的優位な立場を構築できるため、技術イノベーションの担い手として期待される存在で、その創出や成長のための環境整備が重要です。
- しかしながら、研究開発に要する期間の長さ、資金調達の難しさ、成功ノウハウ蓄積の少なさなど、研究開発型スタートアップを取り巻く環境は依然として厳しく、自律的・連続的に創出・成長が繰り返される「エコシステム」の構築には未だ至っていません。
- このため、本事業では、将来的にJ-startup(※)対象企業に選出されるような、急成長の可能性を秘めた研究開発型スタートアップに対し、その事業段階に応じた支援を関係者のコミットを得ながら行うことにより、エコシステムの構築を目指します。
- 具体的には、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)を通じ、成長性を秘めた研究開発型スタートアップに対して、支援人材、ベンチャーキャピタル、研究機関、事業会社等の協力を得ることを条件に、実用化開発等に係る費用等を支援します。

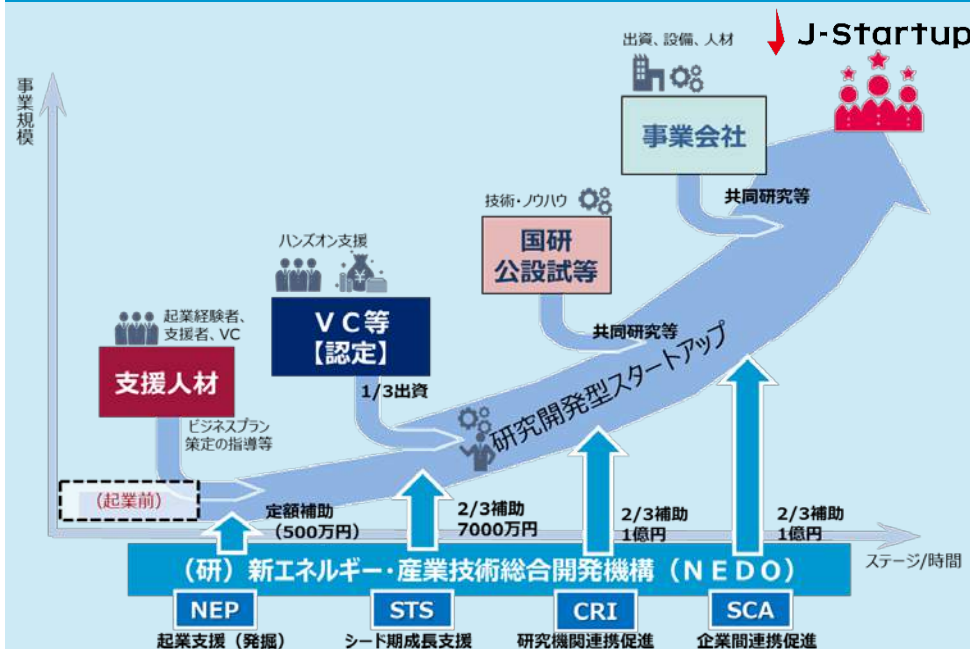
成果目標

- ①事業年度毎の支援終了1年以内に次のステージの資金調達に成功する割合が5割
- ②NEDOが本事業を開始する前と比較して、認定VCの研究開発型スタートアップに対する投資額が2倍

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



- NEDOが、シード期の研究開発型スタートアップを支援するベンチャーキャピタルを公募し、認定する(認定VC)。
- 認定VCから出資を受ける研究開発型スタートアップの中から、技術面及び事業面で先進的な者を選定の上、以下の支援を実施する。
 - 専門家、認定VCによる事業化のための助言
 - 実用化開発費、共同研究費等の補助
 - 上記支援を効果的に普及・活用する場の提供 等

※「J-Startup」とは、グローバルで活躍できるスタートアップ企業を官民により集中支援する取り組みです。

中堅・中小企業等への橋渡し研究開発促進事業

平成30年度予算額 **3.0億円（新規）**

産業技術環境局 技術振興・大学連携推進課
03-3501-1778
産業技術環境局 大学連携推進室
03-3501-0075
産業技術環境局 産業技術総合研究所室
03-3501-1366

事業の内容

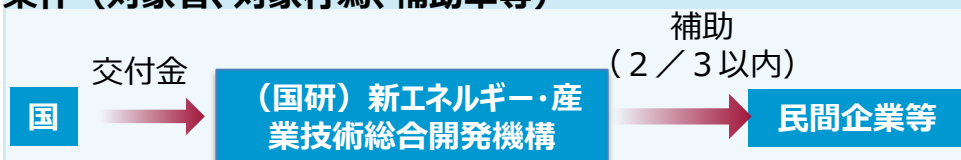
事業目的・概要

- 中堅・中小企業等は、大企業が参入しないような小規模な市場などにおいてもリスクを取りつつ、機動的に事業化を図るなど、イノベーションの創出への貢献が期待されています。
- 他方、中堅・中小企業等は特定の優れた技術シーズを有していても、それだけでは事業化に不十分な場合が多くみられます。このため、中堅・中小企業等にとっては、広い分野に関して優れた基盤技術や学術的知見等を有する研究機関の助力を得て、技術シーズを実用化・事業化に向けて迅速に磨き上げていくことが重要となります。
- 具体的には、中堅・中小企業等が、「橋渡し研究機関(※)」と共同研究を実施する際や、橋渡し研究機関の持つ基盤技術等を実用化する際にNEDOがこれらの中堅・中小企業等に対して支援を行います。

成果目標

- 中堅・中小企業が、橋渡し研究機関の活用を通じて生産方法の革新や技術力向上等を実現することにより、事業完了から3年後に新技術の実用化達成率が3割になることを目指します。

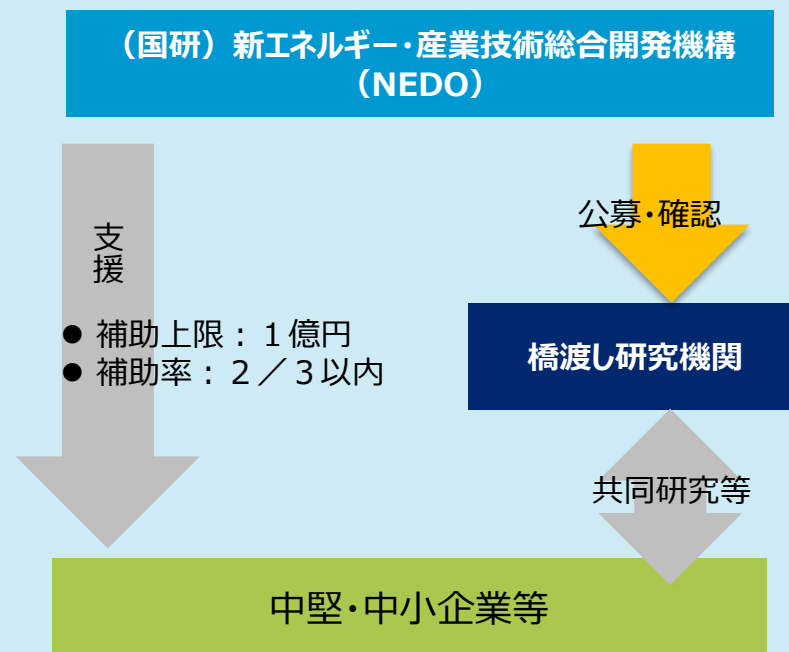
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

橋渡し研究機関との連携による実用化開発支援

中堅・中小企業等が、「橋渡し研究機関」と共同で取り組む共同研究、実用化開発等を支援



※ 橋渡し研究機関：大学、高専、公設試、公的研究機関など、先端的な基盤技術や学術的知見、優れた試験・分析能力等を持つ研究機関。平成29年4月現在、192機関が参画。

参考：採択事例

○研究開発型スタートアップ支援事業

採択年度	企業	テーマ	備考
27fy	エーアイシルク（株）	フレキシブルシルク電極	「シード期の研究開発型ベンチャー（STS）に対する事業化支援」での採択
27fy	（株）Xenoma	世界最先端のスマート衣服の事業化	「シード期の研究開発型ベンチャー（STS）に対する事業化支援」での採択
28fy	エーアイシルク（株） （連携事業先：クラレ）	フレキシブルシルク電極の量産技術の共同研究開発	「企業間連携スタートアップ（SCA）に対する事業化支援」での採択

○中堅・中小企業等への橋渡し研究開発促進事業

採択年度	企業	テーマ	橋渡し研究機関
27fy	セーレン株式会社	インテリジェントカーシートを実現するセンサテキスタイルの開発	福井県工業技術センター 国立研究開発法人産業技術総合研究所

※課題解決型福祉用具実用化開発支援事業は採択実績なし。

人材開発

専門実践型教育訓練給付の拡充（第四次産業革命スキル習得講座認定制度）

- 急激な産業構造の転換に対応するため、産業構造の将来変化等を織り込み、IT・データ等の分野に重点化した「人材育成の抜本的強化」と「成長産業への転職・再就職支援」が鍵。
- 在職者も産業界ニーズの高い成長分野に対応するため、働きながら第四次産業革命を見据えた能力・スキルを獲得できる職業訓練の充実が必要。
- 社会人向けに提供するIT・データ分野を中心とした専門性・実践性の高い教育訓練講座について、経済産業大臣が認定する「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」を2017年7月に創設（告示公布：7月31日）。

専門実践型教育訓練給付の拡充の方向性

失業者や就業スキル習得中心の給付から**在職者・ミドル層・産業界のニーズに合致した給付へ**と転換

個人のキャリアアップへの強力な支援

➤ 雇用保険で行う「教育訓練給付」（専門実践型）の拡充

- （1）助成対象講座の多様化、利便性の向上 **2500講座→5000講座**
ITなど就業者増が見込まれる分野の講座の増設
子育て助成のための「リカレント教育」の講座の増設
土日、夜間講座の増設。完全eラーニング講座の新設
- （2）出産等で離職後、子育てでのブランクが **4年以内→10年以内**
長くなっても**受給を可能に**（「教育訓練給付」（一般型）も同様に措置）
- （3）**給付率と上限額の引上げ**
給付率 6割→7割 最大3年で144万円年以内→168万円

更なる拡充の方向性

- 10年間で **3回最大168万円**の受給を可能に
 - 初回に**使い残した分についても、2回目以降に支給可能に**
 - 産業界ニーズの高い分野の職業訓練について、**経済産業大臣認定を行い指定基準を緩和**
 - ・ 民間事業者による講座
 - ・ 資格とヒモ付かない講座
 - ・ **120時間以下の授業時間の講座**
- 技術変化に応じて3年ごとにスキルアップする学び直しに対応

【参考】第四次産業革命スキル習得講座認定制度（概要）

- 民間事業者が、社会人向けに提供する I T・データ分野を中心とした専門性・実践性の高い教育訓練講座について、経済産業大臣が認定する「**第4次産業革命スキル習得講座認定制度**」を**2017年度に創設**（初回として1月に16事業者23講座を認定、平成30年4月から開講。今後は、半年に1度の頻度で申請・認定を行う。）。
- 経済産業大臣が認定した教育訓練講座のうち、厚生労働省が定める一定の要件を満たすものは、「専門実践教育訓練給付」の対象となる。

<認定対象分野> ※ いずれも I T S Sレベル4相当以上を目指す

① I T分野

- ⇒ A I、I o T、クラウド、データサイエンス 等 【将来成長が見込める新技術・システムの習得】
（デザイン思考、アジャイル開発等の新たな開発手法を含む）
- ⇒ 高度なセキュリティ 等 【必須スキルの習得】

② IT利活用分野（今後、拡大の予定）

- ⇒ 自動車分野のモデルベース開発 等 【（製造業向け等の）ITによる高度化対応】

■ 講座の要件

- ✓ 育成する職業、能力・スキル、訓練の内容を公表
- ✓ 必要な実務知識、技術、技能を公表
- ✓ 実習、実技、演習又は発表などが含まれる実践的な講座がカリキュラムの半分以上
- ✓ 審査、試験等により訓練の成果を評価
- ✓ 社会人が受けやすい工夫（e-ラーニング等）
- ✓ 事後評価の仕組みを構築 等

■ 実施機関の要件

- ✓ 継続的・安定的に遂行できること（講座の実績・財務状況等）
- ✓ 組織体制や設備、講師等を有すること
- ✓ 欠格要件等に該当しないこと 等

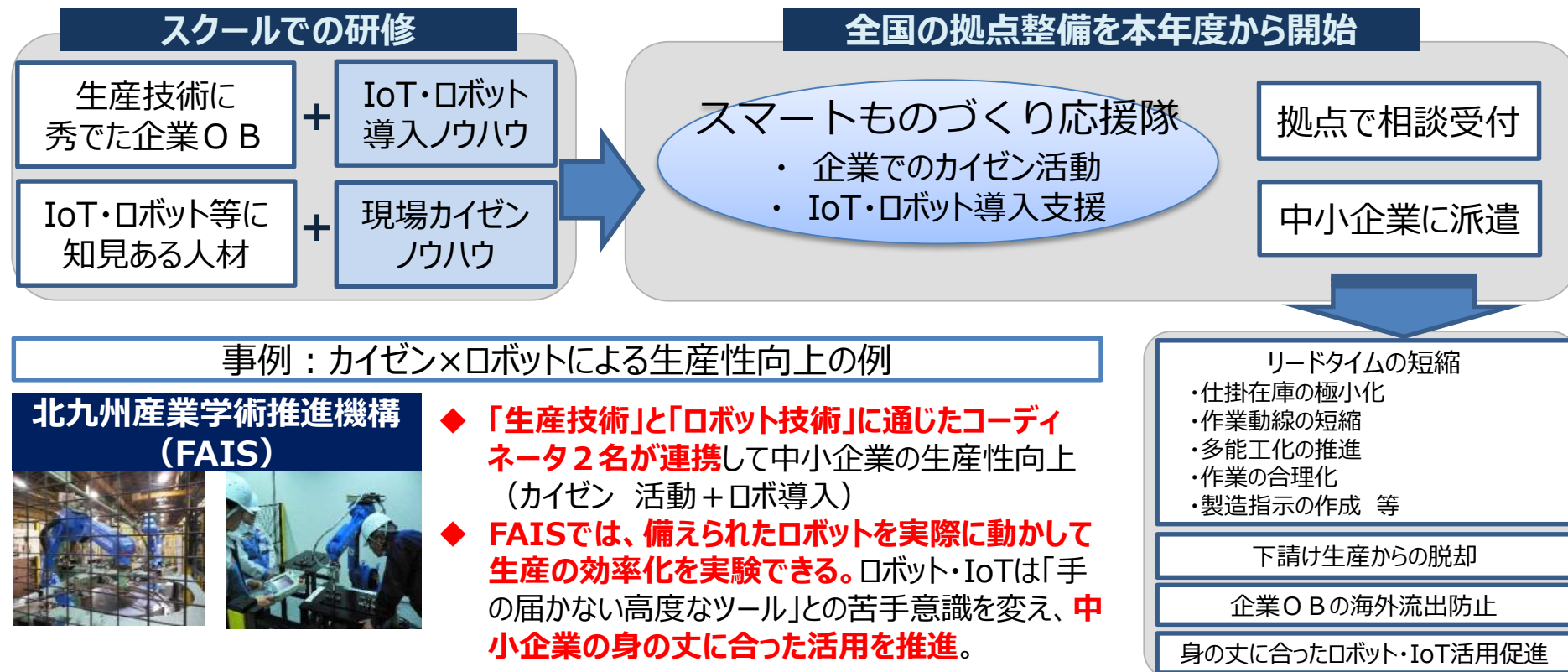
■ 認定の期間

- ✓ 適用の日から3年間

生産性向上・国内人材確保に向けた具体的な取組

- IoTやロボット技術を活用した「スマートものづくり」を通じて、こうした人手不足の解消や生産性の向上を支援する「スマートものづくり応援隊」事業を実施中（現在、全国に25拠点あり、来年度は40拠点まで拡大予定。）。
- 中小企業・小規模事業者等に対し、生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入するための費用が補助される「IT導入補助金」による支援も存在。

【スマートものづくり応援隊の事業概要】



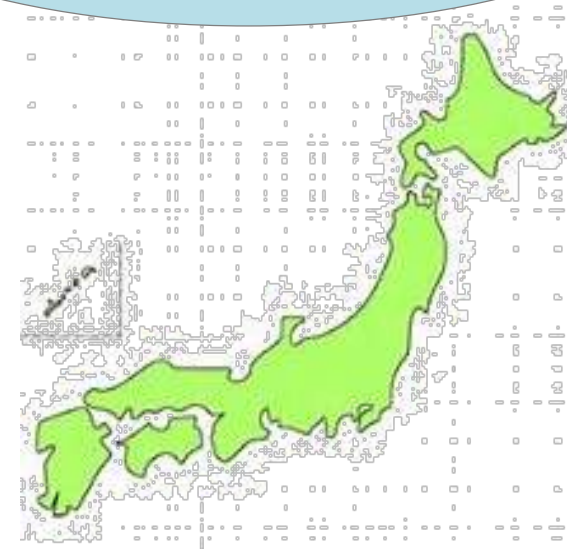
平成29年度 スマートものづくり応援隊活動拠点一覧

- ・山形大学
- ・足利商工会議所
- ・(公財) 群馬県産業支援機構
- ・(公財) さいたま市産業創造財団
- ・(一社) 日本電子回路工業会
- ・(公財) 横浜企業経営支援財団
- ・(特非) 長岡産業活性化協会 N A Z E
- ・(公財) ふくい産業支援センター
- ・(特非) 諏訪圏ものづくり推進機構
- ・(公財) ソフトピアジャパン
- ・(公財) 静岡県産業振興財団
- ・愛知県幸田町
- ・名古屋商工会議所
- ・(公財) 三重県産業支援センター
- ・(公財) 滋賀県産業支援プラザ
- ・大阪商工会議所
- ・大阪府産業支援型NPO協議会
- ・(公財) わかやま産業振興財団
- ・(公財) 新産業創造研究機構
- ・(公財) ひろしま産業振興機構

- ・(公財) 北九州産業学術推進機構
- ・佐賀商工会議所
- ・(公財) 大分県産業創造機構
- ・(公財) くまもと産業支援財団
- ・(公財) ながさき地域政策研究所

生産性・付加価値の向上

- ・工場や倉庫の全体の稼働状況を把握
 - ・設備故障の予兆をつかみ対応
 - ・人手不足への対応
 - ・技能伝承の促進
- 等

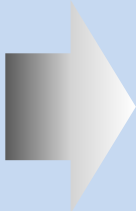


中堅・中小企業等イノベーション創出支援プログラム（飛躍 Next Enterprise）

安倍総理がシリコンバレー訪問時に掲げたプロジェクトを具現化するため、以下のプログラムを実施する。シリコンバレーと日本の企業・起業家・投資家の交流を促進し、我が国企業がグローバルに通用するイノベーションを持続的に創造する仕組みを形成する。

企業

高い技術力を持つ中小・中堅・ベンチャー企業（大企業技術のスピノフを含む）が、ノウハウやチャネル等の不足によって、十分に世界展開出来ていない。



企業架け橋プログラム

ロボット、バイオ、医療等我が国が技術的優位性を有する分野において、グローバルな事業展開を指向する中小・中堅・ベンチャー企業を公募・選定し、シリコンバレーに派遣。
（5年で200社を派遣予定）

【シリコンバレー派遣】



進化を続けるイノベーションの最先端都市を起点にアメリカ展開を加速する

【オースティン派遣】



全米最大級のビジネスイベントSXSW「Trade Show」を通じて現地からのフィードバックを獲得し、海外展開の足掛かりにする

【イスラエル派遣】



イスラエル政府のプログラム、YLPを活用して“スタートアップネイション”のエコシステムを体感し、イノベーション創出のノウハウを獲得する

【シンガポール派遣】



政府主導による規制緩和や手厚いスタートアップ支援を活用して、シンガポールを起点にアジア展開を加速させる

【ヘルシンキ・ベルリン派遣】



スタートアップイベント「SLUSH」出展と「Disrupt Berlin」視察を通じて現地からのフィードバックを獲得し、海外展開の足掛かりにする

ニューヨーク	Kay me 株式会社	Kay me 株式会社は、はたらく女性のための日本製仕事服ブランドを展開しています。当社はひとりの経営コンサルタントにより2011年7月 に東京銀座で創業しました。また、日本のアルチザン技術と呉服からインスパイアされたデザインで世界でもユニークなエグゼクティブ女性のための「一瞬で華やか ずっとラク」な仕事服を国際オンラインサイトを運営し、国内5店舗などで提供しています。
ニューヨーク	ライフスタイルアクセント株式会社	ライフスタイルアクセント株式会社は、日本初のアパレル工場直結ファッションブランド「ファクトリエ」を展開しています。全国500以上のアパレル工場に山田代表自ら訪問し、世界で戦える高い技術や誇りを持っていると判断した工場のみと直接提携。職人の技術とこだわりが詰まった、語れるものをつくっています。国産比率が3%まで減少したメイドインジャパンを復活させるため「工場と消費者」を適正価格でつないでいます。
シリコンバレー	エーアイシルク株式会社	エーアイシルク株式会社は、電気を伝えるシルク(絹)電極の製造販売を行います。既存の生体用電極と比較し、肌触りがよく、長時間身に付けても肌荒れや ストレスを感じません。既存商品と比較し、導電効率が高いため、汗をかいたり、動いたりしても問題なく生体情報を取得することができます。ヘルスケアからスポーツ、介護、自動車、宇宙、アパレルまで、幅広い範囲への 応用を目指します。

シリコンバレー	株式会社ウィファブリック	株式会社ウィファブリックは、法人間で在庫を売買する繊維・ファッション業界のフリマサイト・SMASELL(スマセル)を運営しております。SMASELL(スマセル)は在庫を処分したい企業と在庫を低価格で知りたい企業をオンライン上でグローバルにマッチングするプラットフォームです。
オースティン	エーアイシルク株式会社	エーアイシルク株式会社は、電気を伝えるシルク(絹)電極の製造販売を行います。既存の生体用電極と比較し、肌触りがよく、長時間身に付けても肌荒れや ストレスを感じません。既存商品と比較し、導電効率が高いため、汗をかいたり、動いたりしても問題なく生体情報を取得することができます。ヘルスケアからスポーツ、介護、自動車、宇宙、アパレルまで、幅広い範囲への 応用を目指します。
イスラエル	日本環境設計株式会社	日本環境設計株式会社は、消費者から使用済み製品を回収し、革新的技術でリサイクルした原料を使用して、新たな製品を製造・販売します。使用済み製品の回収から、輸送、再生材の製造(リサイクル)、そして再生材を使用した製品の製造、流通、販売、再生材を使用した製品のブランディングとマーケティングに至るまで、製品のサプライチェーンをパートナーと共に構築しオペレーションを実施します。

中小企業・小規模事業者人材対策事業

平成31年度概算要求額 **21.7億円（18.5億円）**

1. 中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763
中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
2. 中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767

3. 製造産業局 総務課
03-3501-1689
製造産業局 自動車課
03-3501-1690
商務・サービスG サービス政策課
03-3580-3922

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国の少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少を背景として、中小企業・小規模事業者における人材不足は深刻化しており、求人難が各企業の経営課題として占める割合は増大しています。
- こうした中、中小企業・小規模事業者における人材確保が重要な課題となることから、各地の中小企業・小規模事業者が必要とする人材について、専門家派遣やマッチングを通じて、地域内外からの発掘・確保・定着を一括して支援します。
- 加えて、中小企業における海外展開を担う人材や、中小生産・サービスの現場を支援する人材の育成を支援します。

成果目標

- 「地域中小企業人材確保支援等事業」は平成27年度から平成31年度までの事業で、人材不足状況の可能な限りの低減のため、事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指します。
- 「中小企業海外ビジネス人材育成支援事業」は平成31年からの5年間の事業で、事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指します。
- 「スマート生産性向上応援隊事業」は、平成31年度から平成32年度までの事業で、合わせて年間10,000名以上の指導者の育成を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 地域中小企業人材確保支援等事業

- 地域の中小企業・小規模事業者が女性・高齢者・外国人等の多様な人材を確保するため、人材の発掘・確保・定着を一括して支援します。
- また、経営支援機関等と人材紹介会社等が連携し、経営課題明確化・人材ニーズの掘り起こし・人材確保を一括で行うためのプラットフォーム構築実証事業を行います。
- 加えて、平成30年度に実施した中核人材確保の仕組みの横展開を行い、中核人材確保のためのノウハウを普及することで、中小企業の中核人材確保の支援を促進します。

2. 中小企業海外ビジネス人材育成支援事業

- 中小企業の海外ビジネス担当者を対象として、通商協定や国際ビジネスルール等の座学の学習に加え、グループワークを通じた課題解決の実践や、海外でのフィールドワークによって市場調査経験ができるプログラムを提供します。
- また、本プログラムでの体験を通じた課題や成果をまとめ、公開することで、我が国の産業全体の国際化を後押しします。

3. スマート生産性向上応援隊事業

- スマートものづくり応援隊、サプライヤー応援隊、サービス等生産性向上応援隊を合わせて生産性向上応援隊として位置づけ、横断的に事例等を共有し、IT・IoT・ロボット等を用いた業務プロセスの改善、自動車サプライヤーの新技術への対応等を指導できる人材を育成します。
- 製造業、サービス業を中心とする中小・小規模企業へ派遣し、伴走型で生産性向上や経営課題の解決を支援します。
- また、各地域のスマートものづくり応援隊拠点数が増加する中、地域間で先進事例を共有するための仕組みを構築します。

地域小規模事業者支援人材育成委託費

平成31年度概算要求額 **7.0億円（新規）**

(1)①②、(2)中小企業庁 小規模企業振興課 03-3501-2036
(1)②、(2)商務・サービスG クールジャパン政策課 03-3501-1750
(1)③ 地域経済産業G中心市街地活性化室 03-3501-3754

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。
- 本事業は、平成31年度から35年度に、地域の小規模事業者を支援する商工会・商工会議所や地方公共団体が、小規模事業者の持続的発展、地域の課題解決、地域資源を活用した観光・インバウンド需要への対応、まちづくりなどを一体的に取り組めるようになるよう、支援人材の育成や支援ノウハウの向上と横展開を進めていきます。
- また、2020年の東京オリンピック、2025年の大阪万博（誘致中）など、国際的かつ大規模な行事が開催されていく中で、コンベンション施設が一時的に利用できなくなるなど、展示会環境が変わる中、地域の支援人材が環境変化に対応できるよう新たな開催手法の実証調査も支援します。

成果目標

- 地域の小規模事業者支援人材の資質を向上させることにより、地域の経済活動が活発になることを目指します。
- また、各地で特色ある小規模事業者振興策が講じられる好循環を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）小規模事業者支援人材育成事業

①小規模事業者支援手法研修

- 商工会・商工会議所や地方公共団体を対象とした小規模事業者の支援手法を教授する研修を全国で実施します。
- 小規模企業振興基本計画の改定に併せ、成長企業の支援、サプライチェーンの維持など、新たな政策課題に重点化して支援できる体制を構築します。

②ローカルデザイナー育成事業

- 商工会・商工会議所やDMO等と連携し、地域の未来の姿をデザインし、地域に眠る資源をビジネスへと昇華させていくローカルデザイナーを育成していくため、企画から試行までを一体となって経験できるワークショップ等を開催します。

③タウンマネージャー等育成事業

- 小規模事業者等の経済活動の基盤であるまちを活性化するため、まちづくりの専門知識等を習得する研修の開催や表彰等を実施し、まちづくりを推進するタウンマネージャー等を確保・育成します。
- また、兼業・副業・パート等により多様な人材が、まちの課題解決等に取り組むため、地域へのインターンシップやマッチング等を行います。

（２）新たな展示会開催手法の実証調査

- 郊外、小規模施設、野外等、新たな形で地域の需要拡大のための展示会を企画・開催できるよう、実証調査を実施していきます。
- 実証調査では、類型ごとの開催ノウハウ、留意事項等を把握するとともに、集客効果を分析していきます。

人材開発支援助成金（人材開発支援コース助成金、特別育成訓練コース助成金） （平成30年度） 平成30年度予算額 409.3億円（206.4億円）

厚生労働省 人材開発統括官付
企業内人材開発支援室
03-3502-6956

○職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する等により、企業内の人材育成を支援

支給対象となる訓練	対象	助成内容	助成率・助成額	注：（ ）内は中小企業以外
				生産性要件を満たす場合
特定訓練コース	・中小企業以外 ・中小企業 ・事業主団体等	・労働生産性の向上に直結する訓練 ・若年労働者への訓練 ・技能承継等の訓練 ・グローバル人材育成の訓練 ・雇用型訓練（※1） について助成	OFF-JT 経費助成：45（30）% 【60（45）%（※2）】 賃金助成：760（380）円/時・人 OJT＜雇用型訓練に限る＞ 実施助成：665（380）円/時・人	OFF-JT 経費助成：60（45）% 【75（60）%（※2）】 賃金助成：960（480）円/時・人 OJT＜雇用型訓練に限る＞ 実施助成：840（480）円/時・人
一般訓練コース	・中小企業 ・事業主団体等	・他の訓練コース以外の訓練 について助成	OFF-JT 経費助成：30% 賃金助成：380円/時・人	OFF-JT 経費助成：45% 賃金助成：480円/時・人
教育訓練休暇付与コース	・中小企業	・有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成	定額助成：30万円	定額助成：36万円
特別育成訓練コース（旧キャリアアップ助成金人材育成コース）（※3）	・中小企業以外 ・中小企業	・一般職業訓練 ・有期実習型訓練 ・中小企業等担い手育成訓練 について助成	OFF-JT 経費助成：実費（※4） 賃金助成：760（475）円/時・人 OJT＜一般職業訓練を除く＞ 実施助成：760（665）円/時・人	OFF-JT 経費助成：実費（※4） 賃金助成：960（600）円/時・人 OJT＜一般職業訓練を除く＞ 実施助成：960（840）円/時・人

※1 ・特定分野認定実習併用職業訓練（建設業、製造業、情報通信業の分野）、認定実習併用職業訓練、中高年齢者雇用型訓練

※2 ・雇用型訓練のうち特定分野認定実習併用職業訓練の場合
・若者雇用促進法に基づく認定事業主又はセルフ・キャリアドック制度導入企業の場合

※3 ・非正規雇用労働者が対象

※4 ・一人当たり。訓練時間数に応じた上限額を設定。（中小企業等担い手育成訓練は対象外）

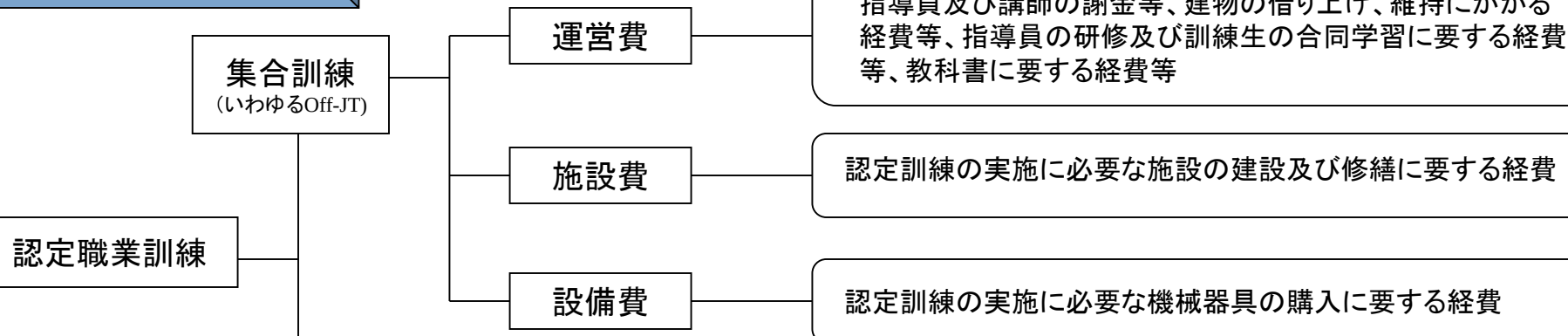
認定訓練助成事業費補助金

平成30年度予算額 12.7億円（9.8億円）

厚生労働省 人材開発統括官付
企業内人材開発支援室
03-3502-6956

- 認定職業訓練は、事業主等の行う職業訓練を都道府県知事が認定したものである。
- 認定職業訓練を行う中小企業事業主等を対象に、助成又は援助を行う都道府県に対し、国がその1/2を補助。
（運営費、施設費、設備費の3種類）

補助対象の分類

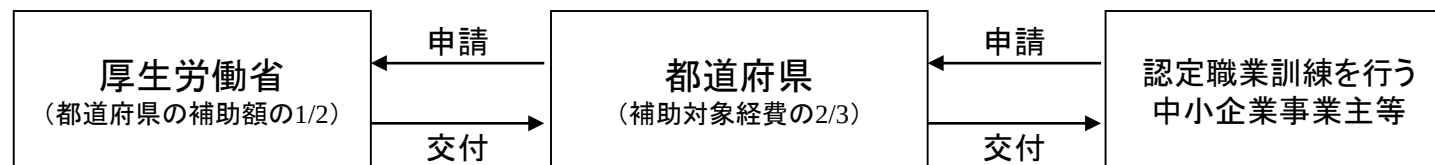


〔補助要件〕

- 長期の訓練課程
中小企業事業主等に雇用されている者等、補助金の交付対象となる訓練生が、単独訓練にあつては3人以上、共同訓練にあつては1訓練科につき3人以上であること。
- 短期の訓練課程
中小企業事業主等に雇用されている者等、補助金の交付対象となる訓練生が、1訓練科につき1人以上であること。

補助の体系

（間接補助）



地域活性化雇用創造プロジェクト

平成30年度予算額 53.2億円
(平成29年度予算額 51.2億円)

厚生労働省 職業安定局雇用開発部
地域雇用対策課
03-3593-2580

事業概要

※平成29年度は17府県で事業実施中

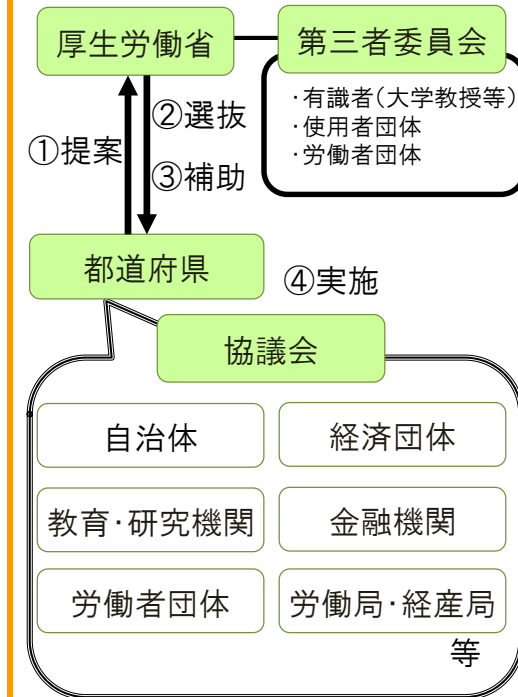
- 各都道府県の提案する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選抜。プランを選抜された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施
- 各都道府県で戦略的産業分野として位置づけている業種を指定の上、実施
※天災等からの産業復興に取り組んでいる場合は、戦略産業の復興に資する業種であれば指定可
- 実施期間は最大3年間。国は、都道府県に対し、費用の8割を補助(雇用創造効果に応じて年間上限10億円)
- 中小企業の働き方改革に資するよう、平成30年度より、中小企業特例を新設(年間上限12億円)

事業内容

以下の取組により、都道府県が行う安定的な正社員雇用の創造のための独自の事業を支援

コース名	地域産業活性化コース	地域雇用活性化コース	
		【新設】中小企業特例	
事業費の 上限額	250万円 ×雇用創出目標数	150万円 ×雇用創出目標数	250万円 ×雇用創出目標数
支援 メニュー	<u>ア. 事業推進・基盤整備メニュー</u> 協議会の運営、事業の企画、事業所・求職者等への情報発信、地域の人材ニーズ等の調査研究、協力人員の確保などの事業運営、体制整備		
	<u>イ. 事業主向け雇用創造メニュー</u> 新規創業、新分野への進出、研究開発等による事業の拡大など地域の雇用機会の拡大を図る取組の支援等	<u>イ. 事業主向け雇用拡大支援メニュー</u> 専門家による雇用管理改善のためのコンサルティングや、ICT活用を通じた業務プロセスの見直しのためのセミナーなど、魅力ある職場づくりを通じた雇用創出の取組の支援等	
	<u>ウ. 求職者向け就職支援・人材育成メニュー</u> 合同面接会や企業が求める人材の首都圏等からの確保、地域求職者に対する人材育成、職場体験等の研修等の取組を実施		
	<u>エ. 指定事業主雇用助成メニュー</u> ※全額国が支給 指定する企業が施設整備と併せて雇入れを行った場合に、地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）に上乗せする形で助成する取組を実施		

事業スキーム



取組事例

- <新潟県> 金属製品製造業や繊維工業等の「地場産業」を対象に事業を実施中(平成29年度～平成31年度)
- <愛媛県> 今治タオルや菊間瓦等の「特産品関係産業」を対象に事業を実施中(平成29年度～平成31年度)

トライアル雇用助成金 (一般トライアルコース)

平成30年度予算額 23.6億円 (37.8億円)

厚生労働省 職業安定局雇用開発部
雇用開発企画課労働移動支援室
03-3502-1718

厚生労働省

■ 概要

職業経験の不足などから、就職が困難な求職者の正規雇用等の早期実現を図るため、これらの求職者を、常用雇用へ移行することを目的に一定期間（原則 3 か月）試行雇用する事業主に対して助成する制度。

■ 助成内容等

対象労働者	支給額
就労経験のない職業に就くことを希望する者	月額 4 万円
就労支援にあたり、特別の配慮を有する者 (生活保護受給者、日雇い労働者、ホームレス等)	
母子家庭の母等（父子家庭の父含む） 若者認定企業の事業主が若年者（35歳未満）を雇用	月額 5 万円

※ ハローワーク、職業紹介事業者等（助成金の取扱いに係る同意書の提出が必要）の紹介が必要。

※ 母子家庭の母等の場合、特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の第 2 期の併用が可能。

■ 予算及び実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額	51.5億円	70.7億円	118.9億円	89.6億円	40.7億円	37.8億円
実 績	53.0億円	33.8億円	36.7億円	32.3億円	28.3億円	－

海外市場への展開

海外展開実現までのロードマップ

- 主な支援施策活用イメージ -

STEP
1

知る・調べる

海外展開の目的の明確化

STEP
2

計画する・準備する

国内での準備・計画策定

STEP
3

海外に進出する

海外の取引先・提携先等の開拓

STEP
4

事業の安定・拡大

海外販路拡大・現地拠点設立

海外展開の情報収集

事業計画の策定
専門家への相談

代理店・バイヤー等の
海外パートナー探し

商談・契約交渉
契約成立／法人登記

販路拡大
海外投資

資金調達

事業再編

商品開発

■ 新輸出大国コンソーシアム（ジエトロ他）

- 海外展開相談
- セミナー（中小機構、ジエトロ）
- 支援機関に向けた研修（中小機構）

- 情報収集（貿易投資相談等）
- 海外ビジネスの専門家による個別アドバイス
- 契約までのコンサルティング

（中小機構、ジエトロ）
（中小機構、ジエトロ）
（ジエトロ）

■ F/S支援（中小機構）

- 商品開発・戦略策定等（中小企業庁）
- 持続化補助金（中小企業庁）
- ものづくり・商業・サービス補助金（中小企業庁）

- ウェブマッチング（中小機構、ジエトロ）
- 海外展示会への出展（中小機構、ジエトロ）
- 海外バイヤーとの商談会（中小機構、ジエトロ）

■ 海外現地プラットフォームコーディネーターによるアドバイス（ジエトロ）

- 融資の活用（商工中金、日本政策金融公庫）
- 信用保証制度（信用保証協会）

■ グローバル人材の育成（AOTS、中小機構）

■ 事業再編支援（中小機構）

■ 知的財産に関するアドバイス（特許庁、INPIT 等）

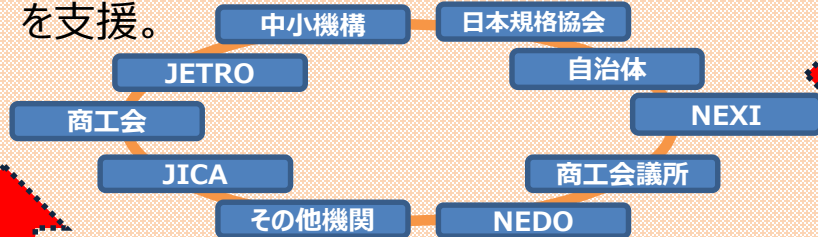
新輸出大国コンソーシアム①（総合的な支援体制）

- 海外展開を図る中堅・中小企業に対して、専門家が寄り添い、販路開拓や進出等について、様々な段階に応じて、場合によっては、複数の機関が連携して、総合的な支援を提供します。

新輸出大国コンソーシアム構成機関による会議

支援機関相互の緊密な連携
（ワンストップ窓口）

- 支援機関が連携して、中堅・中小企業の海外展開を支援。



専門家による支援（ハンズオン支援）

- 海外ビジネスに精通した専門家が寄り添い、販路開拓や進出等について、様々な段階で中堅・中小企業を支援。



より緊密な連携に向けた今後の進め方

- 各支援機関は、活動方針や取組事項について、数値目標の設定などの具体化を図った計画を策定し、共有。
- 取組事項について、支援機関相互でどのような協力ができるか、様々な可能性を模索し、支援機関間の連携を深める。
- 輸出促進に向けてさらに講ずるべき政策について検討。



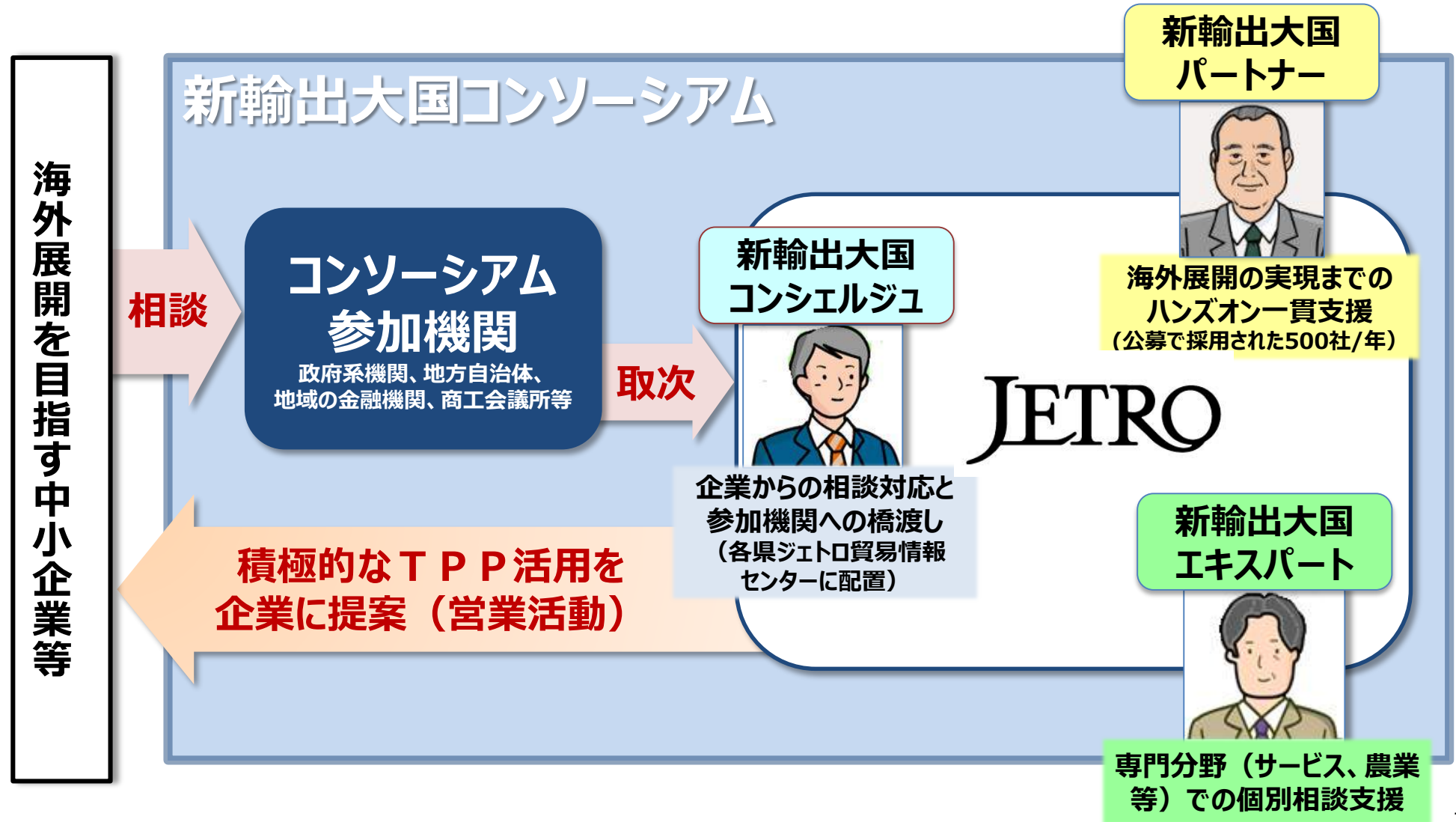
お問い合わせ

JETRO コンソーシアム事務局
0120-95-3375（サポートホットライン）



新輸出大国コンソーシアム②（専門家による支援）

- 新輸出大国コンシェルジュを全国に配置し、地域に密着した運用を行うとともに、専門家による強力な個社支援を提供します。



ジェットロによる海外販路開拓支援

- 製品輸出や海外店舗進出に対する支援を事業進捗状況に応じ行う。

製品輸出

計画段階

輸出先・取引先探し・商談

契約交渉・契約

主な必要事項

- 事業戦略明確化
- 市場調査
- 貿易実務の習得
- 貿易管理制度・輸出手続きの確認
- 商標・知財関連の情報収集
- 戦略立案
資金計画、流通経路・販売チャネル計画立案など

- 国内での商談経験の蓄積
海外バイヤー参加の国内商談会・ビジネスマッチングサイト等を活用
- 海外見本市
競合他社、来場バイヤーの特性を知り、自社製品に最適な・見本市を見つけるために視察して出展見本市を確定
- バイヤーズニーズの把握
各種セミナー & ワークショップ等に参加して情報を収集する重要商業施設を視察しての市場動向の把握
国内外での商談機会に直接バイヤーからヒアリングしてのニーズの把握
商品開発・商品構成の精度向上を図る

- 契約条件の確定
商品仕様、価格、納期、輸送方法、支払い条件
- 契約書の作成
- 顧客管理手法の策定
ランク別顧客管理等を決めて継続取引のための顧客アプローチを継続
- 社内での営業体制の整備

主な支援メニュー

- HP上で国別・産業別の基本情報（輸出手続きから統計に至るまで）を収集
* 貿易・投資相談Q&A
事例別制度・手続き説明等
- 新輸出大国コンソーシアム
専門家による産業別、個別課題別、海外展開フェーズ別での個別情報提供
- 海外コーディネーター輸出支援相談サービス
産業領域別現地商品動向等の提供
- 貿易実務オンライン講座(有料)
WEBでの貿易実務の習得・学習
- 商標先行登録調査・相談
- 海外ブリーフィングサービス
海外事務所で一般経済事情や現地商習慣等の情報を提供
- 貿易投資相談

- 海外ミニ調査サービス(有料)
企業リスト、統計資料等を主に海外事務所スタッフが検索を代行して行い、収集した情報を提供
- 海外見本市
* J-messe
ジェットロの世界の見本市情報紹介サイトを活用して情報を収集
* ジャパン・パビリオンへの出展
- 海外バイヤー招聘・商談会
海外から有力バイヤーを招いて国内で商談の機会を提供
* 海外セレクトショップバイヤー商談会、
* 欧米向けテキスタイル輸出展示商談会等
- ビジネスマッチングサイト（TTTPP）
登録をして仕入れ先・販路開拓、生産・販売のパートナーを探す
* TTTPP登録ユーザーは海外企業信用調査を優待料金で利用可
- 各種セミナー&ワークショップ
商品開発に必要なトレンド情報、販路開拓に必要な商談準備からアフターフォローまでの海外ビジネス取引の基礎知識、等を提供
- 新輸出大国コンソーシアム
専門家の産業別、個別課題別、海外展開フェーズ別での個別支援

- 新輸出大国コンソーシアム
専門家による産業別、個別課題別、海外展開フェーズ別での個別情報支援
- 輸出有望案件支援サービス
専門家が輸出戦略の策定から契約の締結まで一貫してサポート
* 審査・採択企業対象サポート
- 貿易投資相談
輸出入や海外進出の実務のご相談に、経験豊富なアドバイザーが具体的な事例を基に情報を提供
- ビジネスライブラリー
貿易・投資に関する実務書・書式（各種契約書雛形等）を活用して自社の書類を作成
統計・関税率・制度の資料活用

注意：支援メニューによっては、
中小企業限定あり

出典：JETRO HP

(参考) 輸出有望案件支援サービス

ジェットロのサービス

目的別支援メニュー ・ 輸出支援 ・ 海外進出支援 ・ 支援サービス一覧 ・ ジェットロ活用事例 ・ 全国のジェットロの窓口

輸出有望案件支援サービス（事前審査あり）

このページを印刷する

専門家が輸出戦略の策定から契約締結まで一貫してサポートします

各分野の専門家が、お客様の製品や会社の状況にあわせて戦略を策定し、マーケット・バイヤー情報の収集や海外見本市の随行、商談の立会い、最終的には契約締結までお手伝いします。

専門家によるマンツーマンの継続支援

こんな方におすすめします



支援分野/対象

1. 農林水産・食品／製造業者もしくは農林漁業者
2. デザイン製品・日用品／製造業の中小企業
3. ファッション（アパレル、テキスタイル）／製造業の中小企業

支援対象候補企業（優先順位）

1. 優れた技術力やオンリーワン商品など、優秀な商品を持っていてこれまで輸出経験がない、あるいは輸出ビジネスを躊躇している中小企業
2. これまで幾度か海外への売込みを試みたものの、半路に終わり、太い輸出のパイプが構築できていない中小企業
3. すでにある国（例えば米国）に輸出ルートを持っているが、新規市場（中国やドイツなど）への販路を開拓したい中小企業

支援内容

1. 候補企業の中から支援対象企業を選定し、各種輸出指導、海外バイヤーの発掘、海外への商談随行、輸出契約締結までの一連の支援を行います。ただし、事業者に審査が必要となり、本事業の対象とならない場合があります。
2. これらの支援は、ジェットロの国内事務所およびジェットロがリタインする専門家が、地元自治体や関連機関等と協力して行います。

採択事例



米富繊維株式会社

OEM生産が中心だったニットメーカーが自社ブランドを展開。海外展示会を中心にブランド認知を広め、ニューヨークのセレクトショップをはじめ、各国バイヤーとの取引に成功。

山形県東村山郡山辺町 <輸出> 対象国・地域：中国、香港、米国、イタリア



株式会社沼尻テキスタイル研究所

東京都渋谷区
<http://numaken.com/>
テキスタイルの製造販売

<輸出> 対象国・地域：アジア、欧州

写真：アルバーザ天竺



西山産業開発株式会社

地場の伝統産業「牛首織」を守るため、欧州のオートクチュール・メゾンをターゲットに見本市などに出席。洋装用生地を生産して世界のテキスタイルとして再出発を果たす。

石川県白山市 <輸出> 対象国・地域：フランス



株式会社川栄

高級ネクタイ生地を欧州に売り込むため、シーズン毎に新商品を開発して意欲的に生地を売り込んだ結果、目標としていた大手ブランドからのパレクオーダーの受注に成功。

山梨県南都留郡西桂町 <輸出> 対象国・地域：フランス



古橋織布有限会社

職人のこだわりが紡ぎ出す高密度織物を、欧州に広めて、遠州地区の織物産業に新たな風を吹き込む。

静岡県浜松市 <輸出> 対象国・地域：イタリア、フランス



福井経編興業株式会社

ニット生地製造の国内トップメーカーが、海外販路開拓のため、商談会やミッションに参加。各国有名ブランドからの継続的な受注に成功。

福井県福井市 <輸出> 対象国・地域：米国、欧州

(参考) 海外ミニ調査サービス (有料)

ジェトロのサービス

目的別支援メニュー ・ 輸出支援 ・ 海外進出支援 ・ 支援サービス一覧 ・ ジェトロ活用事例 ・ 全国のジェトロの窓口

海外ミニ調査サービス

このページを印刷する

お客様に代わって海外の情報をお調べします

海外取引の足がかりとなる情報をジェトロ海外事務所がお調べします。現地の基本的な情報を把握したい方、海外取引のより具体化を目指す方のご利用をお勧めいたします。(有料/ジェトロ・メンバーズ会員割引料金あり)。



※お申し込みにあたっては、お申し込みいただく際のご注意「利用規約/免責事項」を必ずご確認ください。

2017年4月1日からの申し込みより、調査メニューと料金体系を変更いたしました。詳しくは「ご相談・お問い合わせ」までご確認ください。

4つの調査メニュー

1. 「企業探し」(現地企業リストアップ)
輸出入や販売代理店、製造委託等のパートナー候補となりうる企業を10社リストアップいたします。
2. 「制度情報調査」(法令等検索)
ご指定の法律や政令等の原文を検索いたします。(現地語の翻訳はいたしません)
3. 「統計資料検索」
公的機関等が公表している輸出入や生産統計などを検索いたします。(現地語の翻訳はいたしません)
4. 「店頭小売価格調査」
現地のスーパーマーケット等の小売店で販売されている商品の価格をお調べします。

調査対象国・地域

ジェトロ海外事務所が所在する国・地域

・ 海外事務所一覧

お客様に代わって海外の情報をお調べします
海外取引の足がかりとなる情報をジェトロ海外事務所がお調べします。現地の基本的な情報を把握したい方、海外取引のより具体化を目指す方のご利用をお勧めいたします。(有料/ジェトロ・メンバーズ会員割引料金あり)。

利用者の声

海外の企業や市場の情報を日本で入手するのは時間、費用の負担が大きく、中小企業には厳しいが、データやリストの提供が販路開拓のための事前調査として大変役に立った。(精密機械製造業)

自社では探すことのできない企業情報をピンポイントで得る事ができ、新たな取引につながった。(測定機器製造業)

(参考) ビジネスアポイントメント取得サービス

ジェトロのサービス

目的別支援メニュー ・ 輸出支援 ・ 海外進出支援 ・ 支援サービス一覧 ・ ジェトロ活用事例 ・ 全国のジェトロの窓口

ビジネスアポイントメント取得サービス

このページを印刷する

お客様の商談アポイントメント取得をお手伝いします

海外企業にコンタクトしても返事がなく、別の方法を試してみたい。

こんな方にお勧めします

時差の大きい地域なので、なかなか連絡が取れない。

訪問希望先との時間調整の交渉を依頼したい。

ご利用いただく場合の注意事項

- ・ お客様（日本国内の企業）ご指定の外国企業（ジェトロ事務所が所在する国に限り）との具体的な商談を目的としたアポイントメントを対象としています。先方にとって直接具体的なビジネスに繋がらないアポイントメント（視察、インタビュー目的など）は本サービスの対象外です。また、ご出発まで1カ月を切ったお申し込み、英文資料・英文趣意書をご用意いただけない場合、お申し込みをお受けできません。
- ・ ジェトロは最善を尽くしてアポイントメント成立に向けて努力しますが、あくまでもジェトロは仲介役でしかなく、「ジェトロを通すとアポイントメントが取得しやすい」という保証はありません。訪問先との時間設定について、お客様のご出張前の手間を省くための代行サービスとしてお考えください。
- ・ 現地ジェトロ事務所の情報や判断などにより、ご希望に沿ったアポイントメント取得が困難な場合があります。（ヤンゴン（ミャンマー）や香港等一部地域は諸事情により本サービスを行っていません）
※ジェトロ ビジネスアポイントメント取得・随行サービスの受付対象外の一覧は必ずご確認ください。
- ・ ジェトロは商談結果の責任は負いません。契約や商談後フォローもご自身の責任で行っていただきます。

※利用規則/免責事項/キャンセルポリシーも必ずご参照願います

料金

基本料金

1. お客様指定企業のアポイントメント1件当たり 12,960円（税込）／1社1回
（ジェトロ・メンバーズは2割引10,368円）
2. 現地スタッフ同行オプションは1件あたり、上記料金にプラス 21,600円（税込）／1社1回
（ジェトロ・メンバーズは2割引17,280円）
※いずれも農林水産情報研究会会員は割引対象外です。

お支払いについての留意点

- ・ アポイントメントが成立した時点でサービス履行となります。確認後、請求書をお送りしますので、2週間以内にお支払いください（銀行振込手数料はお客様負担をお願いします）。領収証はお客様の銀行振替領収書に代えさせていただきます。
- ・ アポイントメントが成立後、お客様の都合による日時の変更は、別途12,960円（メンバーズ10,368円）／1社1回の追加料金となります。
- ・ 随行サービスの場合でも商談に関する通訳や交通費などの費用は別途お客様負担となりますのでご注意ください。

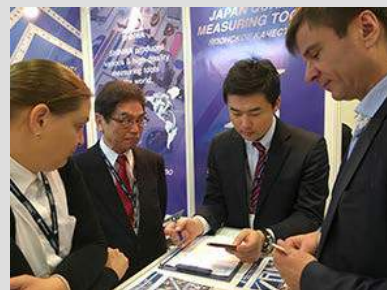
※利用規則/免責事項/キャンセルポリシーもご参照願います

海外代理店を始めとする海外企業との商談アポイントメント取得を支援するサービス。

お客様（日本国内の企業）ご指定の外国企業（ジェトロ事務所が所在する国に限り）との具体的な商談を目的としたアポイントメントを対象としています。

利用者の声

苦勞していた海外企業との再度のアポ取得だけでなく、企業間の移動手段に関するサポートも受けられ、商談とその後の継続的なコンタクトが可能となった。（測定機器製造業）



このサービスを利用し、フランスで複数の超有名ブランドを含む12社、イタリアで計24社との商談が実現した。
（あおもり藍産業協同組合）

国内商談会

欧米向けテキスタイル輸出展示商談会

2018年6月26日(火)・27日(水) (東京) 欧州・米国の有力メゾン・ブランドの生地買付け担当者を
6月29日(金) (福井) 招聘して国内企業との商談機会をアレンジ
アパレル向けテキスタイル&ニット (秋冬) 初めて輸出を目指す企業向けに専門家の個別相談フォー
ロー実施
募集：2018年5月25日まで

欧米向けテキスタイル輸出展示商談会

2018年12月初旬予定 (大阪・和歌山) 欧州・米国の有力メゾン・ブランドの生地買付け担当者を
アパレル向けテキスタイル&ニット (春夏) 招聘して国内企業との商談機会をアレンジ
初めて輸出を目指す企業向けに専門家の個別相談フォー
ロー実施
募集：未定

(参考) ジェトロのファッション分野への支援 (2018年度 2/2)

海外商談会

MAN Paris & TRANOI Paris Men's

フランス/パリ

2018年6月22日(金)～24日(日)

メンズアパレル&服飾雑貨(春夏)

クリエイティブなメンズアパレルや雑貨ブランドが参加をする人気展示会。

出展支援・商談支援

募集：終了

Milano Unica (*)

イタリア / ミラノ

2018年7月10日(火)～12日(木)

アパレル向けテキスタイル&ニット(秋冬)

パリ・ブルミエール・ヴィジョンと双璧をなし、高付加価値生地を提案できる2大有力見本市のうちのひとつ

広報・バイヤー誘致・商談支援 ※出展支援なし

募集：終了

Premiere Classe & TRANOI Paris Women's

フランス / パリ

2018年9月28日(金)～10月1日(月)

レディスアパレル&服飾雑貨(春夏)

クリエイティブなレディスアパレルや雑貨ブランドが一同に参加することで世界的に有名な見本市

出展支援・商談支援

募集：2018年5月24日まで

Liberty Fairs New York

米国 / ニューヨーク

2019年1月

メンズアパレル&服飾雑貨(秋冬)

メンズ・コンテンポラリーゾーンのブランドが多く参加する人気展示会

出展支援・商談支援

募集：2018年10月頃

Milano Unica (*)

イタリア / ミラノ

2019年2月初旬

アパレル向けテキスタイル&ニット(春夏)

パリ・ブルミエール・ヴィジョンと双璧をなし、高付加価値生地を提案できる2大有力見本市のうちのひとつ

広報・バイヤー誘致・商談支援 ※出展支援なし

募集：2018年8月予定

Paris sur Mode / Premiere Classe & TRANOI Paris Women's

フランス / パリ

2019年3月

レディスアパレル&服飾雑貨(秋冬)

クリエイティブなレディスアパレルや雑貨ブランドが一同に参加することで世界的に有名な見本市

出展支援・商談支援

初めて輸出を目指す企業向けの海外コーディネーターによる個別支援を実施

募集：2018年11月頃

*：出展者募集は一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構

海外展示会事例

Japan Textile Salon in NY (2018/1/17-18) @The Altman Building



- 日本の高品質・高感度・高い技術力を有するテキスタイル企業の海外販路開拓支援と、米国ミドル・ハイエンドゾーンでの需要発掘・喚起を目的として開催。（主催：ジェトロ、運営事務局：（一社）日本ファッション・ウィーク推進機構）
- 結果概要（2日間合計）：来場者330名、商談件数916件、成約件数141件、成約金額292百万円



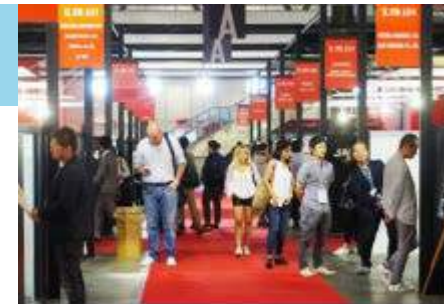
（上：WWD Newsletter、下：JFW）

出展企業：齋栄織物(株)、畑岡(株)／(株)足羽工業所、桐生整染商事(株)、(株)沼尻テキスタイル研究所、川越政(株)、豊島(株)、スタイルテックス(株)、瀧定名古屋(株)、(株)デザインハウス風、日本蚕毛染色(株)、増井(株)、近江屋(株)、帝人フロンティア(株)、スタイレム(株)、三菱ケミカル(株)、宇仁繊維(株)、辰巳織布(株)、(株)サンウェル、カネマサ莫大小(株)、東播染工(株)、クロキ(株)、ORIGAL（計22社）

Milano Unica (2018/2/6-8) @Rho Fieramilano

- 「The Japan Observatory」（ジェトロ・JFW共催）を設置し、34社の出展日本企業を、広報、出展支援、主要バイヤー来場時の付き添い等で支援。
- ミドル・ハイエンド狙いの、独自性のある高品質の製品レンジを展開できるテキスタイル製造・卸業が出展。

出展企業：伊藤忠商事(株)、宇仁繊維(株)、齋栄織物(株)、(株)サンウェル、鈴木晒整理(株)、スタイレム(株)、瀧定名古屋(株)、セーレン(株)、中嶋機業場、日装(株)、東レ(株)、一村産業(株)、小松精練(株)、サカイオーベックス(株)、テックワン(株)、福井経編興業(株)、丸井織物(株)、(株)ムツミテキスタイル、中伝毛織(株)、滋賀麻工業(株)、(株)大長、帝国繊維(株)、(株)麻絲商会、(株)林与、畑岡(株)／(株)足羽工業所、(株)マツミ、(有)福田織物、古橋織布(有)、前多(株)、宮眞(株)、八木通商(株)、(株)前田源商店、(株)榎田商店、吉田染工(株)（計34社）



（写真：JFW）

参考事例：（株）沼尻テキスタイル研究所

- 日本国内産地（主にニット）製品を、海外大手メゾン（Phillip Lim, LANVAN, CHANEL）への生地販売、有名ブランド（BILLY RIED, Noah, UNION）へのOEM販売により業績拡大中。同社の前身は1902年前に埼玉県八潮市で創業した生地卸売業者。
- 輸出の大半は、和歌山、一宮、桐生、足利等産地の協力会社が生産した国産品（生地及び最終製品）。輸出先は米国、香港、仏、伊など。売上に占める輸出比率は約30%。
- 数多くのジェトロ事業を活用：セミナー・講演会、海外ブリーフィングサービス、輸出支援相談サービス、商談会、バイヤー招へい、輸出有望案件支援サービス、ミッション派遣（テキスタイル企業ニューヨーク販路開拓ミッション）



同社の扱う生地の一例



海外展示会での商談の様子

顧客ニーズを踏まえ染色された
生地



国内・海外販路開拓強化支援事業

平成31年度概算要求額 27.2億円（新規）

(1)(2)(3)(4)中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
(3) 通商政策局 総務課
03-3501-1827
(3) 貿易経済協力局 投資促進課
03-3501-1662

事業の内容

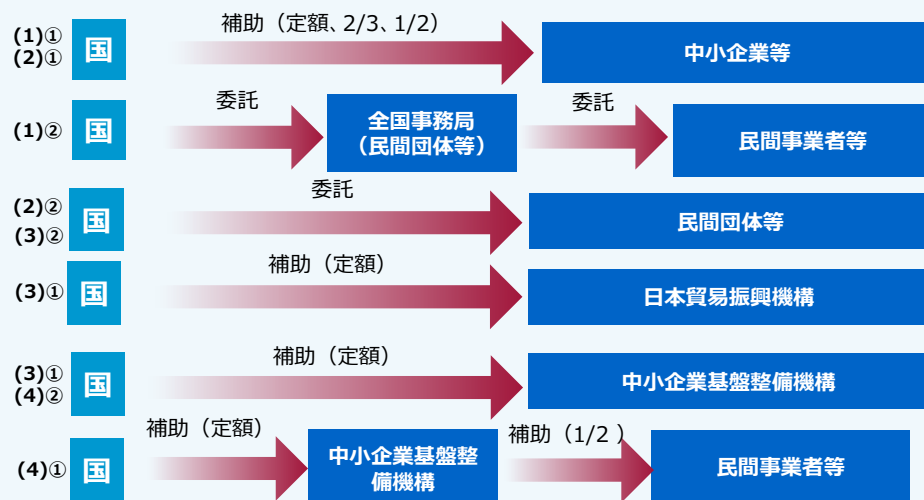
事業目的・概要

- 国内・海外の販路開拓をシームレスに支援します。
- 地域経済の活性化を図るため、地域資源の活用や中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・サービスの開発や販路開拓を支援します。
- 海外展示会出展等を通じてブランド確立や海外販路開拓に取り組む事業を支援します。また、事業成果を地域中小企業に広く発信し、挑戦意欲の醸成するとともに、市場との更なる連携強化等を推進します。
- 「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の整備等により、進出後の課題対応も含めて一貫して支援します。また、中小企業の海外展開に伴う内外の税制等について、セミナーやパンフレットの配布等を実施します。
- マッチングサイトやEC等を活用し、海外販路開拓の支援強化を図ります。

成果目標

- 開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）地域産業資源活用・農工商等連携事業

- ① 地域産業資源活用促進法及び農工商等連携促進法に基づく事業計画の認定を受けた中小企業等が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓に係る費用の一部を支援します。（原則として、補助率1/2、補助上限500万）
- ② 民間事業者等のノウハウを活用した、複数の中小企業者のマッチングやそれによる新事業展開の掘り起こし、商品改良等サポート、展示会・商談会の出展機会の提供等を通じて、新商品開発、販路開拓等の取り組みを支援します。

（２）JAPANブランド育成支援事業

- ① 地域産品が持つ素材や技術等の強みをいかした海外展開戦略の策定を支援します（補助上限200万円、定額補助）。また、海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援します（補助上限2,000万円、補助率2/3、1/2）。
- ② また、事業成果を地域中小企業に対して広く発信するとともに、市場との更なる連携強化等を推進します。

（３）現地進出支援強化事業

- ① 海外展示会や商談会等を通じた販路拡大機会の提供、商談後のフォローアップ、現地進出後の事業安定・拡大支援（プラットフォーム事業）等、段階に応じた支援を提供し、海外進出、また発展させるまでを一貫して支援します。
- ② 中小企業が多く進出している国の税制等について、セミナーや、各国税制等や税務に係る留意事項を記載したパンフレットの配布等により、海外展開を行う中小企業の税務に係る態勢整備を支援します。

（４）IT活用型販路開拓支援強化事業

- ① ビジネスマッチングサイトを活用した中小企業者等の新事業展開及び海外現地調査等による海外展開支援を実施します（補助上限90万、補助率1/2）。
- ② ECを活用し、訪日外国人をターゲットとした、地域資源を活用した新商品等の販路開拓の支援強化を実施します。

平成30年度予算ふるさと名物応援事業補助金（地域産業資源活用事業・小売業者等連携支援事業）採択事業（繊維関係抜粋）

地域産業資源活用事業

地域	補助事業者名	所在地	事業テーマ
東北－13	株式会社安部吉	山形県米沢市	自社ブランドの確立及び電子ジャカードを活用したシルク織物の開発と海外販路開拓
東北－14	青文テキスタイル株式会社	山形県米沢市	Aobunブランドのジャガード織物・ジャガードニットのブランディングによる企画開発力と海外展開を目指した販路拡大
東北－16	鶴岡シルク株式会社	山形県鶴岡市	産地間連携による新たな鶴岡シルク製品の開発と販路拡大及びブランド化の取り組み
東北－20	米富繊維株式会社	山形県山辺町	ニット開発技術と豊富な編地のアーカイブスを活用したカスタマイズセーターの製造・販売と新ブランド「THIS IS SWEATER」の確立
東北－22	株式会社阿部ニット	福島県伊達市	高度なニット編立て技術を活用した高付加価値ファッション商品の開発と販路開拓～オリジナルニットのブランド化～
関東－8	伊田繊維株式会社	群馬県桐生市	「耐久性と着心地の良さを両立した宿泊業・飲食業向けユニフォームと旅館くつろぎ着の開発と販売」
関東－17	株式会社匠の夢	新潟県見附市	複合糸の組み合わせと多重織による新見附織物の服飾雑貨の開発・販売
中部－19	中伝毛織株式会社	愛知県一宮市	尾州毛織物による欧米市場向け「尾州ハイブリットウール」と「サマーウール」の新生地及び製品の開発・製造・販売
中部－20	進弘産業株式会社	愛知県一宮市	「カーテンの切断接着技術を活用したファブリック製ファッション・インテリア小物の製造販売事業」
近畿－1	イーゲート株式会社	福井県福井市	ニット縫製技術と転写マーク技術の融合による高機能メンズ用インナーの開発販売
近畿－6	井嶋織物工業	大阪府岸和田市	特許登録済の織組織を活用した「千亀利織」「ちきり織」寝装品やタオル・衣料用生地の開発・製造・販売
近畿－8	播州織工業協同組合	兵庫県西脇市	特殊加工により機能性・表現力を高めた播州織生地の開発・生産・販売 ―播州織の多品種化による需要拡大―
近畿－9	オザワ繊維株式会社	兵庫県西脇市	播州織と産地内技術を複合させた新素材及び製品の開発・販売 ～インテリア分野をはじめとする新たな需要開拓～
近畿－10	株式会社丸萬	兵庫県西脇市	多重レイヤージャカード織等を活かした製品ブランドPOLIS（ポリス）の製品企画・生産・販売
近畿－11	阿江ハンカチーフ株式会社	兵庫県加東市	長繊維などの新素材整経による産地初の生地を用いた製品の開発・生産・販売 ―ファッション・ホテルリネン・ホームファッション用品の事業拡大―
近畿－12	多可染工株式会社	兵庫県多可町	機械化による特殊染め加工の糸を活用した織物及びその製品の開発・生産・販売
近畿－13	株式会社ダイワホーサン	奈良県宇陀市	高度な縫製技術を活用した安全防災用品の開発、製造、販売
近畿－14	昌和莫大小株式会社	奈良県広陵町	裸足感覚で利用できる屋外用靴下の開発・製造・販売 ～スーパー繊維の編み立て技術で実現～
中国－1	株式会社明石スクールユニフォームカンパニー	岡山県倉敷市	有名アイドルグループの衣装デザイナーによる学校別オーダーメイド学生服の開発・販売
中国－2	丸進工業株式会社	岡山県倉敷市	希少な旧式シャトル織機による「上綿帆布」の復刻及び販路開拓
九州－5	有限会社坂田織物	福岡県広川町	久留米紬の製造過程で生じる高付加価値の糸を活用した新商品の開発及び販路開拓

小売業者等連携支援事業

地域	補助事業者名	所在地	事業テーマ
近畿－2	紀州繊維工業協同組合	和歌山県橋本市	新たな取り組みの着実な実施による「KOYAGUCHI PILE FABRIC」のブランド力向上・ブラッシュアップ・需要開拓事業

平成29年度予算ふるさと名物応援事業補助金（地域産業資源活用事業・小売業者等連携支援事業）採択事業（繊維関係抜粋）

地域	補助事業者名	所在地	事業テーマ
東北－18	青文テキスタイル株式会社	山形県米沢市	Aobunブランドのジャガード織物・ジャガードニットのブランディングによる企画開発力と海外展開を目指した販路拡大
東北－19	株式会社安部吉	山形県米沢市	自社ブランドの確立及び電子ジャカードを活用したシルク織物の開発と海外販路開拓
東北－21	鶴岡シルク株式会社	山形県鶴岡市	産地間連携による新たな鶴岡シルク製品の開発と販路拡大及びブランド化の取組み
東北－23	佐藤繊維株式会社	山形県寒河江市	超希少性の高級ニット小物の開発と、新たな販売形態による地域ブランド化
東北－24	有限会社奥山メリヤス	山形県寒河江市	超立体造形技術とマルチゲージ対応によるメイドインジャパンのトータルニットブランドの確立
東北－26	オリエンタルカーペット株式会社	山形県山辺町	山形緞通の個人ユース向け絨毯の開発と販売～和モダンデザインによる新しい床からの創造～
関東－6	有限会社ワダノブテックス	栃木県足利市	新たな構造的特徴を持ったトーションレースおよびその組み合わせによる新商品の開発と販売
関東－9	ガチャマンラボ株式会社	栃木県足利市	産地を越えた足利・秩父の職人の連携による「銘仙」をテーマにした「銘仙」の伝統的技法を活かした洋装分野等での新商品開発・販路開拓事業
関東－32	株式会社匠の夢	新潟県見附市	複合系の組み合わせと多重織による新見附織物の服飾雑貨の開発・販売
関東－47	有限会社福田織物	静岡県掛川市	コーデュロイ技術を活用した深畝柄デザイン変則二重織の開発及び商品販売事業
中部－13	浅野燃糸株式会社	岐阜県安八町	西濃の燃糸膨化技術を活かした柔らかく吸水性の高い糸、および同糸で織り上げた高級タオル等の製造販売事業
中部－15	株式会社マルジュー	愛知県名古屋	海外デザイナーらとのコラボレーションしたガーゼ製ベビーアパレル製品群の製造・販売事業
中部－16	丸安ニット株式会社	愛知県名古屋	“和紙糸”を使用したニット製品「siffonシリーズ」の製造・販売事業
中部－18	中伝毛織株式会社	愛知県一宮市	尾州毛織物による欧米市場向け「尾州ハイブリットウール」と「サマーウール」の新生地及び製品の開発・製造・販売
中部－25	おぼろタオル株式会社	三重県津市	豊かな表現を可能とする新たなおぼろ染め技術等を活用したオンリーワン製品の開発と販路の開拓
近畿－1	株式会社伊と幸	京都府京都市	絹織物とガラスとを複合加工した建築資材・内装資材等の試作開発・生産・販売～和装用絹織物の技を活用した“絹ガラス”の事業拡大～
近畿－2	宮井株式会社	京都府京都市	世界初の静電式電子写真方式によるデジタル転写捺染技術を活用したオリジナル繊維製品の開発・製造・販売～小ロット・短納期・高精細なふろしき・クリーナー等～
近畿－4	旭紡績株式会社	大阪府泉南市	独自の機械組み合わせ技術により毛羽落ちを極限まで抑えたタオルの企画・製造・販売～いつまでも心地良く、濃色にも適したタオルを実現～
近畿－6	播州織工業協同組合	兵庫県西脇市	特殊加工により機能性・表現力を高めた播州織生地の開発・生産・販売―播州織の多品種化による需要拡大―
近畿－7	株式会社丸萬	兵庫県西脇市	多重レイヤージャカード織等を活かした製品ブランドPOLIS(ポリス)の製品企画・生産・販売
近畿－8	島田製織株式会社	兵庫県西脇市	シルク感覚の綿生地を活用したアパレル製品の開発・生産・販売 ～綿100番単糸の生地の開発・生産により実現～
近畿－9	オザワ繊維株式会社	兵庫県西脇市	播州織と産地内技術を複合させた新素材及び製品の開発・販売～インテリア分野をはじめとする新たな需要開拓～
近畿－11	阿江ハンカチーフ株式会社	兵庫県加東市	長繊維などの新素材整経による産地初の生地を用いた製品の開発・生産・販売―ファッション・ホテルリネン・ホームファッション用品の事業拡大―
近畿－14	萩原メリヤス株式会社	和歌山県和歌山市	「高オリジナリティ生地」でファッションにこだわりを持つ層に向けたアパレル製品の開発・製造・販売 ～独自の編み技術と素材へのこだわりで実現～
近畿－15	株式会社アイセン	和歌山県海南市	樹脂加工繊維を活用した高洗浄力清掃用品の開発・製造・販売
中国－6	日本綿布(株)	岡山県井原市	「世界初のソリッド・ファイバーデニムによる高付加価値デニム生地の製造販売」
九州－25	株式会社アマミファッション研究所	鹿児島県名瀬市	泥染めを活用したヨガウェアの試作と販路開拓

平成29年度予算補正 JAPANブランド育成支援事業採択一覧（繊維関係抜粋）

【戦略策定支援事業】

No.	都道府県名	申請者名	プロジェクト名
1	新潟	五泉ニット工業協同組合	『世界の五泉。GOSEN QUALITYの確立』のためのEU戦略事業
2	和歌山	株式会社エイガールズ	和歌山ニット技術を活用した超高品質素材ブランド化プロジェクト
13	京都	高橋練染株式会社	産地間連携による日本の染織文化を活かした繊維製品ブランド策定

【ブランド確立支援】

No.	支援段階	都道府県名	申請者名	プロジェクト名
6	3年目	神奈川	株式会社丸加	cilkプロジェクト(関東広域圏の絹関連事業者連携による新商品開発と海外販路開拓事業)
11	1年目	熊本	(株)あつまるホールディングス	熊本発世界最先端やまがシルクを用いたハイエンド・ブランド開発
14	3年目	鹿児島	奄美大島商工会議所	本場奄美大島紬のブランド確立プロジェクト
18	1年目	山形	オリエンタルカーペット株式会社	「山形綴通」一足もとからのおもてなしを世界へー
20	1年目	山形	鶴岡シルク株式会社	鶴岡特産のシルクⅡを使った最高級シルク商品の海外展開とブランド化
25	1年目	和歌山	風神莫大小株式会社	機能性生地や特殊生地を活用したアウトドアウェア製造販売とブランド化事業
26	1年目	京都	近江屋株式会社	「京くみひも海外販路開拓プロジェクト」
32	3年目	石川	サンコロナ小田株式会社	石川県発最先端繊維『ミストロン』の世界的ブランド化による繊維産地石川の確立

平成30年度予算 JAPANブランド育成支援事業採択一覧（繊維関係抜粋）

【戦略策定支援事業】

No.	都道府県名	申請者名	プロジェクト名
1	徳島	公益財団法人徳島市地場産業振興協会	インテリア+ジャパンプルー海外販路開拓事業

【ブランド確立支援】

No.	支援段階	都道府県名	申請者名	プロジェクト名
11	1年目	岡山	井原商工会議所	地域ブランド「井原デニム」の世界市場進出
16	2年目	京都	宮眞株式会社	「丹後ちりめんを世界に通用する高級テキスタイルブランドにする」
22	2年目	埼玉	株式会社 コア	秩父銘仙のIT技術導入と「秩父シルク」ブランドの展開

平成29年度予算 JAPANブランド育成支援事業採択一覧（繊維関係抜粋）

【戦略策定支援事業】

No.	都道府県名	補助申請者名	実施プロジェクト名
5	山形	鶴岡シルク株式会社	最高級シルクをアピールする、最高級ブランドの構築
14	和歌山	風神莫大小株式会社	高機能ニット生地の特徴を最大限に活かした生地とアウトドアインナー商品の開発
16	滋賀	浜縮緬工業協同組合	近江スタイル・湖国の織物～世界へ発信プロジェクト～

【ブランド確立支援事業 1 年目】

6	静岡	有限会社福田織物	パリ市場向け“KANTO”ブランド開発・販路開拓事業
9	京都	宮眞株式会社	「丹後ちりめんを世界に通用する高級テキスタイルブランドにする」

【ブランド確立支援事業 2 年目】

14	神奈川	株式会社丸加	cilkプロジェクト（関東広域圏の絹関連事業者連携による新商品開発と海外販路開拓事業）
16	石川	サンコロナ小田株式会社	“ミストロン”と石川県固有技術のコラボレーションによる繊維産地石川県のブランディング
22	岡山	有限会社ニイヨンイチ	ジーンズの聖地・児島から新ブランド “e” の世界展開
24	鹿児島	奄美大島商工会議所	本場奄美大島紬のブランド確立プロジェクト

【ブランド確立支援事業 3 年目】

5	東京	精巧株式会社	IKIJIブランド・プロジェクト（海外展開事業）
8	石川	丸井織物株式会社	欧州ファッション市場向け高機能・高感性テキスタイル販路開拓と展開
9	京都	株式会社高岡	京座布団作りの伝統と技を活用した新感覚クッションの海外展開

平成29年度 ふるさと名物応援事業費補助金（JAPANブランド等プロデュース支援事業）
採択プロジェクト（繊維関係抜粋）

番号	プロジェクトの事業計画					プロデュースチーム			
	プロジェクト名	商材	詳細	分野	ターゲット	所在地	申請事業者 企業名	プロジェクトマネージャー 氏名	所属
7	奈良の蚊帳製品をヨーロッパへ	着心地のよい蚊帳と麻を素材とした服飾雑貨、テーブルウェア、インテリア商材	蚊帳と麻を素材とした服飾雑貨、テーブルウェア、インテリア商材をヨーロッパに展開するプロジェクト。フランスをターゲットに、パリに拠点を置くエービングプラス社と手を組むことで、彼らのバイヤーネットワーク、ショールームを使用した営業に取り組む。また2017年内をテストマーケティング期として、パッケージデザインの見直し、商品設定、販売システムの構築を実施。2018年1月のメゾンエオブジェで販売する。	ものづくり	フランス、欧州	奈良県	有限会社 井上企画・幡	青木 千映	ABingPlus Co.,Ltd.

平成29年度の産地ブランド化推進事業

平成29年度予算額
5,000万円

- 伝統的工芸品や繊維などの地域産品の海外販路開拓や、産地への観光客誘致を後押しするため、産地に海外の有識者を招聘し、各分野における海外の有識者の観点から、各産地に埋もれている技術・ストーリーを再評価。
- 評価を通じ、「産地ブランド」を形成していくための体制作り、コラボ商品開発や産地間の交流によるライフスタイルのトータルコーディネート提案体制の構築など、土台作りを支援。

平成29年度の採択産品と産地

繊維染色 | 東京都墨田区 デザイナーコラボによる海外展開

HAND DYED IN TOKYO : 手仕事で一点一点をどんな色にでもどんな生地にも染め上げる技術はメゾンブランドを魅了し、都心ならではのスピード感と柔軟性を有する産地。その技術を新たな分野への活用を見出すため、プロダクトデザイナーによるフレッシュなアイデアでサンプルにし、今後、海外展示会等に出展を進める予定。

山中漆器 | 石川県加賀市 着地型営業による魅力発信

YAMANAKA THE NEW STANDARD : 山中漆器の新たなイメージ創出を図るため、着地型営業を取り入れ、作家の技術・技法を産品が生まれた背景（風土、歴史、自然、温泉街等）とともに海外バイヤーへ魅せるためのモデルルートを設定。ビジネス視点と消費者視点から、産地の魅力発信に向けた改善点を検証した。

関の刃物 | 岐阜県関市 食連携を通じた販路開拓

SHARPER THAN SHARP : 関市の刃物の持つ魅力として、海外プロデューサーにより「切る事の楽しさ」や「持つことの喜び」を再発見。特に、パンナイフやケーキナイフは、認知度の高いメーカーがなく、海外の生活様式に受け入れやすいことから、パティシエシェフによる動画を作成し、ブランド認知度向上のための情報発信に取り組んだ。



真珠 | 兵庫県神戸市 デザイナーコラボによる海外展開

TINY LIGHTS OF THE SEA : 特殊な自然環境を持つ日本列島の豊かな山々、海、そして海中の森があってこそその真珠であり、「Nature friendly」と「Sustainability」を新たな神戸の真珠の価値として、再発見。今後、海外のジュエリーアーティスト等とともにファッションやアートへの活用に展開予定。

デニム | 広島県福山市 情報発信を通じた認知拡大

ENDLESS DESIGN POSSIBILITIES : どのような色にも染める染色技術に加え、オーガニックコットンの栽培やエコ染色技術等の環境に配慮した海外において重要視される取組などを福山デニムの提供価値として海外目線で見出し、「Design」、「Flexibility」、「Quality」に整理。今後、オリジナル商品を制作し、福山デニムをさらに広める予定。

戦略的知財活用型中小企業海外展開支援事業

特許庁 総務部 普及支援課
03-3501-5878

平成31年度概算要求額 **0.6億円（新規）** ※国庫債務負担行為による3か年事業

事業の内容

事業目的・概要

- 人材、資金、情報等が不足する中小企業にとっては、高い技術を有していても、海外展開に踏み切ることが容易ではありません。また、中小企業がグローバルニッチトップを目指すためには、経営戦略、技術・研究開発戦略、知的財産戦略などを総合的に立案・実行していくことが必要です。
- 本事業では、高い技術力を有する中小企業の海外展開を戦略的に支援するため、経営、知財、海外ビジネス等の各分野の専門家が、戦略策定や課題解決に係るコンサルティングを複数年にわたり行います。
- また、権利化までに時間を要する海外での特許権の出願等の費用について、複数年にわたり資金助成を行い、優れた技術・製品を保有する意欲ある中小企業の知財を活用した海外展開を支援します。

成果目標

- 平成31年度から平成35年度の事業であり、助成した対象企業の外国出願に係る権利取得率70%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

支援対象

日本国特許庁に対し、特許出願済みであり、特許協力条約（PCT）に基づく国際出願を予定している中小企業（PCT直接出願の場合は、出願時に日本国を指定国に含むこと）。

支援内容

- （1）専門家チームによるコンサルティング支援
経営、知財、海外ビジネスに精通した専門家がチームを組成し、戦略策定、課題解決支援。
- （2）3年間にわたる国際出願に係る費用を助成
補助率 1／2

特許庁

補助金交付

（独）中小企業基盤整備機構

- 中小企業の知財経営戦略の策定を支援
- 海外における特許権の出願に要する費用（先行調査費用、応答費用を含む）の助成
- 海外における知財の権利活用・権利行使等に関するコンサルティング

支援実施

中小企業等

中小企業等海外出願・侵害対策支援事業

特許庁 総務部 普及支援課
03-3501-5878

平成31年度概算要求額 7.3億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等の外国出願費用及び海外での知財侵害への対策費用を助成し、外国における中小企業等の権利取得及び権利行使の促進を図ります。
 - 外国出願費用（外国特許庁への出願手数料、翻訳費用、外国出願に要する国内代理人・現地代理人費用）を助成することにより、権利取得を促進します（①外国出願支援）。
 - 海外での模倣品に関する調査から模倣品業者に対する警告・行政摘発手続までの費用を補助することにより、模倣品対策を促進します（②模倣品対策支援）。
 - 海外で現地企業から知財侵害により訴えられた場合の弁護士への相談や訴訟準備・訴訟に係る費用を補助することにより、中小企業等の知財係争を支援します（③防衛型侵害対策支援）。
 - 冒認商標に対する異議申立や取消審判請求、訴訟等冒認商標の無効・取消係争に係る費用を補助することにより、中小企業等の海外展開を支援します（④冒認商標無効・取消係争支援）。
 - 海外で現地企業から訴訟を提起された場合等の訴訟に係る費用を担保する保険制度の保険料を補助することにより、中小企業等の知財係争を支援します（⑤海外知財訴訟費用保険制度）。

補助対象案件

- ① 外国出願支援については、選考技術調査等の結果から権利取得の可能性が否定されない出願であり、助成出願に関する権利を活用した事業展開を計画している等。
- ② 模倣品対策支援については、現地国で取得またはライセンス許諾を受けた権利に対し、模倣品が権利を侵害している可能性を示す証拠があること等。
- ③ 防衛型侵害対策支援については、警告状等知財侵害により訴えられた証拠があること等。
- ④ 冒認商標無効・取消係争支援については、冒認出願である証拠があること等。
- ⑤ 海外知財訴訟費用保険については、商工会議所、商工会、全国中央会の会員企業のうち、中小企業基本法で定める中小企業

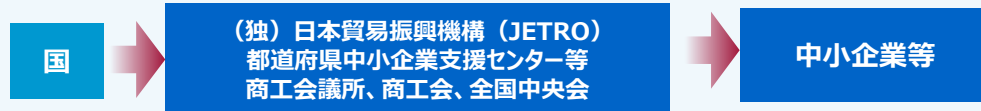
成果目標

- ①外国出願支援については、助成した出願に関する外国知財取得率70%（審査結果判明分）を目指します。
- ②侵害対策支援については、警告や行政摘発を行いたいとする模倣品対策申請案件のうち、実施に至った支援件数が半数以上になることを目指します。
- ③海外知財訴訟費用保険については、加入件数125件を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額）

補助（①1/2、②～④2/3、⑤1/2または1/3）



事業イメージ

- 外国出願助成を希望する中小企業等の出願案件をJETRO及び都道府県中小企業支援センター等が募集・選定し、支援対象案件を採択します。

①外国出願支援

補助率：1/2
補助金上限額：特許 150万円、実用新案・意匠・商標 60万円
冒認対策商標 30万円
※ 1企業あたり最高額300万円(複数案件の場合)
補助対象経費：
○外国特許庁への出願手数料、翻訳費用、
外国出願に要する国内代理人・現地代理人費用

- 海外で以下の侵害対策を検討する中小企業や地域団体商標権利者をJETROが募集し、支援対象案件を採択します。

②模倣品対策支援

補助率：2/3
補助金上限額：400万円
補助対象経費：
○模倣品の流通経路、製造元等の調査費
○警告状の作成費
○行政機関への取締申請に係る費用

③防衛型侵害対策支援

補助率：2/3
補助金上限額：500万円
補助対象経費
○弁護士への相談、訴訟準備、訴訟に係る費用

④冒認商標無効・取消係争支援

補助率：2/3
補助金上限額：500万円
補助対象経費：
○異議申立、無効・取消審判請求、訴訟に係る費用

- 商工会議所、商工会、全国中央会が会員中小企業を対象として保険募集を行い、支援対象案件を採択します。

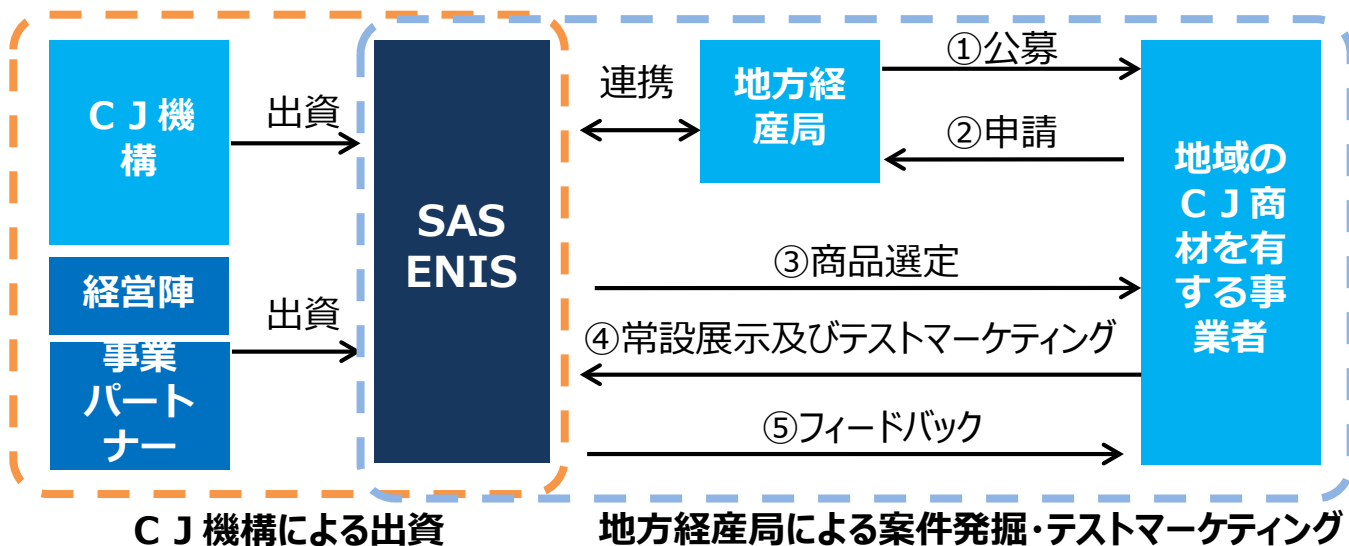
⑤海外知財訴訟費用保険制度

補助率：1/2（2年目以降の更新の場合は、1/3）
補助対象経費：保険に加入する中小企業等の保険料
○弁護士費用、鑑定費用、訴訟に係る費用

C J 機構出資案件を活用した地域中小企業の海外展開支援

地域産品の欧州展開ビジネス拠点の構築 (欧州/パリ)

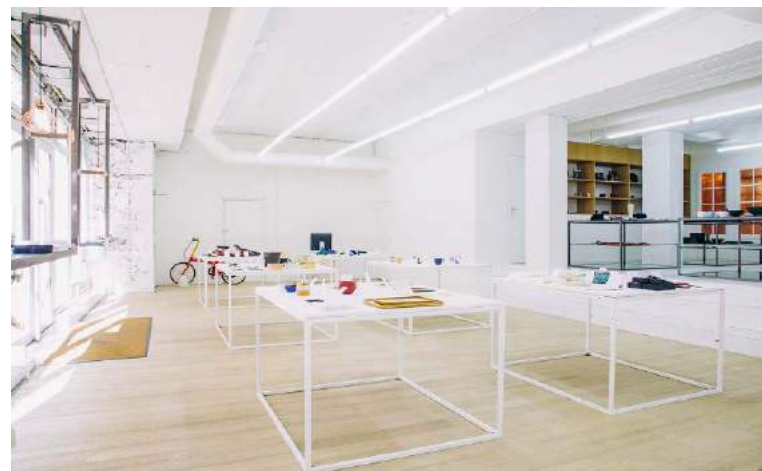
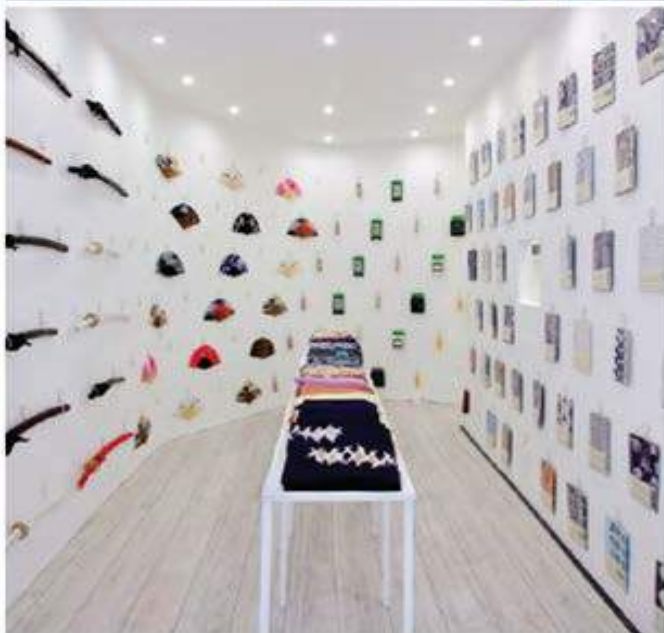
- C J 機構の出資により、地域の産品等のクールジャパン商材を、欧州展開するためのビジネス拠点（ショーケース）を、世界の情報発信地であるパリの中心部に整備。
- 地方経済産業局にて、各地のクールジャパン商材を公募により選定し、数十点をまとめて当該拠点に陳列し、原則1年間、常設展示及びテストマーケティングの実施を支援することにより、規模の小さい地域産品事業者にとって、低コストでの自社商品の常設展示や、税関手続き等の事務負担や物流コストを軽減し、本格的な欧州展開を後押し。（Challenge Local Cool Japan in パリ）
- 伝統的工芸品産業振興協会では、伝統的工芸品の海外展開を進めるため、当該拠点において常設展示を行っている。



➡ 関係機関の連携により、地域産品の海外展開を後押し。

↑「maison wa」でのテストマーケティングの様子

(参考) 「maison wa」 の店舗



(左写真)

DISCOVER JAPAN PARIS

2011年竣工した日本人経営者による日本商品のポップアップショールーム。これまで日本の自治体や団体がイベント等を実施する場としても活用されている。面積30㎡（地上階）。

(右写真)

maison wa

「DISCOVER JAPAN PARIS」でのノウハウ等を活かし、事業規模を拡大させたショールーム。2015年9月、店舗オープン。日本工芸品に親しんだフランス人デザイナーをキュレーターとして取り組む。ロケーションはパリの1区、日本人街サンタンヌ通りからほど近い場所。店舗名のmaison waは、「maison = 家」「wa = 和」を組み合わせた造語で、和のライフスタイルを提案するショールームという想いが込められている。面積160㎡。

Challenge Local Cool Japan in パリ

選定商品（繊維関連 10点）

展示期間：平成30年4月～平成31年3月末

	社名	所在地域 (都道府県)	商品カテゴリ	商品名
北海道	Palaina L.O (パライナ エルオー)	北海道	バッグ、財布、小物類	ヘアアクセサリ ～着物・KIMONO～, チャーム ～折り紙・ORIGAMI～
北海道	水野染工場	北海道	印染商品 (旗、半纏、手ぬぐいetc)	手ぬぐい(観賞用額縁も含む)、手ぬぐいを 使った小物(扇子、巾着、トートバッグ)
関東	株式会社Beat Communication	東京	メンズ(西陣織商品)	西陣織 iPhone(6, 7, 8対応) ケース
近畿	有限会社YS企画	京都	立体ふくろ ストールプリーツ 生地のカートン	立体染めストール (3D dyeing stole)
近畿	Appreci8 (アプリシエイト)	滋賀	インテリア雑貨	(1) MAIKO-panel (2) MAIKO-box
近畿	株式会社播	兵庫	国産 先染めストール (播州織) fabori	fabori 100/1ストール(ヒャクタンストール)
近畿	有限会社異繊維工業所	奈良	五本指ソックス、靴下、その他織 維商品	GUTS-MAN (ガッツマン) ランニング五本指 ソックス
近畿	丸山繊維産業株式会社	奈良	レーヨン、綿 混紡	蚊帳織りふきん
九州	龍宮株式会社	福岡	寝具、ベビー用品	パシーマベビーキルトケット
九州	亀崎染工有限会社	鹿児島	印染製品全般	あづま袋

Challenge Local Cool Japan in パリ

選定商品（繊維関連 11点）

展示期間：平成29年4月～平成30年3月末

		商品カテゴリ	商品名	事業者名	所在地域
北海道	01	印染商品	手ぬぐい、手ぬぐいを使った小物	株式会社水野染工場	北海道
北海道	02	財布	クラッチバッグ～着物・KIMONO～ ミニ財布～着物・KIMONO～	Palaina L.O	北海道
関東	01	雑貨	ひょうたんネクタイ	株式会社大定	栃木
関東	05	足袋	SAMURAI TABI	株式会社武蔵野ユニフォーム	埼玉
中部	01	タオル	ビューティケアタオル「VOGA（ヴォーガ）」	浅野撚糸株式会社	岐阜
中部	02	タオル、ハンカチ	伊勢古式着物文様ガーゼタオル & ハンカチ	おぼろタオル株式会社	三重
近畿	01	蝶ネクタイ	蝶ネクタイ	株式会社AKI NAGAI	大阪
中国	02	ジーンズ	ジーンズ	日本綿布株式会社	岡山
四国	03	手袋・ソックス	「%」 PERCENT	株式会社フクシン	香川
四国	05	タオル	ストレイツオーガニック 240	IKEUCHI ORGANIC株式会社	愛媛
四国	05	タオル製品	ラビットスタイ	株式会社さくらコットン	愛媛

パリにおける地域産品の発信

地域産品や工芸品の海外展開に向けた欧州の流通拠点をパリに設置する動きが民間事業者を中心に活発化している。

メゾン・ワ

運営主体：SAS ENIS

取扱商材：地域産品、伝統的工芸品等

概要：

クールジャパン機構からの出資を受け、ルーヴル美術館近くに所在し、日本製品の販売を行っている。また、伝統的工芸品産業協会からの受託を受けESPACE DENSANとして伝統的工芸品の海外販路拠点としての役割を担っている。*ここの一部にESPACE DENSANを常設。



アトリエ・ブランマン

運営主体：斎藤峰明等による運営

取扱商材：地域産品、伝統的工芸品等

概要：

日本の技術と文化を世界に向けて発信すべく、元エルメスの斎藤峰明氏や京都の和傘製造等を行う西堀耕太郎氏等が協力して出店。最終商品の販売のみならず、素材としての発信も行っており、伝統的工芸品産業協会から素材としての伝統的工芸品の販路開拓事業を委託。



KAMA-ASA

運営主体：カマアサフランス（釜浅商店の現地法人）

取扱商材：和包丁、南部鉄器、まな板などの料理道具

概要：

東京・合羽橋の老舗「釜浅商店」が平成30年5月にオープンする直営店。海外の和食ブームを背景とした、和包丁等の日本の料理道具への関心の高まりに対し、食の世界的な情報発信地であるパリに出店。将来的にはアフターサービスとして、包丁を研ぎにも対応する予定。

マークスタイル・トーキョー

運営主体：(株)マークスによる現地法人

取扱商材：文具、地域産品、伝統的工芸品、食材・酒等

概要：

文具などを中心としたセレクトショップが運営する海外1号店。工芸品だけでなく、バッグ、日用品、日本酒など幅広い商品を扱う小売店。

ソザイ・マテリアル・エディションズ

運営主体：エスエスケイサプライ

取扱商材：木、紙、金属、布などの素材

概要：

DVDなどの素材開発会社が行う海岸展開事業。日本の伝統技術による布・金属などの建築素材として広く海外展開を目指すための拠点として設置。



ニューヨークにおける地域産品の発信

- 株式会社 和技WAZAは、ニューヨーク・ソーホー地区などにおいて、日本の繊維・革製品や工芸品などの優れた地域産品等を取り扱う店舗を展開するとともに、米国向けECサイトを設立し、海外需要開拓に向けた産地事業者への支援に取り組んでいる。

株式会社 和技WAZA

- ニューヨークにおいて小売店を2店舗運営し、また、米国向けECサイトによる販売を実施。海外への商品輸送に関するサポートも実施。
- また、店舗ショールームを活用した、代理店として現事業者への卸売販売を実施。
- 商品販売に際して得られた現地の声を事業者にフィードバック、海外でのブランド構築による市場での需要開拓を支援。



【主な取扱商品】

伝統工芸品（金属・ガラス食器、漆器）、繊維製品（服、ネクタイ、ストール等）、革小物等

【主な取引先】

能作、モルフォ、永島服飾、グンゼ、ハニーファイバー、バルコス、宮本、カイトックファミリー、天野漆器、フカシロ、フレックスジャパン、天池合織、ビバーチェ

参考事例：（株）Culture Generation Japan

- （株）Culture Generation Japanは、日本の伝統工芸・技術をプロデュース、商品開発や海外販路開拓を行う。
- 江戸染小紋「富田染工芸」の生地をアパレルに展開する事業では、多民族国家マレーシアをターゲットとして、ムスリム系デザイナーを採用し商品開発、販路開拓を図る。既に4回コレクションを発表し、ハイエンドマーケットの人気商品に。
- マレーシアをパイロットケースとして、日本の素材をアジアのファッションブランドに提供するビジネスモデルを実践すべく、今後は香港をゲートウェイに中国、台湾、マカオへの展開を図る。
- また、桐生、足利、西陣、丹後等の生地に着目し、パリの「アトリエ・ブランマント」を活用してヨーロッパのハイブランドに提供する試みも行い、素材のBtoB展開を目指す。
- その他、関東経済産業局と連携し、関東の地域資源（繊維、切子、漆器等）事業者とシンガポールデザイナーのコラボ事業（KYOプロジェクト）により東南アジアでのBtoB市場展開を目指す。



左) 『マレーシア・ファッションウィーク』でのコレクション発表（2016年5月）



ムスリム系デザイナーによる染小紋生地を選定作業



左) ムスリム系デザイナーによる作品

右) 「共KYOプロジェクト」で開発されたレジャーマット



ジャポニスム2018について

開催概要

「ジャポニスム 2018：響きあう魂」では、パリ市内を中心に 20 を超える会場で、展覧会や舞台公演に加えて、さまざまな文化芸術を約 8 ヶ月間にわたって紹介していきます。

古くは日本文化の原点とも言うべき縄文から伊藤若冲、琳派、そして最新のメディア・アート、アニメ、マンガまで、さらには歌舞伎から現代演劇や初音ミクまで、日本文化の多様性に富んだ魅力を紹介します。同時に、食や祭りなど日本人の日常生活に根ざした文化をテーマにした交流イベントも開催します。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を前に、日本各地の魅力をパリに向け、またパリを通して世界に向けて発信します。

さらに日本国内における広報活動を通じて、日本文化を再発見できる機会もつくっていきます。

背景

「ジャポニスム 2018：響きあう魂」は、2016 年 5 月に安倍総理大臣とフランスのオランド大統領（当時）の合意により、日本文化の素晴らしさを世界へ発信する取り組みとして、実施が決定しました。

世界的に文化大国として知られ、また以前から日本文化の最もよき理解者でもあるフランスでの開催に向け、日仏両国が共同で取り組んでいます。

コンセプト

タイトルである「ジャポニスム 2018：響きあう魂」には、二つの意味が込められています。

一つは、過去から現代までさまざまな日本文化の根底に存在する、自然を敬い、異なる価値観の調和を尊ぶ「美意識」です。日本人は、常に外部から異文化を取り入れ、自らの文化と響きあわせ融合させることで、新しい文化を創造してきました。多様な価値が調和し、共存するところにこそ、善悪を超えた「美」があるとする日本文化ならではの「美意識」を世界に紹介します。

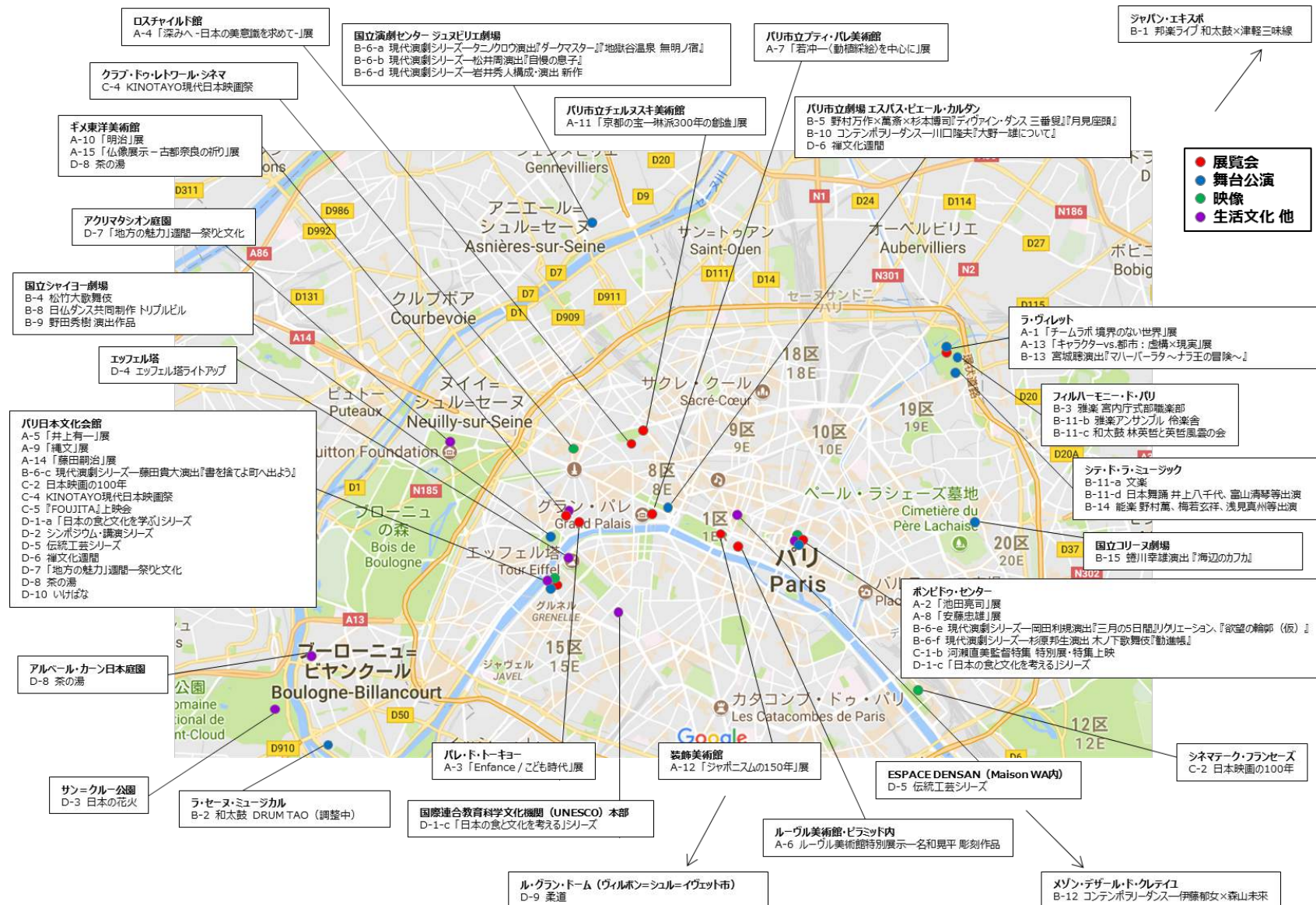
二つ目は、日本とフランスの感性の共鳴です。文化芸術を通して日本とフランスが感性を共鳴させ、協働すること、さらには共鳴の輪を世界中に広げていくことで、21 世紀の国際社会が直面しているさまざまな課題が解決に向かうことを期待します。

開催期間：平成30年（2018年）7月 ～ 平成31年（2019年）2月

（出典：独立行政法人国際交流基金ジャポニスム事務局 報道発表資料より経済産業省作成）



ジャポニスム2018 会場地図



(出典：独立行政法人国際交流基金ジャポニスム事務局 報道発表資料より経済産業省作成)

中小企業海外展開支援施策

詳細は中小企業庁HPにて公開

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kokusai/2012/KTJirei.htm>

施策番号	施策名	実施機関
1	ミラサポ	中小企業庁
2	「我に続け、海外展開！」応援隊	中小企業庁

Step1 知る・調べる

海外展開に関するセミナーに参加したい

3	セミナー・講演会	JBIC
4	中小企業海外展開セミナー	中小機構
5	海外関連セミナー	中小企業投資育成
6	セミナー・講演会	JETRO
7	EPA（経済連携協定）活用セミナー	外務省

情報収集したい

8	新興国等知財情報データベース	INPIT
9	海外投資環境資料	JBIC
10	中小企業ワールドビジネスサポート（SWBS）	中小機構
11	海外ビジネスナビ	中小機構
12	中小企業国際化支援ナビゲーター	日本商工会議所
13	国・地域別情報	JETRO
14	海外ビジネス情報（ジェトロ・ウェブサイト）	JETRO
15	国際ビジネス情報番組「世界は今 -JETRO Global Eye」	JETRO
16	ジェトロ・メンバーズ	JETRO
17	貿易実務オンライン講座	JETRO
18	海外安全情報の提供	外務省
19	外務省海外旅行登録「たびレジ」	外務省
20	「グローバル3の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」	外務省
21	中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク	外務省
22	BOPビジネス支援センター	経済産業省・JETRO

Step2 計画する・準備する

海外展開の専門家に相談したい

23	海外投資移動相談室	JBIC
24	中小企業海外展開サポートデスク	商工中金
25	海外展開セルフチェック	中小機構
26	国際化支援アドバイス	中小機構
27	中小企業国際展開アドバイザー制度	東京商工会議所
28	海外コーディネーターによる輸出支援相談サービス	JETRO
29	海外フリーフィングサービス	JETRO
30	BOP/ポリュームゾーン・ビジネス支援サービス	JETRO
31	貿易投資相談	JETRO
32	EPA・海外展開相談窓口	経済産業省等
33	ミラサポ専門家派遣事業	中小企業庁

事業化に向けて調査したい、計画を立てたい

34	基礎調査（ODAを活用した中小企業海外展開）	JICA
35	案件化調査（ODAを活用した中小企業海外展開）	JICA
36	普及・実証事業（ODAを活用した中小企業海外展開）	JICA
37	開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業	JICA
38	途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査	JICA
39	海外ビジネス戦略推進支援事業	中小機構
40	海外ミニ調査サービス	JETRO
41	国際認証等取得の支援	JETRO
42	産地ブランド化推進事業	経済産業省

海外展開に向けて製品開発・試験販売、ブランディングしたい

43	JAPAN ブランド育成支援事業	中小企業庁
44	ふるさと名物応援事業	中小企業庁
45	専門家招聘型プロデュース支援事業	経済産業省

知的財産に関するサポートを受けたい

46	知財総合支援窓口	INPIT
47	海外知的財産プロデューサー	INPIT
48	模倣品・海賊版被害相談窓口	JETRO
49	国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）	JETRO
50	中小企業商標先行登録調査・相談	JETRO
51	在外公館における知的財産相談窓口	外務省
52	政府模倣品・海賊版対策総合窓口	経済産業省
53	外国出願補助金（中小企業外国出願支援事業）	特許庁
54	日本発知的財産活用ビジネス化支援事業	特許庁

Step3 海外に進出する

国内で海外への販路を開拓したい

55	<u>国際展示会（国内開催）出展支援</u>	中小機構
56	<u>中小企業 CEO ネットワーク事業</u>	中小機構
57	<u>マッチングサイト「J-GoodTech（ジェグテック）」</u>	中小機構
58	<u>海外展開ビジネスマッチング支援事業</u>	中小機構
59	<u>e コマース活用支援</u>	中小機構
60	<u>モール活用型 EC マーケティング支援事業</u>	中小機構
61	<u>欧州オープン・イノベーション・プログラム</u>	JETRO
62	<u>海外バイヤー招聘・個別商談会</u>	JETRO
63	<u>引き合い案件データベース（TTPP）</u>	JETRO
64	<u>中小企業等の海外展開支援（中小企業製品を活用した機材供与）</u>	外務省

海外で直接販路を開拓したい

65	<u>中小企業活路開拓調査・実現化事業</u>	全国中央会
66	<u>海外見本市・展示会出展支援（ジャパン・パビリオン）</u>	JETRO
67	<u>見本市・展示会データベース（J-messe）</u>	JETRO
68	<u>海外ミッション派遣</u>	JETRO
69	<u>草の根・人間の安全保障無償資金協力</u>	外務省
70	<u>プロモーションのための在外公館施設利用</u>	外務省
71	<u>小規模事業者持続化補助金</u>	中小企業庁

海外のリスク対策に取り組みたい

72	<u>中小企業のための海外リスクマネジメントマニュアル</u> <u>中小企業のための基礎からわかる海外リスクマネジメントガイドブック</u>	中小機構
73	<u>官民合同テロ・誘拐対策実地訓練</u>	外務省
74	<u>国内安全対策セミナー</u>	外務省
75	<u>在外安全対策セミナー</u>	外務省

海外進出時・進出後にサポートを受けたい

76	<u>中小企業海外展開支援弁護士紹介制度</u>	日本弁護士連合会
77	<u>海外進出企業の支援サービス</u>	JETRO
78	<u>海外ビジネスサポートセンター（BSC）</u>	JETRO

79	<u>中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業</u>	JETRO
80	<u>ジェトロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ事業</u>	JETRO
81	<u>新輸出大国コンソーシアム</u>	JETRO 等
82	<u>在外公館における日本企業支援窓口</u>	外務省
83	<u>在外公館における弁護士活用事業</u>	外務省
84	<u>APEC・ビジネス・トラベル・カード</u>	外務省
85	<u>在外公館における外国公務員贈賄防止相談窓口</u>	外務省

資金回収・訴訟等のリスクに備えたい

86	<u>海外 PL 保険制度</u>	全国商工会連合会
87	<u>中小企業海外 PL 保険</u>	日本商工会議所
88	<u>輸出取引信用保険</u>	日本商工会議所
89	<u>中小企業・農林水産業輸出入代金保険の引受</u>	NEXI
90	<u>海外知財訴訟費用保険</u>	特許庁 等

資金を調達したい

91	<u>中堅・中小企業向け融資</u>	JBIC
92	<u>海外展開支援（オーバーシーズ 21）</u>	商工中金
93	<u>海外投資関係保証制度</u>	信用保証協会
94	<u>特定信用状関連保証制度</u>	信用保証協会
95	<u>ファンド出資事業</u>	中小機構
96	<u>海外展開・事業再編資金</u>	日本政策金融公庫・沖縄振興開発金融公庫
97	<u>海外展開・事業再編資金（外貨貸付）</u>	日本政策金融公庫
98	<u>スタンバイ・クレジット制度</u>	日本政策金融公庫

海外での知的財産に関するサポートを受けたい

99	<u>防衛型侵害対策支援（中小企業等海外侵害対策支援事業）</u>	特許庁
100	<u>冒認商標取消支援（中小企業海外侵害対策支援事業）</u>	特許庁
101	<u>模倣品対策支援（中小企業海外侵害対策支援事業）</u>	特許庁

中小企業海外展開支援施策集について

本施策集は、中小企業の海外展開を支援するため各支援機関が実施している主な支援施策を、中小企業の方々の海外展開事業の段階に応じて整理し、その概要を紹介したものです。

施策一覧

施策一覧

海外展開の事業段階

施策名	実施機関	ページ
3 サボ	中小企業庁	
「我に続け、海外展開！」応援隊	中小企業庁	

Step1 知る・調べる

受けた支援内容

海外展開に関するセミナーに参加したい

支援施策名	実施機関	ページ
3 セミナー・講演会	JBIC	
4 中小企業海外展開セミナー	中小機構	
5 海外関連セミナー	中小企業投資育成	
6 セミナー・講演会	JETRO	
7 E P A (経済連携協定) 活用セミナー	外務省	

情報収集したい

支援施策名	実施機関	ページ
8 新開拓等知覚情報データベース	INPIT	
9 海外投資環境速報	JBIC	
10 中小企業ワールドビジネスサポート (SWBS)	中小機構	
11 海外ビジネスナビ	中小機構	
12 中小企業国際化支援ナビゲーター	日本商工会議所	
13 国・地域別情報	JETRO	

施策概要

Step1 知る・調べる

海外展開に関するセミナーに参加したい

3	セミナー・講演会
	国際協力銀行 (JBIC)
支援内容	JBIC で毎年実施しているアンケート調査結果、海外投資環境の最新情報やトピックスに関してそれぞれの業界の得意等と共に解説いたします。
利用方法	JBIC 申請または各地支援機関や地域金融機関との共催にて全国各地にてセミナーを開催します。セミナーの開催予定や申込み方法等は JBIC のウェブサイト等でご案内します。 http://www.jbic.go.jp/ja
料金・補助額等	無料
公募・受付時期	随時受付
お問い合わせ先	(株)国際協力銀行 中部・中小企業ファイナンス室 総務 TEL 03-5218-3579 西日本オフィス TEL 06-6311-2520

施策の使い方やご相談、お申込み方法について説明しています。施策の詳細や公募情報については、記載の URL をご覧ください。

ご注意

- ・施策一覧に記載の支援施策は、主たる支援内容に基づいて整理してあります。
- ・掲載している内容 (支援内容、実施方法、料金・補助額等) は、変更される場合があります。また、施策によっては公募期間が設けられており、ご利用いただけない場合があります。
- ・本施策集は、全ての海外展開の支援施策を網羅するものではありません。

※本施策集は、平成30年4月現在のものであります。

グローバルな人材を育成したい

102	技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (国際化促進インターンシップ事業)	パソナ・JETRO
103	低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業	AOTS
104	技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (研修・専門家派遣事業)	AOTS
105	グローバル人材の「採用」 (ボランティア経験者への求人票の提供)	JICA
106	グローバル人材の「育成」 (民間連携ボランティア制度)	JICA
107	幅広い国際協力人材への情報アクセス (PARTNER 人材情報閲覧機能)	JICA
108	現地人材の育成及び人材確保等に関する現地ビジネス情報の提供 (日本センター)	JICA
109	契約実務等の研修	中小機構

対象分野・国が限定されている施策

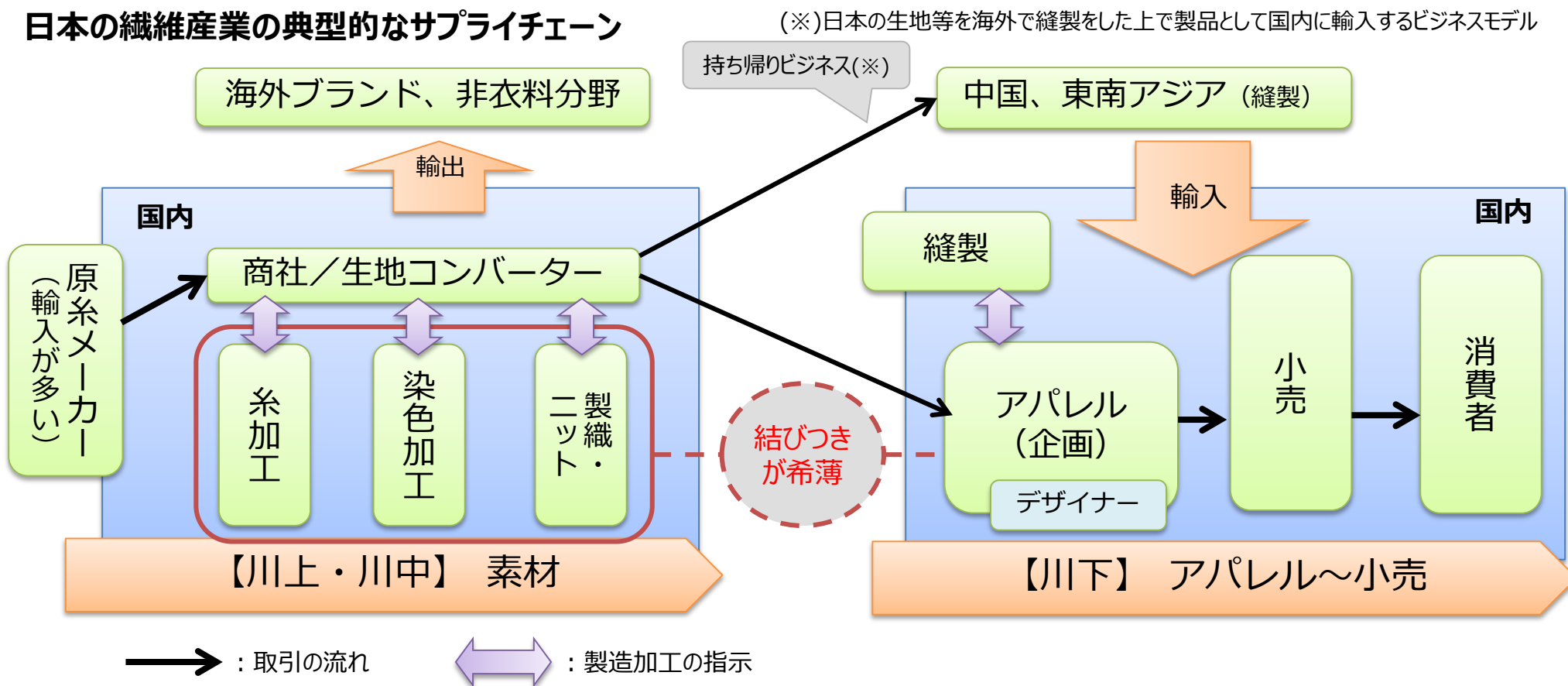
110	海外需要開拓に対する出資	クールジャパン機構
111	農林水産情報研究会	JETRO
112	輸出有望案件支援サービス	JETRO
113	在外公館における日本企業支援 (食産業) 窓口	外務省
114	食品産業企業の海外進出支援事業	農林水産省
115	農林水産物・食品の輸出促進	農林水産省・JETRO
116	輸出関連情報の一元提供	農林水産省
117	農林水産物・食品輸出相談窓口	農林水産省・JETRO
118	中堅・中小建設企業の海外進出支援事業	国土交通省
119	海外建設・不動産市場データベース	国土交通省
120	在外公館からの情報の提供	国土交通省
121	ロシア・ビジネス支援専門家による継続一貫 (ハンズオン) 支援	JETRO
122	日露貿易投資促進機構 (日露貿易投資促進支援策)	ロシア NIS 貿易会

アパレル・サプライチェーンの再構築

繊維産業における分断的な産業構造

- 高度成長期の名残で、大量生産・リスク分担を背景とした分業的な体質が顕著であり、アパレル・小売と国内の素材製造事業者との結びつきが希薄。
- 分断的構造の下では、情報共有が不足、リードタイムが長く、また、中間マージンなどのコストがかさむ等の課題あり。

日本の繊維産業の典型的なサプライチェーン



ものづくりサプライチェーン再構築支援事業 (H29補正予算額：1億円)

事業の内容

事業目的・概要

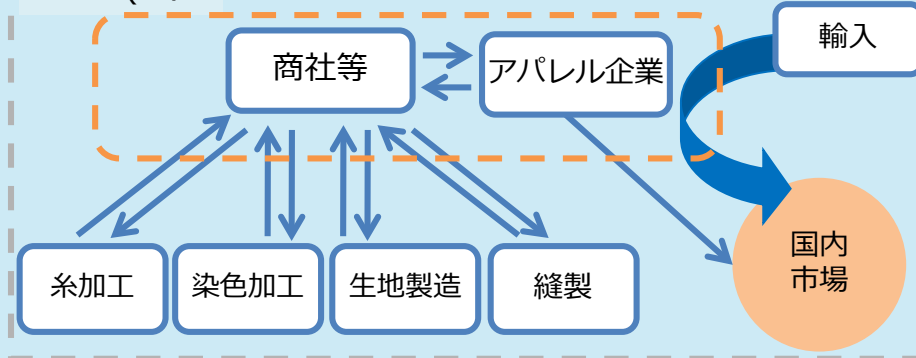
- 産地企業においては、単なる価格競争によって安易に海外生産等に代替されることのない付加価値の高い素材や技術を提供・訴求することが必要。
- 日本のものづくりの強みを活かせるような各工程の産地企業間や異業種間の連携・統合、国内での良質なものづくりにこだわる意欲的な販売業者やデザイナーとの連携、自社製品のファクトリーブランドや、地域ブランド等の確立等、サプライチェーンの再構築を進める必要がある。
- こうした産地内の事業再編や産地間・異業種間の連携を通じて、海外市場を含む需要獲得を目指す企業に対して、ビジネスモデルを検証するためのF／Sを支援する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

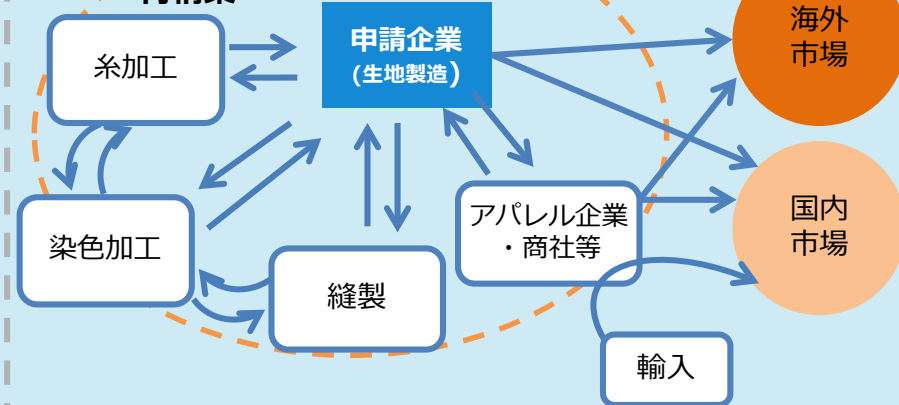
現 状(例)



F／S支援

再構築（例）

サプライチェーンの再構築



（注）生地製造企業が申請する場合

H 2 9 補正 ものづくりサプライチェーン再構築支援事業 採択案件一覧① (五十音順)

(株)江戸ヴァンス ＜縫製＞	東京の縫製工場を中心に「テキスタイルから縫製まで一貫したアパレル生産」を実現するための新たなサプライチェーンを構築。 テキスタイルメーカーと東京の縫製工場が連携した「メイドイン東京ブランド」を確立し、試作品開発・米国での市場調査・個別商談会等を実施予定。 ■参画事業者：(株) 辻洋装店、(株) バーンズファクトリー、(有) エス・ケイ・クリエーションスタジオ、(株) グッドスマス、(株) エイガールズ、 (株) 森下メリヤス工場、小野莫大小工業 (有)
(株)ジャパンプルー ＜デニム＞	色落ちしない次世代デニム生地「SHIN・DENIM」をライフスタイル分野の製品（インテリア・家具等）に活用し、新たなデニム需要の掘り起こしを図る。 欧州 3 ヶ国の展示会に出展予定（「king pins show」（蘭）、「MAISON & OBJET PARIS」（仏）、「Ambiente」（独））。
(株)スズサン ＜有松鳴海絞＞	ありまつなるみしぼり 有松鳴海絞※を軸にした製品について、自社内での一貫生産体制を構築するとともに、国内の素材産地とのネットワークを再構築し、独自性・付加価値の高い製品を開発。仏・独のファッションウィーク期間中の展示会開催、アジア向け市場調査、海外セールスエージェントの産地への招聘等を実施予定。 ※有松鳴海絞＝愛知県名古屋市の有松・鳴海地域を中心に生産される絞り染めの名称。国の伝統的工芸品にも指定。 絞技法は100種類以上に及び、伝統的な着物やゆかた等の他、最近ではアパレルやインテリア用途の絞りも制作されている。 ■参画事業者：金泉ニット (株)、深喜毛織 (株)、武藤 (株)、ケイティエス (株)、(合) 野口莫大小、(有) 福田織物、ウンスロップ (株)
(株)高島屋 ＜百貨店・アパレル＞	百貨店が中心となり、アパレル事業者等が連携したグループを構成。J∞QUALITY認証商品等に関する上海向けの市場調査・商品開発、「第 1 回中国国際輸入博覧会」への出展、「上海高島屋」でのテストマーケティングを実施予定。 ■参画事業者：(株) オンワード樫山、(株) 三陽商会、(株) フランドル、山喜 (株)、西川産業 (株)、(株) バーンズファクトリー
辰巳織布(株) ＜テキスタイル＞	国産の化学繊維や特殊加工等を用いた綿織物生地の開発に加え、新たに高密度織物・多重織物等の技術を活かした毛織物生地の試作品を開発。 「Milano Unica」（伊）等の海外展示会に出展予定。 ■参画事業者：(有) 石原撚糸、(株) のりつけや、東海染工 (株)、(株) 岐セン、東松織物整経、艶清興業 (株)、三陽染工児島ファクトリー (株)、 旭化成アドバンス (株)、三菱ケミカル (株)、丸辺繊維、村瀬整経、(株) 大長、東北精練 (株)、みづほ興業 (株)、東播染工 (株)

H 2 9 補 正 も の づ く り サ プ ラ イ チ ェ ー ン 再 構 築 支 援 事 業 採 択 案 件 一 覧 ② (五十音順)

(公財)にいがた産業創造機構 ＜生活関連製品＞	地域の製造事業者が連携し、それぞれの技術やノウハウを活用して、素材の調達から仕上げまでの大部分が新潟県内で完結するブランド「Made in Niigata JAPAN」の生活関連製品群を開発、海外見本市での需要開拓を実施（「Ambiente」（独）に出展予定）。 ■参画事業者：新潟県内の生活関連製品事業者
(有)ニイヨンイチ ＜デニム＞	世界的に影響力を持つ国内ファッションブランドとのダブルネームによる高付加価値なデニム製品開発や、ファッション雑誌との連携による新規顧客層獲得のための取組等を実施。開発した試作品を「PITTI UOMO」（伊）に出展予定。 ■参画事業者：鳥城物産（株）、（株）オールブルー、YKKスナップファスナー（株）、（有）スラッシュエイト、癒 toRi18(株)
(株)バースリー ＜ファッションブランド＞	産地・業種を超えた幅広い分野（商品企画・生地・縫製・染色加工等）の企業が連携するサプライチェーンコンソーシアムを構築し、各社の技術力を活かした試作品開発を実施、Paris Fashion Week期間中に現地ショールームにて展示会を開催予定。 ■参画事業者：小松精練（株）、川越政（株）、中外国島（株）、新谷産業（株）、（株）ピリカ、（株）ソスウ
(株)播 ＜テキスタイル＞	国内繊維4産地（播州／尾州／浜松／児島）の企業が連携し、ヴィンテージデニムから着想を得た旧式力織機（シャトル織機）を用いたセルヴィッチ生地・製品の試作品開発を実施。「Milano Unica」（伊）、「Premium Textile Japan」（日）等の展示会に出展予定。 ■参画事業者：御幸毛織（株）、成和第一産業（株）等
ミツフジ(株) ＜ウェアラブルデバイス＞	「乳幼児向け生体情報取得可能着衣型ウェアラブルデバイス」に係る欧州市場での需要調査、縫製・仕上げ工程を内製化した試作品開発・安全性確認調査、欧州展示会への出展等を実施予定。 ■参画事業者：（株）サンウェル、（株）トマト、（株）三景、テンタック（株）、SHOPヤナギサワ、（株）和興

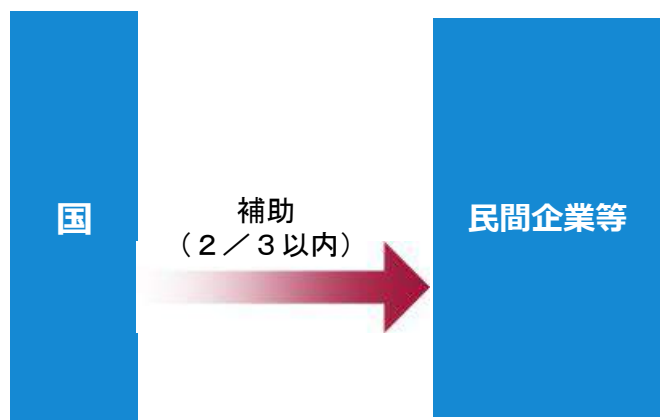
ものづくりサプライチェーン再構築支援事業（H27補正：1億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 製造業の国内回帰への動きを確たるものとするため、海外流出により小規模化・分散化した産地企業の事業再編を促し、輸出競争力の強化と地域経済の活性化を図ります。
- 具体的には、サプライチェーンの合理化につながる産地内の事業再編や産地間・異業種との連携を通じて海外需要獲得を目指す企業が、ビジネスモデルを検証するために専門家によるF/Sを実施することを支援します。

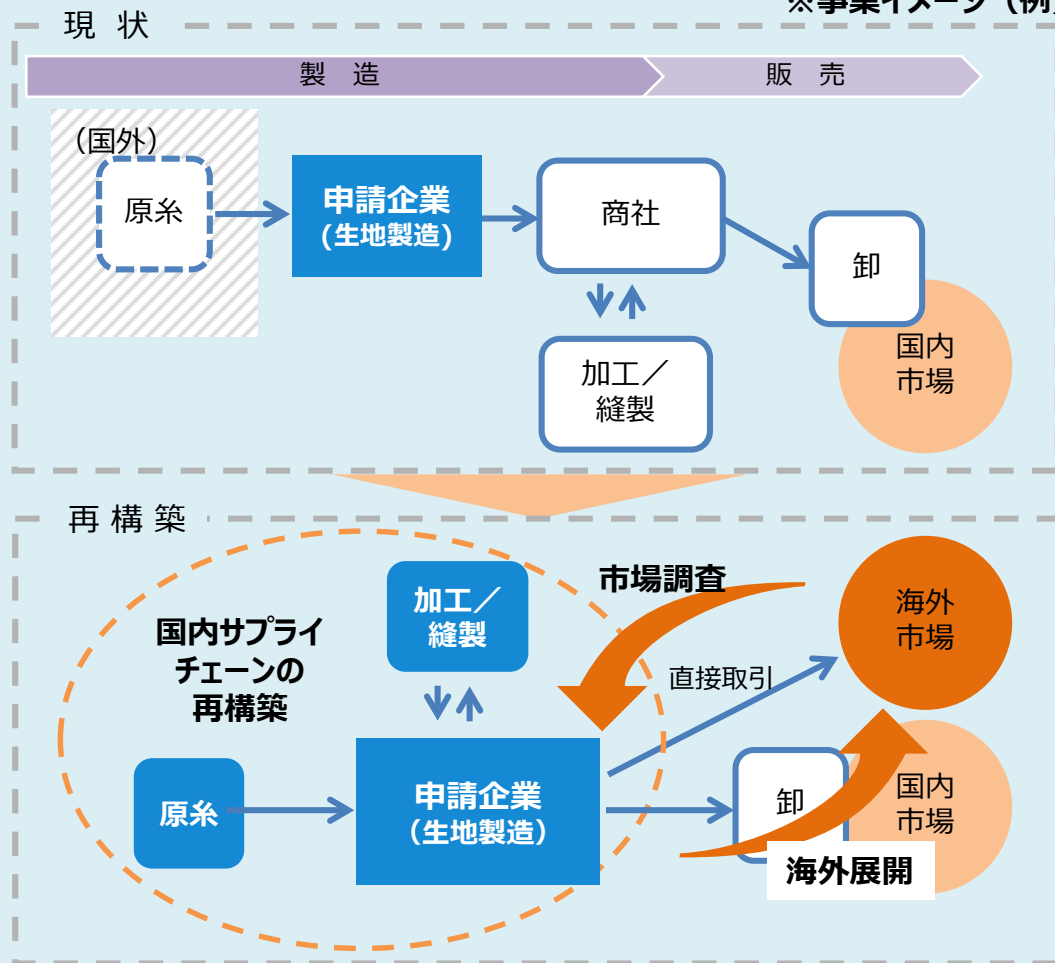
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 地域のものでづくり企業が、(i) 海外需要獲得を目的に、(ii) 前後の工程を担う産地内外の企業との事業統合や連携などを通じ、(iii) サプライチェーンの再構築を図る際の、ビジネスモデルの検証にかかる費用を補助します。

※事業イメージ（例）



H 2 7 補正 ものづくりサプライチェーン再構築支援事業 採択案件一覧①

(株) 宮坂製糸所 ＜絹製品＞	製糸メーカーが長野県内のシルク関連の染色・製織工程の企業、デザイナーと連携し、内装材としての絹布紙など各種の試作商品を制作。シンガポールのインテリア関連展示会「NOOK ASIA」へ出展。
ミツフジ (株) ＜スマートテキスタイル＞	原糸の調達、インド企業に製造委託していた導電性繊維の銀メッキ工程の内製化と、当該銀メッキ導電性繊維を用いた二次加工品の開発、提供に関するF/Sを実施。早い時期に国内一貫量産体制を整える計画。米国での導電性繊維の市場調査を行うとともに、家電見本市「CES2017」に出展。
(株) サダ・マーチャンダイジ ングリプリゼンタティブ ＜メンズシャツ＞	糸の調達や生地製造工程の多くを国外に依存していた中、紡績から染色整理、製織、縫製までの全工程を日本国内で行う高品位ドレスシャツの試作品を製作。米国等の自社顧客にモニター調査を実施。
(株) バーンズファクトリー ＜ニット製品＞	高級ニット商品の企画・製造メーカー。イタリア糸を国内糸に切り替え、生産コストを抑えつつ純国産のラグジュアリーブランドを立ち上げ、「PITTI FILATI」(伊)、「EDIT」(米)へ出展。
(株) 三越伊勢丹 ホールディングス ＜婦人靴＞	百貨店がハブとなって直接、中小メーカーと連携した、マーケットイン型ビジネスモデルによる高付加価値の婦人靴を企画。試作品をイタリアの皮革製品展示会「MICAM」に出展。ウクライナのセレクトショップをはじめ国内外から受注。
辰巳織布 (株) ＜テキスタイル＞	高密度織物の技術を生かし、国産の綿糸や化学繊維等を用い、泉州産の各社製織・加工工程を行った試作品を開発、2017年2月の「ミラノウニカ」に出展。

H 2 7 補正 ものづくりサプライチェーン再構築支援事業 採択案件一覧②

特定非営利活動法人 プラットフォームあおもり ＜食＞	イタリア企業と連携し、黒にんにく、あおもりカシス、妙丹柿などの青森の食材とイタリアの原材料を組み合わせた新商品を共同開発。製造工程見直し、販路拡大、若手人材交流を合わせて実施。
(株) サルバム、(株) エイガールズ、 (株) 川島メリヤス製造所、(有) ク リエティブクラン、杉田メリヤス工業 (株)、(株) EN ＜デザイナーズブランド＞	新進デザイナーブランド「サルバム」において、デザイナー自身のきめ細かいイメージを具現化できる生地製造、皮革加工、縫製など製造事業者とのコラボを、商社を介さない形で実現。2017年1月の伊「Pitti Uomo」に出展、同ランウェイに出演。報道・商談両面で大きな反響。
(株) プライズ ＜アパレル＞	従来は中国製品のOEM調達であったところを、埼玉、岡山、富山等の伝統素材を用い、現代風デザインによる欧米市場向けのアパレル商品を製作、米国・英国の展示会に出展。
(一社) 日本ファッション産業 協議会 ＜国産表示＞	J∞QUALITY認証制度に企業認証される500社強の企業情報をDB化、検索サービス「FACTORY∞SEARCH」を開始。このシステムを利用し、2017年3月の東京ファッションウィークにて展示会を実施。海外バイヤーを招聘してのアンケート評価を行い、海外展開可能性を調査。
(一社) 化学繊維技術改善 研究委員会 ＜化合繊＞	北陸産地の中小化合繊メーカーによる高機能・高性能繊維の米国販路開拓のため、スポーツウェア、アウトドア、医療関連等のユーザー企業の繊維製品への需要、加工拠点としてベトナムを活用したサプライチェーン構築についてF/Sを実施。北陸産地向けの報告説明会を開催。
Katsu Japan (株) ＜インテリア＞	中間流通コストが大きい米国インテリアテキスタイル市場の開拓に向け、北陸・尾州産地などで参加企業を募り、オンラインショールームを開設。米国インテリア業界団体と提携し、機能性・環境対応など最先端ニーズにマッチした日本製品を売り込み。

ジャパン・ブランドの取組み事例

ジャパン センシズ

(株)三越伊勢丹



- 「世界で通用する日本の良さを改めて新しい価値として再認識し、日本を元気にしていく」をコンセプトに、日本の伝統や技術が宿るモノ・コト・ヒトを紹介する取組み。
- 2011年度より、三越伊勢丹グループとしてさまざまな催しを開催



＜2017年の取組例＞

桜をモチーフに、キャンペーンの世界観を伝えるムービーを制作。桜の美や日本の感性を表現している。

TAKASHIMAYA

NIPPON ものがたり

(株)高島屋



- メイドインジャパンの伝統や確かな技術とデザイン、今の感性を吹き込むテクノロジーとの出会いによる新たなNIPPONの魅力を提案。
- 2017年秋は、女性クリエイターの企画商品や産地企業との協業商品のほか、各店舗ごとのおすすめ商品を展開。

赤ちゃん用ケープ
＜高橋理子×繊維・未来塾 小林メリヤス＞
伝統の吉祥文様を思わせるグラフィカルな柄を、性別を問わずお召いただける色、デザインにこだわって作ったジェンダーレスベビーウェア。



ビームス ジャパン

(株)ビームス



- 2016年40周年を迎えたBEAMSは、「日本をブランディングする」試みで、日本のこだわりから生まれたモノ・コト・ヒトを編集するプロジェクト BEAMS "TEAM JAPAN" をスタート。新宿のBEAMS JAPANは、その拠点となる。
- 日本が誇る素材、優れた技術などに裏打ちされたブランドや日本人デザイナーの商品を紹介。

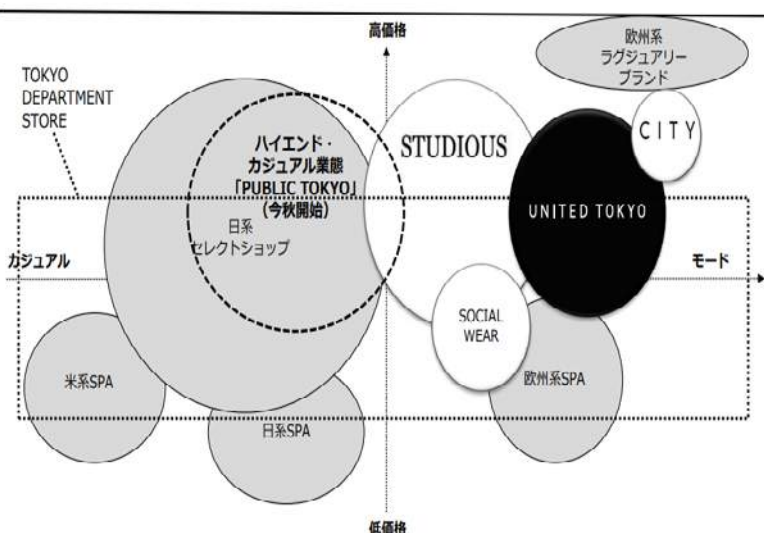
LOOPWHEELER × BEAMS JAPAN
昔ながらの吊り編み機を使用した、世界に誇るジャパニーズブランド。“日本”の文化に馴染みの深い“SAKURA” (桜)を別注カラーとして制作。



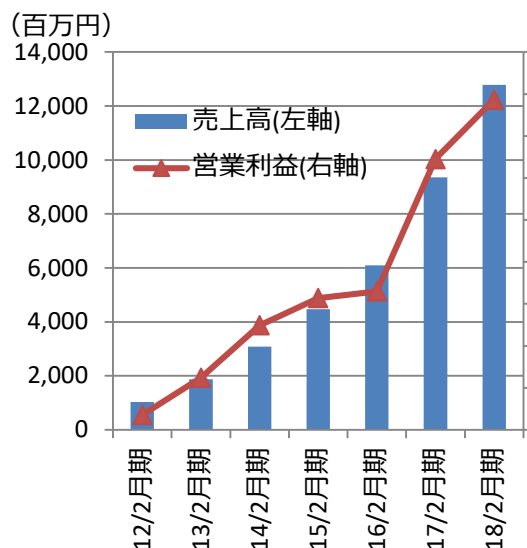
● 完全国産にこだわりつつ、原価率の高い商品を適正価格で提供

- 2008年12月に設立。セレクトショップ「STUDIOUS」を展開し、「Made in Japan」のものづくりの良さに創造性をプラスした「日本発のクリエイション」を発信。
- プロパー消化率を重視。取り扱いブランドごとにプロパー消化率を検証し、60%以下なら取引を停止、80%以上なら取引を増量、中間なら取引を維持するというルールを設ける。これにより、在庫積み増しに伴う無駄なセールを削減。
- 自社ブランド「STUDIOUS」、「UNITED TOKYO」等では、国産衣料品を自社で製造・企画・販売(SPA)。UNITED TOKYOの商品の原価率は約50%。原価率が高い分、在庫回転率を一定に保つことで、粗利益率を担保。国産ブランドは、2～3カ月前の発注で納入可能であるため、ギリギリまでトレンドを見極めることが可能。
- 2017年12月に開始したEC専用ブランド「SOCIAL WEAR」では、すべて日本製である商品の更なる高原価率・高品質を実現。また、完全受注生産により、比較的手の届きやすい価格での提供が可能。EC化率は全体の38.9%に上昇。
- 今秋よりハイエンド・カジュアル新業態の「PUBLIC TOKYO」を新たに展開予定。高原価率商品を武器に、市場規模が大きい、日本のカジュアル市場に本格参入。

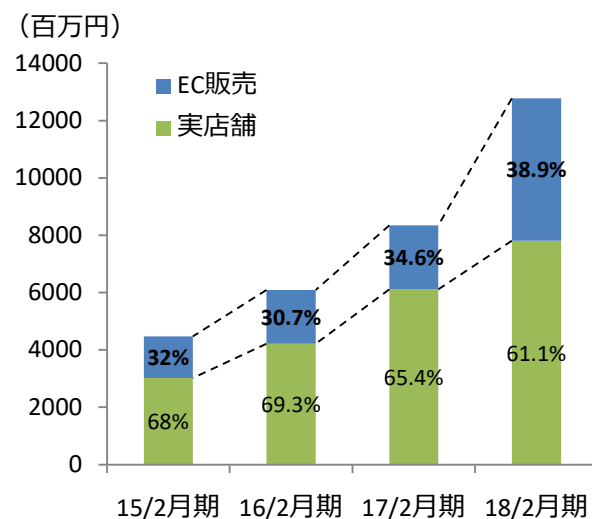
展開事業ポジショニングイメージ



売上高・営業利益の推移



EC経由の売上高比率の推移



参考事例：IKIJI

● 江戸の地域色をコンセプトとしたファクトリーブランド

- 大手ブランド向けOEMで鍛えた高い技術を持つ東京・墨田の老舗メーカー4社（カットソー、ニット、革小物、シャツ）による意気“”を受け継いだ“粋”な男たちが手がけるファクトリーブランド。
- 各々に洒落た意味がある江戸の小紋柄等を現代風にアレンジする等、「下町の粋・江戸の粋・事(こと)」を基本コンセプトにモノづくりの街“すみだ(江戸)”をアピールするため、墨田区がスタート時から様々な場面でサポートを行う。
- 職人の技を生かす高品質に「心意気」を見せながら、浮世絵師兼戯作者・山東京伝作の「面(つら)の皮梅」のブランド・マークや、洒落の効いた小紋などを発掘・リデザインし、江戸の「遊び心」ある文化やライフスタイルをメッセージ性を備えた確かな商品力で現代に提案。海外展示会にも出展。
- 2014年に約50年前に建てられ、倉庫として使われていた建物を改組したブランド旗艦店「IKIJIストア」を地元・墨田にオープン。2016年には東急プラザ銀座に出店。



参考事例：WESTORY（ウェストリー）

● 長崎発 オーダーメイドスーツのファクトリーブランド

- 長崎県に所在し、それぞれ単品アイテムの専業工場として操業していた3社（エミネントスラックス（スラックス）、アリエス（ジャケット）、ジョイモント（シャツ））の3社が、地域発で立ち上げたファクトリーブランド。
- 元々は、県内近隣に存在する縫製企業3社で、ものづくりのノウハウ共有や人の交流などから始まり、道の駅での共同展示販売の取組などで、つながりを深めていった。
- こうした中、このまま下請け仕事に依存するのではなく、ちょうどメンズフォーマルの3社が集まったこともあり、一緒にスーツのファクトリーブランドを立ち上げて盛り上げていこう、との機運が高まった。
- まずは地元を市場としていきたい、という思いがあり、地元企業への出張採寸販売から始めたところ。また、地元のプロサッカーチームの正式スーツとしても採用されている。



参考事例：麻世妙（まよたえ）

「麻世妙」は、日本の伝統的繊維素材である大麻布の復活を目指し、異業種から参入した事業者が興したブランド。日本各地の繊維産地の協力を得て、現代生活に適した大麻布の生産を行う。

- 大麻布の普及を目指し、大手総合エンタテインメント会社エイベックス・グループ・ホールディングスが2014年に設立したブランド。大麻繊維を使った生地・製品を企画・委託製造・販売する。
- 大麻布は、日本では古来より日常生活や神事等に広く用いられていたが、戦後の栽培・流通制限政策により生産量が激減、現在では一般にはほとんど流通していない。同社は大麻布の有する優れた性質（速乾性、清涼感、保湿性、強靱性等）と風合いに着目、歴史ある天然素材を現代にフィットする形で復活させるべく、製造工程に独自の工夫を凝らし、各種用途に対応可能な製品を生産。
- 「ミラノウニカ2018SS」へ初出展し、イタリアを中心とした欧州においても新規販路の開拓を図る。



2018年4月展示会「麻世妙展2018」の様子
展示装飾を通じて様々な用途向けに大麻布の活用可能性を訴求



参考事例：佐藤繊維株式会社

● 国産ニットの新たなビジネスモデル

- 紡績・ニットOEMメーカーとして1932年に創業。2001年より、レディース自社ブランド「M.&KYOKO」や「FUGA FUGA」などを展開。2016年には高品質なニットを扱うメンズブランド「991」をスタート。糸作りから製品化までを高い技術で一貫して行う。その中でも原料選びを最も重要視し、素材ごとの面白さを引き出すのが製作の基本姿勢となり、オリジナリティのある製作活動に取り組む。
- 2017年、無縫製横編み機「ホールガーメント」の専用工場を設立。トータルコストで海外品と戦えるニットOEM(相手先ブランドによる生産)を提案し、アパレルメーカーや小売業と共に日本のモノ作りの再構築に取り組む。全自動のため生産量が増えるほど製造コストが低減し、従来より安価に供給することができ、なおかつ、フルゲージに対応、その中でも中国やイタリアではあまり使われない15、18ゲージをメインにすることにより、海外品との差別化を図る。



ハイエンドニットブランド「991」



佐藤繊維 ホールガーメント工場

参考事例：丸井織物株式会社

● 産地発のサプライチェーン再構築

- 丸井織物(石川県)は、あらゆるモノがネットにつながるIOTを活用して商品を機動的に製作できる体制を構築。消費者がスマホなどで注文した衣服のデザインやサイズ、納期などの情報を、工場内のデジタルプリンターに即時に送信し、製作を自動化することで、最短で3日以内に商品を出荷できる（平成29年12月地域未来牽引企業に選定）
- 平成29年3月、アパレルの企画・販売を手掛けるオールユアーズ(東京都)に出資することにより、消費者の声を踏まえた素材・商品開発への取組みや、生地の販路拡大につなげる
- 同年5月、株式公開買い付けにより、染色加工の倉庫精練(石川県)を子会社化。丸井織物の拡充しているエアジェット織機と、倉庫精練が強みとするストレッチ素材の加工や起毛加工を融合させ、産地内でテキスタイルの自社販売を強化（平成27年に自社ブランド「NOTO QUALITY」を立ち上げ、平成30年2月に織研合織賞特別賞受賞）
- 平成30年5月、オリジナルTシャツ作成サイト「TMIX（ティーミックス）」を運営するspice life社を子会社化。丸井織物が展開するオリジナルTシャツなどの受注・販売サービス「Up-T」もspice life社に移管し、インターネットによるTシャツの受注・販売を強化。

石川県内



丸井織物(株)



子会社化

出資

ALL
YOURS

クラウドファンディングによる連携
企画をスタート。



子会社化

参考事例：第一織物株式会社

- 高密度合繊織物メーカーの第一織物(福井県)は、高密度織物の持つ美しさや風合いと言った高感性を売りにし、自社で海外販路を開拓。
- ヨットの帆などの産業資材向け織物から、自社の強みを生かしてファッション素材へ転向。自販を強化し、現在は欧州メゾンなどからの引き合いを得ている。

➤ 1996年、高密度ポリエステル織物「DICROS(ディクロス)」を発売。耐久性の高い撥水能力と型崩れしにくくきめ細かい質感で、アウター向け素材として人気商品に。

➤ 整経・製織など、それぞれの工程で高密度織物のノウハウを集結。

■ 整経 … 糸の特徴を殺さず、糸をやさしく扱う事を目的に、織りに支障が無い最小限の適量を見極め、糊剤の着量を決める。それにより、柔らかな織物を作り上げる事が出来る。

■ 製織 … 経糸は糸のクrimp(縮れ)を残す為に、低張力で織る。緯糸は織機の回転数を低速で、商品に応じた最大限の密度で織り上げる事で、膨らみのある柔らかい風合いを可能にする。

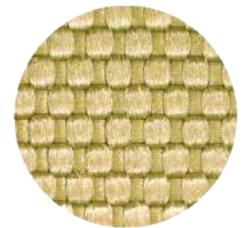
➤ 仕立て映え、着心地感、型くずれのしにくい質感までを意識して作り上げた商品が、世界のラグジュアリーブランドに認められ、客先とダイレクトに直販を続けている。

➤ 売上の95%が自販で、内輸出比率は70%の実績である

DICROS.
DICROS



The skin of 'native beauty'
High density fabrics with perfect yarn alignments



参考事例：株式会社SHINDO

- 福井県あわら市に本社を置く。リボンをはじめとする服飾副資材の他、産業繊維資材、シリコン加工品等の製造・販売を行う。
 - 特にリボン等細幅織物事業を得意とし、パリ、ニューヨーク、上海、香港等にショールームを構える等、世界各地へ展開。国内外の有名ブランドに採用されている。
 - 炭素繊維や無機繊維、導電性繊維等、新規高機能素材を用いた製品開発も推進。
 - 平成26年に経済産業省「グローバルニッチトップ企業100選」、平成29年に「地域未来牽引企業」に選出。
-
- ・ オリジナルブランドS.I.C. (Shindo Item Catalog) を展開。リボン・テープ、組紐、レース等、品番数約720品番、色・幅展開でアイテム数約41,000点の定番商品を常時在庫。小ロット・短納期で提供できることが特徴。S.I.C.の掲載商品はカタログでオンラインにて閲覧することも可能。
 - ・ 同社製のリボンは服飾用途だけでなく高級菓子ブランドや香水の包装、スポーツ選手のユニフォーム等にも採用されている。
 - ・ 炭素繊維複合材を用いた航空機エンジンのファンケース向け材料（IHIグループ、福井県工業技術センターと共同開発）や光ファイバージャカード、LEDリボン（福井工業技術センター、産総研と共同※）等のeテキスタイルなど、新規高性能素材を用いた製品開発にも積極的に取り組んでいる。

※NEDO「BEANSプロジェクト」(平成20～24年度)の成果を活用。



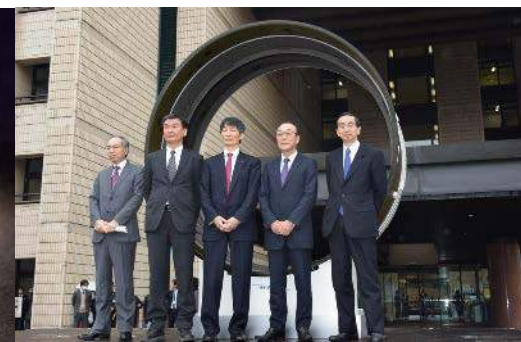
S.I.C



ショールーム（パリ）



LEDリボン



炭素繊維を用いたエンジン部品材料

参考事例：ネバーセイネバー

● 消費者と従業員を考えたものづくりをするアパレルブランド

- EC販売に特化したアパレル。元々はファストファッションを手掛けていたが、たくさんの商品を作り、セールを行い、最終的に廃棄するというサイクルに将来性を見出せず、お客様に評価していただけるものを、原価率を高く、在庫は少なく、リードタイムを短く提供するスタイルに転換。
- 一流の縫製技術を持つ人材を集めるべく、東京の一等地・渋谷の本社内に自社縫製工場を設けており、企画部門や商品撮影用スタジオ、顧客用ショールームなども本社内に集約している。
- 従来の過酷・低賃金とされる職人の働き方の当たり前を、根本的に変えなくては優秀な人材は集まらないという理念で、労働環境を整えた。また、2020年までに全社員の平均年収を1千万円にすることを目指している。他にも様々な社員福祉に関する制度を設けており、全社員の幸せを追求することで「世界一のクリエイティブカンパニー」を目指す。
- また、クリエイティビティーを追求する場として、オフィスも働きやすい環境を追求したつくりで改装した。



本社内に企画・生産・ショールーム拠点を集約している（左：執務エリア、中：ファクトリー、右：ショールーム）

参考事例：ALL YOURS（株式会社オールユアーズ）

- 2015年設立。“LIFE-SPEC（ライフスペック）”というコンセプトを掲げ、現代の日常生活の中でストレスなく使用できる「新しい普通」となる衣料を開発、販売。
- 使う人が本当に欲しい機能を持つ衣服を提供することを目指しており、そのためにはクリエイティブなアイデアと素材の力が不可欠として、特に合繊素材の可能性に注目し、商品開発を行っている。
- これまでにないアパレル企業と消費者の関係を模索。自社が作り出したアパレルアイテムとそのコンセプトを消費者に問うための場として、クラウドファンディングを積極的に活用している。また、応援してもらった消費者に対して、ものづくりの過程を隠すよりも見せた方が面白いのではないかと考えてWeb上で情報を公開している。

クラウドファンディングの活用



クラウドファンディングサイト「CAMP FIRE」にて、新企画商品への出資者を募り、出資に応じて商品をリターン。

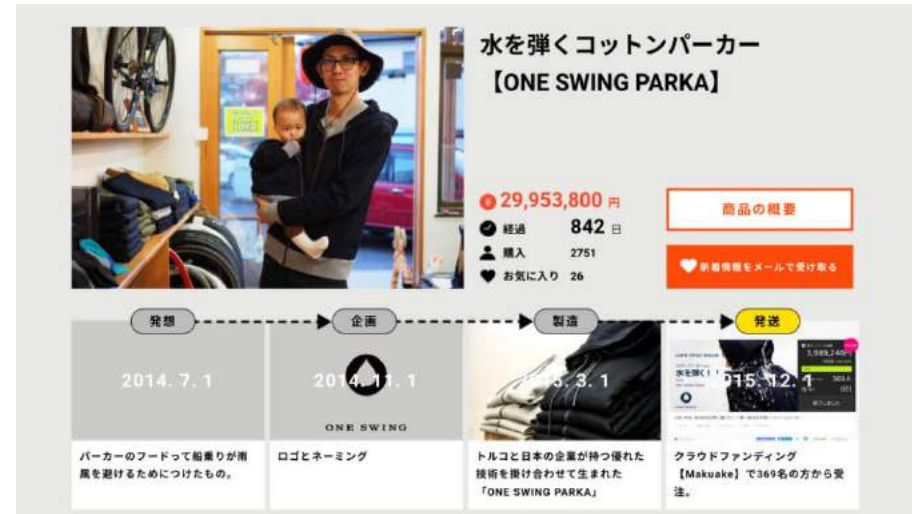
「僕がクラウドファンディングが好きなのは、商品のことを「ストーリーまるごと」伝えられること。いわば、クラウドファンディングは「生搾り果汁100%」でモノゴトを伝えられるのです」

「僕らの製品は、機能的だって言われるんだけど、機能スペックだったら、他社製品の方が良い。（略）でも僕らの製品は、使うシーンや、体感に由来している。洗濯脱水後3時間で乾きますよ。とか、仕事から遊びまでどこでもいけますよ。とか。商品それ自体が体験を生み出すように設計されていたのだった。これを教えてくれたのは、お客さん。僕らがいうところの『共犯者』の人たち。皆さんの着用後のご意見をいろいろもらっていて、気がついたことなのです。」

オールユアーズHP 連載「ぜんぶみせる、ことについて。」より抜粋

ものづくりの過程を全て見せる

「発想」から「発送」の全ての過程を紹介し、使うシーンや生産工場、これまでの購入数と売上など、そのアイテムにまつわるコンセプトや情報を公開している。



出所：オールユアーズHP 他

西脇市資料より

【背景】国内随一の繊維工業都市であるが、「後継者不足」や「生地生産地」という構造課題

- 



播州織の維持と創造



参考事例：一宮地場産業ファッションデザインセンター（一宮市）

- (公財)一宮地場産業ファッションデザインセンターは、①プロダクト事業(売れるものづくり)、②パーソン事業(人材育成)、③プロモーション事業(ビジネスチャンス創出)を柱に、様々な繊維産業振興策を実施。



「ジャパン・ヤーン・フェア&総合展『THE尾州』」…2017年2月の開催で第14回目で、計65社が出展。3日間で5,745人が来場。

PRODUCT (モノ)

- ジャパン・ヤーン・フェア&総合展「THE 尾州」の開催
- 福祉衣料に関わる開発支援

川上・川下段階との新たな連携、異業種との商品開発を通じ、製品の付加価値向上を目指す



翔工房…優れたものづくりの技術を持つ産地の職人(匠)の指導に基づき、テキスタイル開発を実習で学ぶ。書類審査・プレゼンを勝ち抜いた全国の学生約25名が参加。業界の将来を担う人材の育成を目的とする。

PROMOTION (コト)

- 東京における産地展の開催
- ミラノウニカ、インターテキスタイル上海への出展
- 「尾州マーク」認証制度
- ジャパン・テキスタイル・コンテストの開催

産地の優れた企業・製品を幅広く発信し、尾州産地のブランディング確立を目指す



「尾州マーク」…織・編、染色整理の2工程を尾州産地内で行った製品につけることが可能。229件が認証済（平成30年1月18日時点）。

PERSON (ヒト)

- 尾州インパナ塾
- 翔工房
- ファッショントレンドセミナー、マーケットセミナーの開催
- ものづくりリレー事業

産地の将来を担う人材を育成し、サプライチェーンの維持・発展を目指す

参考事例：繊維・未来塾

繊維・未来塾資料より

● 「メイド・イン・ジャパン」を世界に広げる

設立：2012年5月（塾生53人） ⇒ 2017年12月末（塾生93人）

組織：一般社団法人 日本繊維機械学会に所属

塾生：ものづくりを支える繊維関連メーカーおよび、その流通ルートに拘るアパレル等の企業経営者営者、後継者、経営幹部など。

業種：紡績、織物、ニット、染色、後加工、縫製、アパレルなど。商品アイテムは婦人、紳士服、子供・ベビー服、カジュアル、和装、タオル、ハンカチ、ストール・マフラー、服飾資材、服飾雑貨など。地域は山形から東京、長野、愛知、和歌山、京都、大阪、広島、愛媛など全国を網羅。

ものづくり

繊維・未来塾

○日本の感性、技術力、商品開発力を生かしたモノ作りの経験交流、連携商品化

○「メイド・イン・ジャパンを世界に広げる」ための経験交流、研究発表、相互支援

○末端市場で売れる商品の開発、生産、販売体制構築、具体化、ビジネスモデル作り

○産官学連携強化 「産」のニーズと「学」のシーズ対応の具体化

○産業動向、経営実学、海外動向、技術関連などの講座の開設

（アパレル、小売店経営トップの講演・情報交流、繊維産地企業、機械メーカーなどの工場訪問）

○人材・次世代リーダーの育成

eggの会 若手経営者、後継者らが独自に活動

日本繊維機械学会

大学、公設試、素材メーカー繊維機械メーカーと連携
基礎研究、生地・製品評価

快適、着心地などの共同研究

技術革新、市場分析

産学、異業種連携・相互協力

デザイナーと連携

取組み/顧客・市場と連携した商品開発

世界に発信・提案

アパレル、百貨店、専門店、ネット販売などへの販売

欧米メゾンへの販売

プルミエール・ヴィジョンなど海外展への出展

参考事例：一般社団法人日本工芸産地協会

- ・平成29年2月1日に「一般社団法人 日本工芸産地協会」が設立された。日本各地の工芸産地で積極的にビジネス展開している企業14社が集まり、産地全体の活性化を目指している。
- ・「産地の一番星が産地の未来を描く」とのコンセプトのもと、参加企業間の連携でノウハウを共有しながら、衰退傾向にある工芸品産地の牽引や地域創生を目指し活動中。

主な活動

- ・産地カンファレンス・勉強会の開催（＊第1回産地カンファレンスは高岡市で開催。次回は高山市が予定されている。）
- ・工芸産地に関するコンサルティング
- ・産地の情報収集・調査
- ・講演活動、産地PR、工芸品販売促進の企画 等

＊なお、平成30年度、伝産協会は工芸産地協会と事業面での連携を行う予定

会員企業

及源鋳造株式会社（岩手県奥州市）、佐藤繊維株式会社（山形県寒河江市）、株式会社玉川堂（新潟県燕市）、菅原工芸硝子株式会社（千葉県山武郡九十九里町）、株式会社土屋鞆製造所（東京都足立区）、株式会社中川政七商店（奈良県奈良市）、堀田カーペット株式会社（大阪府和泉市）、有限会社中村節郎石材（香川県高松市）、株式会社能作（富山県高岡市）、飛騨産業株式会社（岐阜県高山市）、株式会社保志（福島県会津若松市）有限会社マルヒロ（長崎県波佐見町）、有限会社山口陶器（三重県菰野町）有限会社山口工芸（福井県鯖江市）



↑産地カンファレンス2017の様子（2017年5月19日@富山県高岡市）

国内の地域産品等を扱う事業者-①

- 店舗やインターネットなどにおいて、伝統的工芸品等を取り扱う事業者が増加。
- 伝統的工芸品を単体商品だけでなく、産地や職人の魅力もあわせて伝えるなどの取組が行われている。

株式会社中川政七商店

1716年創業の奈良の卸・小売業。創業以来、蚊帳やふきんなどの麻織物を取り扱い、近年では「日本の工芸を元気にする！」をテーマに、波佐見焼などの産地企業の経営コンサルティング、産地の情報発信などを行っている。
また、代表の中川氏は平成29年2月に一般社団法人日本工芸産地協会を設立し、各地の一番星となる企業と連携を進めている。



株式会社リアルジャパンプロジェクト

伝統工芸品等の地場産品の卸・小売業。E Cサイトを持ち、日本各地の伝統工芸品等の商品販売を行うとともに、産地と連携したブランド確立、ホテルなどへのセールス・プロモーションなどを行う。また、職人の魅力を伝えるインタビュー記事をHP上で掲載するなどの情報発信を行い、産地振興に取り組んでいる。



メイド・イン・ジャパン・プロジェクト株式会社

地域文化を守るための流通活性化などに取り組む、小売・コンサルティング業。「THE COVER NIPPON」という小売店を東京・ニューヨーク・パリに構え、日本各地の伝統的工芸品等の販売を行うとともに、自治体や産地と新商品開発やブランディング支援などのコンサルティングを行っている。



株式会社日本百貨店

2010年創業の小売業。「ニホンのモノづくりとスグレモノ」をテーマに、全国からモノづくりにこだわった職人の手による商品を集めて販売。店舗内で実演やワークショップなどをイベントを多く開催するなど、東京を中心にした店舗展開を図っている。



国内の地域産品等を扱う事業者-②

ビームスジャパン（株式会社ビームス）

株式会社ビームスが、日本をキーワードに幅広いカテゴリーのコンテンツをつなぎ合わせ、新しい価値を共有するプロジェクトとして、2016年、新宿にオープン。食、銘品、ファッション、コラボレーション、カルチャー等の構成で日本のさまざまな魅力を国内外に発信。江戸べっ甲や有田焼、越前漆器等の伝統的工芸品とのコラボ商品なども展開。



全日本空輸株式会社（ANA）

2018年1月、ANAは日本の逸品を世界の人々に届ける伝統工芸のECサイト「WAYO」をオープン。WAYOでは日常使いができるスタイリッシュで機能性の高い商品を扱う「SHOP」と、人間国宝などの作家による希少価値の高い逸品を巨匠のこれまでの軌跡とともに紹介する「STORY」により構成し、発信。また、地域活性化・訪日旅行客増加に貢献する取組として、地域の観光情報のHPでの発信や機内食の地域特産品の活用、機内番組での地域特産品などの魅力発信プログラムなどを紹介。

W A Y O



LEXUS New TAKUMI Project（レクサス）

2016年から、LEXUS New TAKUMI Projectとして、地域で活動する、地域の特色や技術を生かしながら、自由な発想で新しいモノづくりに取り組む若き匠に対し、地域から国内外にはばたくサポートを実施。小山薫堂氏をスーパーバイザーとし、サポート対象となる匠には建築士やデザイナーなどが個別にプロダクトの試作などで助言を行うとともに、バイヤー等を対象としたプレゼン機会を設け、ビジネスマッチングを支援。



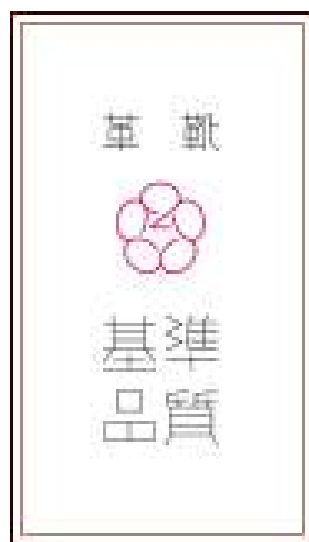
monova

monovaは日本各地の卓越した技、個性あるマテリアル、優れたデザインの製品を取り扱うショールームとして、一般のみならずバイヤーなどのプロ向けにもモノづくりを発信。伝統工芸の中でも新たな取組に挑戦していたり、将来に可能性を秘めたメーカーを紹介しており、新宿のショールームでは、地域単位での企画展示などを通じて、地域の魅力を発信に取り組んでいる。



参考事例：足入れのよい革靴プロジェクト

- 全日本革靴工業協同組合連合会では、平成23年度から日本人の足形に合う靴型を科学的に研究し、履き心地のよい革靴を開発する「足入れのよい革靴プロジェクト」を実施。開発した靴型を国内メーカーに普及させることで、海外製の革靴との差別化を図り、高付加価値なメイドインジャパンの革靴の確立を目指している。
- JIS規格の全144サイズ^(※)に足形状の違い2パターン(ストレート型、カーブ型)を考慮した計288サイズで構成し、<i / 288>として実現。288タイプの本型と製造ガイドラインに沿って製造された靴には「革靴基準品質認証マーク」を付与。
(※) 足長19.5～27.0cm (16サイズ) × 足囲A～F (EE等を含めて計9サイズ) = 144サイズ
- 平成27年12月、大手町に「パンプスメソッド研究所 i / 288」を開設。平成29年9/27から11/21まで、全国4カ所（大阪、玉川、横浜、日本橋）の高島屋で、順次、販売・オーダー受注会を開催。予想を上回る受注があり、合計約920足、約2,600万円の売上があった。



i
288
Ace Corporation
Dinus Shoe
Eizo
Pilot Shoes
Shamior
Shian



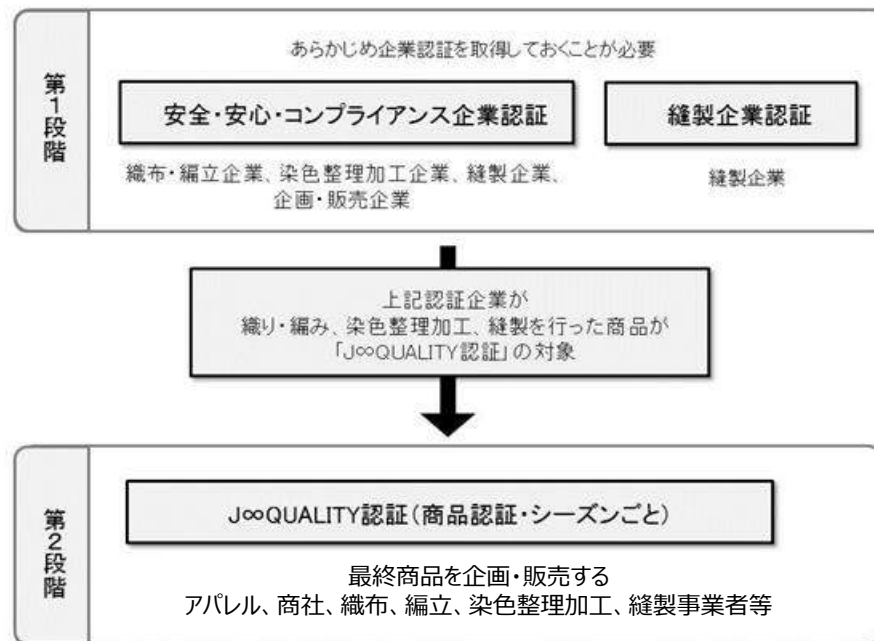
J∞QUALITY(1) 認証事業について

- J∞QUALITY制度とは、「織り・編み」、「染色整理加工」、「縫製」の3工程を日本国内で行っているアパレル商品を対象として、企業から申請のあった商品に対し認証ラベルを付すもの（実施主体：日本ファッション産業協会）。
- 「J∞QUALITY」ラベルを活用し、国内外の消費者に対し国産品の魅力・価値を分かりやすく情報発信。消費者が高品質で感性豊かな商品を選ぶための一つの指標になるものとして期待。
- 2015秋冬のアパレル製品から開始し、靴下、寝具寝装品、手袋、帽子も追加。これまでに888社が企業認証を受け、合計1,902品番が商品認証を受けている。（2018年5月11日時点）



日本橋高島屋ショーウィンドでのJ∞QUALITYの紹介（昨年4～5月）

J∞QUALITY製品認証のスキーム



J∞QUALITY (2) FACTORY ∞ SEARCHについて

- J∞QUALITY認証企業と国内外のアパレル企業等をマッチングする検索サービス。
- アパレル企業などの企画販売企業に対して、製造事業者がもつ強みを発信することにより、新たな企業間連携が促進されることを目指す。

※「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業費補助金（ものづくりサプライチェーン再構築支援事業）」を活用



<検索項目例>

工程を選ぶ

- ☐ 織物
 - ☐ 綿織物
 - ☐ 毛織物 (織物)
- ☐ 編物
 - ☐ よこ編
- ☐ 染色加工
 - ☐ 先染め
- ☐ 整理仕上
 - ☐ 長繊維

設備を選ぶ

- ☐ 織機
 - ☐ シヤトル
 - ☐ レピア
- ☐ 編機
 - ☐ 横編
 - ☐ 丸編 (編機)
- ☐ 染色整理
 - ☐ ワタ染め
 - ☐ 糸染: テ
- ☐ 縫製

検索

検索結果一覧



個別企業



商取引慣行の見直し

生活製品課の取組方針（関連部分抜粋）

【当課の視点】

（３）適正な価格

良質な商品・サービスをその価値に見合う適正な価格で提供することが重要である。安易に値引き販売等を行うことは、消費者の価格に対する信頼性を失うとともに、ブランド価値を損うことになりかねず、結局は消費者の利益にも事業者の利益にもならない場合が多いことに留意する必要がある。

他方、価格に見合う価値のない商品を提供することは、事業者が目先の利益をもたらすことはあっても、結局は消費者の利益を損なうものであり、そうした販売手法に中長期的な持続可能性はないと考えられる。

特に、売れ残った場合には値引き販売等を行うことを前提とした上で、商品の価値に相応しない高価格で当初提供するような販売手法は、消費者本位に反していると言える。

【生活製品関連産業の方向性】

（７）取引の適正化

「未来志向型の取引慣行に向けて」（世耕プラン）の発表、これを受けた下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準及び下請中小企業振興法の振興基準の改正、新たな手形に関する通達の発出、下請ガイドラインの改訂、自主行動計画の策定等を踏まえ、サプライチェーン全体での取引の適正化と付加価値の向上を進めることが必要である。

取引上立場の強い事業者が取引先にコストやリスクを一方向的に押しつけるのではなく、中長期的な信頼関係を構築し、サプライチェーン全体で付加価値の向上を図るとともに、各段階での付加価値に応じた適正な利益の配分に取り組むことが重要である。

不適切な取引慣行は、サプライチェーンを脆弱化し、中長期的には各事業者や業界の競争力を損なうほか、レピュテーション等において、ひいては消費者の信頼をも失うこととなることに留意する必要がある。

【当課の取組方針】

取引の適正化について、中小企業庁と連携しつつ、上記の基準、通達、自主行動計画等に基づく業界の取組みの実施状況等をフォローアップする。

生活製品課の取組方針（関連部分抜粋）

1. 繊維

【商取引慣行】

繊維業界の商取引慣行については、歩引き、長期手形、未引取、受領拒否、返品、契約書の不作成、過剰供給と値引き販売等の問題が長年の悪弊として指摘されてきたところであり、研究会報告書においても、最大の課題と位置づけられている。

「未来志向型の取引慣行に向けて」を踏まえ、経済産業大臣から自主行動計画の策定とその着実な実行を要請したことを受け、繊維業界においても、「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」が策定された。歩引きについては、「歩引き取引廃止宣言」がなされた。また、当省においても、「繊維産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」を改訂した。

和装についても、和装振興協議会において、「和装業界の商慣行に関する指針」がとりまとめられた。

繊維業界においては、自主行動計画等に基づき、業界全体の問題として、取引の適正化と付加価値の向上に向けた取組みを着実に進めていく必要がある。

当課の取組事項

【商取引慣行】

- 自主行動計画及び下請ガイドラインについて、繊維業界において適切に実行されるよう、業界向け説明会の実施も含め、取組状況等のフォローアップを実施する。
- 特に、研究会報告書においても指摘されているように、過剰供給と値引き販売等の常態化が原価率の低下（品質の低下）を招いていることに鑑み、自主行動計画における「適正な原価率及び利益の確保」、「消費者に対する正価の信頼性の維持・向上」について、業界の取組みが進むよう促す。
- 縫製業について、取引の適正化等の観点から、繊維業界における取引ガイドラインの策定、標準単価算出システムの構築等を支援する。

未来志向型の取引慣行に向けて「世耕プラン」

(平成28年9月15日発表)

3つの基本方針

- (1) 親事業者による不適正な行為に対して厳正に対処し、**公正な取引環境を実現**する。
- (2) **親事業者・下請事業者双方の「適正取引」や「付加価値向上」**につながる望ましい取引慣行等を普及・定着させる。
- (3) **サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善や賃上げできる環境の整備**に向けた取組を図る。

3つの重点課題

本来は親事業者が負担すべき費用等を下請事業者に押しつけないよう、徹底する。

価格決定方法の適正化

一律〇%減の原価低減を要請される、
労務費上昇分が考慮されない、等

コスト負担の適正化

量産終了後に長期間に渡って無償で
金型の保管を押しつけられる、等

支払条件の改善

手形等で支払いを受ける比率が高い、
割引コストを負担せざるを得ない、等

業種横断的なルールの明確化・厳格な運用（横軸）

事項	具体的な政策
下請代金法の運用強化 (運用基準改正)	違反事例を追加し、違反情報の収集強化と未然防止を図る。(不適正な原価低減活動、金型の保管コストの押しつけ、等の違反行為事例の追加を公正取引委員会に提案) 【平成28年12月14日付 改正済み】
適正取引、付加価値向上の促進 (振興基準改正) *下請中小企業振興法	望ましい取引慣行を追記し、親事業者に要請する。(取引先の生産性向上への協力、労務費上昇分に対する考慮、サプライチェーン全体での取引適正化、等) 【平成28年12月14日付 改正済み】
下請代金の支払条件の改善 (通達、振興基準の見直し)	下請代金の支払条件の改善を、親事業者に要請する。(現金払いの原則、割引料負担の一方的な押しつけの抑制、手形等の支払期間の短縮、等) 【平成28年12月14日付 通達発出済み】
下請代金法の調査・検査 の重点化	原価低減・金型・手形等に重点をおいて、下請代金法の書面調査の充実、特別立入検査を実施する。 【29年度より実施すべく執行体制を強化】

業種別の自主行動計画の策定等（縦軸）

- (1) 下請ガイドライン策定業種のうち、まずは幅広い下請構造をもつ自動車等の業種に対して、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に向けた**自主的な行動計画の策定と着実な実行を要請**するとともに、**フォローアップ**を行う。**【28年度内に策定済み】**
- (2) 業種別下請ガイドラインを改訂し、親事業者と下請事業者の連携・協力に係る**ベストプラクティス**を追加する。**【全17業種において改訂・策定済み】**

業種横断的なルール整備

- 平成28年12月14日付けで、下請法等の関係法令の運用を強化した。

① 下請代金支払遅延等防止法・運用基準の改正 【公正取引委員会事務総長通達】

- 違反の事例として、「合理性のない一方的な原価低減要請」「金型保管コストの押しつけ」等の75事例を追加。計141事例に。

② 下請中小企業振興法・振興基準の改正 【経済産業大臣告示】

- 親事業者に対し、取引先の生産性向上等への協力や合理性を確保した原価低減要請、取引対価への労務費上昇分の考慮などを求める。
- 型の管理の適正化に向けて、保管費用等は双方が十分協議の上、必要な事項を明確に定めるとともに、親事業者の事情による場合は親事業者が費用を負担。

③ 下請代金の支払手段に関する通達 【公正取引委員会・中小企業庁連名通達】

- 可能な限り現金払いに。手形の場合、割引料は親事業者負担、サイトは60日以内に。
(現行120日以内。繊維業は90日以内)

下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準の改正のポイント

経緯・趣旨

平成28年12月14日、中小事業者の取引条件の改善を図る観点から、下請法・独占禁止法の一層の運用強化に向けた取組を進めることとし、その取組の一環として、「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」を改正し、親事業者による違反行為事例等を追加

改正のポイント

違反行為事例の追加：現行66事例から141事例に大幅増加

- 公正取引委員会による勧告・指導の中で、繰り返し見受けられた行為、事業者が問題ないと認識しやすい行為等を追加
 - ・下請代金の額から一定額を差し引くことによる「減額」
 - ・支払制度の不備による「支払遅延」
- 中小企業庁等と共同で実施した大企業ヒアリングで得られた情報等を基に追加
 - ・合理性のない定期的な原価低減要請による「買いたたき」
 - ・量産品と同単価で補給品を発注することによる「買いたたき」
 - ・型・治具の無償保管の要請（不当な経済上の利益の提供要請）
 - ・労務の無償提供の要請（不当な経済上の利益の提供要請）

特に留意を要する違反行為の追加

- 違反行為の未然防止等の観点から、特に留意を要する違反行為を追加
 - ・引下げ後の新単価を発注済みの取引に遡及適用する場合の「減額」
 - ・燃料費高騰や労務費上昇等を一方的に据え置く場合の「買いたたき」

下請法の対象となる取引例の追加

- 事業者が下請法の対象となる取引でないと誤認しやすい取引の例を追加
 - ・建設業者が施主から作成を請け負う建築設計図面の作成を建築設計業者に委託する場合（情報成果物作成委託）
 - ・アニメーション制作業者が製作委員会から制作を請け負うアニメーションの原画の作成を個人のアニメーターに委託する場合（情報成果物作成委託）

違反行為事例の取引類型別の分類・見出しの付与

- 違反行為事例を「製造委託・修理委託」、「情報成果物作成委託」及び「役務提供委託」の3つの類型に分類
- 違反行為事例に見出しを付与

親事業者による違反行為の未然防止、事業者からの違反行為に係る情報が提供されやすくなるなど下請法の一層の運用強化

下請中小企業振興法「振興基準」の改正

- 2016年12月14日、親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行等を示した下請中小企業振興法「振興基準」（経済産業省告示）を改正した。

1. 取引先の生産性向上等への協力

親事業者は、生産性向上等の努力を行う下請事業者に、必要な協力(下請事業者との面談、工場訪問、サプライチェーン全体での連携等)をするよう努める。

2. 原価低減要請

原価低減要請を行うに当たっては、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く要請と受け止められないことがないよう、合理性の確保に努める。

3. 取引対価への労務費上昇分の影響の考慮

取引対価の見直し要請があった場合には、人手不足や最低賃金の引き上げ等に伴う労務費上昇について、その影響を十分に加味して協議する。

4. 型の保管・管理の適正化

金型、木型などの型の保管に関して、双方が十分に協議した上で、必要事項を明確に定める。
親事業者の事情によって下請事業者にその保管を求めている場合には、親事業者が費用を負担する。

5. 手形支払及び支払関係

手形通達と同様の内容（次頁参照。）

6. 下請ガイドライン及び自主行動計画の位置付け

業種別下請ガイドラインの内容を踏まえ、社内のマニュアルやルールを整備することにより、自社の調達業務に浸透させるよう努める。
また、業界団体等は自主的な行動計画を策定し、継続的にフォローアップするよう努める。

新たな手形に関する通達

- 2016年12月14日、中小企業庁と公正取引委員会において、手形支払に関する新たな通達を発出した（昭和41年以来、50年ぶり）。なお、「振興基準」の中でも同内容を記載している。

新たな手形に関する通達のポイント

- ① 下請代金の支払いは可能な限り現金で。
- ② 手形等による場合は、割引料を下請業者に負担させることがないよう、下請代金の額を十分に協議する。
- ③ 手形サイトは120日（繊維業においては90日）を超えてはならないことは当然として、将来的に60日以内とするよう努める。

ありがとうございます！

今後の下請代金は現金払いにします。



親事業者のうち大企業から率先して取り組んでいただきます！

※今後、政府が数年間かけて改善状況を調査します。

自主行動計画

- 世耕大臣から業界団体に対して、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に向けた**自主行動計画の策定と着実な実行を要請**した。
- 自動車業界をはじめとして、主要産業界の**30団体**が計画を策定し公表した。※（平成30年4月時点）

＜平成29年3月までに策定した21団体＞

業種	団体名
自動車	日本自動車工業会 日本自動車部品工業会
素形材	素形材センター等 計9団体
建設機械	日本建設機械工業会
繊維 (2団体連名で策定)	日本繊維産業連盟 繊維産業流通構造改革推進協議会
電機・情報通信機器	電子情報技術産業協会（JEITA） ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMIA） 情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ） 日本電機工業会（JEMA）
情報サービス・ソフトウェア	情報サービス産業協会
トラック運送業 ※国交省より要請	全日本トラック協会
建設業 ※国交省より要請	日本建設業連合会

+

＜平成30年1月以降、新たに策定した9団体＞

業種	団体名
産業機械	日本産業機械工業会
工作機械	日本工作機械工業会
流通業	スーパー、コンビニ、ドラッグストア等小売業 日本スーパーマーケット協会 新日本スーパーマーケット協会 日本フランチャイズチェーン協会 日本チェーンドラッグストア協会 日本ボランタリーチェーン協会
警備業 ※警察庁より要請	全国警備業協会
放送コンテンツ業 ※総務省より要請	放送コンテンツ適正取引推進協議会

繊維産業における「歩引き」廃止の宣言

- 繊維産業において、不適切な商慣行として「歩引き」取引が残っている。
- 2016年11月18日に行われた繊維産業流通構造改革推進協議会の経営トップ合同会議において、「歩引き」取引廃止宣言を採択・公表。
- 昨年3月6日、日本繊維産業連盟及び繊維産業流通構造改革推進協議会の連名で団体加盟企業及びその取引先企業（アパレル企業、百貨店、商社、テキスタイル・副資材メーカー、縫製企業など）**約4,800社に対して「歩引き」取引廃止の要請(※1)を行い、経産省としても、製造産業局長名で上記要請に対する協力依頼文(※2)を併せて送付。**

(※1) <http://fispagr.jp/wp/wp-content/uploads/yousei.pdf>

(※2) <http://fispagr.jp/wp/wp-content/uploads/kyouryoku.pdf>

※歩引きとは、代金から一定の金額を差し引いて支払うことにより、相手先の責めに帰すべき理由がないのに代金の額を減じる行為である。下請代金支払遅延等防止法に該当する取引の場合、下請代金の減額に該当する違法な行為。

繊維産業における自主行動計画について

- 平成29年3月、日本繊維産業連盟及び繊維産業流通構造改革推進協議会において、自主行動計画を策定。
- 平成30年6月、繊維産業技能実習事業協議会において、繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組を決定。これを受けて、平成30年7月、取引適正化及び発注企業の社会的責任への取組に係る内容を反映させるため、本計画の改訂を実施。

＜繊維産業における自主行動計画の主なポイント＞

1. 合理的な価格決定・コスト負担の適正化のための取組
 - ✓ 契約書の書面化の徹底
 - ✓ 歩引き取引の廃止
 - ✓ 取引対価の決定、在庫保管等のコスト負担に係る協議の実施
 - ✓ 付加価値に応じた適正な利益配分、受注者の適正な賃金・労働環境、事業の持続可能性等の確保
2. 支払条件の改善のための取組み
 - ✓ できる限り現金払い
 - ✓ 手形の割引料等の負担を勘案した協議
 - ✓ 手形サイトの短縮化（通達では90日以内。将来的には60日を目標）
3. 生産性向上のための取組み
 - ✓ 生産性向上に係る課題解決に向けた取引企業間のコミュニケーション
 - ✓ 適正な原価率及び利益を確保した上での、正価の信頼性の維持・向上

自主行動計画①

繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画

制定 平成29年3月1日

改訂 平成30年7月24日

日本繊維産業連盟

繊維産業流通構造改革推進協議会

繊維業界は経済産業省が策定した「繊維産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」に基づき、取引の適正化に努めてきた。日本繊維産業連盟及び繊維産業流通構造改革推進協議会（以下、「両団体」という。）は、これまでの当該ガイドラインに基づく取引適正化の取組みを一層進めるべく、自主行動計画を策定する。

繊維業界は、紡績や製糸、製織・編立、染色・加工、縫製、アパレル及び小売といった長いサプライチェーンを有しており、サプライチェーン全体での取引の適正化が産業全体の競争力強化に寄与するものであり、サプライチェーンを構成する各事業者がその重要性を理解し、不断に努力を行うことが求められる。

また、OECDにおいても、「衣類・履物セクターにおける責任あるサプライチェーンのためのデューディリジェンス・ガイダンス」を策定・公表されたこと等、これら「責任あるサプライチェーン」に係る国際的潮流を踏まえ、取引を行う事業者は自社に至るまでのサプライチェーン全体における法令遵守、適正な取引条件や労働環境等の確保について、十分な確認と考慮をすべき社会的責任が求められる。

このような考えの下、両団体は経済産業大臣の掲げる政策「未来志向型の取引慣行に向けて」や、その一環として改正された下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請代金法」という。）に関する運用基準、下請中小企業振興法（以下、「下請振興法」という。）に基づく振興基準及び下請代金の支払手段に関する通達等を踏まえ、適正取引の推進を一層進めるため、サプライチェーン全体の取引適正化に向けた活動を充実すべく「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」を策定することとした。この自主行動計画は、取引を行う事業者双方の「適正取引」や「付加価値向上」につながる望ましい取引慣行を普及・定着させる観点から、合理的な価格決定、コスト負担の適正化、支払条件の改善、生産性の向上等に関する今後の取組みを表明するものである。

両団体は、サプライチェーン全体への適正取引の浸透に努めるとともに、この自主行動計画の遵守状況を定期的にフォローアップし、確実な実行を担保することで繊維業界の適正取引が浸透するよう取組みを進める。

自主行動計画② ～適正取引推進に関する取組み～

I. 適正取引の推進に関する取組み

1. 合理的な価格決定のための取組み

○ 消費者が求める品質・価格でものづくりを行い、繊維業界全体としての競争力を高めるためには、各工程において取引数量、納期、品質等の条件、材料費、労務費等について関係者で協議をした上で、合理的な価格決定が行われることが不可欠である。しかしながら、各事業者間の取引においては、歩引きや理由なき返品、受領拒否等の非合理的な取引により、負担が偏っている場合がある。そのため、下請振興法第3条第1項の規定に基づく振興基準やガイドライン等を踏まえ、取引先と十分に適正な利益配分並びに非合理的な取引を排除すべく協議を行った上、適正に価格を決定する。

○ 発注者は、発注工賃をはじめとする取引条件について、受注者に付加価値に応じて適正に利益が配分され、従業員（外国人技能実習生を含む）の適正な賃金・労働環境、事業の持続可能性等を確保することができる水準となるよう十分考慮した上で、受注者と適正な発注工賃等の取引条件について協議を行った上で、適正に価格を決定する。

また、発注者は、受注者からエネルギーコストの上昇や最低賃金の引上げによる労務費の増加といった、原価の増加による取引条件の見直しの要請があった場合、上記と同様に、受注者の適正な賃金・労働環境、事業の持続可能性の確保を十分に考慮し、受注者と十分に協議を行った上、適正に価格を決定する。

（実施事項）

以下の点を遵守し、「責任あるサプライチェーン」に係る国際的な潮流を踏まえつつ、合理的な価格決定のための取組みを行う。

- ・両団体は、合理的な価格決定のための取組みを進めるため、繊維産業流通構造改革推進協議会（以下、「SCM推進協議会」という。）が定めるTAプロジェクト取引ガイドライン（以下、「TAガイドライン」という。）について、必要な改定と関係各社向け説明会を開催する。改定内容は、更なる取引適正化を進めるため、取引要件かサービス業務なのかの区分を明確にすること、引取義務の徹底、サンプル作成にかかわる費用負担、発注者の都合により発生する業務上の費用等に関する事項についてである。
- ・SCM推進協議会が行った「歩引き」取引廃止宣言と理念を踏まえ、歩引き取引の廃止に向けて、両団体に所属する法人会員及び団体に属する会員企業（以下、「会員企業」とする）は自らの取引先と協議し取引適正化を行う。
- ・取引に係る数量、納期、価格等の条件について、当該事業者間での責任の明確化が図られるよう、取引先と十分に協議を行った上で、契約書等の書面化を徹底する。
- ・受注者から経済情勢に大きな変化やエネルギーコストの上昇、人手不足、最低賃金の引上げ等に伴う取引価格をはじめとする取引条件の見直しの要請があった場合には、これらの影響を勘案し、事業者間で十分に協議を行った上で取引価格等を決定する。
- ・その他材料費の大幅な変動等、経済情勢に大きな変化が生じた際には、必要に応じて、取引先と協議し、取引価格等の見直しを検討する。
- ・発注者は仕入価格の低減要請を行う際は、その根拠を明確にし、受注者と十分協議を行う。
- ・発注者は仕入価格の低減要請を行うに際して、文書や記録を残さずに口頭で数値目標のみを提示しての要請、原価低減の根拠やアイデアを受注者に丸投げするような要請、発注継続の前提を示唆した要請は、下請振興法に基づく振興基準において親事業者が留意すべき事項とされており、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く要請を行わないことを徹底する。
- ・発注者は原価低減活動の効果を十分に確認して取引価格に反映させる。また、受注者の貢献がある場合は、その貢献度も踏まえて取引価格を決定することとし、受注者の努力によるコスト削減効果を一方的に取引価格に反映することは行わないことを徹底する。
- ・縫製については、事業者間において、工賃の適正化による持続可能な取引を進めていくため、必要な作業工程・時間に基づき目安となる工賃の算出手段として「縫製工賃交渉支援クラウドサービス」（ACCTシステム）等を活用するなど、適正な工賃の協議を行った上で決定する。

自主行動計画③ ～適正取引推進に関する取組み～

2. コスト負担の適正化のための取組み

- 繊維産業では、季節ごとに新たな商品展開が行われるため、受注者に対する厳しい納期が求められ、指定納期に指定場所へ納品するため、完成品を受注者が保管するという倉庫機能を負わされるケースがある。また、気候の変化等に応じた追加発注等に対する生地在庫の確保等による倉庫管理等の負担も生じている。これらのコスト負担は、一方的に受注者が負担するべきものではなく、川上から川下までの繊維産業のサプライチェーンを構成する各社が相応に負担すべき管理コストであることから、コスト負担の適正化・改善に取り組んでいく。

(実施事項)

以下の点を遵守し、取引企業間での管理コスト負担の適正化・改善に取り組む。

- ・S C M推進協議会は、管理コスト負担の適正化・改善を進めるため、TAガイドラインの必要な改定を行うとともに、関係各社向けの説明会を開催する。
- ・両団体の会員企業は、引取期日を過ぎた在庫保管等に対するコスト負担について、TAガイドラインを遵守し、適正なコスト負担について関係する事業者間で協議を行った上で取り決める。
- ・取引に係る数量、納期、価格等の条件について、当該事業者間での責任の明確化が図られるよう、取引先と十分に協議を行った上で、契約書等の書面化を徹底する（再掲）。
- ・完成品の引取り時期の未確定や追加発注に備えた材料確保による倉庫の負担、補給品等の追加発注による新たな生産コストの発生等の可能性がある取引に関しては、在庫の確保等に関する期限を定めるなど、受注者に過度な負担が生じないよう、十分に協議を行った上で取り決める。
- ・自己都合による理由なき返品、製造委託した商品の受領拒否、及び不当な販売員や協賛金等の経済上の利益の提供要請など、一方的に受注者に対してコスト負担を強いることがないよう、徹底する。

3. 支払条件の改善のための取組み

- 繊維業界においては、手形での発注代金の支払いサイトは下請代金法に基づく下請代金の支払手段に関する通達において90日以内とされている。また、原則として、代金支払いは現金支払いが望ましいとされていることから、現金支払いの増加を目指すとともに、手形決済の場合の支払いサイトは可能な限り短縮化を図り、60日以内となるよう努めていく。

(実施事項)

以下の点を念頭に、代金の支払方法の改善を進める。

- ・代金支払いをできる限り現金払いとすべく改善に努める。
- ・支払方法については、手形により代金を支払う際、その現金化にかかる割引料等のコスト負担を勘案して、取引先と十分協議を行った上で決定する。
- ・手形サイトは、60日を目標として短縮化に努める。

自主行動計画④ ～付加価値向上等に向けた取組み～

Ⅱ. 付加価値向上等に向けた取組み

1. 生産性向上のための取組み

- 繊維業界のサプライチェーンを構成する紡績、製糸、製織・編立、染色・加工、縫製、アパレル及び小売の各会員企業は、各工程における課題をサプライチェーン全体の課題として把握し、生産性向上に取り組む。

(実施事項)

以下の点を念頭に、生産性向上のための取組みを進める。

- ・会員企業はそれぞれの工程における稼働率向上のための取組み、及び取引における生産計画などに関する情報の共有化に取り組む。
- ・発注者は事業者間における、生産性向上に関する課題解決に向けて、受注者企業への訪問や面談などの密なコミュニケーションに努める。
- ・会員企業は、サプライチェーン全体での付加価値向上等の観点から、各企業において適正な原価率及び利益を確保した上で、消費者に対する正価（プロパー価格等）の信頼性の維持・向上に努める。
- ・サプライチェーン全体の機能維持のために、事業継承が円滑に遂行されるよう、事業継続に向けた適切な対応を行う。
- ・両団体は、各取組みをベストプラクティスとして可能な範囲で会員企業に共有を図る。

2. 人材育成・教育の推進

- 繊維業界においては、企画・販売をはじめとして、女性の活躍が不可欠である。最終消費者のニーズを踏まえた業界全体の活性化のためにも、企画・販売に加え経営層・管理者層或いはマーチャンダイザーなどの職においても女性が活躍できるよう、環境整備や意識改革を進めていく。また、技術及び経験を持った高年齢者の雇用の拡充等を積極的に検討していく。
- 会員企業においては、サプライチェーン全体への適正取引の推進のため、下請代金法の運用基準や下請振興法に基づく振興基準の改正等を踏まえ、業務ルール等の見直しを行うとともに、社内への周知徹底を図る。

(実施事項)

- ・女性及び高年齢者が活躍する環境整備や意識改革を進めるため、会員企業は自主点検を行い、その結果を踏まえて、社内ルールやマニュアルの整備・見直しを行う。
- ・会員企業は、適正取引に関する勉強会等を実施する。

自主行動計画⑤ ～普及啓発活動の推進、フォローアップ～

Ⅲ. 普及啓発活動の推進

- 繊維業界のサプライチェーン全体への適正取引の推進のため、自主行動計画の取組みを幅広く周知に努める。両団体の会員外の団体・企業への周知も不可欠であることから、両団体及び会員企業は経済産業省の協力を得ながら会員企業の取引先への周知等も通じ、非会員企業を含め自主行動計画の取組み内容について普及を図るよう努める。
- 発注者は、自社製品の発注に関し、受注者が更に他の企業に発注する場合（当該他の企業が更に他の企業に発注する場合も含む）、当該受注者に対し、発注者の立場として本取組を確実に実施するよう求めるとともに、自社製品に係る当該受注者に至るまでのサプライチェーンにおいて、本取組が適切に行われていることを確認し、保証を求める。

（実施事項）

- ・両団体は、自主行動計画に掲げる各項目をサプライチェーン全体に浸透させるため、SCM推進協議会が行う全国各地でのTAガイドライン等に関する説明会を通じて、自主行動計画の取組内容の周知を行い、サプライチェーン全体への適正取引の浸透を図る。
- ・両団体に所属する法人会員及び団体に属する会員企業は、独占禁止法、下請代金法等の法令及び繊維産業における下請適正取引等の推進のためのガイドラインについて、勉強会等を開催するなど取引先を含めコンプライアンスの徹底を図る。
- ・会員外の団体・企業に対しては、改正された下請代金法及び下請振興法の振興基準などの経済産業省による周知と連携しながら、自主行動計画の普及に努めていく。
- ・直接・間接を含め発注者に係る団体（以下「発注側団体」という。）は、加盟企業及び関係事業者等に対し、「責任あるサプライチェーン」の考え方を含め、発注者の社会的責任等について講習会、説明会等を実施する。
- ・発注側団体は、会員企業からの定期的な報告により、会員企業におけるサプライチェーン全体を通じた取引適正化の取組状況や法令遵守状況等をモニタリングし、必要に応じ会員企業に適切な指導や支援を行う。

Ⅳ. 自主行動計画のフォローアップ

- 適正取引の推進には、両団体の会員各社における個々の取引に定着させることが重要である。そのため、両団体は中小企業庁／経済産業省が定める業種横断的なフォローアップの指針を踏まえ、自主行動計画の進捗状況について、定期的にフォローアップすることにより把握を行う。また、実施状況の評価を通じ、必要に応じ自主行動計画の見直しを行い、各社の取引慣行の改善を進める。

（実施事項）

- ・取引慣行の改善を進めるために、両団体に加盟する団体は、団体の実態に即した形で会長等が直轄する「取引適正化推進委員会」（仮称）を設置する。
- ・取組み内容に関し、両団体の会員に対して聞き取り調査及びアンケート等により、実施状況についてのフォローアップ調査を行う。
- ・検証結果をもとに、必要に応じ自主行動計画の見直しを行う。

自主行動計画⑥ ～改訂の経緯～

■平成30年7月24日改訂

繊維産業において、外国人技能実習について法令違反の事例が多数発生しており、業種別では最多となっている。これは、法令違反を犯した個々の事業者の法令遵守の問題のみならず、繊維業界全体の信頼に関わる、極めて由々しい事態である。この問題には、法令違反を犯す企業の法令遵守意識の欠落はもとより、技能実習生等の適正な賃金や労働環境等を確保するには低すぎる発注工賃となっていること、更には、発注者が製品の自社に至るまでのサプライチェーン全体における法令遵守、取引条件等の実態について把握できていないことが背景にある。また、適正でない状態で製造された製品を消費者に提供している場合には、発注者に直接の法令違反がないとしても、企業の社会的責任（サプライチェーンに対する責任）が果たされていない状況が生じている。

こうした事態の適正化に向けて、日本繊維産業連盟は、繊維産業技能実習事業協議会を経済産業省との共同事務局として運営し、同協議会は、技能実習の適正な実施などに向けて繊維業界として講ずべき取組等について協議を行い、平成30年6月に「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」を決定した。この取組においては、自主行動計画における「適正取引」への取組みの更なる改善に資する内容を含んでおり、これを反映させるため改訂を行うものである。

以 上

自主行動計画のフォローアップ調査結果①

- 両団体の会員企業約3,700社に対して、9月末から10月末にかけてフォローアップアンケートを行ったところ、結果は次ページ以降のとおり。
- 取引改善に向けた取組はまだ道半ば。

フォローアップ調査の概要

送付数：3,700社
回答数：572社（回答率15.5%）

調査期間：平成29年9月27日～10月31日

回答数の内訳

	大企業	中小企業	合計
発注側	47 (5.7%)	243 (29.4%)	290 (35.1%)
受注側	33 (4.0%)	504 (60.9%)	537 (64.9%)
合計	80	747	827

資本金区分	企業数
1,000万円以下	244 (42.7%)
1,000万円超 3億円以下	277 (48.4%)
3億円超	51 (8.9%)
合計	572

※受発注双方を行っている企業は、発注側・受注側双方に計上。

自主行動計画のフォローアップ調査結果②

- フォローアップ調査の結果、受注側中小企業の半数以上において、未だに歩引きが残っており、また、必ずしも契約書の作成がなされていない。

歩引き取引廃止に向けた協議

	大企業	中小企業	合計
実施済	10 (30.3%)	188 (41.8%)	198 (41.0%)
実施中	16 (48.5%)	110 (24.4%)	126 (26.1%)
未実施	7 (21.2%)	152 (33.8%)	159 (32.9%)

契約書等の書面化

	大企業	中小企業	合計
実施済	22 (64.7%)	241 (49.6%)	263 (50.6%)
実施中	11 (32.4%)	112 (23.0%)	123 (23.6%)
未実施	1 (2.9%)	133 (27.4%)	134 (25.8%)

※全て受注側のアンケート結果。

自主行動計画のフォローアップ調査結果③

- 全て現金払いが半数近くである一方、**90日を超える手形が用いられているとの回答が半数に上る。**

下請代金の現金及び手形等の割合

	大企業	中小企業	合計
全て現金	4 (11.8%)	213 (44.7%)	217 (42.5%)
手形10%未満	4 (11.8%)	49 (10.3%)	53 (10.4%)
手形10～30%未満	10 (29.4%)	77 (16.1%)	87 (17.0%)
手形30～50%未満	4 (11.8%)	64 (13.4%)	68 (13.3%)
手形50%以上	11 (32.4%)	64 (13.4%)	75 (14.7%)
全て手形	1 (2.9%)	10 (2.1%)	11 (2.2%)

手形等のサイト

	大企業	中小企業	合計
30日以内	0 (0%)	11 (4.5%)	11 (4.0%)
60日以内	2 (7.4%)	25 (10.1%)	27 (9.9%)
90日以内	11 (40.7%)	87 (35.2%)	98 (35.8%)
120日以内	10 (37.0%)	59 (23.9%)	69 (25.2%)
120日超	4 (14.8%)	65 (26.3%)	69 (25.2%)

※全て受注側のアンケート結果。

自主行動計画のフォローアップ調査結果④

- 受注側中小企業の7割以上が労務費等の変動を必ずしも単価に反映できていない。

労務費上昇に伴う取引対価の見直しに関する協議

	大企業	中小企業	合計
実施済	20 (62.5%)	202 (44.4%)	222 (45.6%)
実施中	12 (37.5%)	119 (26.2%)	131 (26.9%)
未実施	0 (0%)	134 (29.5%)	134 (27.5%)

手形等の割引料等のコストを勘案した下請代金

	大企業	中小企業	合計
実施済	10 (35.7%)	60 (21.7%)	70 (23.0%)
実施中	5 (17.9%)	47 (17.0%)	52 (17.1%)
未実施	13 (46.4%)	169 (61.2%)	182 (59.9%)

単価の決定・改訂における労務費等の変動の反映

	大企業			中小企業			合計		
	労務費	原材料価格	エネルギー価格	労務費	原材料価格	エネルギー価格	労務費	原材料価格	エネルギー価格
概ねできた	22 (34.4%)	13 (39.4%)	23 (35.9%)	217 (25.2%)	110 (25.3%)	206 (24.0%)	239 (25.8%)	123 (26.3%)	229 (24.8%)
一部できた	25 (39.1%)	13 (39.4%)	20 (31.3%)	256 (29.7%)	144 (33.2%)	239 (27.8%)	281 (30.3%)	157 (33.6%)	259 (28.1%)
あまりできなかった	17 (26.6%)	7 (21.2%)	21 (32.8%)	389 (45.1%)	180 (41.5%)	414 (48.2%)	406 (43.8%)	187 (40.0%)	435 (47.1%)

アパレル・サプライチェーン研究会報告書（抜粋）

第一章 アパレル産業が直面する課題

3. 企画・流通・販売における課題

（1）売れ残りとバーゲンの悪循環

（略）

商品の供給過剰により、シーズン商品でありながら正価で売り切ることができず、バーゲンで価格を下げて販売されることが常態となり、それが原価率の低下＝品質の低下につながっているが、こうした業界の慣行が消費者による正価への不信感を招き、正価販売比率のさらなる低下、消費意欲の減退につながっているとも考えられる。

第二章 日本のアパレル産業の強みをどう活かすか

2. 強みをどう活かしていくか

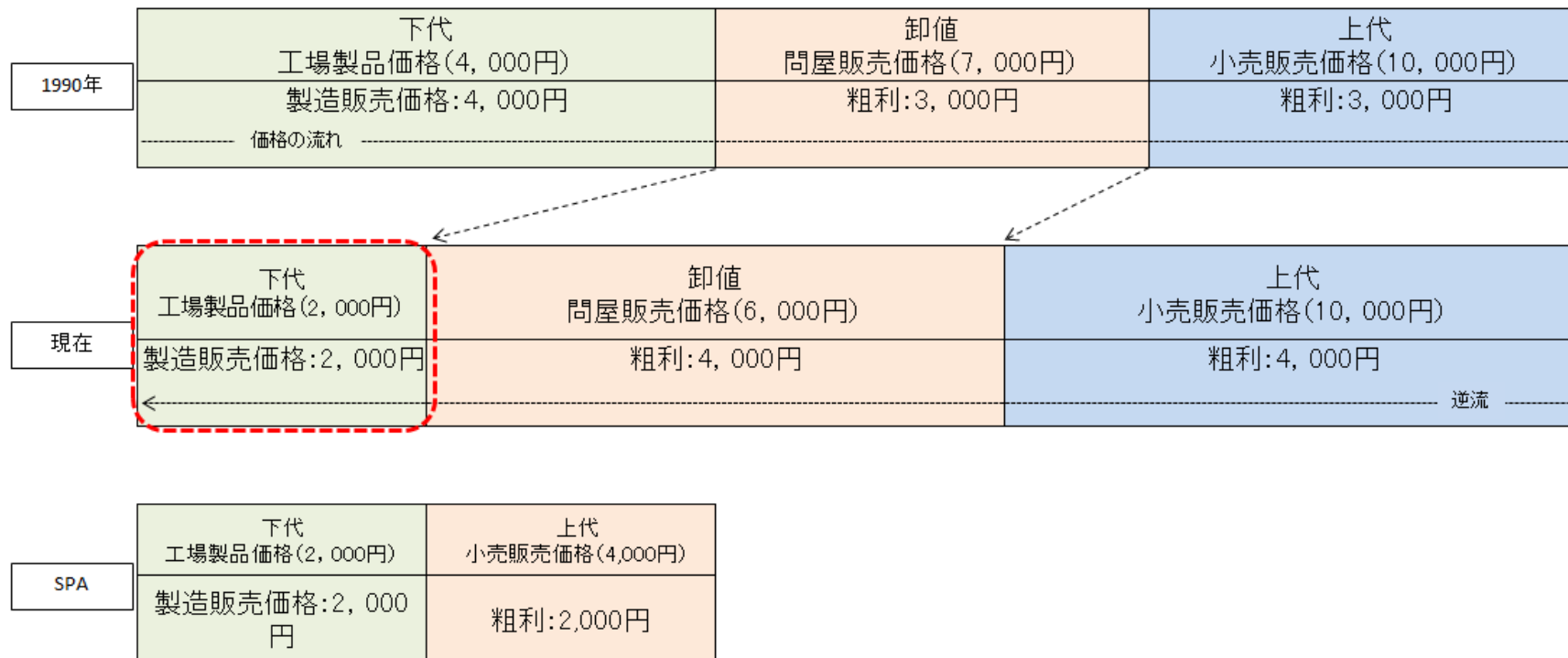
（2）サプライチェーンの連携強化

（略）

プロパー消化率（注）を向上させることができれば、原価率を高めつつ利益を出すことが可能となり、さらに良い製品を開発して消費者に提供することができるようになる。

（注） 1 シーズンに売れた全商品に対する定価販売商品の比率。一切の値引きを行わずに商品を捌けば100%となる。日本のアパレル産業では通常5～7割とされるが、近年低下を続けており、4割を切る場合もある。他の産業に比較するときわめて低いと言わざるを得ない。

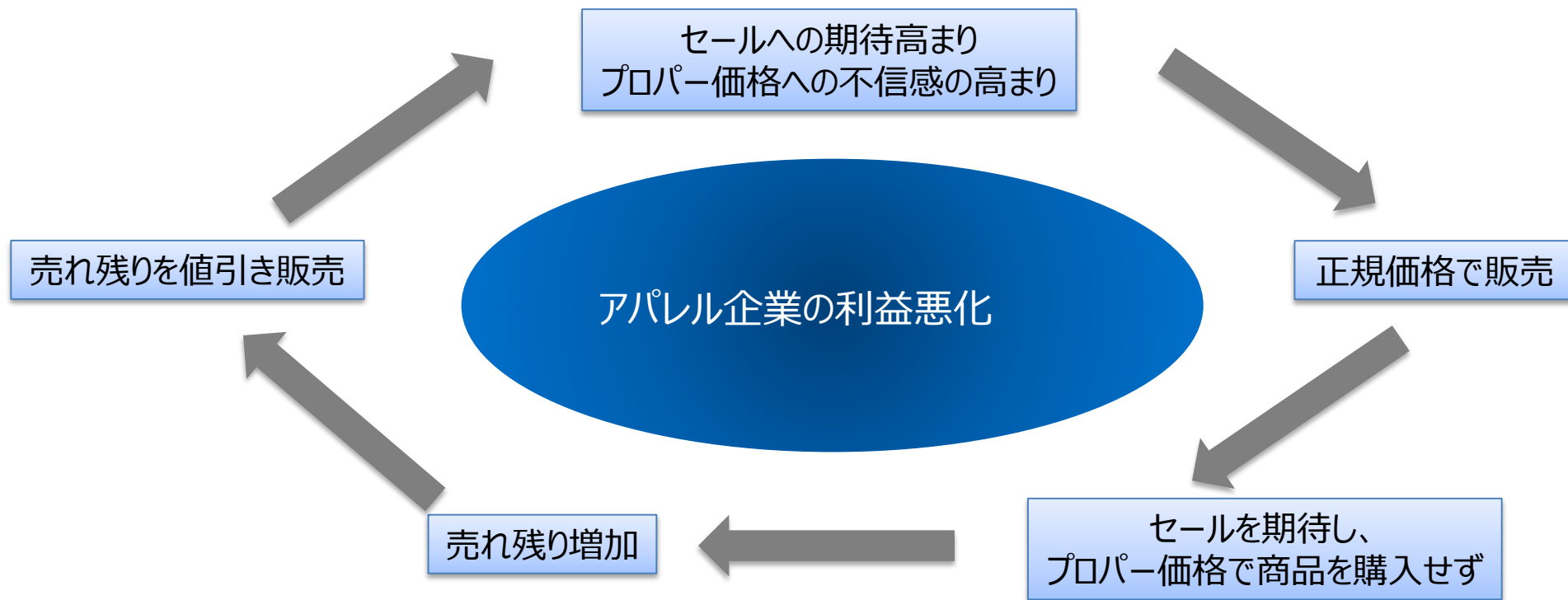
（参考）アパレル産業における利益配分のイメージ



出典：経済産業省「アパレル・サプライチェーン研究会報告書」

(参考) オーバーサプライ・バーゲンが起こす悪循環

- ✓ 正価で販売した商品が売れ残った場合、段階的に値引き販売(セール)を行って売り切るのが典型的なパターン。
- ✓ 販売の現場が機会損失を嫌って過剰発注を行うと過剰在庫を生じ、正価販売の比率(プロパー消化率)が低下。消費者は、あらかじめセールを予期・期待し、正価での購入を控え、売れ残り商品が更に増加。またセールを繰り返すといった悪循環が生じている。
- ✓ 「需要予測による過剰在庫の削減」や「販売状況に応じた迅速な追加生産・在庫投入」が可能となれば、プロパー消化率が向上し、企業の収益が向上。



参考事例

メーカーズシャツ鎌倉

「セールをしない価格の信頼性を取り戻すビジネスモデルを確立。アパレルメーカーの原価率が20%以下と言われる中で、鎌倉シャツの原価率は平均55～60%です。

お客様にいつでも安心してご購入求めいただけるよう、一定価格で販売しています。つまり、常にセール価格なのです。」

(<http://www.shirt.co.jp/recruit/aboutus/>)

吉田カバン

「吉田カバンの商品は原則として値引きをしません。これにも理由があります。まずは定価で買ったださったお客さまに対して失礼であること。カバンに限らず、自分が定価で買った商品がセールで値引きされているのを見た時、誰しも悔しい気持ちや悲しい気持ちになるでしょう。値引きをするとブランドイメージも崩れますし、利益も減ってしまう。作り手側は誰も幸せになりません。

もともと当社の商品は、手間ひまをかけて製作する職人さんの工賃と、材料費や運送費などの諸経費、それに私どもの一定の利益を乗せて「販売価格」を設定しています。余分な上乗せは一切していないのです。」

(吉田輝幸著「吉田基準」)

ネバーセイネバー

「STYLE DELIは、季節も早々にSALE価格で商品売ることに疑問を感じています。それでは、定価があること自体に意味がないし、最初からその価格で販売すればよい。

だからSALEにしても利益が出る値段の付け方ではなく、「最初からSALE価格！」をモットーに、同品質商品の一般的市価よりも30～40%お得な価格で販売することをOPEN当初から掲げています。」

(http://www.styledeli.com/fs/styledeli/c/policy?utm_source=mainimg&utm_medium=mainimg-139&utm_campaign=mainimg-139)

siki

「本質的視点から、必要で作製されたプロダクトの価値は、他に新しい物が出て来ようとも、時間が経過しようとも、価値が下がるという事は一切なく、予め適正な価格がつけられていて、価格がそれ以下になるという事は、その価値に賞味期限があり購入した時がピーク、価値が下がっていくという表示な訳です。

だとしたら、そもそもそういう物には初めから価値はないと言えます。

sikiには、時間の経過と共に、価値が下がっていく作為的な物は一切無く、使用していくにつれ、その存在の大切さをより深く実感し、それが身近にあり良かったと思える、永続的プロダクトのみが選定され、提供しているので、器でも衣服でも古道具でも、セールは一切致しません。」

(<http://www.siki-aikanyama.com/posts/2615225>)

参考事例

ONLY

私たちのONLYブランドは、“バーゲン”はしません。私たちのショップに行けばいつでも同じ価格で買える。これがお客様にとって一番わかりやすい販売方法だと考えています。

私たちのブランドがバーゲンをしないのは、慣例化した販売構造へのアンチテーゼでもあります。

一般的な小売店舗は、バーゲンで利幅が下がる分を上乗せして通常の販売価格を設定しています。

そして余ったものの価格を下げバーゲンで処分しています。この過剰利得と処分のサイクルは、ひとつの服が買う時期によって、また買う人にとって様々な価格の変化をもたらします。これはあまり誠実なあり方ではないと考えています。

バーゲンをせずいつも一定の適正価格を提示し続け、時期を選ばず必要なものを買っていただける環境づくりこそが、お客様に対して一番誠実な姿勢であり、本当にお客様のためになると私たちは確信しています。

また、私たちは社員だけが特別な価格で買える社員販売を行っておりません。これからも同様です。

なぜなら、お客様は私たちの「仲間」だと考えるからです。仲間であればこそ、価格については誰かを特別扱いせず、平等でなくてはならないと考えています。仲間であればこそ、親身になって接し、正直に対応することは当然のことです。そしてこれからもこの正直なスタンスを守っていきます。

私たちONLYは、すべてのお客様の最良の“仲間”であり続けられるよう、最大限の努力を続けていきます。

(<https://only.co.jp/concept/>)

ALL YOURS

春、夏、冬とシーズンごとに服が30～50%オフになるセール。最終的には、80%オフになるケースも珍しくありませんが、これに疑問を感じたことはありませんか？　なんでそんなに下げるの？　と。元々買った服が2ヶ月後に半額になるケースなんてザラです。

長年業界に携わってわかったのですが、そもそもアパレル業界は商品の価格設定がおかしいんです。セールで値段を下げる前提で原価率を設定していますから。大抵の服の原価率は1～2割程度。セールに向けて最初の価格を設定するので、冬服を9月に買えばシーズンまるごと着れるとは言っても、最初の価格はかなり高い。これではいつまでも消費者からの信頼を獲得できないでしょう。そもそも、どうせ安くなるんではよ、と思われる商品を出すのは誠実ではないのではないのでしょうか

(木村昌史氏インタビュー)

(<https://nikkan-spa.jp/1427514/>)

10YC

10YCは洋服が作られる過程でかかるお金の見える化をします。セールばかり行われる洋服業界で「何が本当の値段がわからない」という疑念に対して、10YCは真摯に向き合っていきます。私達はあなたにわかりやすく、良いものを届けたい。

(<https://10yc.jp/about/>)

参考事例：EVERLANE（エバーレーン）／米国

● 原価や工場を開示するオンラインSPA

- 2010年に設立。メンズ・レディス幅広いアイテムを(売り場を持たない)オンラインストアで展開。
- エバーレーンでは消費者は自分が買う衣料品のコストについて知る権利があると考え、どの工場で作られ、製造と流通にコストがどれだけかかったかを明らかにし、その上でいくらで販売するか of 価格設定を提示している。
- 世界中にある工場と良好な関係を築くことで、適正なものづくりを保証。商品ページから製造工場の詳細を閲覧することができ、労働環境などにおいても透明性を確保している。



製造工程の開示



各工程でのコストが明記され商品の価格内訳を開示している。
“伝統的なブランド”では、この2倍近い価格設定であることも併記。

(コスト開示の例)
素材 \$10.70
副資材 \$2.15
工賃 \$13.60
関税 \$4.36
物流費 \$.65
= 原価 \$31

⇒ エバーレーンでは
…売価 \$75
⇒ 伝統的なブランドでは
…売価 \$155



参考事例：10YC（テンワイシー）

- ものづくりの透明性、品質、持続可能性にこだわって、“10年着続けられる服”をコンセプトに「着る人も作る人も豊かにする」アパレルブランド
- 2017年9月設立。消費者とものづくり企業が豊かになるビジネスモデルを理念とし、国内工場を回って直接目の届く工場と一緒に、高品質で長く着られる服、消費者自身も長く着たいと思える服を提供する、というコンセプトで商品開発を進めている。
- 製造委託先の工場と直接取引することで中間マージンを排除し、製造原価率を50%近くに設定。また、製造工場と製造原価を開示することで、「どこで作られたか」「作るのにいくらかったか」が見える化し、ものづくりの透明性を実現する。
- また、排除した中間マージンを、素材や縫製といった品質面に投資することで、「ずっと着たい」と思える着心地と「ずっと着られる」という耐久性を両立。さらに、自社ECサイトにおいて、ものづくりの背後にあるストーリーなど、作り手の想いも伝える。
- これらによって、上質な商品を今までと同じ価格で提供するとともに、工場には適正な工賃を支払い、持続可能なものづくりのサイクルを構築することを目指す。



工場の開示

10YC TEE FACTORY

紡績	旭紡績株式会社
編み	和田メリヤス株式会社
生地整理	株式会社協和
縫製	株式会社小倉メリヤス製造所
製品染色	藍染工房ニワカヤマ



製造原価の開示



（出典）：10YC ホームページ <https://10yc.jp/>

和装の持続的発展のための商慣行のあり方について①

- 和装振興協議会において、「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」との報告書を取りまとめた。
- 和装業界は、前近代的な取引慣行や不透明な販売手法等が指摘されており、和装の持続的発展に向けた、「和装業界の商慣行に関する指針」を定めたもの。

報告書の概要

和装市場の規模は、昭和50年頃の約1.8兆円をピークとして、近年は3千億円を下回っており、6分の1以下まで減少。事業者数も減少の一途にあり、特に職人の高齢化等、産地の疲弊が指摘されており、このままでは全国の産地のサプライチェーンの中長期的な持続可能性も懸念される。

和装業界については、長期の手形や「歩引き」に象徴されるような前近代的な取引慣行・不透明な販売手法等が指摘されており、常識を逸脱しているとの厳しい指摘もあり、旧態依然とした商慣行の問題については、消費者の不信感や「きもの離れ」をもたらしている一因とも指摘される。

こうした中、和装の持続的発展を図るためには、サプライチェーン全体にわたる適正な取引の確保と付加価値の向上を図るとともに、自らの目先の利益にとらわれるのではなく、消費者本位の商品・サービスを提供し、消費者との継続的な信頼関係を構築することが不可欠。

本指針は、和装の持続的発展のために、下請取引の適正化や消費者保護に関する法令等を適切に遵守することはもちろん、和装業界が自主的に実施することが望ましいと考えられる商慣行上の諸原則を示すもの。広く各事業者が本指針の趣旨に積極的に賛同し、本指針の各原則について、各事業者の置かれた状況に応じて具体的に咀嚼し、研修等により周知徹底を図りつつ、適切に実践に移していくことを強く期待する。

和装の持続的発展のための商慣行のあり方について②

和装業界の商慣行に関する指針 ～和装の持続的発展のために～

第1 事業者間取引

【サプライチェーン全体での付加価値の向上】

1. 取引上優位な地位に立つ事業者が取引先事業者に不利な取引条件を押しつけるのではなく、サプライチェーン全体で(川上・川中・川下の事業者全体で)付加価値の向上を図り、適正な利益の配分及びコストやリスクの分担に取り組む。

【取引対価の決定】

2. 取引対価は、取引数量、納期の長短、代金の支払方法、品質、材料費、労務費等の要素を考慮し、合理的な算定方法に基づき、受注事業者の適正な利益を含むよう、受注事業者及び発注事業者が協議して決定する。

【取引の書面化】

3. 全ての取引について、契約書、発注書、請求書、納品書等により書面化する。

【代金の支払】

4. 代金はできる限り現金で支払う。手形により代金を支払う場合、手形の支払期限は90日以内とし、将来的には60日以内とするよう努める。
5. 手形により代金を支払う場合、その現金化にかかる割引料等のコストを受注事業者に負担させることのないよう、代金の額を取引先事業者と十分協議して決定する。

【歩引き取引・延べ払いの廃止】

6. 歩引き取引は、いかなる名目であれ、不透明・非効率な慣習であり、これを廃止する。また、いわゆる「延べ払い」を廃止する。

【不当なコスト負担】

7. 発注した商品について、自己都合により正当な理由なく返品や受領拒否を行い、または販売員の派遣や協賛金の支払い等の経済上の利益の提供を強いるなど、受注事業者に一方的に不当なコストを負担させることを禁止する。

【販売方式の決定】

8. 販売方式(買取販売または委託販売)については、製造事業者及び販売事業者が適切にコストやリスクを分担し、双方で付加価値の向上を図る観点から、個々の商品の特性等も踏まえつつ、双方で十分協議して最適な販売方式を決定する。その際、委託販売は、製造事業者が金融コストや売れ残りリスクを負担する一方、販売事業者はこれを負担しないものであることに特に留意するものとする。

和装の持続的発展のための商慣行のあり方について③

第2 消費者との取引

【消費者本位の商品・サービスの提供】

9. 消費者本位の商品・サービスを提供することにより、消費者の和装に対する理解の促進、消費者からの品質・価格等に対する信頼性の向上を図り、消費者との継続的な信頼関係の構築に取り組む。

【消費者にふさわしい商品の販売】

10. 消費者の知識・経験、属性、ニーズ等に照らし、消費者にふさわしい種類・品質・価格の商品を販売する。消費者にとって高額と考えられる商品を販売する場合、消費者に真にふさわしい商品を販売しているか、特に留意するものとする。

【消費者に分かりやすい説明】

11. 消費者との間の情報や交渉力の格差(非対称性)に鑑み、商品の品質・特性、価格の合理性等、消費者が購入を判断するために重要な事項について、消費者の知識・経験、属性、ニーズ等に照らし、分かりやすく説明する。消費者にとって高額と考えられる商品を販売する場合、若年者や高齢者に販売する場合については、上記事項について消費者の十分な理解を確実に得るものとする。

【産地等の明瞭な表示】

12. 製品の産地・仕立地(縫製地)、組成(絹、綿、ポリエステル等)、製法(手描き染、型染、インクジェット等)、事業者の連絡先等を明瞭に表示する。

【価格の適切な表示】

13. 根拠のない「通常価格」等を提示した後、「値引き」等を行って購入を誘引し、または、根拠のない「問屋価格」や「特別価格」等を提示して購入を誘引するなど、商品の販売価格が実際と異なって安いという印象を消費者に与えるような表示を禁止する。
14. 同一の商品について、消費者の知識・経験や販売チャネル等の如何によって不当に差別的な(高額の)価格を提示することを禁止する。
15. 反物の価格表示に際しては、消費者のニーズ等に応じ、仕立代、小物代等を含めた、消費者にとっての最終的な負担を分かりやすく説明する。

【適切な販売手法】

16. セミナーやイベント等に参加を募る際、その場で商品の販売を行う意図がある場合、参加者に事前に当該意図を明確に示すものとする。
17. 消費者を長時間拘束し、または威迫するなど、強引・執拗な勧誘を禁止する。

和装の持続的発展のための商慣行のあり方について④

- 「和装業界の商慣行に関する指針」の趣旨に積極的に賛同する業界団体・事業者の取組を一層推進し、和装業界全体の商慣行改善を促進する観点から、本指針に賛同を表明した業界団体・事業者を、経済産業省ホームページに公表。
- 和装業界における本指針の取組状況等については、今後も和装振興協議会において、定期的にフォローアップを行う。

指針賛同を表明した団体・事業者名簿

H30.5.29時点

○協議会参加団体

一般財団法人 きものの森
一般社団法人 全日本きもの振興会
全国染色協同組合連合会
一般財団法人 大日本蚕糸会
日本織物中央卸商業組合連合会
一般社団法人 日本絹人織織物工業会
日本きもの連盟

○その他団体

伊勢崎織物工業組合
茨城県結城郡織物協同組合
小千谷織物同業協同組合
加賀市織物協同組合
協同組合加賀染振興協会
鹿児島県絹織物工業会
亀田繊維工業協同組合
京都織物卸商業組合
公益財団法人京都和装産業振興財団
京友禅協同組合連合会
京都誂友禅工業協同組合

京都工芸染匠協同組合
京都染織整理工業協同組合
京都染色補正工業協同組合
京都染型協同組合
京都手描友禅協同組合
京都引染工業協同組合
京都紋章工芸協同組合
京都友禅協同組合
京都友禅蒸水洗工業協同組合
桐生織物協同組合
五泉織物工業協同組合
塩沢織物工業協同組合
城端織物工業協同組合
NPO法人 全国つくりべの会
米沢つくりべの会
小千谷つくりべの会
十日町つくりべの会
結城つくりべの会
桐生つくりべの会
東京つくりべの会
浜松つくりべの会

西陣つくりべの会
京友禅つくりべの会
加賀友禅つくりべの会
丹後つくりべの会
博多つくりべの会
久留米紆つくりべの会
鹿児島つくりべの会
奄美つくりべの会
沖縄つくりべの会
丹後織物工業組合
十日町織物工業協同組合
東京織物卸商業組合
東京都染色工業協同組合
東京都染織卸商業協同組合
栃尾織物工業協同組合
富岡シルクブランド協議会
名古屋織物卸商業組合
西陣織工業組合
日本きものシステム協同組合
博多織工業組合
八王子織物工業組合

浜綿緬工業協同組合
浜松織物卸商協同組合
兵庫県絹人絹織物工業組合
福井県織物工業組合
福島県絹人織織物構造改善工業組合
本場奄美大島紬協同組合
本場大島紬織物協同組合
本場結城紬卸商協同組合
村山織物協同組合
米沢織物工業組合
米沢織物商業協同組合
米沢繊維協議会

○事業者

牛首紬 大門屋
有限会社 内海呉服店 きもの千歳屋
株式会社 京都きもの市場 代表取締役社長 田中敬次郎
株式会社 黒木織物
株式会社 松屋 代表取締役社長 宝子山賢祐
株式会社 やま

※本名簿の詳細は経済産業省HPにて公開

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/sando_list.html

中小企業取引対策事業

平成31年度概算要求額 **12.0億円（13.9億円）**

事業の内容

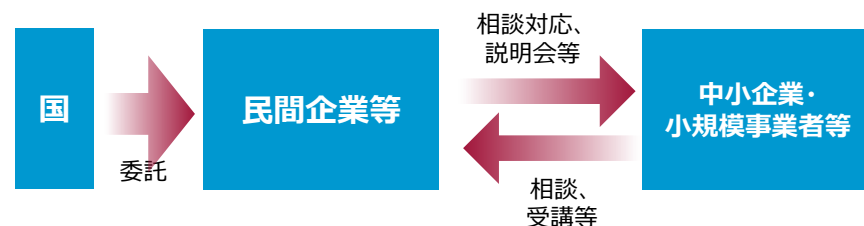
事業目的・概要

- 「未来志向型の取引慣行に向けて(世耕プラン)」で掲げた3つの重点課題（価格決定方法の適正化、コスト負担の適正化、支払条件の改善）への対処のため、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用、相談窓口の体制整備や下請取引の実態調査等を通じ、親事業者と下請事業者双方の適正取引や付加価値向上、サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善を図ります。
- 国、独立行政法人、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営等を通じて、官公需についての中小企業者の受注の機会の増大を図ります。

成果目標

- 下請企業ヒアリング、調査等において「具体的な改善があった」と回答した事業者の割合について、30%以上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

中小企業取引適正化対策事業【委託】

- ① 取引上の悩みについて無料で弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」の運営
- ② 親事業者・下請事業者に対する、下請代金支払遅延等防止法の講習会の実施
- ③ 下請代金支払遅延等防止法に基づく書面調査の実施とデータベースの運用
- ④ 親事業者との価格交渉に必要なノウハウの普及（価格交渉サポート事業）
- ⑤ 取引条件の改善状況や業界の商慣行に関する調査
- ⑥ 国、独法、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営

等を通じて、中小企業・小規模事業者の取引に関する課題に対処します。

- 中小企業取引適正化対策事業のイメージ（下請かけこみ寺事業の例）

全国48箇所
（47都道府県＋東京本部）
に設置した下請かけこみ寺
で取引に関する無料相談
を受付。



個別企業への指導



セミナー・講習会

消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業

平成31年度概算要求額 **31.6億円（27.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業・小規模事業者等が消費税を円滑に転嫁できるよう、積極的に消費税転嫁対策特別措置法の違反行為等の情報収集及び調査を行います。そのために、時限的に転嫁対策調査官（転嫁Gメン）を措置し、監視・検査体制の強化を図ります。
- 取引上の立場の弱い中小企業・小規模事業者は、取引先から転嫁拒否等の違反行為を受けている旨を自ら申し出にくいという実態があることから、悉皆的な書面調査を実施し、積極的な情報収集・取締りを行います。
- 消費税転嫁対策特別措置法の違反行為を未然に防止するための特別講習会の開催、下請かけこみ寺の利用促進に係る広報等を実施します。また、消費税の転嫁状況に関するモニタリング調査等を実施します。

成果目標

- 本事業は、平成25年度から消費税転嫁対策特別措置法が失効するまでの事業であり、消費税の転嫁状況に関するモニタリング調査において、消費税分を全て価格に転嫁できていると回答する事業者の割合100%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

（事務費）



事業イメージ



消費税軽減税率対応窓口相談等事業

平成31年度概算要求額 19.4億円（19.4億円）

事業の内容

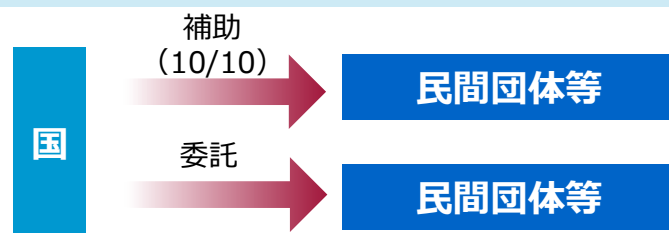
事業目的・概要

- 消費税軽減税率制度の実施に当たっては、小売業や卸売業等の中小企業・小規模事業者にとって、納税事務や商品管理における事務負担の増大が見込まれます。
- そこで、消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や専門家派遣を通じたきめ細かいサポート、パンフレット等による周知等を行います。
- また、税制抜本改革法において、消費税率の引上げが規定されているため、転嫁対策窓口相談等も併せて実施します。

成果目標

- 中小企業団体等と連携し、全国約2,400箇所に相談窓口を設置し、講習会等を行うことにより、中小企業・小規模事業者の消費税軽減税率制度に対する認知・理解を深めることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

講習会の実施



消費税軽減税率制度等に対応するための事務手続きや方策等について周知徹底を図るため、中小企業団体や認定経営革新等支援機関等と連携して講習会等を開催します。

相談窓口の設置



中小企業からの消費税軽減税率制度等に関する相談に対応するため、中小企業団体等と連携して相談窓口を設置します。

専門家派遣



事務負担が増大する個別事業者へのきめ細かい対応を実施するため、専門家が出張し、指導・助言を行います。

普及啓発等

パンフレット等の作成・配布やメディア等を通じた広報を行い、万全の普及啓発を行うとともに、中小企業・小規模事業者に対する実態調査を行います。

外国人技能実習

技能実習制度の見直しの内容について

開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に協力するという制度趣旨を徹底するため、管理監督体制を強化するとともに、技能実習生の保護等を図る。

旧制度

- ①政府（当局）間の取決めがない
保証金を徴収している等の不適正な
送出し機関の存在
- ②監理団体や実習実施者の義務・責任
が不明確であり、実習体制が不十分
- ③民間機関である（公財）国際研修協力
機構が法的権限がないまま巡回指導
- ④実習生の保護体制が不十分
- ⑤業所管省庁等の指導監督や連携体制
が不十分

見直し後

- ① 実習生の送出しを希望する国との間で政府（当局）間取決めを順次作成することを通じ、相手国政府（当局）と協力して不適正な送出し機関の排除を目指す。
- ② 監理団体については許可制、実習実施者については届出制とし、技能実習計画は個々に認定制とする。
- ③ 新たな外国人技能実習機構（認可法人）を創設し、監理団体等に報告を求め、実地に検査する等の業務を実施。
- ④ 通報・申告窓口を整備。人権侵害行為等に対する罰則等を整備。実習先変更支援を充実。
- ⑤ 業所管省庁、都道府県等に対し、各種業法等に基づく協力要請等を実施。これらの関係行政機関から成る「地域協議会」を設置し、指導監督・連携体制を構築。

優良な監理団体等に対する拡充策のポイント

（注）橙色網掛け部分は法律で規定

- ①優良な監理団体等への実習期間の延長 → **3年間 ⇒ 5年間**（一旦帰国後、最大2年間の実習）
- ②優良な監理団体等における受入れ人数
枠の拡大 → 常勤従業員数に応じた人数枠を倍増（**最大5%まで ⇒ 最大10%まで等**）
- ③対象職種 of 拡大 → **地域限定の職種・企業独自の職種（社内検定の活用）・複数職種の実習の措置**
職種の随時追加

※優良な監理団体等とは、法令違反がないことはもとより、技能評価試験の合格率、指導・相談体制等について、一定の要件を満たした監理団体及び実習実施者をいう。

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の概要

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、技能実習に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、技能実習計画の認定及び監理団体の許可の制度を設け、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構を設ける等の所要の措置を講ずる。

法律の概要

※ 法務省及び厚生労働省で共管

1. 技能実習制度の適正化

- (1) 技能実習の基本理念及び関係者の責務規定を定めるとともに、技能実習に関し基本方針を策定する。【第3条から第7条まで関係】
- (2) 技能実習生ごとに作成する技能実習計画について認定制とし、技能実習生の技能等の修得に係る評価を行うことなどの認定の基準や認定の欠格事由のほか、報告徴収、改善命令、認定の取消し等を規定する。【第8条から第16条まで関係】
- (3) 実習実施者について、届出制とする。【第17条及び第18条関係】
- (4) 監理団体について、許可制とし、許可の基準や許可の欠格事由のほか、遵守事項、報告徴収、改善命令、許可の取消し等を規定する。【第23条から第45条まで関係】
- (5) 技能実習生に対する人権侵害行為等について、禁止規定を設け違反に対する所要の罰則を規定するとともに、技能実習生に対する相談や情報提供、技能実習生の転籍の連絡調整等を行うことにより、技能実習生の保護等に関する措置を講ずる。【第46条から第51条まで関係】

- (6) 事業所管大臣等に対する協力要請等を規定するとともに、地域ごとに関係行政機関等による地域協議会を設置する。【第53条から第56条まで関係】
- (7) 外国人技能実習機構を認可法人として新設し、【第3章関係】
 - ・(2)の技能実習計画の認定【第12条関係】
 - ・(2)の実習実施者・監理団体に報告を求め、実地に検査【第14条関係】
 - ・(3)の実習実施者の届出の受理【第18条関係】
 - ・(4)の監理団体の許可に関する調査【第24条関係】等を行わせるほか、技能実習生に対する相談・援助等を行う。【第87条関係】

2. 技能実習制度の拡充

優良な実習実施者・監理団体に限定して、第3号技能実習生の受入れ(4～5年目の技能実習の実施)を可能とする。

【第2条、第9条、第23条及び第25条関係】

3. その他

技能実習の在留資格を規定する出入国管理及び難民認定法の改正を行うほか、所要の改正を行う。

施行日

平成29年11月1日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日
ただし、外国人技能実習機構の設立規定については、公布の日(平成28年11月28日)

平成28年11月18日成立

同年11月28日公布

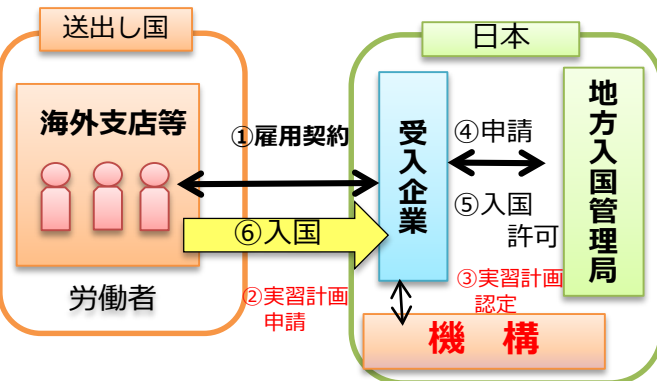
技能実習制度の仕組み

○技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。（平成5年に制度創設）

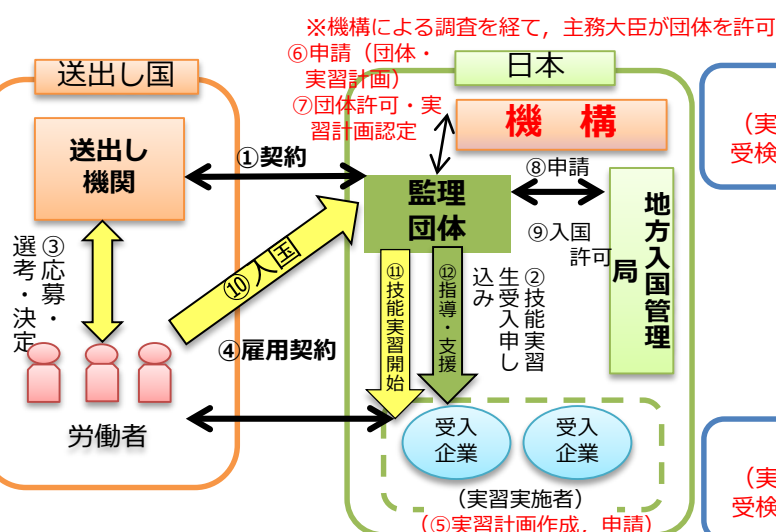
○技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約25万人在留している。
※平成29年6月末時点

技能実習制度の受入れ機関別のタイプ

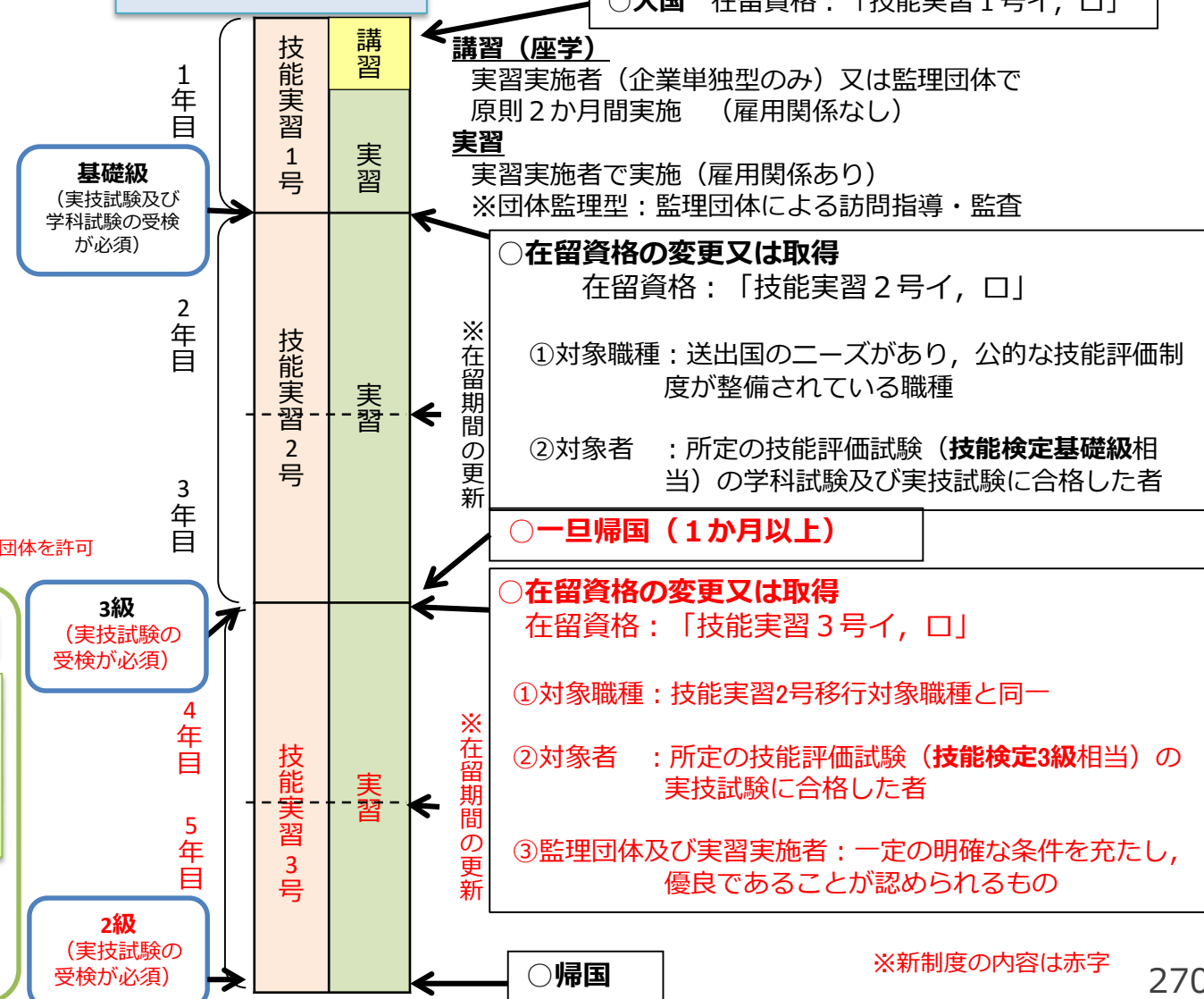
【企業単独型】 日本の企業等が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施



【団体監理型】 非営利の監理団体（事業協同組合、商工会等）が技能実習生を受入れ、傘下の企業等で技能実習を実施



技能実習の流れ



繊維産業技能実習事業協議会

- 外国人技能実習に関し、繊維産業（特に縫製業）における法令違反（最低賃金・割増賃金等の不払い、違法な時間外労働等）が多く指摘されており、業種別の不正行為では過半数を占めている。
- こうした状況を踏まえ、経済産業省では、繊維産業を所管する立場から、外国人技能実習法第54条に基づき、平成30年3月に関係業界団体等を構成員とする繊維産業技能実習事業協議会を設置した。（事務局：生活製品課、日本繊維産業連盟）
- 同協議会において、技能実習の適切な実施等に向けた業界としての取組等を協議することとしている。

【目的】

事業協議会の構成員が相互の連絡を図ることにより、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に有用な情報を共有し、構成員の連携の緊密化を図るとともに、繊維産業の実情を踏まえた技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に資する取組について協議を行うこと。

【協議事項】

- ①技能実習制度の適正化等に係る周知及び徹底
- ②技能実習の実施及び技能実習生の保護に係る状況の把握
- ③技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に資する取組

団体監理型での実習実施機関の業種別「不正行為」機関数

	平成27年	平成28年	平成29年
繊維・衣服関係	94	61	94
農業・漁業関係	67	67	39
食品製造関係	19	13	15
建設関係	20	38	14
機械・金属関係	10	14	9
その他	28	9	12
計	238	202	183

出典：法務省入国管理局 報道発表資料

繊維産業技能実習事業協議会の構成員等

【実習実施者・監理団体の関係者】

日本繊維産業連盟
繊維産業流通構造改革推進協議会
全国染色協同組合連合会
全日本婦人子供服工業組合連合会
日本麻紡績協会
日本アパレルソーイング工業組合連合会
(一社)日本アパレル・ファッション産業協会
(一社)日本インテリアファブリックス協会
日本羽毛製品協同組合
日本織物中央卸商業組合連合会
日本化学繊維協会
日本カーペット工業組合
日本絹人織織物工業組合連合会
日本靴下協会
日本靴下工業組合連合会
日本毛織物等工業組合連合会
日本毛整理協会
協同組合日本シャツアパレル協会
(一社)日本寝具寝装品協会
日本繊維染色連合会
日本繊維輸出組合
日本繊維輸入組合
(一社)日本染色協会
(一社)日本ソーイング技術研究協会
日本タオル工業組合連合会
日本テントシート工業組合連合会
日本ニット工業組合連合会
日本ニット中央卸商業組合連合会

日本縫糸工業協会
日本撚糸工業組合連合会
日本被服工業組合連合会
日本ふとん製造協同組合
日本紡績協会
(一社)日本ボディファッション協会
日本綿スフ織物工業連合会
日本毛布工業組合
日本輸出縫製品工業組合
日本羊毛産業協会
日本和紡績工業組合

【事業所管省庁】

経済産業省製造産業局

【オブザーバー】

法務省入国管理局入国在留課
厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室
経済産業省経済産業政策局産業人材政策担当参事官室
外国人技能実習機構監理団体部
全日本帽子協会
日本編レース工業組合連合会
日本作業手袋工業組合連合会
日本製網工業組合
(一社)繊維評価技術協議会
日本手袋工業組合
日本ネクタイ組合連合会
日本不織布協会

「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」の概要(1)

- 繊維産業技能実習事業協議会をこれまで4回開催し、平成30年6月19日、「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」を決定、公表。
- 主務官庁による適切な法執行等に加え、繊維業界としても、業界団体主導で、①技能実習に係る法令遵守等を徹底するほか、より根本的には、②取引適正化を一層推進するとともに、③発注企業はサプライチェーン全体における法令遵守等に社会的責任を果たすなどの取組を進める。
- 繊維業界におけるこれらの取組状況等については、今後、協議会でフォローアップを行っていく。

1. 問題の背景

- 法令違反等を行った受入企業の法令遵守意識に大きな問題がある。
- 発注工賃が技能実習生等の適正な賃金や労働環境等を確保するには低すぎる（技能実習の問題にとどまらず、商慣行の問題として、発注工賃をはじめ、取引全般の適正化の推進が必要）。
- アパレル企業等が自社のサプライチェーンにおける技能実習の実態をほとんど把握していない（自社のサプライチェーンにおいて問題があっても、認識しないまま自社ブランド商品を消費者に提供している可能性）。

「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」の概要(2)

2. 繊維業界としての取組

問題ある受入企業等は、主務官庁（法務省、厚生労働省）による適切な法執行等を通じ、確実に排除されるべきものであるが、繊維業界としても業界団体主導で以下の事項に取り組む。

特に、大企業から率先して具体的行動をとる。

また、縫製業の受発注企業及び業界団体は早急かつ重点的に取り組む。

(1) 技能実習に係る法令遵守等の徹底

- 受入企業は社内研修会、業界団体は講習会等を実施する。
- 受入企業や業界団体は、技能実習生の技能修得や生活等を支援する。
- 受入企業は、発注企業や業界団体に技能実習の実施状況を報告する。
- 業界団体は、会員企業の技能実習の実施状況をモニタリングし、指導、支援、監査等を行う。

(2) 取引適正化の推進

- 発注企業は、技能実習生等の適正な賃金・労働環境、事業の持続可能性等を確保できる水準となるよう十分考慮した上で、受注企業と適正な発注工賃等の取引条件を協議・決定する。
- 縫製の受発注企業は、「縫製工賃交渉支援クラウドサービス」（5月に運用開始）を活用するなど、適正な工賃を協議・決定する。
- SCM推進協議会は、本年8月までに「取引ガイドライン」に縫製業に係る項目を追加する。
- 日本繊維産業連盟は、本取組を踏まえ、本年7月までに「自主行動計画」を改訂する。

「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」の概要(3)

(3) 発注企業の社会的責任（サプライチェーンに対する責任）

- 発注企業は、自社のサプライチェーン全体における法令遵守、適正な取引条件や労働環境等の確保を十分に確認・考慮をすべき社会的責任を有する。
- 発注企業は、受注企業における技能実習の実施状況について、書面、訪問、監査等により確認する。
- 発注企業は、受注企業に対し、自社製品に係る二次下請・三次下請等のサプライチェーンにおいて、技能実習の実施状況について問題がないことの確認・保証を求める。
- 発注企業は、当該確認等の結果、自社のサプライチェーンにおける技能実習の適正な実施について問題がある可能性が認められる場合、受注企業に対し、問題の確実な是正を求め、または、発注の停止等を行う。
- 業界団体は、会員企業におけるサプライチェーン全体を通じた取引適正化の取組状況や技能実習の法令遵守状況等をモニタリングし、指導や支援を行う。
- 日本繊維産業連盟は、OECDの「衣類・履物セクターにおける責任あるサプライチェーンのためのデューデリジェンス・ガイダンス」に係る具体的対応策について、年内に結論を得る。

(4) 業界団体における態勢等の整備

- 各業界団体は、「技能実習適正化推進委員会」（仮称）及び「取引適正化推進委員会」（仮称）を設置し、会員企業等の取組状況等をモニタリングし、指導や支援を行う。
- 各業界団体は、日本繊維産業連盟に取組状況等を定期的に報告する。
- 日本繊維産業連盟は、必要に応じ、更なる改善策を検討し、各業界団体を指導・支援するとともに、取組状況等を経済産業省に定期的に報告する。